

平成27年度

美里町総合計画 実施計画書

一般会計 特別会計 事務事業の概要

(水道事業会計及び病院事業会計を除く。)

一 般 会 計
国民健康保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
介護保険特別会計
公共下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計

美 里 町

目次(予算科目順)

○一般会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
1	1	1	1	議会会議録等公開事業	1	34
2	1	1	1	議会だより発行事業	2	34
3	2	1	1	行政改革推進事業	3	—
4	2	1	1	行政改革推進委員会運営	4	36
5	2	1	1	財政健全化計画管理事業	5	—
6	2	1	1	『みんなの予算』作成事業	6	38
7	2	1	1	職員研修事業	7	38
8	2	1	1	情報公開審査会運営	8	38
9	2	1	1	個人情報保護審査会運営	9	38
10	2	1	1	固定資産評価審査委員会運営	10	38
11	2	1	1	職員福利厚生事業	11	38
12	2	1	1	特別職報酬等審議会運営	12	38
13	2	1	2	広報広聴事業	13	44
14	2	1	2	法令管理事業	14	46
15	2	1	4	自転車等駐車場施設管理	15	48
16	2	1	4	小牛田駅東駐車場施設管理	16	48
17	2	1	4	船入駐車場施設管理	17	48
18	2	1	4	佐野駐車場施設管理	18	48
19	2	1	4	本庁舎施設管理	19	48
20	2	1	4	東庁舎施設管理	20	50
21	2	1	4	南郷庁舎施設管理	21	50
22	2	1	4	職員宿舎等施設管理	22	52
23	2	1	4	旧教育財産等施設管理	23	52
24	2	1	4	旧町立南郷歯科診療所施設管理	24	52
25	2	1	4	結の郷活性化施設管理	25	54
26	2	1	4	旧宮城理容美容専門学校施設管理	26	54
27	2	1	5	総合計画推進・管理事業	27	56
28	2	1	5	総合計画審議会運営	28	—
29	2	1	5	政策推進・評価委員会運営	29	—
30	2	1	6	庁内情報化推進事業	30	58
31	2	1	6	地域情報化推進事業	31	58
32	2	1	7	交通安全指導隊設置事業	32	58
33	2	1	7	交通安全施設整備管理事業	33	58
34	2	1	7	交通安全啓発事業	34	60
35	2	1	7	交通安全推進団体支援事業	35	60
36	2	1	7	防犯実働隊設置事業	36	60
37	2	1	7	防犯灯整備管理事業	37	60
38	2	1	7	防犯灯等LED照明改修事業	38	60
39	2	1	7	防犯啓発事業	39	60
40	2	1	7	防犯推進団体支援事業	40	60
41	2	1	8	住民バス事業	41	62
42	2	1	8	鉄道利用促進対策事業	42	62
43	2	1	9	生涯学習講座事業	43	62
44	2	1	9	美里町中央コミュニティセンター施設管理	44	62
45	2	1	9	本小牛田コミュニティセンター施設管理	45	64
46	2	1	9	中埴コミュニティセンター施設管理	46	64
47	2	1	9	北浦コミュニティセンター施設管理	47	64
48	2	1	9	下小牛田コミュニティセンター施設管理	48	64

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
49	2	1	9	農村環境改善センター施設管理	49	66
50	2	1	9	青生コミュニティセンター施設管理	50	66
51	2	1	9	駅東地域交流センター施設管理	51	66
52	2	1	9	下二郷コミュニティセンター施設管理	52	68
53	2	1	9	まちづくり人材育成事業	53	68
54	2	1	9	町花普及事業	55	68
55	2	1	9	地域連携等推進事業	56	—
56	2	1	9	歩くまちづくり推進事業	57	—
57	2	1	9	地域づくり支援事業	58	68
58	2	1	9	地域活動施設整備支援事業	59	70
59	2	1	9	国際交流事業	61	70
60	2	1	9	地域間交流推進事業	62	—
61	2	1	9	男女共同参画推進事業	63	70
62	2	1	9	行政区長設置事業	64	70
63	2	1	9	表彰事業	65	70
64	2	1	9	研修バス事業	66	72
65	2	1	9	合併10周年記念事業	67	72
66	2	1	9	表彰審査委員会運営	68	72
67	2	1	10	住宅取得支援事業	69	74
68	2	1	10	定住促進奨励事業	70	—
69	2	1	10	非核平和推進事業	71	74
70	2	1	10	自衛官募集事務事業	72	74
71	2	2	2	町税収納向上対策事業	73	76
72	2	2	2	町税等債権収納向上対策事業	74	78
73	2	2	2	町県民税賦課事業	75	78
74	2	2	2	固定資産税及び都市計画税賦課事業	76	78
75	2	2	2	軽自動車税賦課事業	77	78
76	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務事業	78	84
77	2	4	1	選挙管理委員会運営	79	86
78	2	5	2	工業統計調査事業	80	—
79	2	5	2	経済センサス調査事業	81	92
80	2	5	2	国勢調査事業	82	92
81	2	5	2	就業構造基本調査事業	83	—
82	2	5	2	農林業センサス事業	84	94
83	3	1	1	健康福祉センター施設管理	85	94
84	3	1	1	生き生きセンター施設管理	86	96
85	3	1	1	災害時要支援者支援プラン策定事業	87	98
86	3	1	1	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	88	98
87	3	1	1	社会福祉協議会助成事業	89	98
88	3	1	1	生活相談員設置事業	90	98
89	3	1	1	行旅人等支援事業	91	98
90	3	1	1	献血推進事業	92	98
91	3	1	1	民生委員推薦会運営	93	98
92	3	1	1	民生調査委員運営	94	100
93	3	1	2	敬老事業	95	102
94	3	1	2	老人クラブ支援事業	96	102
95	3	1	2	生きがいデイサービス事業	97	102
96	3	1	2	老人憩いの家等施設管理	98	104
97	3	1	2	老人保護措置事業	99	104

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
98	3	1	2	高齢者外出支援事業	100	104
99	3	1	2	高齢者等総合相談事業	101	104
100	3	1	2	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	102	104
101	3	1	2	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	103	104
102	3	1	2	老人ホーム入所判定委員会運営	104	104
103	3	1	3	自立支援医療事業	105	106
104	3	1	3	心身障害者医療費助成事業	106	106
105	3	1	3	日常生活用具給付等事業	107	106
106	3	1	3	訪問入浴サービス事業	108	106
107	3	1	3	日中一時支援事業	109	106
108	3	1	3	成年後見制度利用支援事業	110	106
109	3	1	3	在宅酸素濃縮器利用助成事業	111	106
110	3	1	3	緊急一時保護事業	112	106
111	3	1	3	障害者総合支援給付事業	113	106
112	3	1	3	補装具費支給事業	114	108
113	3	1	3	地域活動支援センター運営事業	115	108
114	3	1	3	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	116	108
115	3	1	3	障害児通所支援給付事業	117	108
116	3	1	3	障害者相談支援事業	118	108
117	3	1	3	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	120	108
118	3	1	3	難聴児補聴器購入助成事業	121	108
119	3	1	3	生活介護事業所特別処遇支援事業	122	108
120	3	1	3	障害者障害支援区分認定審査会運営	123	108
121	3	1	3	早期療育指導訓練事業	124	108
122	3	1	3	障害福祉サービス事業所整備支援事業	125	—
123	3	1	3	自動車運転免許取得費等助成事業	126	110
124	3	1	3	移動支援事業	127	110
125	3	1	3	意思疎通支援事業	128	110
126	3	1	3	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	129	110
127	3	1	3	福祉タクシー利用助成事業	130	110
128	3	1	4	国民年金事業	131	110
129	3	2	1	他市町保育所委託事業	132	116
130	3	2	1	低年齢児保育施設助成事業	133	116
131	3	2	1	認可外保育施設入所助成事業	134	116
132	3	2	1	保育所(園)入所児童選考委員会運営	135	116
133	3	2	1	児童厚生施設運営協議会運営	136	116
134	3	2	1	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	137	116
135	3	2	1	要保護児童対策地域協議会運営	138	116
136	3	2	2	児童手当給付事業	139	118
137	3	2	3	母子父子家庭医療費助成事業	140	120
138	3	2	3	子ども医療費助成事業	141	120
139	3	2	4	小牛田保育所事業	142	120
140	3	2	4	なんごう保育園事業	143	122
141	3	2	4	小牛田保育所施設管理	144	124
142	3	2	4	小牛田保育所分園施設管理	145	124
143	3	2	4	なんごう保育園施設管理	146	126
144	3	2	5	牛飼児童館運営事業	147	128
145	3	2	5	青生児童館運営事業	148	128
146	3	2	5	南郷児童館運営事業	149	130

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
147	3	2	5	不動堂児童館運営事業	150	130
148	3	2	5	地域組織活動支援事業	151	130
149	3	2	5	牛飼児童館施設管理	152	132
150	3	2	5	青生児童館施設管理	153	132
151	3	2	5	南郷児童館施設管理	154	132
152	3	2	5	不動堂児童館施設管理	155	134
153	3	2	6	小牛田子育て支援センター事業	156	136
154	3	2	6	南郷子育て支援センター事業	157	136
155	3	3	1	災害援護資金貸付事業	158	136
156	4	1	1	大崎市民病院救命救急センター運営事業	159	138
157	4	1	1	大崎地域休日夜間医療対策事業	160	138
158	4	1	1	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	161	138
159	4	1	2	結核健康診断事業	162	140
160	4	1	2	予防接種事業	163	140
161	4	1	2	予防接種健康被害調査委員会運営	164	140
162	4	1	2	狂犬病予防対策事業	165	140
163	4	1	3	母子育児相談事業	166	140
164	4	1	3	妊婦健康診査事業	167	142
165	4	1	3	乳幼児健康診査事業	168	142
166	4	1	3	乳児一般健康診査事業	169	142
167	4	1	3	養育医療事業	170	142
168	4	1	4	健康協力員設置事業	171	144
169	4	1	4	健康づくり推進事業	172	144
170	4	1	4	食育推進事業	173	144
171	4	1	4	食育サポーター養成事業	174	144
172	4	1	4	食生活改善推進事業	175	144
173	4	1	4	胃がん検診事業	176	144
174	4	1	4	肺がん検診事業	177	144
175	4	1	4	大腸がん検診事業	178	146
176	4	1	4	乳がん検診事業	179	146
177	4	1	4	子宮がん検診事業	180	146
178	4	1	4	前立腺がん検診事業	181	146
179	4	1	4	肝炎ウイルス検診事業	182	146
180	4	1	4	健康診査事業	183	146
181	4	1	4	人間ドック事業	184	146
182	4	1	4	脳健康診査(脳ドック)事業	185	146
183	4	1	4	歯周疾患健診関連事業	186	148
184	4	1	4	骨粗しょう症健診事業	187	148
185	4	1	4	健康づくり推進協議会運営	188	148
186	4	1	4	食育推進会議運営	189	—
187	4	1	5	環境美化活動推進事業	190	148
188	4	1	5	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	191	—
189	4	1	5	公衆衛生組合連合会支援事業	192	150
190	4	1	5	地区衛生組合支援事業	193	150
191	4	1	5	斎場管理運営事業	194	150
192	4	1	5	空き家等対策事業	195	150
193	4	1	5	浄化槽設置整備事業	196	150
194	4	1	6	共葬墓地施設管理	197	152
195	4	2	1	塵芥処理事業	198	152

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
196	4	2	2	し尿処理事業	199	154
197	5	1	1	コールセンター人材育成事業	200	154
198	5	2	1	シルバー人材センター支援事業	201	154
199	6	1	1	農業者年金事業	202	156
200	6	1	1	農業委員会運営	203	156
201	6	1	2	農業振興対策会議運営	204	158
202	6	1	3	集落組織活動事業	205	158
203	6	1	3	認定農業者連絡協議会事業	206	158
204	6	1	3	担い手経営展開支援リース事業	207	160
205	6	1	3	資金利子補給事業	208	160
206	6	1	3	人・農地プラン推進事業	209	160
207	6	1	3	経営体育成支援事業	211	—
208	6	1	3	農地中間管理事業	212	160
209	6	1	3	有害鳥獣駆除対策協議会事業	213	160
210	6	1	3	農作物病害虫防除協議会事業	214	160
211	6	1	3	みやぎの水田農業改革支援事業	215	160
212	6	1	3	経営所得安定対策推進事業	216	160
213	6	1	3	果樹生産振興事業	217	162
214	6	1	3	園芸生産組織育成事業	218	162
215	6	1	3	園芸特産重点強化整備事業	219	162
216	6	1	3	宮城県青果物価格安定補償事業	220	162
217	6	1	3	アグリセールス事業	221	162
218	6	1	3	契約栽培総合支援事業	222	162
219	6	1	3	6次産業化総合支援事業	224	162
220	6	1	3	環境保全型農業支援事業	225	162
221	6	1	3	東日本大震災農業生産対策事業	226	162
222	6	1	3	放射能測定検査実施事業	227	—
223	6	1	3	地産地消推進事業	228	162
224	6	1	3	産業活性化拠点施設整備推進事業	229	164
225	6	1	4	畜産組織育成事業	230	164
226	6	1	4	優良繁殖牛導入支援事業	231	164
227	6	1	4	肥育素牛導入支援事業	232	164
228	6	1	4	家畜防疫対策事業	233	164
229	6	1	4	全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業	234	166
230	6	1	5	県営ほ場整備事業	235	166
231	6	1	5	農業経営高度化支援事業	237	166
232	6	1	5	国営かんがい排水事業	238	166
233	6	1	5	県営かんがい排水事業	239	166
234	6	1	5	国営基幹水利施設管理事業	240	166
235	6	1	5	国営造成施設管理体制整備促進事業	242	168
236	6	1	5	県営基幹水利施設管理事業	243	168
237	6	1	5	団体営土地改良施設管理事業	244	168
238	6	1	5	農業用水路新設改良事業	245	168
239	6	1	5	農地・水保全管理対策事業	246	168
240	6	1	5	豊かなふる里保全整備事業	247	168
241	6	1	5	農道維持管理事業	248	168
242	6	1	5	農道新設改良事業	249	168
243	6	1	7	農産物直売所施設管理	250	170
244	6	1	7	町民農園施設管理	251	170

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
245	6	1	7	交流の森・交流館施設管理	252	170
246	6	1	7	農村婦人の家施設管理	253	170
247	6	2	1	宮城の松林健全化事業	254	—
248	7	1	2	商工会支援事業	255	174
249	7	1	2	商店街活性化事業	256	174
250	7	1	2	中小企業振興事業	257	174
251	7	1	2	企業立地推進事業	258	174
252	7	1	2	企業誘致奨励事業	259	176
253	7	1	3	消費者行政推進事業	260	176
254	7	1	4	小牛田朝市運営委員会支援事業	261	178
255	7	1	4	生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	262	178
256	7	1	4	おんべこ活性化推進協議会支援事業	263	178
257	7	1	4	観光物産振興事業	264	178
258	7	1	4	美里まつり実行委員会支援事業	265	178
259	8	2	1	道路橋りょう維持管理事業	266	182
260	8	2	2	道路新設改良事業	267	184
261	8	2	3	用悪水路管理事業	268	184
262	8	2	3	用悪水路新設改良事業	269	186
263	8	4	1	都市計画審議会運営	270	186
264	8	4	1	小牛田駅東西自由通路施設管理	271	186
265	8	4	2	公園施設管理	272	188
266	8	4	4	都市下水路事業	273	190
267	8	4	5	地域下水処理場事業	274	190
268	8	5	1	町営住宅施設管理	275	192
269	8	5	2	住宅構造改革支援事業	276	194
270	9	1	1	大崎地域広域消防事業	278	196
271	9	1	1	消防団事業	279	196
272	9	1	2	消防施設管理事業	280	198
273	9	1	2	消防施設整備事業	281	198
274	9	1	3	水防事業	282	198
275	9	1	4	総合防災訓練事業	283	198
276	9	1	4	防災行政無線施設管理運営事業	284	198
277	9	1	4	防災行政無線施設整備事業	285	200
278	9	1	4	防災施設維持管理事業	286	200
279	9	1	4	防災施設等整備事業	287	200
280	9	1	4	再生可能エネルギー導入等支援事業	288	200
281	9	1	4	防災会議・水防協議会運営	289	200
282	9	1	4	国民保護協議会運営	290	200
283	10	1	1	教育委員会運営	291	204
284	10	1	1	教育委員会自己点検・評価委員会運営	292	204
285	10	1	2	就学時健康診断事業	293	204
286	10	1	2	学校教育専門指導員設置事業	294	204
287	10	1	2	外国語指導助手設置事業	295	204
288	10	1	2	学び支援コーディネーター等配置事業	296	204
289	10	1	2	奨学事業	297	204
290	10	1	2	心身障害児就学指導審議会運営	298	206
291	10	1	2	学校評議員設置事業	299	—
292	10	1	2	スクールバス事業	300	206
293	10	2	1	小学校健康管理事業総務費	301	210

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
294	10	2	1	小牛田小学校施設管理	302	214
295	10	2	1	不動堂小学校施設管理	303	214
296	10	2	1	北浦小学校施設管理	304	214
297	10	2	1	中埜小学校施設管理	305	216
298	10	2	1	青生小学校施設管理	306	216
299	10	2	1	南郷小学校施設管理	307	216
300	10	2	2	小学校教育振興事業総務費	308	218
301	10	2	2	小学校教員補助員設置事業総務費	309	220
302	10	2	2	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	310	220
303	10	2	2	マーチングバンド事業	311	220
304	10	2	2	小学校学力向上事業総務費	312	220
305	10	2	2	小学校環境教育事業総務費	313	220
306	10	2	2	小学校農業体験学習推進事業	314	220
307	10	3	1	中学校健康管理事業総務費	315	222
308	10	3	1	小牛田中学校施設管理	316	224
309	10	3	1	不動堂中学校施設管理	317	224
310	10	3	1	南郷中学校施設管理	318	226
311	10	3	2	中学校教育振興事業総務費	319	228
312	10	3	2	中学校教員補助員設置事業総務費	320	228
313	10	3	2	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	321	228
314	10	3	2	中学校部活動支援事業	322	228
315	10	3	2	中学校学力向上事業総務費	323	230
316	10	3	2	中学校環境教育事業総務費	324	230
317	10	4	1	幼稚園事業総務費	325	230
318	10	4	1	幼稚園健康管理事業総務費	326	232
319	10	4	1	預かり保育事業総務費	327	232
320	10	4	1	私立幼稚園通園支援給付事業	328	232
321	10	4	1	こごた幼稚園施設管理	329	234
322	10	4	1	ふどうどう幼稚園施設管理	330	234
323	10	4	1	なんごう幼稚園施設管理	331	236
324	10	5	1	家庭教育支援事業	332	238
325	10	5	1	社会教育委員設置事業	333	238
326	10	5	1	地域活動団体支援事業	334	238
327	10	5	1	住民活動等支援事業	335	—
328	10	5	1	次世代を担う青少年の育成事業	336	238
329	10	5	1	成人式事業	337	238
330	10	5	1	青少年健全育成団体支援事業	338	—
331	10	5	1	後継者対策事業	339	240
332	10	5	1	協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業	340	240
333	10	5	1	青少年問題協議会運営	341	240
334	10	5	1	文化振興事業	342	240
335	10	5	2	文化財保存事業	343	240
336	10	5	2	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	344	242
337	10	5	2	文化財活用事業	345	242
338	10	5	2	遺跡等維持管理事業	346	242
339	10	5	2	文化財保護委員会運営	347	242
340	10	5	2	不動堂記念館施設管理	348	242
341	10	5	3	図書館サービス事業	349	244
342	10	5	3	資料収集・保存整備事業	350	246

目次(予算科目順)

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
343	10	5	3	教育機関等図書連携事業	351	—
344	10	5	3	近代文学館施設管理	352	246
345	10	5	3	南郷図書館施設管理	353	246
346	10	5	3	児童サービス事業	354	248
347	10	5	3	来館困難者サービス事業	355	—
348	10	5	3	読み聞かせボランティア育成事業	356	—
349	10	5	3	近代文学館運営審議会運営	357	248
350	10	5	3	町民ギャラリー事業	358	248
351	10	5	4	文化会館施設管理	359	250
352	10	6	1	スポーツ推進委員設置事業	360	250
353	10	6	1	スポーツ普及員設置事業	361	250
354	10	6	1	社会体育団体支援事業	362	250
355	10	6	1	ひとめぼれマラソン大会事業	363	250
356	10	6	1	各種スポーツ大会・教室事業	364	—
357	10	6	1	スポーツ推進審議会運営	365	252
358	10	6	1	学校施設開放事業	366	252
359	10	6	2	美里町トレーニングセンター施設管理	367	252
360	10	6	2	スイミングセンター施設管理	368	252
361	10	6	2	南郷体育館施設管理	369	254
362	10	6	2	野外活動施設施設管理	370	254
363	10	6	2	南郷球場施設管理	371	254
364	10	6	2	素山野球場施設管理	372	254
365	10	6	2	牛飼テニスコート施設管理	373	254
366	10	6	2	南郷テニスコート施設管理	374	254
367	10	6	2	南郷運動場施設管理	375	254
368	10	6	2	地区運動場施設管理	376	256
369	10	6	3	南郷学校給食センター事業	377	256
370	10	6	3	小学校給食事業総務費	378	258
371	10	6	3	中学校給食事業総務費	379	260
372	10	6	3	学校給食調理施設運営委員会運営	380	262

目次(予算科目順)

○国民健康保険特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
373	1	3	1	運営協議会運営	381	280
374	1	5	1	収納率向上特別対策事業費	382	280
375	8	1	1	疾病予防費	383	288
376	8	2	1	特定健康診査等事業費	384	290

○後期高齢者医療特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
377	3	1	1	健康診査費	385	302

○介護保険特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
378	1	1	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	386	316
379	1	3	2	介護認定審査会費	387	318
380	1	4	1	介護保険運営委員会運営	388	318
381	4	1	1	二次予防事業	389	326
382	4	1	2	一次予防事業	390	328
383	4	2	1	配食サービス事業	391	328
384	4	2	1	生活管理指導短期宿泊事業	392	328
385	4	2	1	徘徊高齢者家族支援事業	393	328
386	4	2	1	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	394	328
387	4	2	1	高齢者紙おむつ等支給事業	395	328
388	4	2	1	家族介護者交流事業	396	328
389	4	2	2	包括的支援事業	397	328
390	4	2	2	地域包括支援センター運営協議会運営	398	330
391	4	2	3	権利擁護事業費	399	332
392	4	2	4	介護予防支援事業	400	332

○公共下水道事業特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
393	1	1	1	下水道地方公営企業法適用化事業	401	344
394	1	1	1	公共下水道水洗化普及促進事業	402	344
395	1	1	1	雨水処理施設管理	403	344
396	1	1	2	水質規制事業	404	348
397	1	1	2	公共下水道汚水処理施設管理費	405	348
398	1	1	3	鳴瀬川流域下水道維持管理事業	406	348
399	1	2	1	公共下水道新設改良事業	407	348
400	1	3	1	鳴瀬川流域下水道新設改良事業	408	350

○農業集落排水事業特別会計

NO	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
	款	項	目			
401	1	1	1	農業集落排水水洗化普及促進事業	409	362
402	1	1	2	農業集落排水汚水処理施設管理費	410	364
403	1	2	1	農業集落雨水排水施設整備事業	412	—
404	1	2	1	農業集落排水施設新設改良事業	413	364

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
1	第1章	政策01	施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	2	1	9	生涯学習講座事業	43	62
2	第1章	政策01	施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	10	5	1	家庭教育支援事業	332	238
3	第1章	政策01	施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	事務事業	一般会計	10	5	1	社会教育委員設置事業	333	238
4	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	美里町中央コミュニティセンター施設管理	44	62
5	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	本小牛田コミュニティセンター施設管理	45	64
6	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	中埜コミュニティセンター施設管理	46	64
7	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	北浦コミュニティセンター施設管理	47	64
8	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	下小牛田コミュニティセンター施設管理	48	64
9	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	農村環境改善センター施設管理	49	66
10	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	青生コミュニティセンター施設管理	50	66
11	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	駅東地域交流センター施設管理	51	66
12	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	2	1	9	下二郷コミュニティセンター施設管理	52	68
13	第1章	政策01	施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	施設管理	一般会計	10	5	4	文化会館施設管理	359	250
14	第1章	政策01	施策03 住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	地域活動団体支援事業	334	238
15	第1章	政策01	施策03 住民による主体的な学習の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	住民活動等支援事業	335	—
16	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	図書館サービス事業	349	244
17	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	資料収集・保存整備事業	350	246
18	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	事務事業	一般会計	10	5	3	教育機関等図書連携事業	351	—
19	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10	5	3	近代文学館施設管理	352	246
20	第1章	政策01	施策04 図書館資料と情報提供の充実	施設管理	一般会計	10	5	3	南郷図書館施設管理	353	246
21	第1章	政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	児童サービス事業	354	248
22	第1章	政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	来館困難者サービス事業	355	—
23	第1章	政策01	施策05 読書活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	読み聞かせボランティア育成事業	356	—
24	第1章	政策01	施策05 読書活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	5	3	近代文学館運営審議会運営	357	248
25	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	1	1	教育委員会運営	291	204
26	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	1	1	教育委員会自己点検・評価委員会運営	292	204
27	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	就学時健康診断事業	293	204
28	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	学校教育専門指導員設置事業	294	204
29	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	外国語指導助手設置事業	295	204
30	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	学び支援コーディネーター等配置事業	296	204

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
31	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	1	2	奨学事業	297	204
32	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	1	2	心身障害児就学指導審議会運営	298	206
33	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	1	小学校健康管理事業総務費	301	210
34	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校教育振興事業総務費	308	218
35	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校教員補助員設置事業総務費	309	220
36	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	310	220
37	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	マーチングバンド事業	311	220
38	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校学力向上事業総務費	312	220
39	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校環境教育事業総務費	313	220
40	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	1	中学校健康管理事業総務費	315	222
41	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校教育振興事業総務費	319	228
42	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校教員補助員設置事業総務費	320	228
43	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業	321	228
44	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校部活動支援事業	322	228
45	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校学力向上事業総務費	323	230
46	第1章	政策02	施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	事務事業	一般会計	10	3	2	中学校環境教育事業総務費	324	230
47	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	小牛田小学校施設管理	302	214
48	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	不動堂小学校施設管理	303	214
49	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	北浦小学校施設管理	304	214
50	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	中埠小学校施設管理	305	216
51	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	青生小学校施設管理	306	216
52	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	2	1	南郷小学校施設管理	307	216
53	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	小牛田中学校施設管理	316	224
54	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	不動堂中学校施設管理	317	224
55	第1章	政策02	施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	施設管理	一般会計	10	3	1	南郷中学校施設管理	318	226
56	第1章	政策02	施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事務事業	一般会計	10	1	2	学校評議員設置事業	299	—
57	第1章	政策02	施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり	事務事業	一般会計	10	2	2	小学校農業体験学習推進事業	314	220
58	第1章	政策02	施策09 安全・安心を確保するための対策	事務事業	一般会計	10	1	2	スクールバス事業	300	206
59	第1章	政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	3	南郷学校給食センター事業	377	256
60	第1章	政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	3	小学校給食事業総務費	378	258

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
61	第1章	政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	事務事業	一般会計	10	6	3	中学校給食事業総務費	379	260
62	第1章	政策02	施策10 学校給食の充実、食育の推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	6	3	学校給食調理施設運営委員会運営	380	262
63	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	1	幼稚園事業総務費	325	230
64	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	1	幼稚園健康管理事業総務費	326	232
65	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	1	預かり保育事業総務費	327	232
66	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実	事務事業	一般会計	10	4	1	私立幼稚園通園支援給付事業	328	232
67	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	1	こごた幼稚園施設管理	329	234
68	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	1	ふどうどう幼稚園施設管理	330	234
69	第1章	政策02	施策11 就学前教育の充実	施設管理	一般会計	10	4	1	なんごう幼稚園施設管理	331	236
70	第1章	政策03	施策12 青少年の学習活動と社会的な自立への支援	事務事業	一般会計	10	5	1	次世代を担う青少年の育成事業	336	238
71	第1章	政策03	施策12 青少年の学習活動と社会的な自立への支援	事務事業	一般会計	10	5	1	成人式事業	337	238
72	第1章	政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	1	青少年健全育成団体支援事業	338	—
73	第1章	政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	1	後継者対策事業	339	240
74	第1章	政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	事務事業	一般会計	10	5	1	協働教育(家庭・学校・地域連携)推進事業	340	240
75	第1章	政策03	施策13 地域の教育力を向上させるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	10	5	1	青少年問題協議会運営	341	240
76	第1章	政策04	施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	1	文化振興事業	342	240
77	第1章	政策04	施策14 地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進	事務事業	一般会計	10	5	3	町民ギャラリー事業	358	248
78	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	2	文化財保存事業	343	240
79	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	2	伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業	344	242
80	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	2	文化財活用事業	345	242
81	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	事務事業	一般会計	10	5	2	遺跡等維持管理事業	346	242
82	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	10	5	2	文化財保護委員会運営	347	242
83	第1章	政策04	施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	施設管理	一般会計	10	5	2	不動堂記念館施設管理	348	242
84	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	スポーツ推進委員設置事業	360	250
85	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	スポーツ普及員設置事業	361	250
86	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	社会体育団体支援事業	362	250
87	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	ひとめぼれマラソン大会事業	363	250
88	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	事務事業	一般会計	10	6	1	各種スポーツ大会・教室事業	364	—
89	第1章	政策05	施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	委員会・附属機関等	一般会計	10	6	1	スポーツ推進審議会運営	365	252
90	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	事務事業	一般会計	10	6	1	学校施設開放事業	366	252

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
91	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	美里町トレーニングセンター施設管理	367	252
92	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	スイミングセンター施設管理	368	252
93	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷体育館施設管理	369	254
94	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	野外活動施設施設管理	370	254
95	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷球場施設管理	371	254
96	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	素山野球場施設管理	372	254
97	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	牛飼テニスコート施設管理	373	254
98	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷テニスコート施設管理	374	254
99	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	南郷運動場施設管理	375	254
100	第1章	政策05	施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	施設管理	一般会計	10	6	2	地区運動場施設管理	376	256
101	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3	1	1	健康福祉センター施設管理	85	94
102	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	施設管理	一般会計	3	1	1	生き生きセンター施設管理	86	96
103	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	2	結核健康診断事業	162	140
104	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康協力員設置事業	171	144
105	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康づくり推進事業	172	144
106	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食育推進事業	173	144
107	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食育サポーター養成事業	174	144
108	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	食生活改善推進事業	175	144
109	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	胃がん検診事業	176	144
110	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	肺がん検診事業	177	144
111	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	大腸がん検診事業	178	146
112	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	乳がん検診事業	179	146
113	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	子宮がん検診事業	180	146
114	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	前立腺がん検診事業	181	146
115	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	肝炎ウィルス検診事業	182	146
116	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	健康診査事業	183	146
117	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	人間ドック事業	184	146
118	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	脳健康診査(脳ドック)事業	185	146
119	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	歯周疾患健診関連事業	186	148
120	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	4	骨粗しょう症健診事業	187	148

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
121	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	4	健康づくり推進協議会運営	188	148
122	第2章	政策06	施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	4	食育推進会議運営	189	—
123	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	2	予防接種事業	163	140
124	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	委員会・附属機関等	一般会計	4	1	2	予防接種健康被害調査委員会運営	164	140
125	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	母子育児相談事業	166	140
126	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	妊婦健康診査事業	167	142
127	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	乳幼児健康診査事業	168	142
128	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	乳児一般健康診査事業	169	142
129	第2章	政策06	施策19 健やかな母子保健活動の推進	事務事業	一般会計	4	1	3	養育医療事業	170	142
130	第2章	政策06	施策20 健康危機管理対策の推進	事務事業	一般会計	3	1	1	災害時要支援者支援プラン策定事業	87	98
131	第2章	政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	委員会・附属機関等	国民健康保険特別会計	1	3	1	運営協議会運営	381	280
132	第2章	政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	1	5	1	収納率向上特別対策事業費	382	280
133	第2章	政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	8	1	1	疾病予防費	383	288
134	第2章	政策06	施策21 国民健康保険事業の充実	事務事業	国民健康保険特別会計	8	2	1	特定健康診査等事業費	384	290
135	第2章	政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎市民病院救命救急センター運営事業	159	138
136	第2章	政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎地域休日夜間医療対策事業	160	138
137	第2章	政策07	施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	事務事業	一般会計	4	1	1	大崎市医師会附属高等看護学校運営事業	161	138
138	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	敬老事業	95	102
139	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	老人クラブ支援事業	96	102
140	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	一般会計	3	1	2	生きがいデイサービス事業	97	102
141	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	施設管理	一般会計	3	1	2	老人憩いの家等施設管理	98	104
142	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	後期高齢者医療特別会計	3	1	1	健康診査費	385	302
143	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	介護保険特別会計	4	1	1	二次予防事業	389	326
144	第2章	政策08	施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策	事務事業	介護保険特別会計	4	1	2	一次予防事業	390	328
145	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	1	社会福祉施設整備事業補助金交付事業	88	98
146	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	老人保護措置事業	99	104
147	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	高齢者外出支援事業	100	104
148	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	高齢者等総合相談事業	101	104
149	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業	102	104
150	第2章	政策08	施策25 高齢者福祉サービスの充実	事務事業	一般会計	3	1	2	介護保険低所得者利用負担軽減対策事業	103	104

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ	
						款	項	目				
151	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	2	老人ホーム入所判定委員会運営	104	104
152	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	1	1	1	高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営	386	316
153	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	1	3	2	介護認定審査会費	387	318
154	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	1	4	1	介護保険運営委員会運営	388	318
155	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	配食サービス事業	391	328
156	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	生活管理指導短期宿泊事業	392	328
157	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	徘徊高齢者家族支援事業	393	328
158	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	ねたきり老人等介護慰労金支給事業	394	328
159	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	高齢者紙おむつ等支給事業	395	328
160	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	1	家族介護者交流事業	396	328
161	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	2	包括的支援事業	397	328
162	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	委員会・附属機関等	介護保険特別会計	4	2	2	地域包括支援センター運営協議会運営	398	330
163	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	3	権利擁護事業費	399	332
164	第2章	政策08	施策25	高齢者福祉サービスの充実	事務事業	介護保険特別会計	4	2	4	介護予防支援事業	400	332
165	第2章	政策08	施策26	高齢者を地域で支える社会の形成	事務事業	一般会計	3	1	1	社会福祉協議会助成事業	89	98
166	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	自立支援医療事業	105	106
167	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	心身障害者医療費助成事業	106	106
168	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	日常生活用具給付等事業	107	106
169	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	訪問入浴サービス事業	108	106
170	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	日中一時支援事業	109	106
171	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	成年後見制度利用支援事業	110	106
172	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	在宅酸素濃縮器利用助成事業	111	106
173	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	緊急一時保護事業	112	106
174	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者総合支援給付事業	113	106
175	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	補装具費支給事業	114	108
176	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	地域活動支援センター運営事業	115	108
177	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業	116	108
178	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害児通所支援給付事業	117	108
179	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者相談支援事業	118	108
180	第2章	政策09	施策27	生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業	120	108

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
181	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	難聴児補聴器購入助成事業	121	108
182	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	生活介護事業所特別処遇支援事業	122	108
183	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	3	障害者障害支援区分認定審査会運営	123	108
184	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	早期療育指導訓練事業	124	108
185	第2章	政策09	施策27 生活支援の充実	事務事業	一般会計	3	1	3	障害福祉サービス事業所整備支援事業	125	—
186	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	自動車運転免許取得費等助成事業	126	110
187	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	移動支援事業	127	110
188	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	意思疎通支援事業	128	110
189	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業	129	110
190	第2章	政策09	施策29 自立支援と社会参加の促進	事務事業	一般会計	3	1	3	福祉タクシー利用助成事業	130	110
191	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	他市町保育所委託事業	132	116
192	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	低年齢児保育施設助成事業	133	116
193	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	1	認可外保育施設入所助成事業	134	116
194	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	保育所(園)入所児童選考委員会運営	135	116
195	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	児童厚生施設運営協議会運営	136	116
196	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営	137	116
197	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	2	児童手当給付事業	139	118
198	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	3	母子父子家庭医療費助成事業	140	120
199	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	3	子ども医療費助成事業	141	120
200	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	4	小牛田保育所事業	142	120
201	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	4	なんごう保育園事業	143	122
202	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	小牛田保育所施設管理	144	124
203	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	小牛田保育所分園施設管理	145	124
204	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	4	なんごう保育園施設管理	146	126
205	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	牛飼児童館運営事業	147	128
206	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	青生児童館運営事業	148	128
207	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	南郷児童館運営事業	149	130
208	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	不動堂児童館運営事業	150	130
209	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	5	地域組織活動支援事業	151	130
210	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	牛飼児童館施設管理	152	132

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
211	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	青生児童館施設管理	153	132
212	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	南郷児童館施設管理	154	132
213	第2章	政策10	施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	施設管理	一般会計	3	2	5	不動堂児童館施設管理	155	134
214	第2章	政策10	施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	6	小牛田子育て支援センター事業	156	136
215	第2章	政策10	施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策	事務事業	一般会計	3	2	6	南郷子育て支援センター事業	157	136
216	第2章	政策10	施策32 児童虐待を防止するための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	生活相談員設置事業	90	98
217	第2章	政策10	施策32 児童虐待を防止するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	2	1	要保護児童対策地域協議会運営	138	116
218	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	1	農業者年金事業	202	156
219	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	6	1	1	農業委員会運営	203	156
220	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	6	1	2	農業振興対策会議運営	204	158
221	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	集落組織活動事業	205	158
222	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	認定農業者連絡協議会事業	206	158
223	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	担い手経営展開支援リース事業	207	160
224	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	資金利子補給事業	208	160
225	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	人・農地プラン推進事業	209	160
226	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	経営体育成支援事業	211	—
227	第3章	政策11	施策33 担い手を育成・確保するための対策	事務事業	一般会計	6	1	3	農地中間管理事業	212	160
228	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	有害鳥獣駆除対策協議会事業	213	160
229	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	農作物病虫害防除協議会事業	214	160
230	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	みやぎの水田農業改革支援事業	215	160
231	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	3	経営所得安定対策推進事業	216	160
232	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	県営ほ場整備事業	235	166
233	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	農業経営高度化支援事業	237	166
234	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	国営かんがい排水事業	238	166
235	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	県営かんがい排水事業	239	166
236	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	国営基幹水利施設管理事業	240	166
237	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	国営造成施設管理体制整備促進事業	242	168
238	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	県営基幹水利施設管理事業	243	168
239	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	団体営土地改良施設管理事業	244	168
240	第3章	政策11	施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	事務事業	一般会計	6	1	5	農業用水路新設改良事業	245	168

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
241	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	果樹生産振興事業	217	162
242	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	園芸生産組織育成事業	218	162
243	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	園芸特産重点強化整備事業	219	162
244	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	宮城県青果物価格安定補償事業	220	162
245	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	アグリセールス事業	221	162
246	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	契約栽培総合支援事業	222	162
247	第3章	政策11	施策35 活力ある園芸産地の育成	事務事業	一般会計	6	1	3	6次産業化総合支援事業	224	162
248	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	畜産組織育成事業	230	164
249	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	優良繁殖牛導入支援事業	231	164
250	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	肥育素牛導入支援事業	232	164
251	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	家畜防疫対策事業	233	164
252	第3章	政策11	施策36 畜産経営の確立	事務事業	一般会計	6	1	4	全国和牛能力共進会対策優良繁殖牛導入事業	234	166
253	第3章	政策11	施策37 食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	3	環境保全型農業支援事業	225	162
254	第3章	政策11	施策37 食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	3	東日本大震災農業生産対策事業	226	162
255	第3章	政策11	施策37 食の安全・安心の確保	事務事業	一般会計	6	1	3	放射能測定検査実施事業	227	—
256	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	3	地産地消推進事業	228	162
257	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	3	産業活性化拠点施設整備推進事業	229	164
258	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	5	農地・水保全管理対策事業	246	168
259	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	1	5	豊かなふる里保全整備事業	247	168
260	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	農産物直売所施設管理	250	170
261	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	町民農園施設管理	251	170
262	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	交流の森・交流館施設管理	252	170
263	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	施設管理	一般会計	6	1	7	農村婦人の家施設管理	253	170
264	第3章	政策11	施策38 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	事務事業	一般会計	6	2	1	宮城の松林健全化事業	254	—
265	第3章	政策12	施策39 商業・サービス業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	商工会支援事業	255	174
266	第3章	政策12	施策39 商業・サービス業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	商店街活性化事業	256	174
267	第3章	政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	中小企業振興事業	257	174
268	第3章	政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	企業立地推進事業	258	174
269	第3章	政策12	施策40 工業を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	2	企業誘致奨励事業	259	176
270	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	小牛田朝市運営委員会支援事業	261	178

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
271	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	活き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業	262	178
272	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	おんべこ活性化推進協議会支援事業	263	178
273	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	観光物産振興事業	264	178
274	第3章	政策13	施策41 観光・物産を振興させるための対策	事務事業	一般会計	7	1	4	美里まつり実行委員会支援事業	265	178
275	第3章	政策14	施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	1	1	コールセンター人材育成事業	200	154
276	第3章	政策14	施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	事務事業	一般会計	5	2	1	シルバー人材センター支援事業	201	154
277	第4章	政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	委員会・附属機関等	一般会計	8	4	1	都市計画審議会運営	270	186
278	第4章	政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8	4	1	小牛田駅東西自由通路施設管理	271	186
279	第4章	政策15	施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	施設管理	一般会計	8	4	2	公園施設管理	272	188
280	第4章	政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	6	1	5	農道維持管理事業	248	168
281	第4章	政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	6	1	5	農道新設改良事業	249	168
282	第4章	政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	8	2	1	道路橋りょう維持管理事業	266	182
283	第4章	政策15	施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策	事務事業	一般会計	8	2	2	道路新設改良事業	267	184
284	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	自転車等駐車場施設管理	15	48
285	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	小牛田駅東駐車場施設管理	16	48
286	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	船入駐車場施設管理	17	48
287	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	佐野駐車場施設管理	18	48
288	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	事務事業	一般会計	2	1	8	住民バス事業	41	62
289	第4章	政策15	施策45 公共交通網を確立するための対策	事務事業	一般会計	2	1	8	鉄道利用促進対策事業	42	62
290	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	1	大崎地域広域消防事業	278	196
291	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	1	消防団事業	279	196
292	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	2	消防施設管理事業	280	198
293	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	2	消防施設整備事業	281	198
294	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	3	水防事業	282	198
295	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	総合防災訓練事業	283	198
296	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災行政無線施設管理運営事業	284	198
297	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災行政無線施設整備事業	285	200
298	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災施設維持管理事業	286	200
299	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	防災施設等整備事業	287	200
300	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	事務事業	一般会計	9	1	4	再生可能エネルギー導入等支援事業	288	200

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
301	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会・附属機関等	一般会計	9	1	4	防災会議・水防協議会運営	289	200
302	第4章	政策16	施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	委員会・附属機関等	一般会計	9	1	4	国民保護協議会運営	290	200
303	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全指導隊設置事業	32	58
304	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全施設整備管理事業	33	58
305	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全啓発事業	34	60
306	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	交通安全推進団体支援事業	35	60
307	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯実働隊設置事業	36	60
308	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯灯整備管理事業	37	60
309	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯灯等LED照明改修事業	38	60
310	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯啓発事業	39	60
311	第4章	政策16	施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立	事務事業	一般会計	2	1	7	防犯推進団体支援事業	40	60
312	第4章	政策17	施策48 環境美化の推進と自然環境の保全	事務事業	一般会計	4	1	5	環境美化活動推進事業	190	148
313	第4章	政策17	施策48 環境美化の推進と自然環境の保全	事務事業	一般会計	4	1	5	公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業	191	—
314	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	2	狂犬病予防対策事業	165	140
315	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	公衆衛生組合連合会支援事業	192	150
316	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	地区衛生組合支援事業	193	150
317	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	斎場管理運営事業	194	150
318	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	1	5	空き家等対策事業	195	150
319	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	施設管理	一般会計	4	1	6	共葬墓地施設管理	197	152
320	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	2	1	塵芥処理事業	198	152
321	第4章	政策17	施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策	事務事業	一般会計	4	2	2	し尿処理事業	199	154
322	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	2	3	用悪水路管理事業	268	184
323	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	2	3	用悪水路新設改良事業	269	186
324	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	施設管理	一般会計	8	5	1	町営住宅施設管理	275	192
325	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	一般会計	8	5	2	住宅構造改革支援事業	276	194
326	第4章	政策18	施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	2	1	農業集落雨水排水施設整備事業	412	—
327	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	4	1	5	浄化槽設置整備事業	196	150
328	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	8	4	4	都市下水路事業	273	190
329	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	一般会計	8	4	5	地域下水処理場事業	274	190
330	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	1	下水道地方公営企業法適用化事業	401	344

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
331	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	1	公共下水道水洗化普及促進事業	402	344
332	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	公共下水道事業特別会計	1	1	1	雨水処理施設管理	403	344
333	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	2	水質規制事業	404	348
334	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	公共下水道事業特別会計	1	1	2	公共下水道汚水処理施設管理費	405	348
335	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	1	3	鳴瀬川流域下水道維持管理事業	406	348
336	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	2	1	公共下水道新設改良事業	407	348
337	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	公共下水道事業特別会計	1	3	1	鳴瀬川流域下水道新設改良事業	408	350
338	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	1	1	農業集落排水水洗化普及促進事業	409	362
339	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	施設管理	農業集落排水事業特別会計	1	1	2	農業集落排水汚水処理施設管理費	410	364
340	第4章	政策18	施策52 下水道を普及推進するための対策	事務事業	農業集落排水事業特別会計	1	2	1	農業集落排水施設新設改良事業	413	364
341	第5章	政策19	施策53 定住化を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	住宅取得支援事業	69	74
342	第5章	政策19	施策53 定住化を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	定住促進奨励事業	70	—
343	第5章	政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	まちづくり人材育成事業	53	68
344	第5章	政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	町花普及事業	55	68
345	第5章	政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	地域連携等推進事業	56	—
346	第5章	政策20	施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進	事務事業	一般会計	2	1	9	歩くまちづくり推進事業	57	—
347	第5章	政策20	施策55 地域における住民活動を活性化させる対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域づくり支援事業	58	68
348	第5章	政策20	施策55 地域における住民活動を活性化させる対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域活動施設整備支援事業	59	70
349	第5章	政策21	施策57 国際交流を促進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	国際交流事業	61	70
350	第5章	政策21	施策58 地域間交流を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	地域間交流推進事業	62	—
351	第5章	政策22	施策59 非核・平和社会を実現するための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	非核平和推進事業	71	74
352	第5章	政策23	施策60 男女共同参画社会を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	男女共同参画推進事業	63	70
353	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	行政改革推進事業	3	—
354	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	行政改革推進委員会運営	4	36
355	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	事務事業	一般会計	2	1	5	総合計画推進・管理事業	27	56
356	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	5	総合計画審議会運営	28	—
357	第5章	政策24	施策61 行政運営の効率化を推進するための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	5	政策推進・評価委員会運営	29	—
358	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	財政健全化計画管理事業	5	—
359	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	『みんなの予算』作成事業	6	38
360	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	本庁舎施設管理	19	48

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
361	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	東庁舎施設管理	20	50
362	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	南郷庁舎施設管理	21	50
363	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	職員宿舎等施設管理	22	52
364	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	旧教育財産等施設管理	23	52
365	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	旧町立南郷歯科診療所施設管理	24	52
366	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	結の郷活性化施設管理	25	54
367	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	町税収納向上対策事業	73	76
368	第5章	政策24	施策62 財政を健全化するための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	町税等債権収納向上対策事業	74	78
369	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	1	職員研修事業	7	38
370	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	情報公開審査会運営	8	38
371	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	個人情報保護審査会運営	9	38
372	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	固定資産評価審査委員会運営	10	38
373	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	2	広報広聴事業	13	44
374	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	2	法令管理事業	14	46
375	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	6	庁内情報化推進事業	30	58
376	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	6	地域情報化推進事業	31	58
377	第5章	政策24	施策63 住民の立場に立った行政サービスの提供	事務事業	一般会計	2	1	9	行政区長設置事業	64	70
378	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	1	1	1	議会会議録等公開事業	1	34
379	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	1	1	1	議会だより発行事業	2	34
380	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	1	職員福利厚生事業	11	38
381	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	1	特別職報酬等審議会運営	12	38
382	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	施設管理	一般会計	2	1	4	旧宮城理容美容専門学校施設管理	26	54
383	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	表彰事業	65	70
384	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	研修バス事業	66	72
385	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	9	合併10周年記念事業	67	72
386	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	1	9	表彰審査委員会運営	68	72
387	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	1	10	自衛官募集事務事業	72	74
388	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	町県民税賦課事業	75	78
389	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	固定資産税及び都市計画税賦課事業	76	78
390	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	2	2	軽自動車税賦課事業	77	78

目次(政策・施策順)

NO	政策区分		施策の名称	調書区分	会計区分	予算科目			事務事業の名称	本書 ページ	予算に関する 説明書ページ
						款	項	目			
391	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	3	1	戸籍住民基本台帳事務事業	78	84
392	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	2	4	1	選挙管理委員会運営	79	86
393	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	工業統計調査事業	80	—
394	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	経済センサス調査事業	81	92
395	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	国勢調査事業	82	92
396	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	就業構造基本調査事業	83	—
397	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	2	5	2	農林業センサス事業	84	94
398	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	行旅人等支援事業	91	98
399	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	1	献血推進事業	92	98
400	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	1	民生委員推薦会運営	93	98
401	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	委員会・附属機関等	一般会計	3	1	1	民生調査委員運営	94	100
402	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	1	4	国民年金事業	131	110
403	—	—	施策99 行政運営を支えるための対策	事務事業	一般会計	3	3	1	災害援護資金貸付事業	158	136

注)以下の施策名については、一部を省略した名称で表示しています。

施策番号	正式な施策名	本書で使用する施策名
施策08	地域が支える学校づくり、地域に開かれた学校づくりの推進	地域が支える、地域に開かれた学校づくり
施策12	青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	青少年の学習活動と社会的な自立への支援
施策14	地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するための対策	地域の特色を活かした文化・芸術活動の推進
施策16	健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進	健康と生きがいをつくるスポーツの推進
施策18	生活習慣病、各種がん疾病などから住民を守るための保健活動の推進	生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進
施策30	働きながら子育てを行う家族を支援するための対策	働きながら子育てを行う家族を支援する対策
施策31	出産や子育てに不安な家族を支援するための対策	出産や子育てに不安な家族を支援する対策
施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化の促進	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化
施策43	計画的な土地利用と市街地形成を進めるための対策	計画的な土地利用と市街地形成の推進
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制を確立するための対策	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立
施策47	安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策	安全、安心な交通環境、防犯体制の確立
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境を整備するための対策	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備
施策55	地域における住民活動を活性化させるための対策	地域における住民活動を活性化させる対策
施策56	NPO活動やボランティア団体を活性化させるための対策	NPO活動やボランティア団体の活性化
施策63	住民の立場に立った行政サービスを提供するための対策	住民の立場に立った行政サービスの提供

平成 2 7 年 度

美 里 町 一 般 会 計

1 款 議会費

予算に関する説明書 …… 34ページ

事務事業名称	【議会だより発行事業】	担当課	議会事務局
基本計画		一般会計 予算科目	
—		1 款 議会費	
—		1 項 議会費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 議会費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>地方分権が進む中、議会の審議内容を町民に分かりやすく知らせることにより、町民の議会と行政に対する関心を高め、協力を引き出すことにつなげる。近年、議会中継、ホームページ、会議録の閲覧など媒体が多様化する中で、広報紙は何度でも読み返すことができる利点がある。町内全世帯配布である広報紙は必要不可欠である。</p>			
事業の概要			
<p>議会だよりを作成し、発行する。(定例会後年間4回、必要に応じて臨時号を発行)</p> <p>1 議会だより編集特別委員会(委員6人)を年間約16回開催する。</p> <p>2 編集委員会は、一般質問議員、討論議員、編集委員及び事務局が会議録の写しを基に作成した原稿や写真を編集、校正する。</p> <p>3 議会だより紙面内に町民参加のコーナーを設ける。(ふれあいコーナーやクイズ)</p> <p>4 全国・宮城県町村議会議長会主催の研修会参加及び議会広報コンクールに応募する。</p>			
事業の経過			
<p>小牛田町議会だより : 昭和43年5月創刊</p> <p>南郷町議会だより : 昭和47年8月創刊</p> <p>みさとまち議会だより : 平成18年3月創刊</p>			
関係法令等			
<p>地方自治法、美里町議会だよりの発行に関する条例</p> <p>美里町議会だより発行規程</p>			
懸案事項			
<p>議会だよりを正確で迅速に発行するには、編集委員会、事務局、委託業者の連携が必要である。また、公平、公正、誤字、脱字、写真の肖像権、著作権等を徹底するための専門的知識や技術を習得する機会を設けなければならない。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>今後も継続して実施する必要がある。</p> <p>内容の充実を図るため、積極的に研修会等に参加する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節 報償費	20	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	231	事業費	1,120 1,120 1,120
11節 需用費	869	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,120 1,120 1,120

2 款 総務費

予算に関する説明書 ー																																																										
事務事業名称	【行政改革推進事業】	担当課	総務課																																																							
基本計画		一般会計 予算科目																																																								
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																								
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費																																																								
施策6-1 行政運営の効率化を推進するための対策		1 目 一般管理費																																																								
実施期間 平成17年度 ~		継続事業																																																								
事業の目的																																																										
限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）及び時間を意識しながら、「今、何を優先して取り組むべきか」を戦略的に考え、「選択と集中」により最少の経費で最大の効果を生み出す組織づくりを行う。																																																										
事業の概要																																																										
第2次行政改革大綱の計画期間である5年間における重点項目を下記の7項目とし、長期的な視点で継続的な取組を行う。																																																										
<ol style="list-style-type: none"> 1 実績主義による人事評価制度の導入 2 事務事業の委託化方針の策定 3 税金等収納率改善システムの確立 4 下水道事業の経営健全化 5 行政情報のわかりやすい積極的な公表と説明責任の確立 6 職員研修制度（人材育成制度）の確立と計画的な実行 7 住民ニーズの適正な把握と反映 																																																										
事業の経過																																																										
平成19年2月 美里町行政改革大綱策定 平成19年3月 美里町集中改革プラン策定 平成24年3月 第2次美里町行政改革大綱策定																																																										
関係法令等																																																										
地方自治法 美里町行政改革大綱																																																										
懸案事項																																																										
行政改革を推進する上で職員の意識改革、組織風土の改革が必要となるが、多くの時間を要する。																																																										
翌年度以後の取組																																																										
継続実施																																																										
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																								
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																										<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																							
事業費																																																										
財源内訳	国庫支出金																																																									
	県支出金																																																									
	地方債																																																									
	使用料・手数料																																																									
	分担金・負担金																																																									
	その他																																																									
一般財源																																																										

2 款 総務費

事務事業名称		【行政改革推進委員会運営】	担当課	総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策6-1 行政運営の効率化を推進するための対策		1 目 一般管理費				
設置期間 平成17年度 ~		継続事業				
設置の目的及び任務の内容						
町の行政改革の取組に対して町民の意見を反映させ、行政改革を効果的及び計画的に推進できるよう、意見を述べる。						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 12月、2月						
予定回数 : 2回						
事前の周知 : 有り						
会議の公開 : 有り						
会議録の公開 : 有り						
委員の状況						
委員定数 : 10人以内						
報酬 : 日額 会長5,300円 (大学教授等の場合、11,100円)						
委員5,000円 (大学教授等の場合、10,800円)						
現委員数 : 0人 (男0人、女0人)						
現委員任期 :						
公募委員の割合 : 0人 (0%)						
女性委員の割合 : 0人 (0%)						
関係法令等						
美里町行政改革推進委員会条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
町長からの諮問等に応じ、調査及び審議し、答申する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	101	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	20	事業費	121	356	178
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	121	356	178

2 款 総務費

予算に関する説明書 一																																																												
事務事業名称	【財政健全化計画管理事業】	担当課	企画財政課																																																									
基本計画		一般会計 予算科目																																																										
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																										
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費																																																										
施策6-2 財政を健全化するための対策		1 目 一般管理費																																																										
実施期間	平成24年度	～	平成27年度 継続事業																																																									
事業の目的																																																												
<p>財政の健全化を実現するためには計画的な財政運営が不可欠である。平成24年度に策定した第2次財政健全化（平成25年度～平成27年度）の適正な執行管理を行い、健全な財政運営を将来にわたって確保する。</p>																																																												
事業の概要																																																												
<ol style="list-style-type: none"> 1 既存計画の堅実な実行 既存の第2次財政健全化計画に掲げる目標値（財政指標）を確実にクリアするよう予算執行の管理（決算重視の財政マネジメント）を行う。 2 将来展望と長期推計の作成 社会経済の長期展望と町財政の長期推計から財政課題を整理し、庁内共有を徹底すると同時に町民にわかりやすく公表する。 3 財政指数による財政診断の作成 決算統計資料等の財政指数を活用して、経年比較及び類型団体間比較による財政診断を行う。その内容を町民にわかりやすく公表する。 4 第3次財政健全化計画の策定 																																																												
事業の経過																																																												
<p>平成19年6月 第1次財政健全化計画（平成19年度～平成23年度）を策定 平成25年3月 第2次財政健全化計画（平成25年度～平成27年度）を策定</p>																																																												
関係法令等																																																												
<p>地方財政法 地方公共団体の財政の健全化に関する法律</p>																																																												
懸案事項																																																												
<ol style="list-style-type: none"> 1 一般財源減少の影響 合併による財政特例の終了、更には今後の生産年齢人口の著しい減少から、今後これまで経験したことがない水準で一般財源が減少する。 2 依存財政による不安定性 国に財源を依存する市町村では、国の地方財政計画に大きく左右されることから、計画的な財政運営を継続することが難しい。また、過去最大の債務残高を抱える国家財政が、今後とも必要な地方財政対策を継続できるのか不透明である。 																																																												
翌年度以後の取組																																																												
継続実施																																																												
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																										
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																													<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源		
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																									
事業費																																																												
財源内訳	国庫支出金																																																											
	県支出金																																																											
	地方債																																																											
	使用料・手数料																																																											
	分担金・負担金																																																											
	その他																																																											
	一般財源																																																											

2 款 総務費

事務事業名称		【『みんなの予算』作成事業】	担当課	企画財政課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策6-2 財政を健全化するための対策		1 目 一般管理費				
実施期間	平成20年度	～	平成27年度	継続事業		
事業の目的						
町の当初予算の内容と財政状況を町民にわかりやすく伝える。						
事業の概要						
一般会計及び特別会計の予算の内容を1冊にまとめて町内の各世帯に配布する。 作成予定部数は9,300部						
事業の経過						
平成20年度から事業を開始した。 平成25年度から主な統計資料を掲載した。						
関係法令等						
懸案事項						
平成20年度から同じ形態で発行してきた。町の施策及び予算をさらにわかりやすく伝える工夫が必要である。						
翌年度以後の取組						
平成27年度まで継続して実施し、平成28年度以降については検討する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
11節	需用費	553	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	553		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	553		

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【職員研修事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2 4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6 3 住民の立場に立った行政サービスの提供		1 目 一般管理費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>1 職員個々の能力を開発、伸長して勤務能率の向上を図る（組織力の向上）。</p> <p>2 社会に役立つ能力を養うために、自主的に学ぶ職員を支援する（キャリア形成のための支援）。</p>			
事業の概要			
<p>1 主催研修：接遇意識改革研修、人事評価被評価者研修、チームワーク強化研修 (1) 接遇意識改革研修：全職員を対象／開催時期7月 (2) 人事評価被評価者研修：主事、主査、係長を対象／開催時期8月 (3) チームワーク強化研修：課長補佐及び係長を対象／開催時期6月</p> <p>2 派遣研修：公務研修所への派遣、宮城県等への派遣</p> <p>3 接遇対応外部評価制度の導入：11月に町内各施設で職員の接遇に関して外部講師を活用し、評価基準を基に接遇対応の効果測定を実施する。</p> <p>4 法務能力向上の推進：地域主権の進展による基礎自治体への権限移譲や条例制定権の拡大、住民ニーズの多様化・複雑化等、自治体を取り巻く環境の変化に対応する自治体行政職員の法務能力の向上に資するための知識向上による人材育成の一環として、平成25年度から実施している自治体法務検定の団体受検を継続して行う。</p>			
事業の経過			
<p>宮城県市町村職員研修所を中心に市町村アカデミー、全国市町村国際文化研修所等への派遣研修を実施してきた。また、平成23年度から、組織全体の「接遇向上」という統一目標で、「CS接遇研修」、「クレーム対応研修」等を開催してきた。更には庁内講師（職員）を活用した実務研修や政策課題、組織課題に対する各種研修を実施しながら町が独自に企画する職員研修（主催研修）に取り組んでいる。</p> <p>なお、平成25年度から新たな取組として、職員個々の法務能力の向上と自己啓発の支援として自治体法務検定の団体受検を行っている。</p>			
関係法令等			
地方公務員法			
懸案事項			
<p>庁内研修・派遣研修・自己啓発支援を3つの柱として取組を進めているが、各種研修を通じて職員に必要とされる能力①テクニカルスキル（仕事に関する知識・技術）、②ヒューマンスキル（対人能力）、③コンセプトスキル（問題発見・解決能力）の各スキルの向上を引き続き進めなければならない。また、職員一人ひとりがより能力を発揮できる人事評価制度の確立に向けて取組を急がなければならない。</p>			
翌年度以後の取組			
平成25年5月に策定した「美里町職員人材育成基本方針」に基づき、政策課題や組織課題に対応しながら、研修需要を踏まえた計画的な研修に取り組む。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
9節 旅費	451	事業年度	平成27年度
13節 委託料	1,318	事業費	平成28年度
14節 使用料及び賃借料	228		平成29年度
19節 負担金補助及び交付金	1,138	財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	272
		一般財源	2,863

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【情報公開審査会運営】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策 2.4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策 6.3 住民の立場に立った行政サービスの提供		1 目 一般管理費	
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
行政文書の開示に係る決定について、開示請求者から不服申立てがあった場合に、実施機関の諮問に応じて調査、審議し、実施機関に対して答申する。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 調査審議案件がある場合に開催する。			
予定回数 : 調査審議案件による。			
事前の周知 : 無し			
会議の公開 : 無し (美里町情報公開条例第33条)			
会議録の公開 : 調査審議案件による。			
委員の状況			
委員定数 : 5人以内			
報酬 : 日額 会長 5,300円 (大学教授等の場合、11,100円) 委員 5,000円 (大学教授等の場合、10,800円)			
現委員数 : 4人 (男3人、女1人)			
現委員任期 : 平成26年5月1日~平成28年4月30日			
公募委員の割合 : 0人 (0%)			
女性委員の割合 : 1人 (25.0%)			
関係法令等			
美里町情報公開条例、美里町情報公開条例施行規則			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	183	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	57	事業費	240 240 240
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	240 240 240

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【個人情報保護審査会運営】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2.4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6.3 住民の立場に立った行政サービスの提供		1 目 一般管理費	
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
個人情報の開示、訂正及び利用停止決定に係る不服申立てその他個人情報の取扱いに係る事項について、実施機関の諮問に応じて調査、審議し、実施機関に対して答申する。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 調査審議案件がある場合に開催する。			
予定回数 : 調査審議案件による。			
事前の周知 : 無し			
会議の公開 : 無し (美里町個人情報保護条例第5.4条)			
会議録の公開 : 調査審議案件による。			
委員の状況			
委員定数 : 5人以内			
報酬 : 日額 会長5,300円 (大学教授等の場合、11,100円) 委員5,000円 (大学教授等の場合、10,800円)			
現委員数 : 5人 (男5人、女0人)			
現委員任期 : 平成26年11月1日~平成28年10月31日			
公募委員の割合 : 1人 (20%)			
女性委員の割合 : 0人 (0%)			
関係法令等			
美里町個人情報保護条例、美里町個人情報保護条例施行規則			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	143	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	57	事業費	200 200 200
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	200 200 200

2 款 総務費

事務事業名称		【固定資産評価審査委員会運営】	担当課	総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		1 目 一般管理費				
設置期間 平成17年度 ~		継続事業				
設置の目的及び任務の内容						
固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立てについて審査、決定する。						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 審議案件（不服申立て）がある場合に開催する。						
予定回数 : 審議案件による。						
事前の周知 : 無し						
会議の公開 : 無し						
会議録の公開 : 無し						
委員の状況						
委員定数 : 3人以上						
報酬 : 日額 委員長7,000円、委員6,500円						
現委員数 : 3人（男3人、女0人）						
現委員任期 : 平成27年2月20日～平成30年2月19日						
公募委員の割合 : 0人（0%）						
女性委員の割合 : 0人（0%）						
関係法令等						
地方税法						
行政不服審査法						
美里町固定資産評価審査委員会条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	40	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	6	事業費	46	46	46
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	46	46	46

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【職員福利厚生事業】	担当課	総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
—		2 款	総務費		
—		1 項	総務管理費		
施策 9 9	行政運営を支えるための対策	1 目	一般管理費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業			
事業の目的	職員の健康を保持・増進し、安心して公務に専念できるような環境づくりを行い、公務能率の向上のため、職員のこころとからだの健康管理、健康づくりを行う。				
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 職員健康診査の実施 生活習慣病等各種検診の受診料一部助成 対象検診：人間ドック、脳検診、子宮がん検診、乳がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診 美里町職員のこころの相談員の配置 心のケアが必要な職員が発生した場合又は大きなストレスが生じた時など、相談ができる体制を確保するため、外部カウンセラー（臨床心理士）を配置する。 				
事業の経過	<p>毎年度、職員健康診査を実施し、各種検診受診者への検診料の一部助成を行っている。平成24年度は、地方公務員災害補償基金のメンタルヘルス総合対策事業を活用し、心の健康管理のため全職員対象のストレスチェック、心の健康回復事業（グループワーク）を行っている。</p> <p>平成25年度及び平成26年度は、宮城県市町村職員共済組合のメンタルヘルス対策事業を活用し、職員のこころの健康管理のため、管理職、課長補佐及び希望者を対象にメンタルヘルス研修会を行っている。</p> <p>また、平成25年度からは、「美里町職員のためのこころの相談員」を配置し、こころの相談体制の整備を行った。</p>				
関係法令等	美里町職員安全衛生管理規程				
懸案事項	職員健康診断等の結果により事後指導（特定保健指導）を行っているが、指導対象者に対する改善に向けた継続的指導が必要である。また、こころの健康対策（メンタルヘルス対策）の体制を整備しているが、利用しやすい環境となるよう職場の協力や理解が必要となっている。				
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 職員健康診断の実施及び各種検診受診者への検診料一部助成は平成27年度以後も継続する。健診結果により医療機関受診等が必要な場合は、産業医、保健師からの指導を受け早期に改善するよう助言、指導を行っていく。 こころの健康については、平成25年度から外部カウンセラーの配置（美里町職員のこころの相談員）を行い、組織としてメンタルヘルスマネジメント体制を整備したので、引き続きこころの健康対策に取り組んでいく。 				
平成27年度事業費内訳	今後の事業費及び財源内訳の見込み				
(単位：千円)		(単位：千円)			
11節 需用費	12	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
13節 委託料	3,270	事業費	3,740	3,740	3,740
19節 負担金補助及び交付金	458	財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他	600	600
		一般財源	3,140	3,140	3,140

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 38ページ

事務事業名称	【特別職報酬等審議会運営】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
—		2 款 総務費	
—		1 項 総務管理費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 一般管理費	
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>議会議員の報酬及び町長等の給与の額に関し、必要な条例案を議会に提案するに当たっては、事前に当審議会の意見を聴く。 町長の諮問に応じ審議、答申を行う。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 審議案件がある場合に開催する。 予定回数 : 審議案件による。 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 7人以内 報酬 : 日額 会長 5,300円、委員 5,000円 現委員数 : 0人 (男0人、女0人) 現委員任期 : 審議案件ごとに委嘱し、審議が終了したときに解任する。 公募委員の割合 : 0人 (0%) 女性委員の割合 : 0人 (0%)</p>			
関係法令等			
美里町特別職報酬等審議会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	36	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	7	事業費	43 43 43
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	43 43 43

2 款 総務費

事務事業名称		【広報広聴事業】	担当課	総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		2 目 文書広報費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
1 広報紙やホームページなどの媒体を使い、町民に対し町政に関する情報を提供する。 2 町政に対する意見、要望等を広く把握する。						
事業の概要						
1 「広報みさと」の発行 2 ホームページの運用及び管理 3 広聴活動（住民懇談会、パブリックコメント、提案箱） 4 報道機関、行政機関等への情報提供 5 刊行物、他の機関への町紹介原稿、写真及び資料の提供 6 屋外公共掲示板の設置、撤去、維持管理 7 広告塔の維持管理 8 小牛田町史、南郷町史発行後の広報資料整理						
事業の経過						
1 平成24年5月から、提案箱を設置した。 2 平成24年11月に、パブリックコメント制度を見直した（意見等の提出期間を15日以上から、20日以上に延長）。 3 平成24年12月に、美里町町政懇談会実施要領を廃止し、美里町住民懇談会実施要綱を制定した。 4 平成26年4月から、美里町パブリックコメント条例を施行（意見等の提出期間を30日以上とした。）した。						
関係法令等						
行政相談委員法 美里町パブリックコメント条例 美里町パブリックコメント条例施行規則 美里町住民懇談会実施要綱						
懸案事項						
1 町民から寄せられた意見を組織的に活用する仕組みを確立する必要がある。 2 小牛田町史は昭和48年6月、南郷町史は昭和60年3月の発行となっており、以後町史編さんが未着手となっている。						
翌年度以後の取組						
1 情報発信を充実させるとともに、町民から寄せられた意見を組織的に活用する仕組みを確立する。 2 地域での活用状況など要望等に合わせ、屋外公共掲示板が必要な場所への設置と不要な箇所の撤去を計画的に行う。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
8節 報償費	10	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
9節 旅費	4	事業費	4,775	4,775	4,775	
11節 需用費	3,354	財源内訳	国庫支出金			
12節 役務費	567		県支出金	450	450	450
13節 委託料	371		地方債			
14節 使用料及び賃借料	346		使用料・手数料			
18節 備品購入費	108		分担金・負担金			
19節 負担金補助及び交付金	15		その他	1,224	1,224	1,224
			一般財源	3,101	3,101	3,101

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 46ページ

事務事業名称	【法令管理事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策 2 4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策 6 3 住民の立場に立った行政サービスの提供		2 目 文書広報費	
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
<ol style="list-style-type: none"> 1 町の例規を管理する。 2 法令の遵守と適正な執行を管理する。 3 政策実現のための例規の整備を図る。 			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 例規の制定改廃 制定改廃する例規の公布等を行う。また、担当課に法制執務に係る指導及び助言を行う。 2 例規執務サポートシステムの運用 例規執務サポートシステムにより、職員が法令の検索、閲覧及び改正ができる環境を提供する。制定改廃した例規については、定期的にデータ更新を行う。 また、ホームページ及び行政情報コーナーで町の例規を公開し、町民の閲覧に供する。 3 教示文の整備 行政不服審査法の改正に伴い、各種様式の教示文を整備する。 			
事業の経過			
<p>平成25年度は委託していた例規集全体の内容精査業務の結果を受け、例規の整備を行った。また、例規の制定改廃事務に係る手引きを作成した。</p> <p>平成26年度は引き続き例規の整備を行うとともに、法制執務研修を開催した。</p>			
関係法令等			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 事務の取扱い等の明文の規程がない分野が多い。事務の効率化及び透明化を図るため、必要な例規を整備していくことが重要である。 2 地域主権型社会の到来により政策法務の重要性が高まっているが、職員の法制執務の知識及び能力が乏しく、独自の条例等を立案できるレベルに達していない。職員全体の法務能力の底上げが必要である。 			
翌年度以後の取組			
<ol style="list-style-type: none"> 1 これまで未整備であった分野について、事務の効率化及び透明化を図るため、必要な例規を整備する。 2 職員の法務能力の向上を図るため、研修会を行う。 3 ホームページ及び行政情報コーナー等を利用し、制定改廃した例規を迅速に公開する。 			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	241	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	3,564	事業費	4,996 3,442 3,442
14節 使用料及び賃借料	1,191	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,996 3,442 3,442

2 款 総務費

事務事業名称		【自転車等駐車場施設管理】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり		2 款	総務費		
政策 1 5	地域基盤の確立		1 項	総務管理費		
施策 4 5	公共交通網を確立するための対策		4 目	財産管理費		
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 						
今年度の修繕概要						
小破修繕 (1 1 0 千円)						
前年度までの修繕履歴						
平成 2 4 年度 駅東駐輪場照明灯修繕 (1 0 0 千円) 平成 2 5 年度 看板作製及び区画線設置 (2 1 7 千円) 平成 2 6 年度 駅東駐輪場照明灯修繕 (6 3 千円)						
利用者の見込みと実績						
小牛田駅前自転車駐車場と小牛田駅東自転車駐車場を合わせた登録台数						
平成 2 3 年度実績 4 6 0 台 平成 2 6 年度見込み 4 7 0 台						
平成 2 4 年度実績 4 5 1 台 平成 2 7 年度見込み 5 0 0 台						
平成 2 5 年度実績 4 7 6 台 平成 2 8 年度見込み 5 0 0 台						
懸案事項						
マナーアップ運動の実施によって通路への違法駐車がほぼ解消されたものの、一部で定められた場所に駐車しないケースもあることから、引き続き、定期的な巡回・啓発活動を実施する。						
翌年度以後の取組						
利用しやすい自転車等駐車場として、適切な管理運営を行う。						
平成 2 7 年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11 節	需用費	456	事業年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
14 節	使用料及び賃借料	51	事業費	507	488	488
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	507	488	488

2 款 総務費

事務事業名称		【小牛田駅東駐車場施設管理】		担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目					
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費					
政策15 地域基盤の確立		1 項 総務管理費					
施策45 公共交通網を確立するための対策		4 目 財産管理費					
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：機械警備による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …なし 							
今年度の修繕概要							
前年度までの修繕履歴							
利用者の見込みと実績							
平成23年度実績		7,179台	平成26年度見込み		12,000台		
平成24年度実績		10,032台	平成27年度見込み		12,000台		
平成25年度実績		11,618台	平成28年度見込み		12,000台		
懸案事項							
翌年度以後の取組							
設備の適切な管理に努め利用しやすい駐車場とし、利用率の向上に努めていかなければならない。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
11節	需用費	183	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節	役員費	84	事業費	3,080	3,027	3,027	
13節	委託料	2,813	財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	3,080	3,027	3,027
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源				

2 款 総務費

事務事業名称		【船入駐車場施設管理】		担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目					
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費					
政策15 地域基盤の確立		1 項 総務管理費					
施策45 公共交通網を確立するための対策		4 目 財産管理費					
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 							
今年度の修繕概要							
前年度までの修繕履歴							
利用者の見込みと実績							
平成23年度実績	6区画	平成26年度見込み	6区画				
平成24年度実績	5区画	平成27年度見込み	6区画				
平成25年度実績	5区画	平成28年度見込み	6区画				
懸案事項							
翌年度以後の取組							
設備の適切な管理に努め利用しやすい駐車場とし、利用率の向上に努めていかなければならない。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
11節	需用費	19	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	19	19	19	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	19	19	19
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源				

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 48ページ

事務事業名称	【佐野駐車場施設管理】			担当課	防災管財課		
基本計画			一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり			2 款 総務費				
政策15 地域基盤の確立			1 項 総務管理費				
施策45 公共交通網を確立するための対策			4 目 財産管理費				
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理（二郷第1住宅管理補助員に一部依頼） 夜間：職員による管理（二郷第1住宅管理補助員に一部依頼） 休日：職員による管理（二郷第1住宅管理補助員に一部依頼） ・休館日 …なし 							
今年度の修繕概要							
小破修繕（30千円）							
前年度までの修繕履歴							
平成24年度 照明修繕（15千円）							
利用者の見込みと実績							
平成23年度実績	22区画	平成26年度見込み	22区画				
平成24年度実績	22区画	平成27年度見込み	22区画				
平成25年度実績	20区画	平成28年度見込み	22区画				
懸案事項							
翌年度以後の取組							
設備の適切な管理に努め利用しやすい駐車場とし、利用率の向上に努めていかなければならない。							
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費		56	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
14節 使用料及び賃借料		216	事業費	272	272	272	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	272	272	272
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源				

2 款 総務費

事務事業名称		【本庁舎施設管理】	担当課	防災管財課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費					
政策 2 4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費					
施策 6 2 財政を健全化するための対策		4 目 財産管理費					
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> 運営形態…直営方式 管理形態…昼間：職員による管理 夜間：業者及び機械警備による管理 休日：職員、業者及び機械警備による管理 休館日 …なし 							
今年度の修繕概要							
小破修繕（1, 400千円）							
前年度までの修繕履歴							
平成23年度 間仕切り壁撤去工事（189千円）耐震改修（建築）（19,396千円） 耐震改修（電気設備）（283千円）耐震改修（機械設備）（312千円） 多目的トイレ設置及びPC板撤去等工事 （建築3,791千円）（電気設備423千円）（機械設備1,898千円） 災害復旧 耐震改修に係る災害復旧（1,282千円） 災害復旧 建築及び電気工事（43,438千円）機械設備工事（3,233千円） 屋上防水改修工事（13,230千円） 非常用自家発電機更新工事（19,950千円）省エネ照明改修工事（3,484千円） 平成24年度 議場腰壁修繕（399千円） 議員控室及び秘書室壁紙・天井クロス張替工事（305千円） 平成25年度 車庫シャッター修繕（302千円）地下重油タンク改修（2,299千円） 床修繕（591千円）町民ホール照明修繕（104千円） 3階流台修繕（138千円）2階給湯器修繕（168千円）雨漏り修繕（176千円） 平成26年度 給湯器修繕（403千円）空調設備修繕（437千円）							
利用者の見込みと実績							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
小破修繕を継続して実施する。 駐車場舗装打ち替えを実施する。							
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費		11,195	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
13節 委託料		9,254	事業費	20,515	19,743	19,743	
14節 使用料及び賃借料		66	財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	88	110	110
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	20,427	19,633	19,633	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 50ページ

事務事業名称	【東庁舎施設管理】	担当課	防災管財課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策6-2 財政を健全化するための対策		4 目 財産管理費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：業者及び機械警備による管理 休日：業者及び機械警備による管理 ・休館日 …なし 						
今年度の修繕概要						
空調改修工事（15,400千円） 小破修繕（500千円）						
前年度までの修繕履歴						
平成23年度 災害復旧 空調設備（202千円） 屋上防水改修工事（8,820千円） 耐震診断（1,565千円） 省エネ照明改修工事（506千円） 平成24年度 空調機器修繕（40千円） 平成25年度 外壁改修工事実施設計業務（2,526千円） 小破修繕（500千円） 平成26年度 外壁改修工事（12,960千円）						
利用者の見込みと実績						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	2,846	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
13節	委託料	963	事業費	21,765	6,589	6,589
14節	使用料及び賃借料	15	財源内訳	国庫支出金		
15節	工事請負費	15,400		県支出金		
17節	公有財産購入費	2,541		地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	15,400	
			一般財源	6,365	6,589	6,589

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 50ページ	
事務事業名称	【南郷庁舎施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-2 財政を健全化するための対策		4 目 財産管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：業者及び機械警備による管理 休日：職員、業者及び機械警備による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
小破修繕（2,000千円） 電気設備更新工事（5,100千円）			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成24年度 職員玄関タイル修繕（49千円） 図書室排煙子窓修繕（48千円） 屋根塗装工事（8,826千円）</p> <p>平成25年度 オーバースライダー、ワイヤーロープ取替修繕（704千円）</p> <p>平成26年度 旧町長室ブラインド修繕（321千円） 多目的トイレ温水式洗浄便座取付（119千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
<多目的ホール>			
平成23年度実績	908人	平成26年度見込み	1,500人
平成24年度実績	945人	平成27年度見込み	1,500人
平成25年度実績	1,954人	平成28年度見込み	1,500人
懸案事項			
多目的ホールと南郷図書館が併設となっているので、管理のあり方について検討が必要である。			
翌年度以後の取組			
建設後25年が経過しており、各種設備等の改修が今後見込まれる。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	12,040	事業年度	平成27年度
13節 委託料	10,362	事業費	平成28年度
14節 使用料及び賃借料	66		平成29年度
15節 工事請負費	5,100	国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	1
		分担金・負担金	1
		その他	5,100
		一般財源	22,467
			24,147
			24,146
			24,146

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 52ページ

事務事業名称	【職員宿舎等施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-2 財政を健全化するための対策		4 目 財産管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
小破修繕（1,000千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 大柳職員宿舎屋根塗装工事（1,082千円）			
平成23年度 災害復旧 職員宿舎災害復旧（168千円） 災害復旧 教員住宅災害復旧（815千円）			
平成25年度 厚生住宅解体工事（630千円）			
平成26年度 練牛職員宿舎3修繕（729千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績 26人 平成26年度見込み 24人			
平成24年度実績 25人 平成27年度見込み 24人			
平成25年度実績 23人 平成28年度見込み 24人			
懸案事項			
新規の入居を停止した船入教員住宅については、建物の老朽化が進んでおり、随時修繕による維持管理を行いつつ、廃止、解体を検討していく。			
翌年度以後の取組			
小破修繕を行っていく。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
8節 報償費	17	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
11節 需用費	1,000	事業費	1,161 1,825 1,190
13節 委託料	144	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 52ページ

事務事業名称	【旧教育財産等施設管理】	担当課	防災管財課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策 2 4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策 6 2 財政を健全化するための対策		4 目 財産管理費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 						
今年度の修繕概要						
前年度までの修繕履歴						
<p>平成21年度 旧練牛小学校校舎、プール、遊具撤去（48,549千円） 旧砂山小運動場プール、遊具撤去（11,235千円）</p> <p>平成22年度 旧みなみ幼稚園遊具撤去（468千円）</p> <p>平成23年度 旧練牛小学校敷地樹木伐採（1,312千円）</p> <p>平成24年度 旧砂山小学校運動場雨水排水改良補償（939千円）</p>						
利用者の見込みと実績						
懸案事項						
敷地の活用方針の決定、管理方法については地域との協議を要する。						
翌年度以後の取組						
植栽の管理、除草を適切に行う。 旧北浦幼稚園敷地については活用方法を検討する。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
12節 役務費	52	事業年度				
13節 委託料	2,981	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
		事業費	3,033	544	544	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	3,033	544	544	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 52ページ

事務事業名称	【旧町立南郷歯科診療所施設管理】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策 2 4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策 6 2 財政を健全化するための対策		4 目 財産管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし ・賃貸借契約…平成27年4月1日から平成32年3月31日まで。 			
今年度の修繕概要			
小破修繕（300千円）			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成21年度 空調設備改修工事（4,736千円）</p> <p>平成22年度 屋根修繕（262千円）</p> <p>平成23年度 災害復旧 旧町立南郷歯科診療所災害復旧（1,000千円）</p> <p>平成24年度 消防用設備修繕（39千円）</p> <p>平成25年度 防火戸修繕（483千円）</p> <p>平成26年度 オイルタンク取替修繕（119千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
施設の耐用年数が過ぎているが、当面は現状維持とし小破修繕について随時対応する。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	300	事業年度	平成27年度
13節 委託料	100	事業費	平成28年度
			平成29年度
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	

2 款 総務費

事務事業名称		【結の郷活性化施設管理】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策6-2 財政を健全化するための対策		4 目 財産管理費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：機械警備による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …なし 						
今年度の修繕概要						
前年度までの修繕履歴						
利用者の見込みと実績						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節	需用費	54	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節	役務費	40	事業費	762	566	566
13節	委託料	668	財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	762	566	566

2 款 総務費

事務事業名称		【旧宮城理容美容専門学校施設管理】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		1 項 総務管理費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		4 目 財産管理費				
管理運営の形態 ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …なし						
今年度の修繕概要						
前年度までの修繕履歴						
利用者の見込みと実績						
懸案事項 平成26年12月に取得したことから、施設名称が決定していない。 平成27年度に名称を決定し、設置条例の制定等を行う。						
翌年度以後の取組 次のような複合的な機能での活用を図る。 1 公文書を整理して保管する。 2 文化財等の歴史資料を整理して保管、展示する。 3 災害用支援用物資を保管する。 4 民間企業、団体等に貸し出す。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節	需用費	2,520	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節	役務費	61	事業費	3,355	3,355	3,355
13節	委託料	774	財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	1,764	1,764
			一般財源	1,591	1,591	1,591

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 56ページ

事務事業名称	【総合計画推進・管理事業】	担当課	企画財政課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6-1 行政運営の効率化を推進するための対策		5 目 企画費	
実施期間	平成19年度 ~	継続事業	
事業の目的			
美里町総合計画の着実な展開を図る。			
事業の概要			
1 美里町総合計画基本構想及び基本計画に基づき、実施計画を編成			
2 施策目標を達成するため、適切な進行管理の実施と成果の把握			
3 第2次美里町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定			
事業の経過			
1 平成19年3月に美里町総合計画を策定			
2 平成24年3月に美里町総合計画を改定			
3 平成26年3月に美里町まちづくり計画（建設計画）を改定			
関係法令等			
懸案事項			
財政計画や政策評価との連携など、進行管理手法の確立と不断の見直しが必要である。			
翌年度以後の取組			
継続実施			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節 需用費	808	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
14節 使用料及び賃借料	324	事業費	1,132 1,456 1,456
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,132 1,456 1,456

2 款 総務費

予算に関する説明書 —

事務事業名称	【総合計画審議会運営】	担当課	企画財政課																																																																			
	基本計画	一般会計	予算科目																																																																			
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																																				
政策2.4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費																																																																				
施策6.1 行政運営の効率化を推進するための対策		5 目 企画費																																																																				
設置期間	平成18年度 ~		継続事業																																																																			
設置の目的及び任務の内容																																																																						
目的：美里町総合計画等の効果的、効率的な計画策定を行う。 任務：町長の諮問に応じ、美里町総合計画の策定・推進及び町長が必要と認める重要事項を調査審議する。																																																																						
開催の予定回数と時期																																																																						
開催時期： 予定回数： 事前の周知： 会議の公開： 会議録の公開：																																																																						
委員の状況																																																																						
委員定数：30人以内 報酬：日額 会長5,300円（大学教授等の場合11,100円） 委員5,000円（大学教授等の場合10,800円） 現委員数：人 現委員任期：平成 年 月～平成 年 月 公募委員の割合：人（%） 女性委員の割合：人（%）																																																																						
関係法令等																																																																						
美里町総合計画審議会条例																																																																						
懸案事項																																																																						
翌年度以後の取組																																																																						
平成27年度事業費内訳 （単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み （単位：千円）																																																																				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="width: 25%;"> </td><td style="width: 25%;"> </td><td style="width: 25%;"> </td><td style="width: 25%;"> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>																																						<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																			
事業費																																																																						
財源内訳	国庫支出金																																																																					
	県支出金																																																																					
	地方債																																																																					
	使用料・手数料																																																																					
	分担金・負担金																																																																					
	その他																																																																					
一般財源																																																																						

2 款 総務費

予算に関する説明書 一

事務事業名称	【政策推進・評価委員会運営】	担当課	企画財政課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり	2 款 総務費				
政策 2 4 健全な行財政運営	1 項 総務管理費				
施策 6 1 行政運営の効率化を推進するための対策	5 目 企画費				
設置期間	平成19年度	～	継続事業		
設置の目的及び任務の内容					
<p>目的：政策の効率的、効果的な推進を図る。</p> <p>任務：町長の諮問に応じ、次の事項について、調査審議する。</p> <p>(1) 町の政策に関する調査、検討及び評価に関すること。</p> <p>(2) 町の政策を推進するために必要な情報提供、助言及び提言に関すること。</p> <p>(3) 政策評価制度及びその運用のあり方に関すること。</p>					
開催の予定回数と時期					
<p>開催時期 :</p> <p>予定回数 :</p> <p>事前の周知 :</p> <p>会議の公開 :</p> <p>会議録の公開 :</p> <p>※平成 2 7 年度については、美里町総合計画策定のため休止し、平成 2 8 年度から再開</p>					
委員の状況					
<p>委員定数 : 7 人以内</p> <p>報酬 : 日額 会長 5, 3 0 0 円 (大学教授等の場合 1 1, 1 0 0 円)</p> <p style="padding-left: 20px;">委員 5, 0 0 0 円 (大学教授等の場合 1 0, 8 0 0 円)</p> <p>現委員数 : 人 (男 人、女 人)</p> <p>現委員任期 :</p> <p>公募委員の割合 : 人 (%)</p> <p>女性委員の割合 : 人 (%)</p>					
関係法令等					
美里町政策推進・評価委員会条例					
懸案事項					
<p>平成 2 4 年度の取組から、美里町総合計画に基づく政策及び施策の推進・評価手法としての位置づけを行った。</p> <p>平成 2 5 年 1 2 月に美里町政策推進・評価委員会条例を新たに制定 (平成 2 6 年 4 月 1 日施行) し、町の附属機関として明確化を図った。</p> <p>引き続き、評価結果が政策及び施策運営に対し、適切に反映されるよう努める。</p> <p>なお、平成 2 7 年度については、美里町総合計画策定のため事業休止とし、平成 2 8 年度から再開する。</p>					
翌年度以後の取組					
継続実施					
平成 2 7 年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費		388	388
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	使用料・手数料				
	分担金・負担金				
	その他				
		一般財源		388	388

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 58ページ

事務事業名称	【庁内情報化推進事業】	担当課	総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策2-4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策6-3 住民の立場に立った行政サービスの提供		6 目 情報システム費				
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的						
<p>情報システムの導入により、行政を取り巻く諸情勢の変化に的確かつ迅速に対応し、多様化及び高度化する住民ニーズに対応できる環境を整備する。</p> <p>1 行政情報の共有化による迅速かつ安全な情報管理環境の整備及び運用管理</p> <p>2 情報資産のセキュリティ管理</p> <p>3 国及び県並びに施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持</p>						
事業の概要						
<p>1 情報システム機器の安定した運用とその保守管理</p> <p>2 情報資産管理及びウイルス対策等の安全性の確保</p> <p>3 宮城県及び公共施設間の専用線によるネットワーク通信環境の維持</p> <p>4 総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用とその保守管理</p> <p>5 社会保障・税に関わる番号制度導入に関する取組</p> <p>6 住民・行政情報系システムの更新</p>						
事業の経過						
<p>1 平成18年1月に、電算システム統合化計画書に基づきシステム統合</p> <p>2 平成20年度に、総合行政ネットワーク（LGWAN）機器を更新</p> <p>3 平成22年度及び平成23年度に住民・行政情報系システム機器を更新</p> <p>4 平成25年度に、総合行政ネットワーク（LGWAN）機器を更新</p>						
関係法令等						
<p>美里町個人情報保護条例、美里町個人情報保護条例施行規則</p> <p>美里町情報セキュリティポリシー</p>						
懸案事項						
<p>システム構築技術が進歩する一方で、セキュリティ機器の関連性は多岐に渡るため、システム及びネットワーク機器の故障時における原因が複雑化し、解決に時間を要する。</p>						
翌年度以後の取組						
<p>1 ネットワーク及びシステムの維持管理</p> <p>2 統合型GIS（地図情報システム）の導入検討</p>						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	1,411	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節 役務費	5,689	事業費	107,269	55,898	55,898	
13節 委託料	56,161	財源内訳	国庫支出金			
14節 使用料及び賃借料	29,754		県支出金			
18節 備品購入費	14,254		地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	56,000		
		一般財源	51,269	55,898	55,898	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 58ページ

事務事業名称	【地域情報化推進事業】	担当課	総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策 2.4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費				
施策 6.3 住民の立場に立った行政サービスの提供		6 目 情報システム費				
実施期間	平成17年度	～ 継続事業				
事業の目的						
町民が、いつでも、どこでも必要な情報を迅速に取得し、活用できる環境を維持する。						
事業の概要						
1 インターネットを活用した電子申請システムの更新（平成27年2月） 2 町民向け超高速情報通信網の維持管理（中埜地区、南郷地域）						
事業の経過						
1 平成22年度に、宮城県や県内の市町と共同で、電子申請システムを導入した。 2 高速情報通信網については、民間通信事業者であるNTT東日本に光通信（フレッツ光）の整備要望活動等を展開し、平成18年9月に小牛田局、平成21年8月に北浦交換局の一部で整備され、ブロードバンドサービスが開始された。 平成21年度には情報の格差是正を図るため、補助事業を活用し、町が主体となり、電気通信事業者が未参入となっていた中埜地区、南郷地域に高速情報通信網を整備したことにより、平成23年2月にブロードバンドサービスが開始された。 南郷地域の鳥谷坂地区は、石巻市の協力を得て平成23年3月に、小牛田地域の南小牛田地区等については、民間通信事業者により平成24年2月にブロードバンドサービスが開始され、町内全域でブロードバンドサービスの利用が可能となっている。						
関係法令等						
U-Japan構想、電子自治体推進指針、電子自治体オンライン利用促進指針、デジタルデバイド解消戦略、宮城県情報化推進計画						
懸案事項						
電子申請サービスの利用可能な手続が一部に限られているため、電子申請サービスの利用可能な手続数を増やし、利便性を高める必要があるが、電子申請に限らず、担当課において電子情報を有効な情報ツールとして、十分に活用できていないため、電子申請システムへの職員の理解を深める必要がある。						
翌年度以後の取組						
1 超高速情報通信網の維持管理 2 電子申請システムの利用推進						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
13節 委託料	3,113	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
14節 使用料及び賃借料	1,361	事業費	4,660	4,660	4,660	
19節 負担金補助及び交付金	186	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	4,660	4,660	4,660	

2 款 総務費

事務事業名称		【交通安全指導隊設置事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的		<p>道路交通の安全を確保するため、交通安全指導隊を設置し交通安全指導等を実施することにより、交通安全秩序の保持及び交通事故の防止を図る。</p>				
事業の概要		<p>1 街頭指導 2 交通安全教室 3 交通安全運動 4 出動依頼行事の交通安全確保 5 その他火災、災害時の交通安全確保 平成26年10月1日現在の隊員数 57人（定員62人以内）</p>				
事業の経過		<p>昭和41年4月1日 旧南郷町交通安全指導隊を設置 昭和42年4月1日 旧小牛田町交通安全指導隊を設置 平成18年1月1日 美里町交通安全指導隊を設置</p>				
関係法令等		美里町交通安全指導員条例、美里町交通安全指導員規則				
懸案事項		新規隊員の確保が困難になってきている。				
翌年度以後の取組		継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
1節 報酬	4,343	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
9節 旅費	82	事業費	4,902	4,870	4,870	
11節 需用費	477	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	912	832	832
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	3,990	4,038	4,038	

2 款 総務費

事務事業名称		【交通安全施設整備管理事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
交通安全を推進し、安全で安心な地域社会の実現のために、交通事故の防止に配慮した交通環境の整備に取り組んでいく必要がある。その一環として交通安全施設の整備、維持管理事業を実施する。						
事業の概要						
1 交通安全施設（警戒標識、路面標示、反射鏡、柵等）の新設工事 2 交通安全施設の維持管理						
事業の経過						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節	需用費	807	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
15節	工事請負費	4,200	事業費	5,007	4,107	4,107
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	5,007	4,107	4,107

2 款 総務費

事務事業名称		【交通安全啓発事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
町民、町、交通安全関係機関、団体等が一体となった交通安全教育及び交通安全啓発活動等を実施することにより、交通安全意識の普及啓発及び交通事故防止を図り、もって安全で住みよい町づくりに寄与する。						
事業の概要						
1 交通安全運動等の啓発活動の実施 2 交通安全町民大会の開催 3 広報車による交通安全広報の実施 4 防災行政無線による交通安全広報の実施 5 その他交通安全に関すること。						
事業の経過						
関係法令等						
美里町交通安全条例、美里町交通安全対策会議条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
9節 旅費		6	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節 需用費		305	事業費	371	430	430
14節 使用料及び賃借料		60	財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	371	430	430

2 款 総務費

事務事業名称		【交通安全推進団体支援事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
交通安全関係団体の活動を支援することにより、交通安全関係団体の育成及び組織強化を図るとともに、交通安全教育及び交通安全啓発活動等を推進する。						
事業の概要						
1 美里町交通安全推進協議会の運営支援 2 美里町交通安全母の会連合会の活動支援 3 遠田地区交通安全協会の活動支援						
事業の経過						
上記1については、旧小牛田町から継続して事業を行っている。 上記2については、旧両町において事業を行っていたが、合併後統合された。 上記3については、小牛田地区交通安全協会、涌谷地区交通安全協会へそれぞれ活動の支援を行ってきたが、平成18年4月の警察署再編により、現在の遠田地区交通安全協会並びに同小牛田支部及び同南郷支部の支援を行っている。						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	1,338	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	1,338	1,338	1,338
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	1,338	1,338	1,338

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 60ページ						
事務事業名称	【防犯実働隊設置事業】	担当課	防災管財課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間 平成17年度 ～		継続事業				
事業の目的						
犯罪を防止し、町民が安全で安心して生活できる環境づくりを進めるため、防犯実働隊を設置する。						
事業の概要						
<ul style="list-style-type: none"> 1 防犯パトロール 2 車両広報活動 3 防犯・地域安全運動 4 各種出動依頼行事の警備活動 5 その他災害、捜索等の出動 平成26年10月1日現在の隊員数43人（定員50人以内）						
事業の経過						
旧小牛田町では、平成7年4月1日に防犯実働隊を設立した。また、旧南郷町では、消防団の幹部が、町の防犯協会の中に位置づけられた防犯実働隊の隊員を兼ねて活動していた。 美里町防犯実働隊は、平成18年1月1日の合併に伴い、旧小牛田町の隊員により発足し、同年4月1日に、南郷地域から新たに隊員が入隊し、現在に至る。 平成20年10月から、防犯実働隊員により、青色回転灯装着車両による防犯広報パトロールを開始した。						
関係法令等						
美里町防犯実働隊設置条例、美里町防犯実働隊規則						
懸案事項						
新規隊員の確保が困難になってきている。						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
1節	報酬	1,200				
9節	旅費	600				
11節	需用費	152				
			事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	1,952	1,942	1,942
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	使用料・手数料					
	分担金・負担金					
	その他					
			一般財源	1,952	1,942	1,942

2 款 総務費

事務事業名称		【防犯灯整備管理事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
<p>犯罪のない安全で安心な地域社会の実現のために、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備に取り組んでいく必要がある。そのために夜間の防犯対策として、防犯灯の整備、維持管理事業を実施する。</p>						
事業の概要						
<p>1 通学路等防犯灯設置工事 2 防犯灯の維持管理（電気料支払、修繕）</p>						
事業の経過						
<p>1 防犯灯の設置工事及び維持管理（電気料支払、修繕）は、旧両町で実施している。 2 旧南郷町において防犯灯設置維持補助金を実施し、合併後も南郷地域のみを対象に平成25年度まで実施された。</p>						
関係法令等						
懸案事項						
<p>通学路防犯灯設置及び木柱防犯灯の撤去等については、防犯灯等LED照明改修事業と併せて整備を図る。</p>						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費		11,599	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	11,599	11,599	11,599
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	11,599	11,599	11,599

2 款 総務費

事務事業名称		【防犯灯等LED照明改修事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間		平成25年度 ~ 平成27年度	継続事業			
事業の目的						
<p>防犯灯をLED照明灯に改修することにより、消費電力の削減、効果的なCO2の削減による環境、省エネルギー対策を図る。</p> <p>また、照度向上や新しい器具への更新、施設を一元管理することにより、更なる犯罪防止や効率的な施設管理を実施する。</p>						
事業の概要						
町内の防犯灯等のLED照明灯への改修						
事業の経過						
関係法令等						
懸案事項						
LED照明灯は、約10年ごとに器具を更新する必要がある、更新時期を見据えた年次の整備計画の作成と計画に基づいた整備を図っていく必要がある。						
翌年度以後の取組						
平成25年度から平成27年度までの3か年計画で実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
15節	工事請負費	20,000	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	20,000		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	20,000		
			一般財源			

2 款 総務費

事務事業名称		【防犯啓発事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
<p>犯罪、事故等の防止に配慮した環境の整備を行うことにより、防犯・安全意識の高揚と自主的な防犯・地域安全活動の推進を図るとともに、安全で安心な地域社会の実現を図る。</p>						
事業の概要						
<p>1 地域安全運動等の啓発活動 2 広報車による防犯広報 3 その他防犯に関すること</p>						
事業の経過						
関係法令等						
美里町生活安全条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
8節	報償費	45	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	2	事業費	82	82	82
11節	需用費	35	財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	82	82	82

2 款 総務費

事務事業名称		【防犯推進団体支援事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		2 款 総務費				
政策16 生活安全の確保		1 項 総務管理費				
施策47 安全、安心な交通環境、防犯体制の確立		7 目 防犯交通安全対策費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
町民の治安に対する不安を軽減するため、防犯・地域安全関連の啓発活動を積極的に行う防犯推進団体を支援し、安全で安心な地域社会の実現を図る。						
事業の概要						
1 美里町防犯協会の運営支援 2 遠田地区防犯協会連合会活動支援 3 遠田地区暴力団追放対策協議会活動支援 4 宮城県防犯協会連合会活動支援						
事業の経過						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	1,104	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	1,104	1,097	1,097
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	1,104	1,097	1,097

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 62ページ

事務事業名称		【鉄道利用促進対策事業】	担当課	防災管財課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章		くらしやすさを実感できるまちづくり	2 款	総務費		
政策 1 5		地域基盤の確立	1 項	総務管理費		
施策 4 5		公共交通網を確立するための対策	8 目	総合交通対策費		
実施期間	平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的						
<p>車社会が進む一方で、学生や高齢者をはじめ町民の交通手段として鉄道のニーズが高まっており、当事業の展開から利用者の意向をダイヤ編成に反映するなど、鉄道の利便性を向上するとともに、住民の利用促進を図る。</p>						
事業の概要						
<p>J R各線の整備促進の陳情、要望活動等を展開する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 宮城県鉄道整備促進期成同盟会 宮城県が事務局となり、J R東日本仙台支社への要望活動や研修会を実施する。 2 古川・女川間鉄道整備促進期成同盟会 石巻市が事務局となり、J R東日本仙台支社への要望活動を実施する。 						
事業の経過						
<ol style="list-style-type: none"> 1 J R小牛田駅が交通の要衝であることから、各種鉄道関連協議会に加盟し、各線の利便性の向上や利用促進に努めてきた。 2 J Rへのダイヤ改善等の要望活動については、宮城県鉄道整備促進期成同盟会を通じて実施してきた。 						
関係法令等						
懸案事項						
<p>近年は大幅なダイヤ改正はなく、要望活動を実施しても十分な成果を得られていない。また、利用者ニーズの把握に限界がある。今後、ダイヤ改善等の要望は宮城県鉄道整備促進期成同盟会を通じて実施するが、宮城県との連携を強化し、活動に取り組んでいく必要がある。</p>						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
9節	旅費	6	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節	需用費	3	事業費	9	9	9
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	9	9	9

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 62ページ

事務事業名称	【生涯学習講座事業】	担当課	まちづくり推進課														
基本計画		一般会計 予算科目															
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費																
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費																
施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	9 目 まちづくり推進費																
実施期間	平成17年度 ~	継続事業															
事業の目的																	
<p>教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。また、それぞれの施設の特徴を生かした教室講座等の事業を推進する。</p>																	
事業の概要																	
<p>1 住民一人ひとりの趣味や教養の幅を広め、地域づくり、人づくりに積極的に役立つような支援講座等を開催する。</p> <p>2 豊かな心を育む学習の場及び憩いの場となるように、人の輪を広げていけるよう努める。</p> <p>3 住民の学習成果が、社会貢献活動につながる学習活動を推進する。</p>																	
事業の経過																	
<p>社会の変化やライフステージにおける様々な課題に対応した、学習体制の充実を図ってきた。</p> <p>住民の地域活動への意識を高め、積極的な参加を促進するため、活動を始めるきっかけとなる支援講座や活動の担い手を育成する事業を実施している。</p> <p>平成26年度教室講座</p> <table border="0"> <tr> <td>1 美里町中央コミュニティセンター</td> <td>4 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>2 本小牛田コミュニティセンター</td> <td>6 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>3 駅東地域交流センター</td> <td>4 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>4 北浦コミュニティセンター</td> <td>6 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>5 中埜コミュニティセンター</td> <td>5 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>6 青生コミュニティセンター</td> <td>5 教室講座開催</td> </tr> <tr> <td>7 農村環境改善センター</td> <td>4 教室講座開催</td> </tr> </table>				1 美里町中央コミュニティセンター	4 教室講座開催	2 本小牛田コミュニティセンター	6 教室講座開催	3 駅東地域交流センター	4 教室講座開催	4 北浦コミュニティセンター	6 教室講座開催	5 中埜コミュニティセンター	5 教室講座開催	6 青生コミュニティセンター	5 教室講座開催	7 農村環境改善センター	4 教室講座開催
1 美里町中央コミュニティセンター	4 教室講座開催																
2 本小牛田コミュニティセンター	6 教室講座開催																
3 駅東地域交流センター	4 教室講座開催																
4 北浦コミュニティセンター	6 教室講座開催																
5 中埜コミュニティセンター	5 教室講座開催																
6 青生コミュニティセンター	5 教室講座開催																
7 農村環境改善センター	4 教室講座開催																
関係法令等																	
懸案事項																	
<p>参加者が固定化する傾向が見られ、今後は多くの住民が参加しやすい学習環境の整備に努める。</p>																	
翌年度以後の取組																	
<p>時代とニーズにマッチした事業内容で、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供することにより、生涯学習事業の推進を図っていく。</p>																	
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)															
8節 報償費	543	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度														
		事業費	543 543 543														
		財源内訳	国庫支出金														
			県支出金														
			地方債														
			使用料・手数料														
			分担金・負担金														
			その他														
		一般財源	543 543 543														

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 62ページ

事務事業名称	【美里町中央コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費			
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費			
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費			
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：非常勤管理人及び機械警備による管理 休日：非常勤管理人及び機械警備による管理 ・休館日 …年末年始 				
今年度の修繕概要				
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。				
前年度までの修繕履歴				
平成24年度 線越明許 公民館災害復旧工事（14,288千円） 事務室等改修工事（1,841千円） 非常用照明器具修繕（368千円） 平成25年度 看板修繕（266千円） 給水管修繕（368千円）				
利用者の見込みと実績				
平成23年度実績	14,855人	平成26年度見込み	26,000人	
平成24年度実績	18,055人	平成27年度見込み	26,000人	
平成25年度実績	25,793人	平成28年度見込み	26,000人	
懸案事項				
翌年度以後の取組				
施設、設備ともに順次、修繕、改修等を行い、コミュニティセンターとしての機能を保持する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 給水管工事、施設用備品購入、冷暖房システム改修工事、大ホール音響設備工事ほか ・平成29年度 和室畳替え、窓ブラインド、暗幕修繕工事ほか 				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
1節 報酬	1,316	事業年度	平成27年度	
4節 共済費	3	事業費	6,337	
11節 需用費	3,099		平成28年度	
12節 役務費	158		12,448	
13節 委託料	1,588	財源内訳	平成29年度	
14節 使用料及び賃借料	173		7,977	
			国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	114
		分担金・負担金	114	
		その他	114	
		一般財源	6,223	
			12,334	
			7,863	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 64ページ

事務事業名称	【本小牛田コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費		
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費		
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（本小牛田コミュニティ推進協議会） ・管理形態…昼間：職員（コミュニティ推進協議会） 夜間：臨時管理員、機械警備による管理 休日：職員（コミュニティ推進協議会）、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 ・施設外壁面等改修工事（7,000千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成24年度 外壁改修工事（3,150千円） 非常用放送設備修繕（662千円） 繰越明許 災害復旧工事（872千円） 平成25年度 自動火災報知設備配線修繕（84千円） 看板修繕（536千円） 足洗い場排水修繕（415千円） ステージ袖幕等張替修繕（336千円） 平成26年度 ロビートップライト修繕（378千円） トイレ排管修繕（497千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	14,632人	平成26年度見込み	15,300人
平成24年度実績	16,229人	平成27年度見込み	15,300人
平成25年度実績	19,503人	平成28年度見込み	15,300人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 ・平成28年度 駐車場塗装等工事ほか ・平成29年度 柵塗装等工事、和室畳替え及び壁修繕工事ほか			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	29	事業年度	平成27年度
13節 委託料	12,711	事業費	19,740
15節 工事請負費	7,000	財源内訳	平成28年度
		国庫支出金	13,781
		県支出金	16,582
		地方債	
		使用料・手数料	24
		分担金・負担金	24
		その他	24
		一般財源	7,000
			12,716
			13,757
			16,558

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 64ページ

事務事業名称	【中埜コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費			
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費			
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費			
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（中埜コミュニティセンター運営協議会） ・管理形態…昼間：職員（運営協議会職員） 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：職員（運営協議会職員）、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 				
今年度の修繕概要				
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。				
前年度までの修繕履歴				
<p>平成24年度 駐車場南側出入口舗装修理（105千円） 給水管復旧工事（416千円） 舗装復旧工事（186千円） 非常用自家発電装置更新工事（4,060千円） 災害復旧工事（6,787千円）</p> <p>平成25年度 看板修繕（240千円） 駐車場等舗装工事（3,281千円）</p> <p>平成26年度 トイレ改修工事（1,687千円） 廊下改修工事（1,285千円）</p>				
利用者の見込みと実績				
<p>平成23年度実績 11,569人 平成26年度見込み 15,000人</p> <p>平成24年度実績 15,709人 平成27年度見込み 15,000人</p> <p>平成25年度実績 16,205人 平成28年度見込み 15,000人</p>				
懸案事項				
翌年度以後の取組				
<p>指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。</p> <p>今後の施設の改修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 自転車置き場改修工事、非常口塗装工事、ロビー天井パネル修繕工事ほか ・平成29年度 各教室等壁面塗装工事ほか 				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
12節 役務費	73	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
13節 委託料	13,467	事業費	13,540 15,914 15,540	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	30 30 30
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	13,510 15,884 15,510	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 64ページ

事務事業名称	【北浦コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費					
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費					
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費					
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（北浦地区農村集落センター運営協議会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 						
今年度の修繕概要						
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。						
前年度までの修繕履歴						
平成24年度 室内消火栓ポンプ等取替工事（3,045千円） 平成25年度 施設看板修繕（72千円） 外壁塗装改修工事（8,122千円） 正面玄関スロープ改修工事（494千円） シーリング補修工事（82千円） 平成26年度 トイレ改修工事（907千円）						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績	11,948人	平成26年度見込み	15,000人			
平成24年度実績	14,170人	平成27年度見込み	15,000人			
平成25年度実績	13,774人	平成28年度見込み	15,000人			
懸案事項						
翌年度以後の取組						
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 案内板設置工事、床ワックス工事ほか ・平成29年度 フェンス等修繕工事、会議室改修工事ほか 						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
12節 役務費	47	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度			
13節 委託料	12,847	事業費	12,894 14,257 16,933			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	23	23	23
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	12,871	14,234	16,910	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 64ページ			
事務事業名称	【下小牛田コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費		
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費		
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（本小牛田コミュニティ推進協議会） ・管理形態…昼間：臨時管理人 夜間：臨時管理人、機械警備 休日：臨時管理人 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成24年度 浄化槽水中ポンプ修繕（163千円） 平成25年度 看板修繕（51千円） 側溝蓋修繕（50千円） 屋根塗装改修工事（1,250千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	1,982人	平成26年度見込み	1,650人
平成24年度実績	1,327人	平成27年度見込み	1,650人
平成25年度実績	2,671人	平成28年度見込み	1,650人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 内部クラック等修繕工事 ・平成29年度 舗装工事 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	78	事業年度	平成27年度
13節 委託料	1,092	事業費	1,170
			平成28年度
			1,791
			平成29年度
			4,187
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,170
			1,791
			4,187

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 66ページ

事務事業名称	【農村環境改善センター施設管理】	担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費			
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費			
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費			
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：非常勤管理員、機械警備 休日：職員、非常勤管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 				
今年度の修繕概要				
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 ・高圧気中開閉器工事（714千円）				
前年度までの修繕履歴				
<p>平成24年度 地下灯油タンク改修工事（1,260千円） 屋外サービスタンク修繕（200千円） 調理室給湯器交換工事（117千円） 緑越明許 災害復旧 農村環境改善センター災害復旧工事（4,200千円）</p> <p>平成25年度 ドアクローザー交換修繕（80千円） 空調機修繕（86千円） 暖房機修繕（679千円） トイレ手摺り取付け修繕（80千円）</p> <p>平成26年度 自動火災報知設備修繕（76千円） トイレ修繕（73千円） 空調設備改修工事（1,090千円）</p>				
利用者の見込みと実績				
平成23年度実績	13,432人	平成26年度見込み	15,000人	
平成24年度実績	14,719人	平成27年度見込み	15,000人	
平成25年度実績	7,912人	平成28年度見込み	15,000人	
懸案事項				
翌年度以後の取組				
<p>今後の施設の改修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 改修工事設計業務 ・平成29年度 調理室下水管改修工事、室内壁面等修繕、外溝改修工事 				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
1節 報酬	1,284	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	6	事業費	6,726 10,056 50,056	
11節 需用費	3,847	財源内訳	国庫支出金	
12節 役務費	76		県支出金	
13節 委託料	1,487		地方債	
14節 使用料及び賃借料	26		使用料・手数料	50 50 50
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	6,676 10,006 50,006	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 66ページ				
事務事業名称	【青生コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	2 款 総務費			
政策01 社会教育の充実	1 項 総務管理費			
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	9 目 まちづくり推進費			
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（青生コミュニティセンター運営協議会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 				
今年度の修繕概要				
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。				
・駐輪場新設工事（500千円）				
前年度までの修繕履歴				
平成25年度 外構修繕（189千円） 排水修繕（250千円）				
利用者の見込みと実績				
平成23年度実績	12,933人	平成26年度見込み	20,000人	
平成24年度実績	18,779人	平成27年度見込み	20,000人	
平成25年度実績	22,819人	平成28年度見込み	20,000人	
懸案事項				
翌年度以後の取組				
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。				
今後の施設の改修・修繕				
・平成28年度 案内板設置工事ほか				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
13節 委託料	7,204	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
15節 工事請負費	500	事業費	7,704 8,278 7,404	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	25 25 25
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	7,679 8,253 7,379	

2 款 総務費

事務事業名称		【駅東地域交流センター施設管理】		担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目					
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		2 款 総務費					
政策01 社会教育の充実		1 項 総務管理費					
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実		9 目 まちづくり推進費					
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（美里町社会福祉協議会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 							
今年度の修繕概要							
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。							
前年度までの修繕履歴							
平成24年度 線越明許 災害復旧工事（3,517千円）							
利用者の見込みと実績							
平成23年度実績		27,635人	平成26年度見込み		38,000人		
平成24年度実績		38,181人	平成27年度見込み		38,000人		
平成25年度実績		39,977人	平成28年度見込み		38,000人		
懸案事項							
翌年度以後の取組							
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 案内板設置工事ほか ・平成29年度 和室畳替え、鉄骨プレス補修工事 							
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
12節	役務費	66	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
13節	委託料	11,939	事業費	12,005	12,879	13,105	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	290	290	290
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	11,715	12,589	12,815	

2 款 総務費

事務事業名称		【下二郷コミュニティセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		2 款 総務費				
政策01 社会教育の充実		1 項 総務管理費				
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実		9 目 まちづくり推進費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：機械警備、業務委託 夜間：機械警備、業務委託 休日：機械警備、業務委託 ・休館日 …毎月第1月曜日、年末年始 						
今年度の修繕概要						
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。						
前年度までの修繕履歴						
平成25年度 窓ガラス修繕（10千円） 水栓修繕（8千円）						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績 15,208人 平成26年度見込み 6,000人						
平成24年度実績 5,158人 平成27年度見込み 6,000人						
平成25年度実績 5,870人 平成28年度見込み 6,000人						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 点字ブロック改修工事 ・平成29年度 外壁改修工事 						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	540	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節	役務費	184	事業費	1,345	1,845	5,345
13節	委託料	595	財源内訳	国庫支出金		
14節	使用料及び賃借料	26		県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	1,345	1,845	5,345

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 68ページ			
事務事業名称	【まちづくり人材育成事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費	
施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成19年度 ~	継続事業	
事業の目的			
まちづくりの基本は、人づくりであるとの認識のもと、優れた人材の育成及び確保を図る。			
事業の概要			
まちづくり人材育成基金運営委員会が町から補助金を受けて次の事業を行う。			
1 まちづくり人材育成基金運営委員会が主催する事業			
(1) 「ワーキングホリデーin中山平温泉」			
(中学1年生から中学3年生まで20人、参加費3,000円)			
時 期 平成27年7月			
補助金 110,000円			
(2) 「長崎に学ぶ」中学生平和体験事業(中学生12人、参加費30,000円)			
時 期 平成27年8月			
補助金 1,200,000円			
(3) 中高生アメリカ派遣事業(中学生15人、参加費60,000円)			
時 期 平成27年10月			
補助金 2,200,000円			
(4) アメリカ語学留学支援事業(高校生以上2人程度、補助率は納付金の1/2以内)			
時 期 3週間コース 平成27年7月			
補助金 210,000円			
(5) 戦争・被爆体験講演会(町内中学校の全生徒、参加費無料)			
時 期 平成27年9月			
補助金 1,000,000円			
内 容 広島市や長崎市等の戦争体験者を招致し、命の大切さや平和の尊さを学ぶ。全中学生対象、3年に1度実施予定。			
2 個人及び団体が行う研修に助成する事業			
町民を対象として、運営委員会が必要と認める人材研修事業に対し費用の一部を助成する。 予算額 1,000,000円(補助率は対象経費の1/2以内)			
事業の経過			
1 旧南郷町が昭和63年度に設置した「まちづくり人材育成基金」を継承			
2 上記(2)及び(3)は、旧小牛田町からの継続事業。(1)は平成24年度から、(4)は平成22年度から実施している。(5)は平成27年度から実施する。			
関係法令等			
美里町補助金等交付規則、美里町まちづくり人材育成事業実施要綱			
懸案事項			
個人及び団体が行う研修で、助成する事業に対する申込みがない状況			
翌年度以後の取組			
1 (1)から(5)までの主催事業は、平成28年度以後も継続する。			
2 個人及び団体が行う研修に助成する事業の募集方法を検討する。			

平成27年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	5,720
25節	積立金	11

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業費	5,731	4,731	4,731	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他	5,730	4,730	4,730
	一般財源	1	1	1

2 款 総務費

			予算に関する説明書 …… 68ページ			
事務事業名称		【町花普及事業】		担当課	まちづくり推進課	
基本計画			一般会計 予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり			2 款 総務費			
政策20 住民活動の促進			1 項 総務管理費			
施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進			9 目 まちづくり推進費			
実施期間 平成19年度 ~			継続事業			
事業の目的						
ばらの花を町内の要所に植えて美しい景観を形成するとともに、町花の普及を図る。						
事業の概要						
緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業を活用して植樹した約170本のばらの花木を、美しい景観を形成させるために、専門の業者へ栽培管理を委託する。 植栽したばらの美しさを周知しながら、町花の普及に努める。						
事業の経過						
平成20年度から緊急雇用臨時特例交付金事業を活用して、平成23年度までの4か年で事業を実施 平成20年度は、小牛田駅前南側歩道等の4か所に48本のばら苗を植樹 平成21年度は、小牛田駅東地区等の4か所に97本のばら苗を植樹 平成22年度は、南郷病院、花野果市場に23本のばら苗を植樹 平成23年度は、花野果市場、活生きセンターに30本のばら苗を移植 平成24年度に、管理業務について業者と3か年の契約を締結						
関係法令等						
懸案事項						
美しい景観を長期にわたって形成し続けるための管理について、検討していかなければならない。						
翌年度以後の取組						
生育環境の不適箇所と思われる成長不良植栽の移植と開花時期を長期化するための種別選択を行う。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
13節	委託料	571	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	571	571	571
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	571	571	571

2 款 総務費

		予算に関する説明書 ー																																																								
事務事業名称	【地域連携等推進事業】	担当課	まちづくり推進課																																																							
基本計画		一般会計 予算科目																																																								
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																								
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費																																																								
施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進		9 目 まちづくり推進費																																																								
実施期間	平成27年度 ~	新規事業																																																								
事業の目的																																																										
多様化する地域課題の解決のために、自主的に取り組む団体の新たな活動を促進して、住民が参加できるまちづくり活動の推進を図る。																																																										
事業の概要																																																										
地域団体や自治会、ボランティア団体、NPO法人などの新規の事業や各種団体が連携して取り組む地域課題を解決するための、効果的・先駆的な事業に対して、補助金を助成する。																																																										
事業の経過																																																										
関係法令等																																																										
美里町補助金等交付規則																																																										
懸案事項																																																										
自主的な地域課題に対する地域の方々の話し合い等の機会を設けられるかどうか課題である。																																																										
翌年度以後の取組																																																										
各地域の特色ある事業や取組について、広く紹介する方法を検討する。																																																										
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																								
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																										<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																							
事業費																																																										
財源内訳	国庫支出金																																																									
	県支出金																																																									
	地方債																																																									
	使用料・手数料																																																									
	分担金・負担金																																																									
	その他																																																									
一般財源																																																										

2 款 総務費

予算に関する説明書 ー																																																										
事務事業名称	【歩くまちづくり推進事業】	担当課	まちづくり推進課																																																							
基本計画		一般会計 予算科目																																																								
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																								
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費																																																								
施策54 住民参画と協働のまちづくりの推進		9 目 まちづくり推進費																																																								
実施期間 平成23年度 ~		継続事業																																																								
事業の目的																																																										
東日本大震災を機に見直された地域の力について、その地域情報の収集と実情把握、地域課題の掘り起し、行政情報等を伝えながら行政と地域が共に課題解決に取り組む体制づくりを目指す。																																																										
事業の概要																																																										
各行政区との話し合いで見えてきた課題等について、その解決に取り組む体制と仕組みづくりを目指して、地区コミュニティセンター単位の話合いを実施する。																																																										
事業の経過																																																										
平成23年7月から事業を開始し、平成24年3月まで39行政区を終了 平成24年度で全行政区を一巡した。																																																										
関係法令等																																																										
懸案事項																																																										
地域課題を自ら解決しようとする考え方に地域ごとの温度差が見られるほか、行政に依存する傾向が多くみられる。																																																										
翌年度以後の取組																																																										
地区コミュニティセンターと連携を図り、住民の参加意識を喚起できる機会を充実させ、意識づくり、気運づくりに努め、住民参画の仕組みづくりを推進する。																																																										
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																								
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																										<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																							
事業費																																																										
財源内訳	国庫支出金																																																									
	県支出金																																																									
	地方債																																																									
	使用料・手数料																																																									
	分担金・負担金																																																									
	その他																																																									
一般財源																																																										

2 款 総務費

事務事業名称		【地域づくり支援事業】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費				
政策20 住民活動の促進		1 項 総務管理費				
施策55 地域における住民活動を活性化させる対策		9 目 まちづくり推進費				
実施期間	平成18年度	～	継続事業			
事業の目的						
住民が自ら行う地域づくりを推進するため、「行政に頼る」地域づくりから、「自らの責任で主体的に取り組む」地域づくりへの転換を目的に、町内の各地域における地域づくりを支援する。						
事業の概要						
1 地域づくり支援事業 行政区が実施する地域活動に対して町から補助金を交付する。1行政区当たり85,000円の定額と1世帯当たり450円を乗じて得た額（世帯数割額）を合計した額を、交付限度額とする補助 2 コミュニティ助成事業 （財）自治総合センターの助成事業を活用して町内の地域づくりを支援する。 （1）コミュニティセンター助成事業 （2）一般コミュニティ助成事業 （3）地域防災組織育成助成事業						
事業の経過						
1 コミュニティ助成事業のコミュニティセンター整備については、平成23年度に中二郷中央会、平成26年度に荻塚行政区自治会が実施している。 2 コミュニティ助成事業の一般コミュニティ事業については、平成23年度に町区部落会と中組親和会、平成24年度に八幡自治会と新田行政区、平成25年度に牛飼3区山の神親和会、練牛区会、平成26年度に不動堂6区行政区がそれぞれ実施している。 3 コミュニティ助成事業の地域防災組織育成助成事業については、平成24年度に町1区自主防災、平成25年度に駒米自主防災、平成26年度に不動堂7区自主防災会がそれぞれ実施している。						
関係法令等						
美里町補助金等交付規則、美里町地域づくり支援事業補助金交付要綱、美里町集会所等建設・修繕事業補助金交付要綱、コミュニティ助成事業実施要綱						
懸案事項						
今後は補助金の交付だけでなく、地域の特色を生かす自主的な地域づくりを目指して支援していくことが必要である。						
翌年度以後の取組						
東日本大震災で取り組んだ避難所運営や安否確認に対する取組を生かして、災害に対する備えを再度確認するとともに、その取組を支援していく。 地域連携等推進事業を活用して、行政区や自治会の新たな枠組みについて検討し、取り組んでいく必要がある。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	9,485	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
25節	積立金	9	事業費	9,494	9,501	9,501
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	9,493	9,500
			一般財源	1	1	1

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 70ページ	
事務事業名称	【地域活動施設整備支援事業】
	担当課 まちづくり推進課
基本計画	
	一般会計 予算科目
第5章 自立をめざすまちづくり	2 款 総務費
政策20 住民活動の促進	1 項 総務管理費
施策55 地域における住民活動を活性化させる対策	9 目 まちづくり推進費
実施期間 平成17年度 ~	継続事業
事業の目的	
<p>本町の住民が自主的に管理及び運営する集会所の建設、修繕等及び倉庫、物置を設置する事業の実施に際し、町がその費用の一部を補助し、施設の充実と地域住民の負担の軽減を図る。</p>	
事業の概要	
<p>新築、建替え、修繕に対する支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事費が50万円以上300万円以下のときは、1/3を補助する。 2 工事費が300万円を超えるときは、100万円に当該工事費の300万円を超える額の1/5を加算した金額を補助する。ただし、350万円を限度とする。 3 建替え工事に当たり解体を要する場合は、建替えに係る費用とは別に50万円を限度に補助する。 4 倉庫、物置の新設、購入に対しては、その費用が20万円を超える場合は1/2を補助する。ただし、50万円を限度とする。 	
事業の経過	
<p>平成18年1月1日に美里町集会所等建設、修繕事業補助金交付要綱を定め、実施してきた。</p> <p>平成21年4月1日から新たな交付要綱に基づき、事業を実施してきた。</p> <p>平成23年4月1日から交付要綱を一部改正し、東日本大震災で被災した集会所については補助率を嵩上げして実施した。また、新たに倉庫、物置の新設、購入に対する補助を加えた。</p> <p>平成23年度は、中二郷中央区会コミュニティセンター建設と中組集落センター及び被災した牛飼3区、不動堂5区、不動堂6区、横埜の地区集会所の修繕を実施した。</p> <p>平成24年度は、中埜1区町区公会堂及び被災した梅ノ木、上平針、上二郷2、下二郷3の地区集会所の修繕を実施した。また、笹館と上二郷2の地区が倉庫を新設した。</p> <p>平成25年度は、木間塚及び被災した峯山の地区集会所の修繕を実施した。また、的場柳原地区が倉庫を新設した。</p> <p>平成26年度は、被災した荻埜公会堂の建設と中田集落センター、不動堂4区生活改善センターの修繕を実施した。また、彫堂地区の倉庫を新設した。</p>	
関係法令等	
美里町集会所等建設、修繕等事業補助金交付要綱	
懸案事項	
地域に複数ある集会所について、地域での活用状況等を含めた今後の管理などの問題がでている地区がある。	
翌年度以後の取組	
集会所の建設については、コミュニティ助成事業の申請を基本に整備を進めていく。平成28年度以後も継続する。	

平成27年度事業費内訳 (単位：千円)

19節	負担金補助及び交付金	1,415

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	1,415	1,998	1,998
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
	一般財源	1,415	1,998

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 70ページ	
事務事業名称	【国際交流事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策 2 1 交流の促進		1 項 総務管理費	
施策 5 7 国際交流を促進するための対策		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成18年度 ~	継続事業	
事業の目的			
国際化が進む現代において、国際社会に対応できる人材を育成する。また、外国人登録者数の増加に伴い、外国人も住みやすいまちづくりを推進する。			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 米国ミネソタ州ウィノナ市との姉妹都市交流事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) ウィノナ訪町団受入事業（スプリングフェスタ） (2) 中高生アメリカ派遣事業（まちづくり人材育成基金を活用） 2 多文化共生推進事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 異文化交流事業（オータムフェスタ）の開催 (2) 日本語講座の開催 			
事業の経過			
<ol style="list-style-type: none"> 1 美里町国際交流協会との共催により、ウィノナ市へ町内の中学生と小牛田農林高校の生徒を毎年派遣している。平成27年度で19回目となる。また、ウィノナ市訪町団の受入れは美里町国際交流フェスタ実行委員会が実施している。平成27年度で12回目となる。 平成24年度には、「日米桜寄贈100周年記念」による桜の贈呈、植樹式がウィノナ市で開催され、姉妹都市締結10周年を記念して美里町から15人が参列した。また平成26年度には、米国政府から桜の返礼となる「日米友好ハナミズキ」を受贈した。植樹式を美里町で開催し、在札幌米国総領事やウィノナ市民が参列した。 2 美里町国際交流フェスタ実行委員会による国際交流オータムフェスタを毎年開催している。平成27年度で13回目となる。 			
関係法令等			
美里町地域国際化基本計画			
懸案事項			
言語や国際文化の知識と経験が必要な業務であるため、国際交流協会など継続性と専門性を持った団体等への委託を進める必要がある。			
翌年度以後の取組			
<ol style="list-style-type: none"> 1 米国ミネソタ州ウィノナ市との交流は、これまでどおり派遣事業及び受入事業を継続する。 2 在住外国人を通じて異文化にふれる機会をつくるため、国際交流オータムフェスタ事業を継続して行い、住民との交流の機会を増やしていく。 3 国際交流協会等への委託化を進める。 			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	2,192	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
4節 共済費	338	事業費	4,452 4,452 4,452
8節 報償費	30	財源内訳	国庫支出金
9節 旅費	1,018		県支出金
11節 需用費	162		地方債
19節 負担金補助及び交付金	711		使用料・手数料
25節 積立金	1		分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,440 4,440 4,440

2 款 総務費

		予算に関する説明書 ー	
事務事業名称	【地域間交流推進事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策 2 1 交流の促進		1 項 総務管理費	
施策 5 8 地域間交流を推進するための対策		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成25年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>人口減少社会に向けて、都市部住民などとの人的・物産観光などの交流事業へ取り組むことにより、地域間の交流人口を増加させて、美里町の基幹産業である農業の活性化につなげていく。</p>			
事業の概要			
<p>自然豊かな農村風景や農業などの体験学習型事業などを盛り込んだ滞在型の交流事業などの企画を検討していく。 災害時相互応援協定自治体とも、物産や観光の交流事業について産業振興課及び関連する各種団体との連携を図りながら協議を進める。</p>			
事業の経過			
平成25年度から事業を開始した。			
関係法令等			
懸案事項			
体験型事業を受け入れる農家や事業所の発掘や協力、また、民間団体等の交流事業の情報収集等、事業の実施までに時間を要する。			
翌年度以後の取組			
継続的な取組が必要で、時間をかけながら交流事業の企画、事業の検討に取り組むことが必要となる。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	

2 款 総務費

事務事業名称		【男女共同参画推進事業】		担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費			
政策 2 3 男女共同参画社会の推進		1 項 総務管理費			
施策 6 0 男女共同参画社会を推進するための対策		9 目 まちづくり推進費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的		男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の推進を図る。			
事業の概要		<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画研修会の実施 内閣府の「地域における男女共同参画を支援するためのアドバイザー派遣事業」を活用した研修会を実施する。 2 男女共同参画に関する啓発活動 男女共同参画社会推進の必要性やみやぎ男女共同参画相談室、DV（ドメスティック・バイオレンス）等の相談窓口の紹介を掲載したリーフレットを作成する。 広報みさとや町のホームページで男女共同参画に関する情報を提供する。 3 男女共同参画懇話会 男女共同参画懇話会との協働により、各種事業の充実を図る。また、同懇話会の活動を支援し、住民参加の拡大に努める。 4 担当者研修会等への参加 宮城県及びせんだい男女共同参画財団による研修会や情報交換会へ参加する。 			
事業の経過		平成18年3月に各種審議会の女性委員の登用率30%以上を目標とする女性登用推進要綱を施行した。また、平成20年3月に男女共同参画推進基本計画を策定した。			
関係法令等		男女共同参画推進基本法 美里町男女共同参画推進基本計画			
懸案事項		<ol style="list-style-type: none"> 1 各種審議会の女性委員の登用率は、平成26年4月現在全体で27.9%となっており、引き続き啓発に努める必要がある。 2 男女共同参画について、女性の社会参画には男性の理解と協力が必要であることを正しく伝える必要がある。 			
翌年度以後の取組		<ol style="list-style-type: none"> 1 各種審議会の女性委員の登用率については、目標値を目指して、担当部署と連携を図りながら、公募する委員に女性登用枠を確保する。 2 男女共同参画の啓発事業を継続して実施する。 3 東日本大震災を経験して、女性の視点に立った災害時対応などを防災対応に反映させる。 			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
9節 旅費	12	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節 需用費	47	事業費	59	59	59
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料 分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	59	59	59

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 70ページ

事務事業名称	【行政区長設置事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費	
政策2.4 健全な行財政運営		1 項 総務管理費	
施策6.3 住民の立場に立った行政サービスの提供		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
行政区内の実情を把握し、町行政の円滑な運営を図る必要があるため、町内6.5行政区に行政区長を置く。			
事業の概要			
1 町内6.5行政区に1人ずつ行政区長を置いている。 2 行政区長は、主に次の任務を行う。 (1) 行政上の取りまとめに関すること。 (2) 各種調査の取りまとめに関すること。 (3) 行政区住民の要望及び連絡事項に関すること。 (4) 地域活動の助言に関すること。			
事業の経過			
1 合併前の旧両町においても同様に実施してきた。合併後も引き続き事業を継続している。 2 小牛田地域の行政区長の報酬（戸数割）について、平成17年度から平成19年度まで経過措置を設けた。 3 平成24年1月から行政区長会議の開催日を変更した（原則、毎月23日から毎月15日の文書送達日の前日へ）。 4 平成25年4月1日から行政区長の職務代理者として1人の副行政区長を置くことができることとした。			
関係法令等			
美里町行政区長等に関する規則、美里町行政区長等の報酬等に関する条例			
懸案事項			
現在の駅東行政区を駅東1区、駅東2区、駅東3区の3つの行政区とすること。			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	50,795	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	845	事業費	51,640 51,640 51,640
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	51,640 51,640 51,640

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 70ページ

事務事業名称	【表彰事業】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
—		2 款 総務費	
—		1 項 総務管理費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		9 目 まちづくり推進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>1 町勢の発展、町民の福祉の増進に資するため、自治の振興及び産業、文化、教育等の進展に貢献しその功績が顕著なもの又は徳行卓越し、町民の模範となるものを表彰する。</p> <p>2 町勢への貢献に対する顕彰を行うとともに、町民に広く周知することで更なる参画と協力推進を図る。</p>			
事業の概要			
<p>1 町表彰</p> <p>(1) 美里町表彰条例及び美里町表彰条例施行規則の基準を満たすものの内申を受け、表彰審査委員会に諮って表彰者を決定する。</p> <p>(2) 1 1月に「美里町表彰式」を開催して表彰を行うとともに、広報紙掲載等で広く町民に知らせる。</p> <p>2 叙勲・褒章等</p> <p>(1) 春秋（高齢者）叙勲候補者の推薦、候補者決定後の上申及び決定後の伝達事務</p> <p>(2) 死亡叙勲、叙位叙勲の上申及び決定後遺族等への伝達事務</p> <p>(3) 褒章該当が生じた際の申請（随時）及び決定後の伝達事務</p> <p>(4) 宮城県知事（文化の日）表彰の推薦に係る申請及び決定後の伝達事務</p>			
事業の経過			
<p>【旧小牛田町】昭和35年に小牛田町褒章条例制定</p> <p>【旧南郷町】昭和47年に南郷町表彰条例制定</p> <p>【美里町】平成18年に美里町表彰条例制定</p>			
関係法令等			
美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則、叙勲候補者推薦要綱、宮城県表彰規則			
懸案事項			
<p>1 叙勲、褒章に係る事務は上申先の省庁ごとに担当する窓口が異なるため、該当者情報の収集に努め、総括的な把握とデータ整理が必要である。</p> <p>2 町表彰においては、表彰該当者の把握に努め、情報収集及び事績調査の徹底を更に図る必要がある。</p>			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
8節 報償費	273	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	42	事業費	745 745 745
11節 需用費	350	財源内訳	国庫支出金
12節 役務費	30		県支出金
14節 使用料及び賃借料	50		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	745 745 745

2 款 総務費

事務事業名称		【研修バス事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		1 項 総務管理費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		9 目 まちづくり推進費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的						
町が所有するマイクロバス（研修バス）を町、教育委員会、学校等の各種事業等に使用することで、円滑な事業実施を支援する。また、町、教育委員会、学校等の利用予定がなく、運行が可能な場合には、町関連公共的団体の研修や行事、大会参加等のために研修バスを活用する。						
事業の概要						
1 研修バスの年間利用予定を調整し、有償バスの借上料の縮減を図る。 2 運転業務及び車両を適正に管理し、安全かつ利便性の高い事業を展開する。 3 国土交通省東北運輸局の指導により作成した利用条件等に基づき、適正かつ有効な活用を図る。						
事業の経過						
1 合併前から両町で研修バス事業を実施。合併後において、取扱いに多少の違いがあったため、利用方法、利用範囲等について統一した。 2 平成19年度末に国土交通省東北運輸局宮城運輸支局の指導を基に利用内容、範囲等についての町としての統一基準を作成し、平成20年度から統一基準により事業を実施している。						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
1節	報酬	4,389	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節	需用費	2,620	事業費	7,463	7,748	7,748
12節	役務費	347	財源内訳	国庫支出金		
27節	公課費	107		県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	7,463	7,748	7,748

2 款 総務費

事務事業名称		【合併10周年記念事業】	担当課	総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		1 項 総務管理費				
施策99 行政運営を支えるための対策		9 目 まちづくり推進費				
実施期間	平成27年度	～	平成27年度	新規事業		
事業の目的						
<p>合併から10周年を迎える節目の年度にあたり、町民の融和と一体感をより深めるとともに、「更なる飛躍を目指す美里町」を町内外に強くアピールするため、「美里町合併10周年記念事業」を実施する。</p>						
事業の概要						
<p>1 平成28年1月1日を美里町合併10周年記念日とし、記念事業の実施期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。</p> <p>2 記念事業の実施に当たっては、本町の良さや魅力を効果的に発信し、まちに対する愛着を深めるとともに、本町の認知度、好感度を高め、更には定住や交流の促進を図る。</p> <p>3 記念事業の主な内容は、次のとおり。</p> <p>(1) 記念式典の開催</p> <p>(2) 公認キャラクターの制定</p> <p>(3) 「広報みさと特別号」の発行</p> <p>(4) スポーツ・文化芸術記念イベントの開催</p> <p>(5) その他の関連事業</p>						
事業の経過						
<p>平成18年1月1日 小牛田町・南郷町合併により新町「美里町」誕生</p> <p>平成18年7月29日 美里町開町記念式典開催 町章、町民憲章、町花及び町木を制定</p>						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
8節	報償費	278	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	100	事業費	7,506		
11節	需用費	4,815	財源内訳	国庫支出金		
12節	役務費	213		県支出金		
13節	委託料	2,000		地方債		
14節	使用料及び賃借料	100		使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	7,500	
			一般財源	6		

2 款 総務費

事務事業名称		【表彰審査委員会運営】	担当課	総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		1 項 総務管理費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		9 目 まちづくり推進費				
設置期間 平成17年度 ~		継続事業				
設置の目的及び任務の内容						
町長の諮問に応じ、表彰候補者の表彰の適否について調査審議し、答申する。						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 町長の諮問により随時開催						
予定回数 : 2回						
事前の周知 : 無し						
会議の公開 : 無し						
会議録の公開 : 無し						
委員の状況						
委員定数 : 10人以内						
報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円						
現委員数 : 9人						
現委員任期 : 平成26年10月1日~平成28年9月30日						
公募委員の割合 : 0人 (0%)						
女性委員の割合 : 1人 (11%)						
関係法令等						
美里町表彰条例、美里町表彰条例施行規則						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	61	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	12	事業費	73	37	37
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	73	37	37

2 款 総務費

事務事業名称		【住宅取得支援事業】		担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目					
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費					
政策19 定住化の促進		1 項 総務管理費					
施策53 定住化を促進するための対策		10 目 諸費					
実施期間 平成19年度 ~		継続事業					
事業の目的							
美里町に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりの推進のための定住化促進対策として、支援措置を講じることにより、定住の促進を図る。							
事業の概要							
1 住宅取得支援事業 推進地域の当該持家に対する固定資産税額及び都市計画税額の合計額に相当する金額（上限額は、年15万円）を最長5年間交付する。 2 震災復興応援事業 東日本大震災により被災された方に対して「グリーントウンなんごう」を震災復興応援価格で提供する。							
事業の経過							
1 住宅取得支援事業：平成19年3月に条例を制定し、平成19年度から支援を実施している。 2 定住化推進事業：町的生活環境をよく知っていただくため、宮城県住宅供給公社と生活環境相談会等を実施し、円滑な転居ができるよう支援した。 3 震災復興応援事業：東日本大震災で被災した方のために、平成23年8月から震災復興応援価格で「グリーントウンなんごう」を販売している。							
関係法令等							
美里町住宅取得支援金交付条例、美里町住宅取得支援金交付条例施行規則							
懸案事項							
住宅取得者に対して支援金制度は一定の成果が図られているが、定住化につなげる他施策との連携を、どのように推進していくか検討が必要である。							
翌年度以後の取組							
駅東行政区への転入が多くなってきており、今後数年間、支援金は増加となる見込みである。 新規の定住化促進奨励事業との調整も必要であるが、移住者にとって支援金制度は、購入する際の大きなポイントとなっているため、引き続き支援金制度を実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)				今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	17,849		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				事業費	17,849	22,377	24,960
				財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					使用料・手数料		
					分担金・負担金		
				その他			
				一般財源	17,849	22,377	24,960

2 款 総務費

予算に関する説明書 ー																																																										
事務事業名称	【定住促進奨励事業】	担当課	まちづくり推進課																																																							
基本計画		一般会計 予算科目																																																								
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費																																																								
政策19 定住化の促進		1 項 総務管理費																																																								
施策53 定住化を促進するための対策		10 目 諸費																																																								
実施期間	平成27年度 ~	新規事業																																																								
事業の目的																																																										
<p>人口減少を抑制する施策の一環として、美里町に定住のための土地及び持家を取得した者や親と同居するための持家を取得した者に対して、新たな住宅取得支援策を講ずることにより、定住の促進を図る。</p>																																																										
事業の概要																																																										
<p>美里町に定住のために土地及び持家の取得に要する経費並びに本人及び配偶者の親と同居するするために持家の取得に要する経費に対して、定額の奨励金を交付する。 子育てをしている世帯の定住については、奨励金を加算して交付する。</p>																																																										
事業の経過																																																										
関係法令等																																																										
懸案事項																																																										
<p>住宅取得支援金の制度見直しとの調整が必要となる。 現在、町で定住支援施策として指定している推進地域の販売が目標に達していない状況の中、対象を推進地域以外へ広げることによる影響が懸念される。</p>																																																										
翌年度以後の取組																																																										
<p>定住化支援施策として指定された分譲地以外への土地・持家の購入、親と同居するための持家の購入などへの拡大について、財政的な面も含めて引き続き検討していく。</p>																																																										
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																								
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																										<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																							
事業費																																																										
財源内訳	国庫支出金																																																									
	県支出金																																																									
	地方債																																																									
	使用料・手数料																																																									
	分担金・負担金																																																									
	その他																																																									
一般財源																																																										

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 74ページ

事務事業名称	【非核平和推進事業】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款 総務費			
政策2-2 平和行政の推進		1 項 総務管理費			
施策5-9 非核・平和社会を実現するための対策		10 目 諸費			
実施期間	平成18年度 ~	継続事業			
事業の目的					
戦争体験が風化し町民の平和に対する意識の低下が懸念される中、中学生をはじめとする町民に原爆の歴史を伝え、平和の大切さを継続して周知していく。					
事業の概要					
<ol style="list-style-type: none"> 「長崎に学ぶ」中学生派遣事業 まちづくり人材育成基金を活用して、8月8日から10日までの日程で中学生12人を被爆地長崎に派遣する。派遣される中学生は現地で平和祈念式典に出席するなど、2泊3日間の平和研修プログラムに参加する。 平和展の開催 美里町が加入している日本非核宣言自治体協議会及び平和市長会議と連携した平和展を近代文学館ギャラリーで開催する。 戦争・被爆体験講演会 まちづくり人材育成基金を活用して、広島市や長崎市等から戦争体験者を招致し、命の大切さや平和の尊さを学ぶ。町内中学校の全生徒対象 					
事業の経過					
<ol style="list-style-type: none"> 旧小牛田町では、昭和59年に非核・平和都市宣言、文化会館前に記念碑設置。昭和62年以降、毎年町民及び中学生を被爆地へ派遣 旧南郷町では、昭和62年に非核・平和都市宣言。庁舎前に記念碑設置 合併後、平成18年度美里町非核・平和都市宣言及び非核・平和都市宣言記念セレモニーを実施、「広島・長崎に学ぶ」中学生派遣事業を毎年実施 平成24年度及び平成26年度に、核兵器廃絶と脱原発をテーマに「平和を考えるつどいinみさと」を開催 					
関係法令等					
美里町非核・平和都市宣言（平成18年6月議会議決）					
懸案事項					
学校教育との連携強化を図る。					
翌年度以後の取組					
<ol style="list-style-type: none"> 継続して被爆地に中学生を派遣する。 被爆地に派遣した中学生による体験発表を各中学校で行う。 					
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
9節 旅費	373	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
19節 負担金補助及び交付金	20	事業費	393	393	393
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	393	393	393

2 款 総務費

事務事業名称		【自衛官募集事務事業】	担当課	町民生活課			
基本計画		一般会計 予算科目					
—		2 款 総務費					
—		1 項 総務管理費					
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		10 目 諸費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業				
事業の目的							
自衛官募集事務の円滑な推進を図る。							
事業の概要							
1 募集事務計画に即した募集案内（ポスター掲示のほか、パンフレットを庁舎に備え、情報提供する）。また、町の広報紙へ事業内容を掲載する。 2 訓練、演習、その他部隊見学などに関する連絡調整をする。 3 試験会場の提供を行う。 4 自衛隊父兄会に補助金を交付する。							
事業の経過							
郷土出身新入隊員の激励会を自衛隊父兄会と共同で実施している。							
関係法令等							
地方自治法、自衛隊法							
懸案事項							
募集事務が円滑に進むよう自衛隊父兄会を支援しているが、自衛隊父兄会の会員が高齢化している。							
翌年度以後の取組							
法定受託事務として、自衛隊の広報及び自衛隊員の募集活動を継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
9節	旅費	4	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節	需用費	5	事業費	55	55	55	
12節	役務費	5	財源内訳	国庫支出金	19	20	20
19節	負担金補助及び交付金	41		県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	36	35	35	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 76ページ

事務事業名称	【町税収納向上対策事業】		担当課	税務課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第5章 自立をめざすまちづくり			2 款 総務費			
政策2-4 健全な行財政運営			2 項 徴税費			
施策6-2 財政を健全化するための対策			2 目 賦課徴収費			
実施期間	平成19年度 ~		継続事業			
事業の目的						
<ol style="list-style-type: none"> 1 町税の負担の公平性と自主財源である町税の収納を確保する。 2 納税の利便性の向上を図る。 						
事業の概要						
<ol style="list-style-type: none"> 1 コンビニエンスストアでの納付の実施 2 東北6県のゆうちょ銀行及び郵便局の納付の実施 3 個人住民税特別徴収義務者の拡大 						
事業の経過						
<ol style="list-style-type: none"> 1 コンビニエンスストアでの納付の実施（平成19年度～） 2 東北6県のゆうちょ銀行及び郵便局の納付の実施（平成19年度～） 3 個人住民税特別徴収義務者の拡大（平成25年度～） 						
関係法令等						
国税徴収法、地方自治法施行令						
懸案事項						
口座振替率が徴収率よりも低い。						
翌年度以後の取組						
<ol style="list-style-type: none"> 1 東北6県のゆうちょ銀行、郵便局及びコンビニエンスストアで納付できることの周知 2 納税者の利便性を図るため、マルチペイメントネットワーク（ペイジー）など新たな収納方法の検討 3 口座振替者の収納率向上のための周知・広報 4 未納となっている共有、未相続資産に対する固定資産税・都市計画税の共有持分者（法定相続人を含む）への課税通知書及び納付書の発布 						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
13節	委託料	1,329	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
14節	使用料及び賃借料	1,269	事業費	2,598	2,657	2,657
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	2,598	2,657	2,657

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 78ページ

事務事業名称	【町税等債権収納向上対策事業】	担当課	徴収対策課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第5章 自立をめざすまちづくり		2 款	総務費	
政策2-4 健全な行財政運営		2 項	徴税費	
施策6-2 財政を健全化するための対策		2 目	賦課徴収費	
実施期間	平成25年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>町税及び町が所有する債権について、債権管理を確実にを行うことにより滞納額の縮減を図り、安定した財源の確保と徴収面からの負担の公平性を確保する。</p> <p>また、これらの債権の新規滞納者の発生を抑制することで、滞納整理等に係る人員及び経費の削減を図る。</p>				
事業の概要				
<ol style="list-style-type: none"> 1 町税及び町が所有する債権の所管課が、効率よく効果的に債権管理が出来るように支援する。 2 町税等の収納率向上と新規滞納者の発生を抑制するため、美里町納付推進室（以下「美里町納付推進センター」という。）を設置し、電話による納付の呼びかけを実施する。 3 滞納処分等徴収体制の強化と徴収技術の向上を図るため、高度なスキルを持つ任期付職員（徴税吏員）を配置する。 				
事業の経過				
平成24年11月	美里町町税及び債権収納向上対策本部を設置			
平成25年4月	収納向上対策実施計画を策定			
6月	美里町税外諸収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例を制定			
平成26年1月	美里町納付推進センターを設置			
4月	任期付職員（2人）を配置			
関係法令等				
地方自治法、地方税法、国税徴収法、民法、民事執行法				
懸案事項				
<ol style="list-style-type: none"> 1 滞納整理が進んだ結果、解決困難事案（解決に至るまで多くの時間を要するもの）の占める割合が大きくなっている。 2 美里町納付推進センターの活用対象は町税等にとどまっており、対象債権の拡大には至っていない。 				
翌年度以後の取組				
継続実施（電話による納付の呼びかけ事業は、平成27年度中に継続の有無を判断する。）				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
11節 需用費	128	事業年度	平成27年度	
12節 役務費	809	事業費	10,537	
13節 委託料	9,600	財源内訳	平成28年度	
			平成29年度	
			国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	
		分担金・負担金		
		その他		
		一般財源	10,537	

2 款 総務費

事務事業名称		【町県民税賦課事業】	担当課	税務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		2 項 徴税費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 賦課徴収費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的						
公共サービスの円滑な提供を図るとともに、住民の健康で豊かな生活を実現するため、町県民税の適正かつ公平な賦課を目的とする。						
事業の概要						
1 個人町民税						
(1) 申告業務 申告相談（所得税を含む）						
(2) 賦課業務 給与支払報告書及び申告書（所得税を含む）の確認・点検（補正）及び賦課決定 納税通知書発布 特別徴収義務者の指定拡大						
(3) 調査業務 無申告者に対する申告催告						
2 法人町民税 申告書の受理・点検						
事業の経過						
平成26年6月議会において、法人町民税の平成26年10月1日開始事業年度分について税率の改正が行われた。						
関係法令等						
地方税法 美里町税条例						
懸案事項						
申告相談業務における人員確保が課題となっている。						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	204	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節	役務費	45	事業費	13,109	12,037	12,037
13節	委託料	8,478	財源内訳	国庫支出金		
14節	使用料及び賃借料	4,382		県支出金	6,554	
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	6,555	12,037	12,037

2 款 総務費

事務事業名称		【固定資産税及び都市計画税賦課事業】	担当課	税務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		2 項 徴税費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 賦課徴収費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的						
公共サービスの円滑な提供を図るとともに、住民の健康で豊かな生活を実現するため、固定資産税及び都市計画税の適正かつ公平な賦課を目的とする。						
事業の概要						
1 土地						
(1) 30年基準年度評価替えに対する業務（初年度）						
(2) 異動処理業務（所有権移転・分合筆・転用等）						
(3) 地目認定・画地認定						
(4) 地積図等の補正						
2 家屋						
(1) 新增築家屋の現地調査・評価						
(2) 滅失家屋の確認調査						
(3) 異動処理業務（所有権移転等）						
3 償却資産 償却資産申告書の受付・点検（補正）						
4 宛名管理 登記名義人が死亡者の場合の現所有者・相続人代表認定						
5 納税通知書の発布						
事業の経過						
東日本大震災後、平成24年度から平成25年度にかけて家屋に係る現地照合調査を実施した。調査の結果、未評価等と想定される家屋課税台帳との不一致等が確認されたことから、不一致となっている要因の特定、照合及び修正を行うことにより、適正な賦課を図っている。						
関係法令等						
地方税法 美里町税条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節	需用費	51	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
13節	委託料	19,783	事業費	20,502	29,642	20,883
14節	使用料及び賃借料	668	財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	20,502	29,642	20,883

2 款 総務費

事務事業名称		【軽自動車税賦課事業】	担当課	税務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		2 項 徴税費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 賦課徴収費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的						
公共サービスの円滑な提供を図るとともに、住民の健康で豊かな生活を実現するため、軽自動車税の適正かつ公平な賦課を目的とする。						
事業の概要						
1 原付等（小型特殊自動車を含む）の登録・廃止届の受理						
2 軽自動車申告書（登録・廃止）の受理						
3 賦課・納税通知書発布						
事業の経過						
平成26年6月議会において税率改正						
関係法令等						
地方税法 美里町税条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	122	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
13節	委託料	1,258	事業費	1,380	1,380	1,380
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	1,380	1,380	1,380

2 款 総務費

事務事業名称		【戸籍住民基本台帳事務事業】	担当課	町民生活課			
基本計画		一般会計 予算科目					
—		2 款 総務費					
—		3 項 戸籍住民基本台帳費					
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 戸籍住民基本台帳費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業				
事業の目的							
<p>戸籍事務は法定受託事務であり、身分を公称するものである。 住民基本台帳事務は、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録等、住民に関する事務の基礎であり、住民の利便の増進と行政の合理化に資する。</p>							
事業の概要							
<ol style="list-style-type: none"> 1 住民の居住地の異動に伴う行政手続 2 戸籍届出の受理と記載及び証明書の発行 3 戸籍住民基本台帳手数料の徴収 4 住民基本台帳ネットワークシステム及び公的個人認証サービスの運用 5 通知カード、個人番号カード関連事務 							
事業の経過							
<p>戸籍、住民基本台帳、住民基本台帳ネットワークシステムの各システムを導入し、事務の平準化を図った。</p>							
関係法令等							
<p>戸籍法、住民基本台帳法、犯罪事務規定、印鑑条例、手数料条例、電子証明に係る地方公共団体の認証業務に関する法律、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律</p>							
懸案事項							
<p>総合窓口の拡大とワンストップサービスの推進が課題である。</p>							
翌年度以後の取組							
<p>自治体の基本業務として、記録の適正な処理を継続する。</p>							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
4節	共済費	163	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
7節	賃金	1,005	事業費	34,807	14,509	14,509	
9節	旅費	23	財源内訳	国庫支出金	18,710	171	171
11節	需用費	1,482		県支出金	26	26	26
13節	委託料	7,602		地方債			
14節	使用料及び賃借料	8,456		使用料・手数料	9,755	9,473	9,473
18節	備品購入費	830		分担金・負担金			
19節	負担金補助及び交付金	15,246		その他	5	2,330	2,330
				一般財源	6,311	7,169	7,169

2 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 86ページ	
事務事業名称	【選挙管理委員会運営】	担当課	総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
—		2 款 総務費	
—		4 項 選挙費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 選挙管理委員会費	
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
国、県、町等の選挙に関する事務を管理し、選挙に関する啓発を行う。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 選挙人名簿定時登録3月、6月、9月、12月、各種選挙、検察審査員候補者選定、裁判員候補者選定等の際に開催			
予定回数 : 7回			
事前の周知 : 無し			
会議の公開 : 無し			
会議録の公開 : 無し			
委員の状況			
委員定数 : 4人			
報酬 : 日額 委員長7,000円、委員6,500円			
現委員数 : 4人(男4人、女0人)			
現委員任期 : 平成26年3月17日~平成30年3月16日			
公募委員の割合 : 0人(0%)			
女性委員の割合 : 0人(0%)			
関係法令等			
公職選挙法、公職選挙法施行令、美里町選挙管理委員会規程等			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	186	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	28	事業費	214 214 214
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	214 214 214

2 款 総務費

予算に関する説明書 一				
事務事業名称	【工業統計調査事業】	担当課	企画財政課	
基本計画		一般会計 予算科目		
—		2 款 総務費		
—		5 項 統計調査費		
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 指定統計調査費		
実施期間	平成24年度 ~	継続事業		
事業の目的				
我が国の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎情報を得る。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。				
事業の概要				
製造業を営む事業所を対象とし、産業の種類、出荷額、従業者数等の調査を行う。 平成27年度は、平成28年6月1日現在で行われる経済センサス活動調査の結果から必要なデータを把握するため、工業統計調査は実施しない。				
事業の経過				
明治42年から実施されており、大正9年から調査の周期が毎年となった。 その後、平成23年から、経済センサス活動調査を実施する前年には工業統計調査を行わず、必要なデータを経済センサス活動調査の結果から把握することとなった。 平成28年6月に経済センサス活動調査が実施されるため、平成27年度は工業統計調査を行わない。				
関係法令等				
統計法				
懸案事項				
平成28年度以降の工業統計について、実施時期を変更する旨の検討がされており、今後実施方法が大幅に変更される可能性もある。 個人情報保護の意識の高まりから、調査に対する理解が得られにくい状況となってきたりしている。				
翌年度以後の取組				
調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は平成28年12月に実施される予定であるが、実施時期は変更される可能性がある				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
		事業費	215 215	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	124 124
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	91 91	

2 款 総務費

予算に関する説明書 …… 92ページ				
事務事業名称	【経済センサス調査事業】	担当課	企画財政課	
基本計画		一般会計 予算科目		
—		2 款 総務費		
—		5 項 統計調査費		
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 指定統計調査費		
実施期間	平成20年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>全産業分野における事業所等の経済活動の状況を明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得る。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。</p>				
事業の概要				
<p>事業所及び企業の基本的構造を明らかにする「経済センサス基礎調査」と、事業所及び企業の経済活動の状況を明らかにする「経済センサス活動調査」の二つから構成される。 平成27年度は、平成28年6月1日現在で実施される活動調査に向けた調査区設定などの準備作業を実施する。</p>				
事業の経過				
<p>前回の活動調査は平成24年2月に実施し、平成26年7月に基礎調査を実施した。 調査実施時期の見直しに伴い、平成28年度の活動調査は平成28年6月に実施されることとなった。</p>				
関係法令等				
統計法				
懸案事項				
<p>個人情報保護に対する意識の高まりから、調査に対する理解が得られにくい状況となっている。 封入提出の増加により、記入不備のまま提出される調査票も多く、審査及び結果の集計に影響を及ぼしている。</p>				
翌年度以後の取組				
<p>調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は、平成28年6月に活動調査を実施予定</p>				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
9節 旅費	4	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
11節 需用費	10	事業費	17 1,131 15	
12節 役務費	3	財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	10 1,070 8
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	7 61 7	

2 款 総務費

事務事業名称		【国勢調査事業】	担当課	企画財政課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		2 款 総務費				
—		5 項 統計調査費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 指定統計調査費				
実施期間	平成26年度	～	平成28年度	継続事業		
事業の目的						
我が国に住んでいる全ての人を対象とし、国内の人口や世帯の実態等を明らかにする。この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。						
事業の概要						
5年に1度、10月1日を基準日として、居住する全ての人を対象に調査を実施する。平成27年度は、平成27年10月1日を基準日として、簡易調査を実施する。						
事業の経過						
調査は大正9年以来ほぼ5年ごとに実施されており、平成27年の調査は20回目となる。大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別される。 今回の調査からオンライン調査が全面的に導入され、インターネットやスマートフォンからも回答が可能になる。						
関係法令等						
統計法						
懸案事項						
個人情報保護に対する意識の高まりから、調査に対する理解が得られにくい状況となっている。 登録調査員の減少と高齢化により、調査員の確保が難しくなっている。						
翌年度以後の取組						
調査結果の公表、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は、平成32年度に大規模調査を実施予定						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
1節	報酬	6,572	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3節	職員手当等	947	事業費	8,914	5	
7節	賃金	943	財源内訳	国庫支出金		
8節	報償費	15		県支出金	8,900	
9節	旅費	73		地方債		
11節	需用費	191		使用料・手数料		
12節	役務費	103		分担金・負担金		
14節	使用料及び賃借料	70		その他		
			一般財源	14	5	

2 款 総務費

予算に関する説明書 一			
事務事業名称	【就業構造基本調査事業】	担当課	企画財政課
基本計画		一般会計 予算科目	
—		2 款 総務費	
—		5 項 統計調査費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 指定統計調査費	
実施期間	平成29年度	～	平成29年度 新規事業
事業の目的			
<p>国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得る。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。</p>			
事業の概要			
<p>国勢調査の調査区のうち、国が指定した調査区について、国の定める方法により選定した抽出単位に居住する世帯の15歳以上の世帯員を対象として調査を行う。</p>			
事業の経過			
<p>昭和31年から実施されており、昭和57年までは概ね3年ごと、昭和57年以降は5年ごとに調査を実施している。 前回の調査は、平成24年10月に実施した。</p>			
関係法令等			
統計法			
懸案事項			
<p>個人情報保護の観点等から、調査客体から調査に対する理解が得られにくい状況となっている。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は、平成29年度に実施予定</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	
		国庫支出金	
		県支出金	350
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	22

2 款 総務費

事務事業名称		【農林業センサス事業】		担当課	企画財政課		
基本計画		一般会計 予算科目					
—		2 款 総務費					
—		5 項 統計調査費					
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		2 目 指定統計調査費					
実施期間	平成25年度	～	平成27年度	継続事業			
事業の目的							
我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画、立案、推進のための基礎情報を得る。 この調査は、地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務である。							
事業の概要							
全ての農家、農林業を営む事業体を対象に土地面積や生産状況等を調査する。 平成27年度は、平成27年2月1日現在で実施した農林業センサスの本提出及び疑義照会への対応を行う。							
事業の経過							
昭和4年に農業調査として始まり、1960年世界農林業センサス以降、林業部門を含めた調査となっている。 1950年世界農業センサスを昭和25年2月に実施し、これ以降10年ごとに世界農林業センサスを、その中間年に我が国独自の農林業センサスを行っている。							
関係法令等							
統計法							
懸案事項							
個人情報保護に対する意識の高まりから、調査に対する理解が得られにくい状況となっている。 農家世帯の減少と高齢化により、調査員の確保が難しくなっている。							
翌年度以後の取組							
調査に対する理解を深めてもらうための周知活動、調査員確保等の調査の準備及び調査の実施 次回調査は、平成31年度に世界農林業センサスを実施予定							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
9節	旅費	2	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節	需用費	10	事業費	14			
12節	役務費	2	財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	10		
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	4			

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 94ページ

事務事業名称	【健康福祉センター施設管理】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款	民生費
政策06 保健の充実		1 項	社会福祉費
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		1 目	社会福祉総務費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼 間：職員による管理 夜 間：機械警備による管理 休所日：機械警備による管理 ・休所日 …土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 			
今年度の修繕概要			
故障、補修箇所の修繕を行う。			
前年度までの修繕履歴			
平成21年度	保健指導室等畳修繕（422千円）、冷温水管漏水箇所修繕等（10件 366千円）		
平成22年度	冷温水発生機整備修繕（1,827千円）、検診待合ホールカーテン修繕（145千円）、照明器具修繕等（10件 259千円）		
平成23年度	車庫シャッター修繕（756千円）、外灯電源修繕等（14件 732千円）		
平成24年度	非常用照明灯バッテリー交換工事（1,770千円）、冷却塔、冷却水循環及び給水配管破損修繕等（11件 713千円）		
平成25年度	外周排水ピット内排水ポンプ及び配管取替修繕（288千円）、電話交換機主装置バッテリー修繕等（4件 110千円）		
平成26年度	外壁等補修（工事1,975千円）、二階トイレ改修工事（994千円）玄関ホール、廊下壁塗裝修繕（324千円）		
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	一人	平成26年度見込み	16,500人
平成24年度実績	一人	平成27年度見込み	17,000人
平成25年度実績	16,655人	平成28年度見込み	17,000人
懸案事項			
<p>健康福祉センターは、開設（平成5年）後21年を経過し、建物及び設備の老朽化により修繕箇所が多くなっている。そのため、修繕を随時行っていく必要がある。</p> <p>施設管理計画を作成し、使用を廃止した浴室の改修工事とプライバシーに配慮した相談室の設置が必要である。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>故障、補修箇所の修繕を行う。</p> <p>施設管理計画を作成し、使用を廃止した浴室の改修工事とプライバシーに配慮した相談室の設置を行う。</p>			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	6,821	事業年度	平成27年度
12節 役務費	1,034	事業費	13,307
13節 委託料	5,420		平成28年度
14節 使用料及び賃借料	32		12,352
			平成29年度
		財源内訳	12,352
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	38
		分担金・負担金	
		その他	1
		一般財源	13,268
			12,314
			12,314

3 款 民生費

		予算に関する説明書 …… 96ページ	
事務事業名称	【活き生きセンター施設管理】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策06 保健の充実		1 項 社会福祉費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		1 目 社会福祉総務費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼 間：職員 夜 間：機械警備 休所日：機械警備 ・休所日 …土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） 			
今年度の修繕概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・施設本体及び設備等の通常修繕：300,000円 			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成24年度 空調機不具合修繕、空調室外機不良個所修繕、屋上壁面修繕、ホール音響装置修繕、非常用照明器具取替修繕、身障者トイレ洗浄弁修繕、屋外女子トイレ修繕、屋外男子トイレ修繕、ガス漏れ警報設備修繕、事務室床修繕、排水管修繕（1,260千円）</p> <p>平成25年度 空調室外機不良修繕、空調室外機基板不良修繕、給湯湯沸設備修繕、電話交換機主装置バッテリー修繕（272千円）、空調設備更新工事（16,170千円）、屋根四角錐防錆処理工事（803千円）、高圧機器改修工事（1,994千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績 5,269人		平成26年度見込み 4,800人	
平成24年度実績 5,337人		平成27年度見込み 4,800人	
平成25年度実績 5,174人		平成28年度見込み 4,800人	
懸案事項			
<p>活き生きセンターは、建築（平成4年）後22年を経過し、建物及び設備の経年劣化などが進んできているので、今後も随時及び計画的に修繕を行い、施設の機能維持を図る必要がある。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>建物等の経年劣化などによる修繕を随時及び計画的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールのカーテン修繕工事：平成28年度以降予定 ・トイレの洋式化（ウォシュレット付便座）工事：28年度以降予定 ・引込高圧ケーブル（1994年製・製造後20年経過・推奨取替25年）及び区分閉器（2007年製・製造後7年経過・推奨取替10年）の更新工事：29～30年度予定 ・上記以外の修繕及び工事については、平成27年度に実施する特殊建築物定期調査の結果を見て検討する。 			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	3,110	事業年度	平成27年度
12節 役務費	383	事業費	平成28年度
13節 委託料	2,352		平成29年度
14節 使用料及び賃借料	22	財源内訳	
18節 備品購入費	400	国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	6,267
			5,991
			5,991

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 98ページ

事務事業名称	【災害時要支援者支援プラン策定事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費				
政策06 保健の充実	1 項 社会福祉費				
施策20 健康危機管理対策の推進	1 目 社会福祉総務費				
実施期間	平成20年度	～	継続事業		
事業の目的					
<p>高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊産婦等の要配慮者が、災害時に地域の中で避難行動に必要な支援を受けられるよう体制を整備し、安心して暮らすことのできる地域づくりの推進を図る。</p>					
事業の概要					
<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時避難行動要支援者プラン策定 2 要配慮者及び避難行動要支援者情報の把握、共有 3 情報伝達手段・体制、避難誘導等の支援体制の構築 4 防災関係機関、福祉関係機関等の連携 5 要配慮者システムの導入と美里町災害時要援護者支援制度実施要綱の改正を行う。 					
事業の経過					
<p>平成18年10月に宮城県が災害時要援護者支援ガイドラインを策定し、市町村に「災害時要援護者支援マニュアル」の策定について、積極的に取り組むよう要請している。本町では、平成20年2月に災害時要援護者支援マニュアルを策定している。</p> <p>平成25年の災害対策基本法改正により「要配慮者」と「避難行動要支援者」に表現が改められた。</p>					
関係法令等					
美里町災害時要援護者支援制度実施要綱					
懸案事項					
<p>情報の伝達方法や体制、避難誘導等の支援体制が明確となっておらず、東日本大震災により、明確化が一層課題となっている。</p> <p>美里町地域防災計画の改定後に美里町災害時要援護者支援制度実施要項の改正が必要である。また、平成20年2月に作成した災害時要援護者支援マニュアルの見直しが必要である。</p>					
翌年度以後の取組					
<ol style="list-style-type: none"> 1 継続して避難行動要支援者の情報を把握していく。 2 情報の伝達方法や体制、避難誘導等の支援体制を整備していく。 					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節 需用費	74	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	74	74	74
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	74	74	74

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 98ページ							
事務事業名称	【社会福祉施設整備事業補助金交付事業】	担当課	健康福祉課				
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 社会福祉総務費					
実施期間 平成17年度 ~ 平成27年度		継続事業					
事業の目的							
町内に事務所を有する社会福祉法人の施設整備借入金に係る償還金の軽減を図る。							
事業の概要							
社会福祉法人こごた福祉会に対し、養護老人ホーム施設整備事業に係る借入金の償還金への補助金交付 償還期間 : 平成18年度～平成27年度 償還金総額 : 294,393,416円 未償還残額(平成26年度末現在) : 39,140,533円							
事業の経過							
社会福祉法人南郷福祉会に対し、特別養護老人ホーム施設整備事業に係る補助金を交付し、平成26年度で事業は終了した。 平成18年5月の養護老人ホーム「ひばり園」建設に伴い、社会福祉法人こごた福祉会に対し、施設整備事業に係る補助金を交付している。							
関係法令等							
美里町社会福祉法人の助成に関する条例 美里町社会福祉法人の助成に関する条例施行規則 美里町補助金等交付規則							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
こごた福祉会については、平成27年度まで継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
19節	負担金補助及び交付金	39,141		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				事業費	39,141		
				財源内訳	国庫支出金		
			県支出金				
			地方債				
			使用料・手数料				
			分担金・負担金				
			その他	39,140			
			一般財源	1			

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 98ページ

事務事業名称	【社会福祉協議会助成事業】	担当課	健康福祉課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費																																		
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費																																		
施策26 高齢者を地域で支える社会の形成		1 目 社会福祉総務費																																		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業																																		
事業の目的	美里町社会福祉協議会に対し運営費の一部を支援することにより、各種福祉事業の計画的な推進、社会福祉事業者の経営安定、福祉サービス提供の体制確保、町民の社会福祉活動への参加促進及び地域福祉活動の安定化を図る。																																			
事業の概要	法人運営事業補助金 1 美里町社会福祉協議会職員6人の人件費補助 2 活動費補助として、地域福祉事業やボランティア活動について、予算の範囲内で補助																																			
事業の経過	地域福祉を推進するためには、その推進母体となる社会福祉協議会の育成が必要不可欠である。事務局職員の専門的知識の習得及び資質の高い人材の確保を図るとともに、組織基盤の強化を図るため、事務局職員の人件費を補助してきた。また、活動費補助として、地域福祉事業やボランティア活動について、予算の範囲内で補助してきた。																																			
関係法令等	社会福祉法 美里町社会福祉法人の助成に関する条例																																			
懸案事項	社会福祉協議会会費、共同募金配分金、寄付金を事業費の財源としており、人件費の財源確保は難しく、また、地区社協やボランティア活動は地域福祉事業を進めるためには欠かせないと考えられる。今後、専門的な知識や資質の高い人材の確保を図り、福祉サービスの需要増加への対応措置としては、最大限補助していく必要があると思われる。町からの委託事業が増大する中、事業者側の体制整備が優先事項と考えられる。																																			
翌年度以後の取組	職員等人件費の補助は、補助金等交付規則、給与の支給に関する規則その他の規定に基づき、補助していく。活動費補助は、今後も社会福祉協議会と協議検討する。																																			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																		
19節 負担金補助及び交付金	38,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>38,000</td> <td>38,000</td> <td>38,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>38,000</td> <td>38,000</td> <td>38,000</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	38,000	38,000	38,000	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	38,000	38,000	38,000
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																	
事業費	38,000	38,000	38,000																																	
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金																																			
	地方債																																			
	使用料・手数料																																			
	分担金・負担金																																			
その他																																				
一般財源	38,000	38,000	38,000																																	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 98ページ

事務事業名称	【生活相談員設置事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		1 項 社会福祉費	
施策32 児童虐待を防止するための対策		1 目 社会福祉総務費	
実施期間 平成23年度 ~		継続事業	
事業の目的			
児童虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）、自殺予防のための相談業務に従事する生活相談員を設置し、相談業務の充実を図る。			
事業の概要			
児童虐待（疑いを含む。）やDV等の当事者又は近隣住民等からの相談を受け付け、情報提供や関係機関への紹介など、必要な支援を行う。また、関係機関との連携、調整を図り、弱者対策を講じて自立を支援する。			
事業の経過			
平成23年度から2年間、「住民生活に光をそそぐ基金」を活用する事業の一環として生活相談員を配置した。			
関係法令等			
児童虐待の防止等に関する法律 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律			
懸案事項			
児童虐待やDV等のケースでは、適時適切な関わりや長期的に支援を要する場合が多いので、担当スタッフは複数制が望まれる。			
翌年度以後の取組			
相談業務の充実を図るために継続した設置を検討する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	1,664	事業年度	平成27年度
4節 共済費	282	事業費	2,032
9節 旅費	86	財源内訳	平成28年度
			平成29年度
			国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
		分担金・負担金	
		その他	9
		一般財源	2,023
			2,025
			2,025

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 98ページ

事務事業名称	【行旅人等支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
—		3 款 民生費	
—		1 項 社会福祉費	
施策99 行政運営を支えるための対策		1 目 社会福祉総務費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>行旅死亡人となった場合には、町が遺体を火葬し遺骨として保管、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づき、死亡推定日時や発見された場所、所持品や外見などの特徴を官報に公告して掲載し、引き取り手を待つ。 所持金不足の行旅人に旅費の扶助を行う。</p>			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定による援護措置 (1) 行旅病人、行旅死亡人及び同伴者の救護又は取扱い (2) 行旅人に対し一件500円の旅費を扶助する。(町民生活課窓口で実施) 無縁仏となった遺骨の保管(養護老人ホームひばり園墓地納骨堂に安置)と納骨堂の管理 現在の納骨堂は床がコンクリートのため手狭になってきている。新たに納骨堂を整備し、長期にわたり保管している遺骨について移し替えを行う。 			
事業の経過			
<p>行旅病人については、年間300件を越えない範囲で推移している。</p>			
関係法令等			
<p>行旅病人及行旅死亡人取扱法 宮城県行旅病人、行旅死亡人及び同伴者取扱規則 美里町行旅病人、行旅死亡人及び同伴者取扱規則</p>			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 行旅人については、雇用情勢の悪化・不安定化等、社会経済情勢の変化により増加が見込まれる。 行旅人について、隣接する自治体との連携が必要である。 			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
12節 役務費	189	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	85	事業費	2,332 389 389
15節 工事請負費	1,858	財源内訳	国庫支出金
20節 扶助費	200		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,800 532 389 389

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 98ページ

事務事業名称	【献血推進事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
—		3 款 民生費		
—		1 項 社会福祉費		
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 社会福祉総務費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
必要とされる安全な輸血用血液を確保するため、地域住民及び献血協力事業所に対し、献血思想の普及啓発を行うとともに、各地区において献血を実施し、献血事業の推進を図る。				
事業の概要				
<ol style="list-style-type: none"> 1 献血の実施（全血献血10回） 2 献血組織の育成強化 献血ボランティア、赤十字奉仕団及び事業所や学校等担当職員への情報提供、事業推進会議の開催 3 若年者に対する啓発及び普及 高等学校等への積極的な啓発普及と協力依頼 4 広報活動 町広報誌による広報 宮城県及び宮城県血液センター作成のポスターの掲示、パンフレット等の配布 				
事業の経過				
平成25年度 ・実施延べ日数12日、実施箇所数16か所 ・種別別献血数 200ml 44人、400ml 343人（平成26年3月末現在）				
関係法令等				
安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律				
懸案事項				
商業施設、事業所、イベント開催時に町民等に協力を依頼している。今後とも広報や啓発方法を工夫するとともに、実施会場を増やす等献血数を増やすことができるよう努力したい。				
翌年度以後の取組				
献血の重要性を周知し、事業の推進を図っていく。				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
11節 需用費	71	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
		事業費	71 78 78	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	23 23 23
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	48 55 55	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 98ページ

事務事業名称	【民生委員推薦会運営】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
—		3 款 民生費				
—		1 項 社会福祉費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 社会福祉総務費				
設置期間	平成18年度 ~	継続事業				
設置の目的及び任務の内容						
民生委員及び児童委員にふさわしい人物を国へ推薦するために、候補者の推薦の可否を決定する。						
開催の予定回数と時期						
民生委員に欠員が生じ、後任を推薦する場合に随時開催する。 開催時期 : 推薦が必要なとき。 予定回数 : 1回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し						
委員の状況						
委員定数 : 7人 (うち公募0人) 報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 7人 (男性5人、女性2人) 現委員任期 : 平成24年4月~平成27年3月 公募委員の割合 : 0人 (0%) 女性委員の割合 : 2人 (28.6%)						
関係法令等						
民生委員法、児童福祉法						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
民生委員に欠員が生じ、後任を推薦する場合に随時開催する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節	報酬	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
9節	旅費	事業費	37	37	37	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	24	24	24
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	13	13	13	

3 款 民生費

事務事業名称		【民生調査委員運営】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目				
—		3 款 民生費				
—		1 項 社会福祉費				
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		1 目 社会福祉総務費				
設置期間	平成17年度	～	継続事業			
設置の目的及び任務の内容						
社会的弱者、要配慮者、要保護児童等の把握及び高齢者の実態把握や保育所入所判定等、広く福祉行政の推進及び事業活動の支援を図る。						
開催の予定回数と時期						
開催時期	：定例会 平成27年4月、6月、9月、11月、平成28年1月、3月					
予定回数	：6回					
事前の周知	：有り					
会議の公開	：無し					
会議録の公開	：無し					
委員の状況						
委員定数	：58人					
報酬	：年額 会長94,000円、委員82,000円					
現委員数	：58人（男性27人、女性31人（平成26年9月末現在））					
委員任期	：平成25年12月～平成28年11月					
公募委員の割合	：0人（0％）					
女性委員の割合	：31人（53.45％）					
関係法令等						
懸案事項						
任期途中で退任した場合、後任の選出に時間を要する。						
翌年度以後の取組						
事業を継続するとともに、各種情報を相互に共有しながら研修、研さんに努める。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
1節	報酬	4,768	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	426	事業費	5,194	5,194	5,194
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	5,194	5,194	5,194

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ						
事務事業名称	【敬老事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 高齢者福祉費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
高齢者の多年の労苦をねぎらい、長寿を祝うとともに広く敬老の思想の普及を図る。						
事業の概要						
町内7会場で敬老式を開催（敬老を祝う会は美里町社会福祉協議会へ委託）						
対象者 : 75歳以上						
敬老金の支給 : 77歳に1万円、88歳に2万円、99歳に3万円（敬老式当日）						
特別敬老祝金の支給 : 100歳に20万円（満100歳の誕生日に戸別訪問して支給）						
平成27年度は、全ての会場で机、椅子形式での開催とする。						
事業の経過						
敬老金等は、平成19年3月議会で条例改正を行い、上記事業概要のとおり変更した。						
個人情報保護等の観点から、平成19年度に敬老対象者名簿を廃止した。						
南郷地域の対象年齢の引上げに係る経過措置については、平成21年度で完了した。						
関係法令等						
美里町敬老金等支給条例						
懸案事項						
敬老式への出席率が3割程度となっている。より多くの参加を得るために工夫が必要である。						
翌年度以後の取組						
平成26年1月に実施した高齢福祉アンケートの結果から、過半数の方が現行の開催方法を支持していた。このニーズを踏まえ、従来どおりの開催方法により実施していくが、更にアンケート結果の分析を詳細に行いながら、より多くの方に参加いただけるよう工夫をして実施していく。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
8節	報償費	8,913	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節	需用費	205	事業費	18,230	18,109	22,085
12節	役務費	32	財源内訳	国庫支出金		
13節	委託料	7,896		県支出金		
14節	使用料及び賃借料	1,184		地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	16,809	
			一般財源	1,421	18,109	22,085

3 款 民生費

事務事業名称		【老人クラブ支援事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 高齢者福祉費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
老人クラブの活動事業に対して助成を行い、高齢者の知識と経験を生かした生きがいづくりと健康づくりのための多様な社会活動と社会参加を支援する。							
事業の概要							
1 単位クラブに対する補助金 基本割：1クラブ45,000円、会員割：1人200円							
2 老人クラブ連合会に対する補助金 (1) 一般事業分：450,000円 (2) 特別事業分（芸能大会）：400,000円 (3) 健康づくり事業分：280,000円							
事業の経過							
合併以降、経過措置期間を経て、平成20年度から現行の補助金額を交付							
関係法令等							
美里町老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金交付要綱							
懸案事項							
1 単位老人クラブ数及び会員数の確保 2 補助金交付金額については、今後も宮城県からの補助内容等を勘案しながら検討を要する。							
翌年度以後の取組							
単位老人クラブが存続できるように、交付金額を検討しながら事業を継続する。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
19節	負担金補助及び交付金	2,140	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	2,140	2,140	2,140	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	1,130	1,120	1,110
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	1,010	1,020	1,030	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 102ページ

事務事業名称	【生きがいデイサービス事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 高齢者福祉費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
通所による日常生活指導や健康増進等に係る各種サービスを、より身近なところで提供することにより、心身機能の維持及び向上、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要支援・要介護状態にならないよう予防を図る。			
事業の概要			
美里町社会福祉協議会への委託事業 町内の公共施設を利用し、健康状態の確認、相談援助等の生活指導、日常動作訓練による機能訓練、レクリエーション、給食サービス、送迎等を含むデイサービス等の福祉サービスの提供を行う。利用料は1回300円、食事代は実費負担としている。			
事業の経過			
三位一体改革に伴う一般財源化により、現在は町の単独事業として実施している。			
関係法令等			
美里町生きがいデイサービス事業実施要綱			
懸案事項			
開催日（曜日）により利用人数にかたよりが生じている。会場ごとの定員や利用対象者の調整、スタッフの配置等の検討が必要となってきた。			
翌年度以後の取組			
介護保険制度の改正も視野に入れ、内容等を検討しながら継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	1	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	11,656	事業費	11,657 11,691 11,691
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	2,680 2,400 2,400
		一般財源	8,977 9,291 9,291

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【老人憩いの家等施設管理】	担当課	健康福祉課												
基本計画		一般会計 予算科目													
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費													
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費													
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 高齢者福祉費													
管理運営の形態															
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：委託管理人、その他 夜間：機械警備（ことぶき荘のみ）、その他 休日：委託管理人、機械警備（ことぶき荘のみ）、その他 ・休館日 …機械警備（ことぶき荘のみ）、その他 															
今年度の修繕概要															
小破修繕（6施設×32,400円） 北浦西部白寿館畳修繕 198,720円															
前年度までの修繕履歴															
<p>平成25年度 駅前白寿館蛍光灯、凍結防止ヒーター、サーキュレーター修理（67千円） 鶴寿館サッシ、鍵、給水管漏水修理（10千円） 中央白寿館玄関鍵、和室扉、湯沸器修理（47千円） ことぶき荘排水管用修理（5千円）</p> <p>平成26年度 ことぶき荘畳修繕 駅前白寿館玄関床補強修繕、網戸修理 北浦西部白寿館トイレ前床補強、駐車場地盤修繕 中央白寿館物置引違戸修理 鶴寿館サッシ修理、雨どい修理 青生白寿館トイレマンホール修理</p>															
利用者の見込みと実績															
<table border="0"> <tr> <td>平成23年度実績</td> <td>7,144人</td> <td>平成26年度見込み</td> <td>6,700人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度実績</td> <td>6,356人</td> <td>平成27年度見込み</td> <td>6,700人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度実績</td> <td>6,603人</td> <td>平成28年度見込み</td> <td>6,700人</td> </tr> </table>				平成23年度実績	7,144人	平成26年度見込み	6,700人	平成24年度実績	6,356人	平成27年度見込み	6,700人	平成25年度実績	6,603人	平成28年度見込み	6,700人
平成23年度実績	7,144人	平成26年度見込み	6,700人												
平成24年度実績	6,356人	平成27年度見込み	6,700人												
平成25年度実績	6,603人	平成28年度見込み	6,700人												
懸案事項															
老人憩いの家白寿館については、昭和50年度から昭和57年度にかけて建設されており、建設から30年以上経過している建物がほとんどである。建物の維持管理に要する経費は今後増えていくものと予想される。															
翌年度以後の取組															
各施設管理人と協議し、屋根塗装、外壁塗装、雨樋、内装整備等の年次計画を立てながら施設の維持管理上必要な修繕を適宜行い、高齢者の活動拠点となるよう管理を行う。															
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)													
11節 需用費	1,676	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度												
12節 役務費	437	事業費	2,794 3,809 3,609												
13節 委託料	608	財源内訳	国庫支出金												
14節 使用料及び賃借料	73		県支出金												
			地方債												
			使用料・手数料	462 476 476											
			分担金・負担金												
			その他												
		一般財源	2,332 3,333 3,133												

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ					
事務事業名称	【老人保護措置事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費			
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費			
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費			
実施期間 平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的					
老人福祉法第11条の規定により、在宅での日常生活に支障がある方に対して、心身の状況や環境の状況等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。					
事業の概要					
要保護老人の相談、調査等により入所判定委員会を開催。判定結果に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行うとともに、入所後の措置費の支弁及び入所者から収入に応じた費用徴収を行う。また、町内養護老人ホームの措置費の事務費単価等の認定を定期的に行う。 平成27年度は、21人を計画（平成27年1月現在21人が入所）					
事業の経過					
老人福祉法に基づき実施					
関係法令等					
老人福祉法、老人福祉法施行令、美里町老人福祉法施行細則 美里町老人ホーム入所判定委員会条例					
懸案事項					
養護老人ホームの施設数、収容人数は限られているなか、身寄りのない独居高齢者や無年金の高齢者が増加している。					
翌年度以後の取組					
今後も継続して実施する。措置費の事務費単価等の認定作業については、宮城県と連携を図っていく。					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
20節	扶助費	49,417			
20節	扶助費	49,417			
財源内訳		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	49,417	54,472	57,089
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		使用料・手数料			
		分担金・負担金	7,440	7,440	7,440
その他					
一般財源	41,977	47,032	49,649		

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【高齢者外出支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者に対し、移送用車両による送迎を実施することにより、歩行困難な高齢者の外出を支援するとともに、日常生活の維持に資する。</p>			
事業の概要			
<p>美里町社会福祉協議会への委託事業 歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な者や下肢が不自由な高齢者に対し、移送用車両により利用者の居宅と医療機関や福祉サービスを提供する場所等との間を送迎する。 平成27年度は、町内利用204回、町外利用184回を計画</p>			
事業の経過			
<p>三位一体改革に伴う一般財源化により、現在は町の単独事業として実施している。</p>			
関係法令等			
<p>美里町外出支援事業実施要綱</p>			
懸案事項			
<p>現在は、非課税世帯に属する者は無料としているが、他の旅客運送事業者との料金較差と受益者負担の観点から、利用料金を有料とし、併せて事業全体の料金体系の見直しについて検討を要する。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>町内でも介護タクシー事業者が事業展開をしており、同種のサービスを提供するものであるため、利用料金の改正や対象者を低所得者に絞るなどの内容を検討しながら継続して実施する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	1,547	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	1,547 3,302 3,384
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	48 50 52
		一般財源	1,499 3,252 3,332

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【高齢者等総合相談事業】			担当課	健康福祉課	
基本計画			一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり			3 款 民生費			
政策08 高齢者福祉の充実			1 項 社会福祉費			
施策25 高齢者福祉サービスの充実			2 目 高齢者福祉費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的						
高齢者等が気軽に訪れることができる場所に相談窓口を設置し、高齢者等の様々な相談に応じ、高齢者が抱える問題の解決に努める。						
事業の概要						
美里町社会福祉協議会への委託事業 弁護士による無料法律相談、民生委員等相談員による生活相談を毎月定期的を実施し、問題解決に努める。 開催場所については、法律相談は、小牛田地域が駅東地域交流センター、南郷地域は農村環境改善センターにおいて実施している。生活相談については、小牛田地域が健康福祉センターさるびあ館、南郷地域が南郷病院内において実施している。						
事業の経過						
三位一体改革に伴う一般財源化により現在は町の単独事業として実施している。 法律相談は平成18年度まで生涯学習課でも実施していたが、平成19年度から本事業に統合した。より身近な相談窓口となるよう、平成20年度からは小牛田地域における生活相談窓口の設置場所を「駅東地域交流センター」から「健康福祉センターさるびあ館」に変更し、民生委員等相談員だけでなく、健康福祉課保健師と連携をとり、総合的な相談を行えるよう工夫している。						
関係法令等						
美里町高齢者等総合相談事業実施要綱						
懸案事項						
相談件数が少ないことから、周知の方法について工夫が必要である。						
翌年度以後の取組						
この事業の開催周知を工夫し、悩みを抱える高齢者が気軽に訪れられるようにする。相談場所や件数、相談に要する時間などを検討しながら継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
13節	委託料	1,013	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	1,013	1,040	1,040
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	1,013	1,040	1,040

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ			
事務事業名称	【ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費	
実施期間 平成17年度 ～		継続事業	
事業の目的			
病弱なひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全の確保及び高齢者等の精神的な不安の解消を図る。			
事業の概要			
ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 ひとり暮らし老人等に家庭用緊急通報機器を貸与し、家庭内で急病や事故等のため、緊急に救援を必要とする場合に機器を用いて受信センターに通報し、あらかじめ組織された地域協力体制により、速やかな救援を行う。			
事業の経過			
ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 1 平成17年度から国、県の補助は廃止され、町の単独事業として実施している。 2 宮城県を中心とした監視システムが平成19年度末に廃止されたため、本町では、平成20年2月から同和警備（株）と契約し、同年3月末まで端末機器の切替作業を終えて監視体制を整えた。従来からの協力員体制を継続しながら、緊急通報システムを運営している。			
関係法令等			
美里町ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業実施要綱			
懸案事項			
潜在的な利用者の把握に努め、周知方法についても工夫する。			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
12節	役務費	事業年度	平成27年度
	68		
13節	委託料		平成28年度
	1,989		平成29年度
		事業費	
			2,057
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,572
			2,057
			2,572
			2,572

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ																																												
事務事業名称	【介護保険低所得者利用負担軽減対策事業】	担当課	健康福祉課																																									
基本計画		一般会計 予算科目																																										
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費																																										
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費																																										
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費																																										
実施期間 平成17年度 ~		継続事業																																										
事業の目的																																												
「社会福祉法人等による利用者負担軽減制度」事業を行っている社会福祉法人等の負担を軽減する。																																												
事業の概要																																												
社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、本来受領すべき利用者負担収入に対する一定割合（おおむね1%）を超えた部分の1/2を基本に、それ以下の範囲内で補助する。																																												
事業の経過																																												
平成17年10月の制度改正で、施設利用者の食費及び居住費（滞在費）が自己負担になったことに伴い、全市町村で実施するようになった。																																												
関係法令等																																												
(厚生労働省) 介護保険事業費補助金交付要綱 (県) 介護保険低所得者利用負担軽減対策事業費補助金交付要綱 美里町社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業実施要綱																																												
懸案事項																																												
翌年度以後の取組																																												
継続して実施する。																																												
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																										
19節	負担金補助及び交付金		456																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 25%;">事業年度</th> <th style="width: 25%;">平成27年度</th> <th style="width: 25%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">456</td> <td style="text-align: center;">456</td> <td style="text-align: center;">456</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: center;">342</td> <td style="text-align: center;">342</td> <td style="text-align: center;">342</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">114</td> </tr> </tbody> </table>					事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		事業費	456	456	456	財源内訳	国庫支出金				県支出金	342	342	342	地方債				使用料・手数料				分担金・負担金					その他					一般財源	114	114	114
	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																								
	事業費	456	456	456																																								
財源内訳	国庫支出金																																											
	県支出金	342	342	342																																								
	地方債																																											
	使用料・手数料																																											
	分担金・負担金																																											
	その他																																											
	一般財源	114	114	114																																								

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 104ページ

事務事業名称	【老人ホーム入所判定委員会運営】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 高齢者福祉費	
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
老人ホームの入所措置の適正を期するため、美里町老人ホーム入所判定委員会を設置 老人ホーム入所措置等の指針等に基づいて、老人ホームの入所措置の要否及び被措置者の継続の要否又は措置の変更を判定する。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 随時 予定回数 : 年2回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し			
委員の状況			
委員定数 : 5人 報酬 : 日額 医師11,700円、委員5,000円 現委員数 : 5人 現委員任期 : 平成26年4月1日~平成28年3月31日 公募委員の割合 : 0人(0%) 女性委員の割合 : 2人(40%)			
関係法令等			
美里町老人ホーム入所判定委員会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	77	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	17	事業費	94 94 94
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	94 94 94

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【自立支援医療事業】		担当課	健康福祉課			
基本計画			一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり			3 款	民生費			
政策09 障害者福祉の充実			1 項	社会福祉費			
施策27 生活支援の充実			3 目	障害者及び障害児福祉費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業				
事業の目的	<p>更生医療は、障害者の日常生活活動の回復又は向上の見込みがある場合に承認され、医療給付される。</p> <p>育成医療は、身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童に対し、医療給付される。</p> <p>療養介護医療は、指定医療機関において濃厚な医学的管理が絶えず必要とされる重度の重症心身障害者に対して、医療給付される。</p>						
事業の概要	<p>更生医療：動かなくなった関節を再び動くようにする手術、じん不全に対する人工透析、心不全に対するペースメーカー装着等、障害者の障害を除去し、又は軽減し、機能を回復させる。</p> <p>育成医療：手術、理学療法による治療、補装具などの給付により、児童の障害を除去し、又は軽減し、生活能力を回復させる。</p> <p>療養介護医療：対象者 平成26年10月時点において、7人 医療機関 エコー療育園、宮城病院、西多賀病院、岩手病院</p>						
事業の経過	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年4月から、生活保護受給者の人工透析が更生医療の対象となった。 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで宮城県が処理していた育成医療に関する支給事務が、平成25年4月から市町村に移譲された。 						
関係法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）						
懸案事項	人工透析者のうち、生活保護受給者が平成26年10月現在2人おり、治療費全額が公費負担のため、支出が増えている。						
翌年度以後の取組	障害者総合支援法に基づくものであり、事業を継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
13節	委託料	53	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
20節	扶助費	33,050	事業費	33,103	35,395	35,897	
			財源内訳	国庫支出金	16,525	17,670	17,920
				県支出金	8,262	8,835	8,960
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
				一般財源	8,316	8,890	9,017

3 款 民生費

事務事業名称		【心身障害者医療費助成事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
障害者が受診時に支払う一部負担金を助成し、経済的負担を軽減することにより、福祉の増進を図る。							
事業の概要							
身体障害者手帳1級、2級又は3級のうち内部疾患障害若しくは療育手帳Aの手帳を有する者に係る医療費について、県が50%、町が50%を助成している。							
事業の経過							
関係法令等							
宮城県心身障害者医療費助成事業補助金交付要綱 美里町心身障害者医療費の助成に関する条例							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
重度障害者に対する医療費を助成することにより、経済的負担の軽減が図られており、今後も事業を継続して実施していく。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
11節	需用費	211	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節	役務費	362	事業費	54,827	58,486	60,886	
14節	使用料及び賃借料	254	財源内訳	国庫支出金			
20節	扶助費	54,000		県支出金	27,000	28,800	30,000
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	27,827	29,686	30,886	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【日常生活用具給付等事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
在宅で生活する障害者の日常生活能力を確保するため、動作等を補助する用具を給付又は貸与することにより、日常生活の支援を図り福祉の増進に資する。			
事業の概要			
日常生活上の便宜を図るため、利用者が容易に利用でき、実用性のある用具を給付、貸与する。			
<ol style="list-style-type: none"> 1 介護訓練支援用具 2 自立生活支援用具 3 在宅療養等支援用具 4 情報意思疎通支援用具 5 排泄管理支援用具 6 居宅生活動作補助用具 			
事業の経過			
<ol style="list-style-type: none"> 1 これまで支援費制度により法定事業として実施されてきたが、平成18年10月から障害者自立支援法により市町村事業となった。 2 平成25年4月から、障害者の範囲に新たに難病（治療方法が確立していない疾病）が追加された。 			
関係法令等			
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町日常生活用具給付等事業実施要綱			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 大腸がんによる直腸機能障害者が増加しており、ストマ装具の公費が増大している。 2 本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。 			
翌年度以後の取組			
日常生活用具の給付が必要であるため、今後も事業を継続する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)
20節 扶助費		5,500	
			事業年度
			平成27年度
			平成28年度
			平成29年度
			事業費
			5,500
			6,000
			6,500
			国庫支出金
			2,750
			3,000
			3,250
			県支出金
			1,375
			1,500
			1,625
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
			一般財源
			1,375
			1,500
			1,625

3 款 民生費

事務事業名称		【訪問入浴サービス事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
寝たきりの障害者で、家庭での入浴が困難な者や通所サービスを利用できない障害者に対して、訪問による入浴サービス事業を行い、健康維持と福祉の向上を図る。						
事業の概要						
居宅において訪問による入浴サービスを提供し、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図る。						
事業の経過						
関係法令等						
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町訪問入浴サービス事業実施要綱						
懸案事項						
本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。						
翌年度以後の取組						
寝たきり等により入浴が困難な重度障害者には必要なサービスであり、事業を継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
20節 扶助費		63	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	63	63	63
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	63	63	63

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ																																																																		
事務事業名称	【日中一時支援事業】	担当課	健康福祉課																																																															
基本計画		一般会計 予算科目																																																																
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費																																																																
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費																																																																
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費																																																																
実施期間 平成18年度 ~		継続事業																																																																
事業の目的																																																																		
障害者の自立と地域での生活を進めるために、障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を確保する。																																																																		
事業の概要																																																																		
障害者家族の介護負担を軽減するため、障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等を行う。																																																																		
事業の経過																																																																		
平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、法定事業から地域生活支援事業（補助金事業）に移行した。																																																																		
関係法令等																																																																		
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町日中一時支援事業実施要綱																																																																		
懸案事項																																																																		
1 本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。 2 障害児の利用が増えている。																																																																		
翌年度以後の取組																																																																		
障害者家族の負担軽減などを図る上で大切な事業であり、継続して実施する。																																																																		
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																																
20節	扶助費		1,920																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 5%;"> </td><td style="width: 15%;"> </td><td style="width: 5%;"> </td><td style="width: 10%;"> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>																																		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">事業年度</th> <th style="width: 15%;">平成27年度</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">1,920</td> <td style="text-align: center;">1,920</td> <td style="text-align: center;">1,920</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">1,920</td> <td style="text-align: center;">1,920</td> <td style="text-align: center;">1,920</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	1,920	1,920	1,920	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	1,920	1,920	1,920
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																															
事業費	1,920	1,920	1,920																																																															
財源内訳	国庫支出金																																																																	
	県支出金																																																																	
	地方債																																																																	
	使用料・手数料																																																																	
	分担金・負担金																																																																	
	その他																																																																	
一般財源	1,920	1,920	1,920																																																															

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【成年後見制度利用支援事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成20年度 ~	継続事業	
事業の目的			
知的障害者や精神障害者のうち判断能力が不十分で身上監護や財産管理などを必要とする者に対して、本人の意思と能力を尊重しながら成年後見制度を利用できるように支援することにより、障害者の権利擁護を図る。			
事業の概要			
成年後見制度の申立てに要する登記手数料、鑑定費用等の経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。			
事業の経過			
平成18年10月から障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環として、市町村が実施することとなった。 これまでは、市町村の任意事業だったが、制度改正により平成24年4月1日から当該事業が該当する地域生活支援事業の必須事業となった。			
関係法令等			
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町成年後見制度利用支援事業実施要綱			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
障害者の権利擁護のため重要な支援制度であり、継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
12節 役務費	177	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	177 177 177
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料 分担金・負担金
			その他
		一般財源	177 177 177

3 款 民生費

事務事業名称		【在宅酸素濃縮器利用助成事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
在宅酸素療法を必要とする呼吸器機能障害者に対して、酸素濃縮器の使用に要する電気料金の一部を助成することにより、当該障害者の健康の維持と福祉向上を図る。							
事業の概要							
酸素濃縮器の消費電力や使用時間から、宮城県の補助基準に準じた額を助成する。							
事業の経過							
関係法令等							
宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町在宅酸素療法者酸素濃縮器利用助成事業実施要綱							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
在宅酸素療法を必要とする障害者にとって有効であり、継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
20節 扶助費		375	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	375	426	478	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	187	213	239
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	188	213	239	

3 款 民生費

事務事業名称		【緊急一時保護事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費			
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費			
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費			
実施期間 平成24年度 ~		継続事業			
事業の目的		<p>障害者虐待を受けた障害者及び災害、介護者の急病等により介護を受けられないこと等の理由により在宅での生活が困難な障害者を一時的に保護する施設を確保し、障害者の権利擁護、虐待防止及び介護者支援を図る。</p>			
事業の概要		<p>1 町内の障害福祉サービス事業所を、緊急時の一時的保護施設として活用する。 2 対象者 (1) 虐待等により在宅での生活が困難な者 (2) 災害等により居住の場所がない者 (3) 介護者の急病等により介護を受けられない者 (4) 強度行動障害者を受入れするため、二人介護を要する者</p>			
事業の経過		<p>平成24年10月から「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行した。町は障害者虐待が発生した場合、一時的に保護する居室を確保する必要がある。</p>			
関係法令等		<p>障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律</p>			
懸案事項					
翌年度以後の取組		<p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」により、虐待時に一時的に保護する居室の確保が必要となったため、継続して実施する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
20節 扶助費	100	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	100	100	100
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	100	100	100

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 106ページ

事務事業名称	【障害者総合支援給付事業】		担当課	健康福祉課			
基本計画			一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり			3 款 民生費				
政策09 障害者福祉の充実			1 項 社会福祉費				
施策27 生活支援の充実			3 目 障害者及び障害児福祉費				
実施期間	平成18年度	～	継続事業				
事業の目的							
日常生活を営む上で介護の必要な障害者に支援を提供する「介護給付」と、自立した生活を営むための訓練や就職につながる支援を行う「訓練等給付」を提供することにより、障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現を図る。							
事業の概要							
1 介護給付：ホームヘルプやショートステイなどの訪問系サービス、生活介護などの日中活動系サービス、施設入所支援などの居住系サービス 2 訓練等給付：地域生活移行のための訓練、就労のための訓練や居住支援のグループホーム							
事業の経過							
平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、サービスの一元化、定率1割負担の導入、審査判定による支給決定の仕組みの透明化、就労支援の強化を柱に障害者の自立を支える制度が実施されてきた。							
関係法令等							
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）							
懸案事項							
平成25年4月から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（障害者総合支援法）に改正された。 障害者の高齢化・重度化や親亡き後を見据えて、地域における居住支援として求められる機能の充実を図る必要がある。							
翌年度以後の取組							
障害者総合支援法に基づくサービス提供を着実にやっていく。							
平成27年度事業費内訳 （単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み （単位：千円）				
8節 報償費		20	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節 需用費		85	事業費	364,387	395,365	412,715	
13節 委託料		3,022	財源内訳	国庫支出金	181,057	197,229	205,884
14節 使用料及び賃借料		260		県支出金	90,250	98,614	102,942
20節 扶助費		361,000		地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	93,080	99,522	103,889	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 108ページ

事務事業名称	【補装具費支給事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>身体障害者の失われた身体機能を補完又は代替する補装具を支給することにより、身体障害者の職業その他日常生活の能率の向上を図り、児童については将来社会人として独立した生活を送るための素地を育成、助長する。</p>			
事業の概要			
<p>耳の不自由な方のための補聴器、手足に障害のある方のための装具や義足、車いす等、対象者の障害の種類や程度に応じて交付、修理する費用の全部又は一部を支給する。</p>			
事業の経過			
<p>支援費制度において実施されてきた。</p>			
関係法令等			
<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）</p>			
懸案事項			
<p>翌年度以後の取組</p> <p>日常生活上の活動能力を確保できる補装具が必要であり、事業を継続して実施する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
20節 扶助費	6,000	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	6,000 6,500 7,000
		財源内訳	国庫支出金 3,000 3,250 3,500
			県支出金 1,500 1,625 1,750
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	1,500 1,625 1,750

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 108ページ			
事務事業名称	【地域活動支援センター運営事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
実施期間 平成23年度 ~		継続事業	
事業の目的			
利用者が、地域において自立した日常生活や社会生活を送るために、その活動を支援していく。			
事業の概要			
利用者に創作的活動又は生産活動の機会を提供し、社会との交流促進や、日中活動を支援する。			
事業の経過			
平成23年4月1日から美里町地域活動支援センター「みのりの広場」の利用者が、障害福祉サービス事業所に移行した。その後、地域活動支援センターを社会福祉法人に委託し、精神障害者等、社会参加に向けた訓練ができない状態にある方を対象とした日中活動の場として運営している。			
関係法令等			
障害者総合支援法 美里町地域活動支援センター条例 美里町地域活動支援センター条例施行規則 美里町地域活動支援センター運営規程			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
心身の状況により、社会参加に向けた訓練ができない方々の日中活動の場の確保や相談支援を実施するため、継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節	委託料		
		11,881	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 108ページ																																																								
事務事業名称	【大崎地域広域行政事務組合児童発達支援センター管理運営事業】																																																							
	担当課 健康福祉課																																																							
基本計画																																																								
一般会計 予算科目																																																								
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費																																																							
政策09 障害者福祉の充実	1 項 社会福祉費																																																							
施策27 生活支援の充実	3 目 障害者及び障害児福祉費																																																							
実施期間 平成17年度	継続事業																																																							
事業の目的	「大崎広域ほなみ園」運営を支援することで、障害のある子どもに独立自活に必要な知識及び技能を習得させる。																																																							
事業の概要	「大崎広域ほなみ園」は、児童福祉法に基づく児童発達支援センターに移行し、従来の通所支援のほか、地域支援として平成25年度から保育所等訪問支援の実施、平成26年度から障害児支援利用計画を作成する障害児相談支援事業を実施し、地域の中核的な療育支援施設として事業展開を行っている。																																																							
事業の経過	児童福祉法の改正により、これまで、宮城県が実施主体であった障害児の通所サービスは、平成24年4月から市町村において支給決定を行うことになったことから、「大崎広域ほなみ園」を利用する場合には、町が支給事務を行う。																																																							
関係法令等	児童福祉法 美里町児童福祉法施行細則																																																							
懸案事項																																																								
翌年度以後の取組	圏域単位に1箇所の児童発達支援センターを整備することとなっていることを踏まえ、大崎圏域の児童発達支援センターとして、今後とも支援していく。																																																							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">19節</td> <td style="width: 70%;">負担金補助及び交付金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">5,790</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	19節	負担金補助及び交付金	5,790																						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業年度</th> <th style="width: 25%;">平成27年度</th> <th style="width: 25%;">平成28年度</th> <th style="width: 35%;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">5,790</td> <td style="text-align: right;">5,790</td> <td style="text-align: right;">5,790</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">5,790</td> <td style="text-align: right;">5,790</td> <td style="text-align: right;">5,790</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	5,790	5,790	5,790	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	5,790	5,790	5,790
19節	負担金補助及び交付金	5,790																																																						
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																					
事業費	5,790	5,790	5,790																																																					
財源内訳	国庫支出金																																																							
	県支出金																																																							
	地方債																																																							
	使用料・手数料																																																							
	分担金・負担金																																																							
	その他																																																							
一般財源	5,790	5,790	5,790																																																					

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 108ページ

事務事業名称	【障害児通所支援給付事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費		
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費		
実施期間	平成24年度 ~	継続事業		
事業の目的				
障害児が、身近な地域で支援を受けられるよう支援体制を整備し、障害児の健やかな成長の促進と自立支援を図る。				
事業の概要				
1 児童発達支援 : 児童発達支援センター等の施設に通い、日常生活における基本動作の取得の指導、集団生活への適応訓練を行う。 2 放課後等デイサービス : 障害児の放課後や長期休暇時の居場所確保 3 保育所等訪問支援 : 保育所等を訪問して集団生活への適応のため、専門的な支援を行う。 4 町が保育所等訪問支援利用者負担額を助成し、本サービスの利用促進と療育支援を行う。				
事業の経過				
平成24年4月に障害者自立支援法、児童福祉法が改正され「児童デイサービス」が「放課後等デイサービス」等として実施されるなど、障害児支援の事業体系が再編された。 また、障害児の通所支援の主体が宮城県から市町村へ移行し、市町村が支給決定することとなった。				
関係法令等				
児童福祉法 美里町児童福祉法施行細則 美里町保育所等訪問支援利用者負担軽減事業実施要綱				
懸案事項				
翌年度以後の取組				
児童福祉法に基づく事業として、障害児の早期療育を図る上で重要であり、今後も継続して事業を実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
13節 委託料	62	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
20節 扶助費	17,744	事業費	17,806 22,117 23,127	
		財源内訳	国庫支出金	8,850 11,000 11,500
			県支出金	4,425 5,500 5,750
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	4,531 5,617 5,877	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 108ページ	
事務事業名称	【障害者相談支援事業】
	担当課 健康福祉課
基本計画	一般会計 予算科目
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費
政策09 障害者福祉の充実	1 項 社会福祉費
施策27 生活支援の充実	3 目 障害者及び障害児福祉費
実施期間 平成18年度 ~	継続事業
事業の目的	
<p>障害者やその保護者、介護者等の相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための必要な援助を行い、障害者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援する。</p>	
事業の概要	
<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉サービスの利用援助 一般的な相談支援をはじめ、困難事例に対するアウトリーチによる相談、障害者等の意思決定支援など 2 社会資源を活用するための支援 障害福祉サービス事業所等の見学、同行支援及び体験利用の調整など 3 社会生活力を高める支援 長期入院者の退院後のフォローアップなどを行う。 4 権利擁護のための援助 成年後見制度の必要な支援及び地域福祉権利擁護事業の利用援助 5 専門機関への紹介 職業安定所、病院等への紹介及び同行支援を行う。 6 障害者総合支援法第89条の3に基づく協議会を運営し、地域の関係団体及び関係機関とのネットワーク向上等を図る。 	
事業の経過	
<p>大崎圏域1市4町が共同により2つの社会福祉法人に障害者相談支援事業を委託してきた。制度改正により、全ての障害福祉サービス利用者に対するサービス等利用計画の作成が必要となり、それに伴う一般相談によるフォローアップが必要となったため、平成26年度から各市町が単独で相談支援事業所を選択し委託することになった。</p> <p>町には重度障害により、家族が疲弊しているケースなど多様な困難事例を抱えている中で、国では、障害者の重度化や高齢化、「親亡き後」の対応を見据え、平成29年度まで地域での生活を支援する相談機能や緊急受入れ機能等を持った拠点を市町村に整備する方向性を示している。</p> <p>このことから、町では、町内の計画相談支援事業所を有する社会福祉法人に障害者相談支援事業を委託することとした。</p>	
関係法令等	
<p>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町障害者相談支援事業実施要綱</p>	
懸案事項	
<p>新しい相談支援体制となるため、町が相談支援事業所と連携を密にし、障害者等に対する相談支援が充実できるよう支援するとともに、相談支援専門員の質の向上を図る必要がある。</p>	
翌年度以後の取組	
<p>障害者相談支援事業は、障害者総合支援法に基づき町が行うこととなっており、今後も継続して実施する。</p>	

平成27年度事業費内訳 (単位：千円)

8節	報償費	28
13節	委託料	17,860

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	17,888	17,888	17,888
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
	一般財源	17,888	17,888

3 款 民生費

事務事業名称		【身体障害者相談員及び知的障害者相談員設置事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
<p>身体障害者や知的障害者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害者に関する援護思想の普及など障害者の福祉増進を図る。</p>						
事業の概要						
<p>障害者やその保護者から家庭における教育や生活などの相談を受け、情報提供や専門機関を紹介するなど必要な指導を行う。また、障害や障害のある人に対する理解を深め、等しく生きる社会の実現のため、普及、啓発に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者相談員 4人 ・知的障害者相談員 1人 						
事業の経過						
<p>「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、身体障害者相談員設置事業及び知的障害者相談員設置事業は、これまで宮城県から権限移譲された事務であったが、平成24年4月1日から市町村の事務となった。</p>						
関係法令等						
<p>美里町身体障害者相談員設置事業実施要綱 美里町知的障害者相談員設置事業実施要綱</p>						
懸案事項						
<p>平成24年4月から市町村の事務となったことから、相談員報酬の予算措置が必要となっている。</p>						
翌年度以後の取組						
<p>障害者の地域での自立のためには相談業務が不可欠であることから、事業を継続して実施する。</p>						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
8節	報償費	123	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	28	事業費	151	151	151
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	151	151	151

3 款 民生費

事務事業名称		【難聴児補聴器購入助成事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費					
実施期間 平成25年度 ~		継続事業					
事業の目的							
<p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が、補聴器を装用することにより、言語の習得やコミュニケーション力の向上が促進され、教育等における健全な発育が図られるよう補聴器購入費用の一部を助成する。</p>							
事業の概要							
<p>対 象：両耳の聴力レベルが30～70dBで、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児が、補聴器を購入又はイヤーマールドを交換する場合 費用負担：宮城県1/3 町1/3 本人1/3</p>							
事業の経過							
平成25年度から宮城県市町村振興総合補助金のメニューとして追加された。							
関係法令等							
宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町難聴児補聴器購入助成事業実施要綱							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
保護者の負担軽減及びこれから正しく言語を習得し学習効果を上げる必要のある児童の成長を支援するため、今後も事業を継続する。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
20節 扶助費		48	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	48	48	48	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	25	24	24
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	23	24	24	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 108ページ

事務事業名称	【障害者障害支援区分認定審査会運営】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費	
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費	
設置期間	平成18年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>障害福祉サービスを受けるために必要な、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に定める介護給付の必要度を表す6段階の障害支援区分について、審査判定を行う。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 毎月第3金曜日に開催 予定回数 : 12回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 6人 (うち公募0人) 報酬 : 日額 委員長11,700円、委員11,700円 現委員数 : 6人 (男5人、女1人) 現委員任期 : 平成26年4月~平成28年3月 公募委員の割合 : 無し 女性委員の割合 : 1人 (16%)</p>			
関係法令等			
<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法) 美里町障害者障害支援区分認定審査会設置条例</p>			
懸案事項			
<p>平成25年4月から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に改正され、平成26年4月にこれまでの「障害程度区分」が知的障害者・精神障害者の特性を反映した「障害支援区分」に改められ、調査項目における選択肢や判断基準などが見直しされた。 障害者の支援の状態像を適切に反映させるため、認定調査員による正確な認定調査の実施と審査判定を行う審査会の円滑な運営に努める。</p>			
翌年度以後の取組			
障害者総合支援法に基づくものであり、事業を継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節	報酬	事業年度	平成27年度
	843		
9節	旅費		平成28年度
	110		
11節	需用費		平成29年度
	9	事業費	1,165
12節	役務費		
	334	国庫支出金	648
		県支出金	609
		地方債	582
		使用料・手数料	324
		分担金・負担金	304
		その他	291
		一般財源	324
			305
			292

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 108ページ																																
事務事業名称	【早期療育指導訓練事業】		担当課																													
			健康福祉課																													
基本計画		一般会計 予算科目																														
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費																														
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費																														
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費																														
実施期間 平成26年度 ~		継続事業																														
事業の目的 障害の早期発見及び早期療育を実施することにより、保護者の悩みや相談に応じ子育て不安の軽減を図る。																																
事業の概要 1 対象者 0歳児から就学前の幼児で、発達が気になる子どもと保護者 2 事業内容 (1) 障害受容など保護者への心身の発達等の相談、育児支援による精神的サポート (2) 遊び・音楽や生活指導などを通じて、子どもに1対1の対応をするとともに、集団行動の機会を設け療育支援を行う。 (3) 町保健師等が、保護者との信頼関係を構築するために必要となる、コミュニケーション能力の向上を図る。 3 委託先 療育支援の実績のある社会福祉法人																																
事業の経過 年々、言葉や発達に不安を抱える相談が増えており、早期に療育支援と育児相談の機会を必要としている。																																
関係法令等 美里町早期療育指導訓練事業実施要綱																																
懸案事項																																
翌年度以後の取組 障害を早期に発見し、早期に対応策を考えていくことが、障害の軽減及び二次障害の防止につながることが期待できるので、今後も継続して実施する。																																
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																													
13節	委託料	1,256	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">1,256</td> <td style="text-align: center;">1,256</td> <td style="text-align: center;">1,256</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料 分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">1,256</td> <td style="text-align: center;">1,256</td> <td style="text-align: center;">1,256</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	1,256	1,256	1,256	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料 分担金・負担金			その他			一般財源	1,256	1,256	1,256
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																													
事業費	1,256	1,256	1,256																													
財源内訳	国庫支出金																															
	県支出金																															
	地方債																															
	使用料・手数料 分担金・負担金																															
	その他																															
一般財源	1,256	1,256	1,256																													

3 款 民生費

予算に関する説明書 ー							
事務事業名称	【障害福祉サービス事業所整備支援事業】	担当課	健康福祉課				
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策27 生活支援の充実		3 目 障害者及び障害児福祉費					
実施期間	平成27年度 ～ 平成29年度	新規事業					
事業の目的							
障害者の自立と地域生活を図るため、障害者に日中活動及び居住の場を確保するため、社会福祉法人の基盤整備を支援する。							
事業の概要							
「のぎく」の短期入所施設及び「わ・は・わ美里」が平成28年度までに整備する短期入所施設に防火安全対策としてスプリンクラー設備を設置する。							
事業の経過							
平成25年消防法が改正され、平成30年3月末まで短期入所施設に対して、スプリンクラー設備の設置が新たに義務付けられた。							
関係法令等							
美里町障害福祉サービス事業所整備費補助金交付要綱							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
設備の免除要件があるため、施設状況を確認し、設置する必要がある場合には事業者の負担軽減を図る。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)					
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
		事業費		2,500	2,500		
		財源内訳	国庫支出金				
			県支出金				
			地方債				
			使用料・手数料				
			分担金・負担金				
		その他					
		一般財源		2,500	2,500		

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 110ページ

事務事業名称	【自動車運転免許取得費等助成事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費		
政策09 障害者福祉の充実	1 項 社会福祉費		
施策29 自立支援と社会参加の促進	3 目 障害者及び障害児福祉費		
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的			
<p>障害者の生活圏の拡大や就労などを目的に、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、障害者の社会参加を促進する。</p>			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 運転免許取得助成：免許の取得に直接要した費用の2/3以内 10万円を限度とする。 2 自動車改造助成：自動車の改造に直接要した費用の2/3以内 10万円を限度とする。 			
事業の経過			
<p>障害者自立支援法の施行により、平成18年4月以後、宮城県事業から市町村事業に移行した。</p>			
関係法令等			
<p>障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町自動車運転免許取得費助成事業実施要綱 美里町身体障害者用自動車改造費助成事業実施要綱</p>			
懸案事項			
<p>本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>当該事業は、障害者の一般就労や社会参加に寄与しており、今後も事業を継続して実施する。</p>			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
20節 扶助費	100	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	100 100 100
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	100 100 100

3 款 民生費

事務事業名称		【移動支援事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策29 自立支援と社会参加の促進		3 目 障害者及び障害児福祉費					
実施期間 平成18年度 ~		継続事業					
事業の目的							
移動が困難で介助が必要な障害者等に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を図るとともに、日常生活圏の拡大を図る。							
事業の概要							
移動が困難で介助が必要な障害者等に対して、介助者が外出のための支援を行う。							
事業の経過							
平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、法定事業から地域生活支援事業（補助金事業）へと移行した。							
関係法令等							
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町移動支援事業実施要綱							
懸案事項							
本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。							
翌年度以後の取組							
移動の困難な障害者等への支援事業を継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
20節 扶助費		192	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	192	192	192	
			財源内訳	国庫支出金	96	96	96
				県支出金	48	48	48
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	48	48	48	

3 款 民生費

事務事業名称		【意思疎通支援事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費					
施策29 自立支援と社会参加の促進		3 目 障害者及び障害児福祉費					
実施期間 平成18年度 ~		継続事業					
事業の目的							
手話通訳者等を派遣することにより聴覚障害者、言語・音声障害者の社会生活、家庭生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、聴覚障害者等の社会参加を促進する。							
事業の概要							
聴覚障害者等からの支援要請に対して、宮城県聴覚障害者協会に手話通訳者の派遣を依頼し、また、要約筆記「おおさき」に要約筆記奉仕員を依頼して、要請者へ派遣する。							
事業の経過							
平成18年10月の障害者自立支援法の施行により、宮城県事業から市町村事業へと移行した。							
関係法令等							
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町意思疎通支援事業実施要綱							
懸案事項							
本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。							
翌年度以後の取組							
聴覚障害者等の意思疎通を図る上で大切な事業であり、継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
12節 役務費		31	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
13節 委託料		61	事業費	92	91	91	
			財源内訳	国庫支出金	46	45	45
				県支出金	23	22	22
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	23	24	24	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 110ページ																																																								
事務事業名称	【障害者団体スポーツ及びレクリエーション教室開催等事業】																																																							
	担当課 健康福祉課																																																							
基本計画																																																								
一般会計 予算科目																																																								
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費																																																							
政策09 障害者福祉の充実	1 項 社会福祉費																																																							
施策29 自立支援と社会参加の促進	3 目 障害者及び障害児福祉費																																																							
実施期間 平成20年度 ~	継続事業																																																							
事業の目的																																																								
障害者の自立と社会参加を進めるため、障害者団体のスポーツ活動を支援することにより、障害者の体力増強及び交流等を図る。																																																								
事業の概要																																																								
<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者のスポーツ教室の実施（ボッチャ、フライングディスク） 2 美里町障害者スポーツ大会の開催 3 宮城県障害者スポーツ大会への参加 																																																								
事業の経過																																																								
平成20年度から美里町身体障害者福祉協会補助金を廃止し、地域生活支援事業の交付対象となるスポーツ教室・大会事業費を支援するものとした。																																																								
関係法令等																																																								
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業実施要綱 美里町障害者団体スポーツ・レクリエーション教室開催等事業補助金交付要綱																																																								
懸案事項																																																								
本事業は、地域生活支援事業国庫補助金（補助率50%）の対象となっているが、国庫補助金の縮小に伴い、実情は補助率を下回る交付金額となっている。このため、町の負担が年々増加している状況にある。																																																								
翌年度以後の取組																																																								
障害者の自立と地域生活を進めるには、スポーツ活動等を通じた地域活動を積極的に推進することが必要であり支援を継続する。																																																								
平成27年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">19節</td> <td style="width: 70%;">負担金補助及び交付金</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">54</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>	19節	負担金補助及び交付金	54																						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業年度</td> <td style="width: 25%;">平成27年度</td> <td style="width: 25%;">平成28年度</td> <td style="width: 35%;">平成29年度</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">54</td> </tr> </table>	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	54	54	54	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	54	54	54
19節	負担金補助及び交付金	54																																																						
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																					
事業費	54	54	54																																																					
財源内訳	国庫支出金																																																							
	県支出金																																																							
	地方債																																																							
	使用料・手数料																																																							
	分担金・負担金																																																							
	その他																																																							
一般財源	54	54	54																																																					

3 款 民生費

事務事業名称		【福祉タクシー利用助成事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策09 障害者福祉の充実		1 項 社会福祉費				
施策29 自立支援と社会参加の促進		3 目 障害者及び障害児福祉費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
<p>重度障害者の移動手段として、タクシー利用料金の一部を助成することにより、重度障害者の日常生活圏を拡大し、社会参加と自立を促進する。</p>						
事業の概要						
<p>対象者は、身体障害者手帳1級、2級又は3級のうち内部疾患障害若しくは療育手帳Aの手帳を取得し、町内に住所を有する者</p> <p>1 町内タクシー利用の際に、1回の乗車につき基本料金の670円を助成する。</p> <p>2 1か月3枚を基準に、年間最大36枚を交付。新規取得者は、申請月から年度末までの月数を計算して、該当枚数を交付する。</p>						
事業の経過						
関係法令等						
美里町福祉タクシー利用助成事業実施要綱						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
重度障害者の外出支援として有効であり、事業を継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
11節	需用費	118	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
19節	負担金補助及び交付金	2,734	事業費	2,852	2,852	2,852
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	2,852	2,852	2,852

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 110ページ

事務事業名称	【国民年金事業】	担当課	町民生活課
基本計画		一般会計 予算科目	
—		3 款 民生費	
—		1 項 社会福祉費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		4 目 国民年金費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
老後の生活のための年金受給権の確保と加入者の事故や病気などの不測の事態に備えた障害年金等の国民年金法に基づく事務を実施する。			
事業の概要			
1 国民年金被保険者資格得喪関係事務 2 国民年金保険料免除申請関係事務 3 基礎年金裁定請求関係事務 4 その他の法定受託事務			
事業の経過			
国民年金法に基づく事務を継続して実施している。			
年度末の被保険者数の推移			
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
第1号被保険者数	3, 766人	3, 442人	3, 206人
任意加入被保険者数	20人	16人	22人
第3号被保険者数	1, 396人	1, 362人	1, 352人
関係法令等			
国民年金法			
懸案事項			
<p>厚生年金及び共済年金の被保険者（国民年金第2号被保険者）やその配偶者（国民年金第3号被保険者）が、離職等により国民年金への切り替え（国民年金第1号被保険者への切り替え）が必要となるが、届出がない場合がある。</p> <p>町では、ホームページや広報により、国民年金の手続きや制度について掲載し、また、成人式で新成人に国民年金に関する資料の配布を行い、制度の周知に努めている。</p> <p>手続きが必要な者から、役場や年金事務所に相談があれば、個別での制度の周知が行えるが、届出がない者への有効な制度周知策は、年金事務所で行う勧奨通知のみであり、その勧奨にも応じてもらえない場合には、制度の周知は困難である。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支える社会全体での世代間扶養の仕組みであり、制度の維持、発展のためには、被保険者が制度を理解することが不可欠である。</p> <p>制度の周知には、今後も取り組みを継続し、被保険者の福祉と密接な関係にある事務を、翌年度以後も実施する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	1,512	事業年度	
4節 共済費	259	平成27年度	平成28年度
9節 旅費	96	平成29年度	平成30年度
11節 需用費	182	事業費	2,829
12節 役務費	212	財源内訳	2,218
13節 委託料	518	国庫支出金	2,218
14節 使用料及び賃借料	50	県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	8
		一般財源	295

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 116ページ																																																								
事務事業名称	【他市町保育所委託事業】																																																							
	担当課 子ども家庭課																																																							
基本計画																																																								
一般会計 予算科目																																																								
第2章 健やかで安心なまちづくり	3 款 民生費																																																							
政策10 子育て支援の充実	2 項 児童福祉費																																																							
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策	1 目 児童福祉総務費																																																							
実施期間 平成17年度 ~	継続事業																																																							
事業の目的																																																								
保護者の勤務地の都合から、居住する自治体以外の公立・私立保育所にも通所できるようにする。																																																								
事業の概要																																																								
私立保育所において、町と直接契約を締結して、通所できるようにする。 公立保育所においては、市町間で調整を行い、通所できるようにする。 利用希望者は居住する自治体に入所申込みをし、直接私立保育所へ確認後に入所の可否を決定し、公立保育所においては、市町間で調整を行い、入所の可否を行う。																																																								
事業の経過																																																								
関係法令等																																																								
児童福祉法、子ども・子育て支援法																																																								
懸案事項																																																								
居住市町の児童の入所が優先されるため、新規で美里町から入所を希望しても受け入れが困難な場合がある。																																																								
翌年度以後の取組																																																								
今後も継続して、保護者の希望に添った保育所への入所を支援していく。																																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;">平成27年度事業費内訳 (単位：千円)</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>節</th> <th>内容</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13節</td> <td>委託料</td> <td style="text-align: right;">17,287</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19節</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td style="text-align: right;">5,241</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			節	内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	13節	委託料	17,287			19節	負担金補助及び交付金	5,241																																					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																																						
節	内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																				
13節	委託料	17,287																																																						
19節	負担金補助及び交付金	5,241																																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">22,528</td> <td style="text-align: right;">17,048</td> <td style="text-align: right;">15,514</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">6,740</td> <td style="text-align: right;">4,881</td> <td style="text-align: right;">5,056</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: right;">3,370</td> <td style="text-align: right;">2,440</td> <td style="text-align: right;">2,528</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td style="text-align: right;">4,288</td> <td style="text-align: right;">4,300</td> <td style="text-align: right;">4,300</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">8,130</td> <td style="text-align: right;">5,427</td> <td style="text-align: right;">3,630</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	22,528	17,048	15,514	財源内訳	国庫支出金	6,740	4,881	5,056	県支出金	3,370	2,440	2,528	地方債				使用料・手数料				分担金・負担金	4,288	4,300	4,300	その他				一般財源	8,130	5,427	3,630																		
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																					
事業費	22,528	17,048	15,514																																																					
財源内訳	国庫支出金	6,740	4,881	5,056																																																				
	県支出金	3,370	2,440	2,528																																																				
	地方債																																																							
	使用料・手数料																																																							
	分担金・負担金	4,288	4,300	4,300																																																				
	その他																																																							
一般財源	8,130	5,427	3,630																																																					

3 款 民生費

事務事業名称		【低年齢児保育施設助成事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費					
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費					
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
認可保育所の待機児童解消等のため、認可外保育施設に対して、利用している児童の保育に係る経費を補助することによって経営の安定を支援する。							
事業の概要							
認可外保育施設を利用する4歳未満児のうち、保育に欠ける児童であって町内に居住する児童の保育にかかる経費を補助する。 認可外保育施設の保育に従事する職員に対して、健康診断の負担金を補助する。							
事業の経過							
認可保育所の待機のため利用している保護者もいることから、認可外保育施設を支援するために継続して実施している。							
関係法令等							
美里町認可外保育施設低年齢児保育事業補助金交付要綱 美里町認可外保育施設安全衛生対策事業補助金交付要綱							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
認可外保育施設に対して、待機児童解消及び従事職員の経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
19節	負担金補助及び交付金	5,517	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	5,517	5,536	5,536	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	3,021	3,238	3,238
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	2,496	2,298	2,298	

3 款 民生費

事務事業名称		【認可外保育施設入所助成事業】	担当課	子ども家庭課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費				
実施期間 平成22年度 ~		継続事業				
事業の目的						
町内外の認可外保育施設に入所する児童の保護者に対し、助成金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。						
事業の概要						
町内外の認可外保育施設に在籍する3歳未満児の保護者に対し、月額10,000円の助成を行う。						
事業の経過						
平成22年度から実施している。平成26年4月分から認可外保育施設についても対象としている。						
関係法令等						
美里町認可外保育施設入所児童の保護者に対する助成金交付要綱						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
保護者の経済的負担の軽減を図るため、今後も継続する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	6,000	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	6,000	6,000	6,000
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	6,000	6,000	6,000

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 116ページ

事務事業名称	【保育所（園）入所児童選考委員会運営】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費	
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>認可保育所（園）への入所の可否を決定する。 各年齢の入所希望者数が該当年齢ごとの入所可能枠を超えた場合において、各年齢に入所の可否について選考を行う。また、保育の必要性の確認を行う。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 12月又は1月 予定回数 : 1回 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 12人以内 報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 10人 現委員任期 : 平成27年1月15日～平成30年1月14日 公募委員の割合 : 0人(0%) 女性委員の割合 : 8人(80%)</p>			
関係法令等			
美里町保育所（園）入所児童選考委員会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
今後も継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	56	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	11	事業費	67 67 67
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	67 67 67

3 款 民生費

		予算に関する説明書 …… 116ページ	
事務事業名称	【児童厚生施設運営協議会運営】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費	
設置期間	平成18年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
児童厚生施設の運営計画の策定及び地域における個々の施設の管理運営に関する事項について調査審議する。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 5月			
予定回数 : 1回			
事前の周知 : 有り			
会議の公開 : 有り			
会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 10人以内			
報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円			
現委員数 : 10人			
現委員任期 : 平成26年6月26日~平成28年6月25日			
公募委員の割合 : 2人(20%)			
女性委員の割合 : 6人(60%)			
関係法令等			
児童福祉法、美里町児童厚生施設運営協議会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
今後も継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	51	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	10	事業費	61 61 61
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	61 61 61

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 116ページ						
事務事業名称	【子ども・子育て支援事業計画策定等委員会運営】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		1 目 児童福祉総務費				
設置期間	平成25年度 ~	継続事業				
設置の目的及び任務の内容						
<p>子ども・子育て支援法の制定により、「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられたことから、計画策定に関する事項について調査・検討を行う。</p>						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 10月、3月						
予定回数 : 2回						
事前の周知 : 有り						
会議の公開 : 有り						
会議録の公開 : 有り						
委員の状況						
委員定数 : 11人以内						
報酬 : 日額 委員長11,100円(大学教授等の場合)、委員5,000円						
現委員数 : 11人						
現委員任期 : 平成25年10月1日~平成28年9月30日						
公募委員の割合 : 3人(27.3%)						
女性委員の割合 : 7人(63.6%)						
関係法令等						
子ども・子育て支援法						
懸案事項						
<p>子どものための教育・保育給付、子育て支援事業等、計画内容が多岐にわたるため、制度施行後も関係機関との連携を密にして進める必要がある。</p>						
翌年度以後の取組						
<p>平成26年度において策定した美里町子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の実施状況等について点検、評価し、必要に応じて改善を促す。</p>						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	53	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
9節 旅費	16	事業費	69	69	69	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	69	69	69	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 116ページ								
事務事業名称	【要保護児童対策地域協議会運営】	担当課	子ども家庭課					
基本計画		一般会計 予算科目						
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費						
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費						
施策32 児童虐待を防止するための対策		1 目 児童福祉総務費						
設置期間	平成17年度 ~	継続事業						
設置の目的及び任務の内容								
保護を必要とする児童の早期発見、その適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への支援を図る。								
開催の予定回数と時期								
開催時期 : 6月								
予定回数 : 1回								
事前の周知 : 無し								
会議の公開 : 無し								
会議録の公開 : 無し								
委員の状況								
委員定数 : 10人以内								
謝 礼 : 会長・委員5,000円								
現委員数 : 10人								
現委員任期 : 平成26年4月~平成28年3月								
公募委員の割合 : 0人(0%)								
女性委員の割合 : 2人(20%)								
関係法令等								
児童福祉法、美里町要保護児童対策地域協議会設置要綱								
懸案事項								
翌年度以後の取組								
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)						
8節	報償費		45		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
					事業費	45	45	45
		財源内訳			国庫支出金			
			県支出金					
			地方債					
			使用料・手数料					
			分担金・負担金					
		その他						
		一般財源	45	45	45			

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 120ページ

事務事業名称	【母子父子家庭医療費助成事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		3 目 児童医療福祉費				
実施期間	平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的		母子父子家庭の医療費の経済的負担を軽減して、福祉の増進を図る。				
事業の概要		18歳に達する日の属する年度末日までの児童を養育するひとり親家庭の母又は父及び養育者とその児童を対象として、医療費の助成を実施している。 母子父子家庭は1件につき、通院費1,000円、入院費2,000円を自己負担し、それを超過した分を県が50%、町が50%負担する。				
事業の経過		平成26年10月分から入院時食事負担分の5割助成を廃止した。				
関係法令等		美里町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例				
懸案事項						
翌年度以後の取組		継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
11節 需用費	85	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節 役務費	88	事業費	4,624	4,574	4,574	
14節 使用料及び賃借料	191	財源内訳	国庫支出金			
20節 扶助費	4,260		県支出金	2,130	2,075	2,075
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	2,494	2,499	2,499	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 120ページ

事務事業名称		【子ども医療費助成事業】	担当課	子ども家庭課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策 10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策 30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		3 目 児童医療福祉費				
実施期間	平成22年度 ~		継続事業			
事業の目的						
子どもに関する医療費の経済的負担を軽減して福祉の増進を図る。						
事業の概要						
1 0歳から15歳に達する日の属する年度末日までの子どもを対象として、医療費の助成を実施している。 2 0歳から15歳(中学生)に達する日の属する年度末日までの入通院費を町が全額助成している。						
事業の経過						
1 平成22年10月分から、対象年齢を9歳に達する日の属する年度末日までに拡大した。 2 平成24年10月分から、対象年齢を12歳に達する日の属する年度末日までに拡大した。 3 平成25年4月分から、対象年齢を15歳に達する日の属する年度末までに拡大し、入院のみを対象とした。 4 平成26年10月分から、通院の対象年齢を15歳に達する日の属する年度末までに拡大した。 5 平成26年10月分から、保護者の所得制限限度額を撤廃した。 6 平成26年10月分から、入院時食事負担分の5割助成を廃止した。						
関係法令等						
美里町子ども医療費の助成に関する条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
9節	旅費	2	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節	需用費	217	事業費	68,480	74,482	74,482
12節	役員費	492	財源内訳	国庫支出金		
13節	委託料	1,515		県支出金	7,186	7,117
14節	使用料及び賃借料	254		地方債		
20節	扶助費	66,000		使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	61,294	67,365	67,365

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 120ページ

事務事業名称	【小牛田保育所事業】	担当課	子ども家庭課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目 保育所費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>児童福祉法第39条に規定する保育所の運営を行う。 「保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする」（児童福祉法第39条） 共稼ぎ家庭の増加などから保育所事業に対する需要が高まっていることから、これに対応する。</p>				
事業の概要				
<p>小牛田保育所及び小牛田保育所分園において通常保育、延長保育、一時保育を実施</p> <p>1 施設定員：小牛田保育所 96人（0～5歳児） 小牛田保育所分園 24人（1～2歳児）</p> <p>2 入所者数：小牛田保育所 105人（うち、町内105人、他市町 0人） 小牛田保育所分園 42人（うち、町内 42人、他市町 0人） ※平成27年4月1日現在（見込み）</p> <p>3 待機児童数：0歳児 18人 1歳児 0人 2歳児 6人 ※平成27年4月1日現在（見込み）</p>				
事業の経過				
<p>昭和40年4月に定員90名で開所 平成10年4月に現在地に移転し、子育て支援センターを併設 平成12年4月に分園を開所し、定員を120名とする。</p>				
関係法令等				
児童福祉法、子ども・子育て支援法				
懸案事項				
待機児童の解消				
翌年度以後の取組				
懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
1節 報酬	68,543	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	10,694	事業費	99,277 98,303 98,303	
8節 報償費	87	財源内訳	国庫支出金	
9節 旅費	2,719		県支出金	
11節 需用費	15,702		地方債	
12節 役務費	321		使用料・手数料	30,923 30,836 30,836
13節 委託料	544		分担金・負担金	
14節 使用料及び賃借料	323		その他	2,357 2,357 2,357
18節 備品購入費	344		一般財源	65,997 65,110 65,110

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 122ページ

事務事業名称	【なんごう保育園事業】	担当課	子ども家庭課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目 保育所費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>児童福祉法第39条に規定する保育所の運営を行う。 「保育所は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設とする」（児童福祉法第39条） 共稼ぎ家庭の増加などから保育所事業に対する需要が高まっていることから、これに対応する。</p>				
事業の概要				
<p>なんごう保育園において通常保育、延長保育、一時保育を実施</p> <p>1 施設定員 : 45人 (0~5歳児)</p> <p>2 入所者数 : 45人 (うち、町内44人、他市町1人) ※平成27年4月1日現在(見込み)</p> <p>3 待機児童数: 0歳児 0人 1歳児 5人 2歳児 3人 ※平成27年4月1日現在(見込み)</p>				
事業の経過				
旧両町でそれぞれ事業を行っており、合併後も引き続き実施している。				
関係法令等				
児童福祉法、子ども・子育て支援法				
懸案事項				
待機児童の解消				
翌年度以後の取組				
懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
1節 報酬	27,921	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	4,404	事業費	40,598 39,424 39,424	
8節 報償費	31	財源内訳	国庫支出金	
9節 旅費	1,142		県支出金	
11節 需用費	6,306		地方債	
12節 役務費	337		使用料・手数料	8,681 6,704 6,704
13節 委託料	313		分担金・負担金	
18節 備品購入費	144		その他	2,120 2,120 2,120
			一般財源	29,797 30,600 30,600

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 124ページ

事務事業名称	【小牛田保育所施設管理】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目 保育所費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休所日 …日曜日、祝日、年末年始（12／31～1／3） 			
今年度の修繕概要			
保護者用駐車場の確保 保護者用の駐車場を確保するため、保育所南側の土地を借上げ、職員用駐車場とする。 ・用地借上料（519千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成22年度 区分開閉器交換工事、園庭門扉改修工事、保育室畳交換、 地上デジタル放送設備工事（800千円） 平成23年度 ホール照明器具修繕、エアコン修理、ホール音響修理、 調理室回転釜修理、避難誘導灯修理（479千円） 災害復旧（3,570千円） [本所：幼児用便器漏水、ホール電燈、給湯器、遊戯室蛍光灯、 掃除用流し及び調理室漏水、サッシガラス、ホール壁張替、 屋内消火栓設備ポンプ、液晶テレビ] [分園：給湯器漏水、漏水修理仮設] 平成24年度 小牛田保育所（遊びの広場）腰壁修繕（230千円） 平成25年度 プール修繕（塗装）（400千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績 127人		平成26年度見込み 107人（本園のみ）	
平成24年度実績 133人		平成27年度見込み 105人（本園のみ）	
平成25年度実績 104人		平成28年度見込み 104人（本園のみ）	
懸案事項			
築15年を超えており、今後は部分的な補修を計画的に行う必要がでてくる。また、施設用品については、旧施設時代から引き続き使用しているものなどもあるため、安全面を考え随時交換することが必要となっている。			
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	4,765	事業年度	平成27年度
12節 役務費	353	事業費	6,408
13節 委託料	654	財源内訳	平成28年度
14節 使用料及び賃借料	636		5,941
			平成29年度
			5,941
			国庫支出金
			県支出金
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	6,408
			5,941
			5,941

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 124ページ

事務事業名称	【小牛田保育所分園施設管理】		担当課	子ども家庭課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目 保育所費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理携帯…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休所日 …日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3） 						
今年度の修繕概要						
小破修繕 園庭手足洗い場給排水設備修繕						
前年度までの修繕履歴						
平成23年度 災害復旧 外壁改修工事（696千円） 災害復旧 給水管配管替工事（807千円） 平成24年度 給排水衛生設備改修工事（3,360千円） 保育室・廊下改修工事（7,919千円）						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績	29人	平成26年度見込み	42人			
平成24年度実績	29人	平成27年度見込み	42人			
平成25年度実績	40人	平成28年度見込み	42人			
懸案事項						
施設の老朽化対策が急がれる。						
翌年度以後の取組						
適切な維持管理に努める。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	2,038	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節	役務費	38	事業費	2,433	1,747	1,747
13節	委託料	167	財源内訳	国庫支出金		
14節	使用料及び賃借料	190		県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	2,433	1,747	1,747

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 126ページ

事務事業名称	【なんごう保育園施設管理】	担当課	子ども家庭課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費	
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費	
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		4 目 保育所費	
管理運営の形態			
運営形態…直営方式			
管理形態…昼間：職員による管理			
夜間：機械警備による管理			
休日：機械警備による管理			
休園日 …日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）			
今年度の修繕概要			
小破修繕			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 給食室配線等修繕（49千円）			
平成24年度 非常照明用予備電池交換修繕（77千円）			
排煙口ワイヤー交換修繕（68千円）			
洗浄機ガススプリング交換修繕（46千円）			
平成25年度 厨房用換気扇交換修繕（203千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	53人	平成26年度見込み	40人
平成24年度実績	51人	平成27年度見込み	45人
平成25年度実績	47人	平成28年度見込み	45人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
現在、預かり保育室には飲料水栓(手洗い場含む)が設置されておらず、園児らに快適な保育環境を提供するためにも飲料水栓(手洗い場)の設置を検討する。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	3,796	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	34	事業費	4,740 4,457 4,457
13節 委託料	852	財源内訳	国庫支出金
14節 使用料及び賃借料	58		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,740 4,457 4,457

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 128ページ

事務事業名称	【牛飼児童館運営事業】	担当課	子ども家庭課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業	
事業の目的				
児童福祉法第40条に規定する児童館の運営を行う。				
1 共稼ぎ家庭の増加から、利用希望者が年々増加する児童館事業への需要に対応する。				
2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。				
事業の概要				
1 親子で来館する乳幼児に対する遊びの場の提供、育児等の相談、遊び方や生活指導				
2 自由に来館する児童に対する遊び、生活指導や遊びの場の提供				
3 放課後児童クラブの児童の生活指導				
4 親子自主サークルの育成				
事業の経過				
平成5年4月に健康福祉センターさるびあ館に設置され運営を行っている。				
関係法令等				
児童福祉法、子ども・子育て支援法				
懸案事項				
放課後児童クラブの入館希望者が増加傾向にある。また、配慮を必要とする児童・障害のある児童も入館していることから、適切な支援を行うために、人的確保が課題となっている。				
翌年度以後の取組				
懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
1節 報酬	9,816	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	477	事業費	11,190 11,871 11,871	
9節 旅費	281	財源内訳	国庫支出金	
11節 需用費	89		県支出金	2,653 2,653 2,653
12節 役務費	60		地方債	
13節 委託料	467		使用料・手数料	1,344 1,392 1,392
			分担金・負担金	
			その他	49
		一般財源	7,144 7,826 7,826	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 128ページ						
事務事業名称	【青生児童館運営事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費				
実施期間	平成18年度	継続事業				
事業の目的						
児童福祉法第40条に規定する児童館の運営を行う。						
<ol style="list-style-type: none"> 1 共稼ぎ家庭の増加から、利用希望者が年々増加する児童館事業への需要に対応する。 2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。 						
事業の概要						
<ol style="list-style-type: none"> 1 親子で来館する乳幼児に対する遊びの場の提供、育児等の相談、遊び方や生活指導 2 自由に来館する児童に対する遊び、生活指導や遊びの場の提供 3 放課後児童クラブの児童の生活指導 4 親子自主サークルの育成 						
事業の経過						
平成18年4月に青生コミュニティセンター内に設置され運営を行っている。						
関係法令等						
児童福祉法、子ども・子育て支援法						
懸案事項						
入館希望者が増加傾向にあるため、今後の受入体制づくりの検討						
翌年度以後の取組						
懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節	報酬	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
4節	共済費	事業費	5,345	5,986	5,986	
9節	旅費	財源内訳	国庫支出金			
11節	需用費		県支出金	1,610	1,610	1,610
12節	役務費		地方債			
13節	委託料		使用料・手数料	480	480	480
14節	使用料及び賃借料		分担金・負担金			
18節	備品購入費		その他	22	406	406
		一般財源	3,233	3,490	3,490	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 130ページ

事務事業名称	【南郷児童館運営事業】	担当課	子ども家庭課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業	
事業の目的				
児童福祉法第40条に規定する児童館の運営を行う。				
1 共稼ぎ家庭の増加から、利用希望者が年々増加する児童館事業への需要に対応する。				
2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。				
事業の概要				
1 親子で来館する乳幼児に対する遊びの場の提供、育児等の相談や遊び方、生活指導				
2 自由に来館する児童に対する遊び、生活指導や遊びの場の提供				
3 放課後児童クラブの児童の生活指導				
4 親子自主サークルの育成				
事業の経過				
昭和41年5月に福ヶ袋地区に児童館を設置				
平成17年4月、なんごう保育園及びなんごう幼稚園（幼保一体化施設）が開設されたことに伴い、旧南郷保育所に移転し、運営を行っている。				
関係法令等				
児童福祉法、子ども・子育て支援法				
懸案事項				
入館希望者が増加傾向にあるため、今後の受入体制づくりの検討				
配慮を必要とする児童がいることから、学校等、関係機関と連絡を取りながら、適切な支援が必要である。				
翌年度以後の取組				
懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
1節 報酬	7,011	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	430	事業費	8,526 9,752 9,752	
9節 旅費	369	財源内訳	国庫支出金	
11節 需用費	108		県支出金	2,236 2,236 2,236
12節 役務費	164		地方債	
13節 委託料	322		使用料・手数料	840 840 840
14節 使用料及び賃借料	91		分担金・負担金	
18節 備品購入費	31		その他	35
			一般財源	5,415 6,676 6,676

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 130ページ

事務事業名称	【不動堂児童館運営事業】	担当課	子ども家庭課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費		
実施期間	平成22年度 ~	継続事業		
事業の目的				
児童福祉法第40条に規定する児童館の運営を行う。				
<ol style="list-style-type: none"> 1 共稼ぎ家庭の増加から、利用希望者が年々増加する児童館事業への需要に対応する。 2 子育て中の親同士の交流の場を提供する。 				
事業の概要				
<ol style="list-style-type: none"> 1 親子で来館する乳幼児に対する遊びの場の提供、育児等の相談、遊び方や生活指導 2 自由に来館する児童に対する遊び、生活指導や遊びの場の提供 3 放課後児童クラブの児童の生活指導 4 親子自主サークルの育成 				
事業の経過				
<p>志賀町において志賀児童館として運営を行ってきたが、利用児童の増加に伴い平成22年9月に旧不動堂幼稚園を改修し移転、運営を行っている。</p> <p>不動堂小学校区の駅東地区の人口増加に伴い、子どもの数も増加したことから、放課後児童クラブの受入れ拡大を図るため、平成25年度に保育室（2部屋）及びトイレの改修を行った。</p>				
関係法令等				
児童福祉法、子ども・子育て支援法				
懸案事項				
放課後児童クラブに80人余りの児童が在籍する中、配慮を必要とする児童、発達面で特に援助が必要な児童がいることから、指導員等の人的確保が課題となっている。				
翌年度以後の取組				
懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
1節	報酬		11,046	
4節	共済費		502	
9節	旅費		450	
11節	需用費		99	
12節	役務費		143	
13節	委託料		322	
14節	使用料及び賃借料		141	
財源内訳	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事業費	12,703	14,837	14,837
	国庫支出金			
	県支出金	4,050	2,732	2,732
	地方債			
	使用料・手数料	2,016	1,920	1,920
	分担金・負担金			
その他	56			
一般財源	6,581	10,185	10,185	

3 款 民生費

事務事業名称		【地域組織活動支援事業】	担当課	子ども家庭課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民が積極的に参加する地域組織活動を支援する。						
事業の概要						
1 通園・通学路の安全点検 2 子どもの遊び場安全点検 3 交通事故防止のための足跡マーク塗り 4 夏休み中の非行防止パトロール 5 子どもふれあいまつりへの参加、協力						
事業の経過						
児童クラブごとに活動の場として、地域活動組織が結成されてきた。						
関係法令等						
児童福祉法						
懸案事項						
生活様式の多様化に伴って、会員が減少している状況にある。平成24年3月をもって1団体が会員の減少により解散した。（現在1団体）						
翌年度以後の取組						
会員の増加を図るための啓発、勧誘等を行うとともに、事業内容についても検討していく。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	63	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	63	189	189
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他		126	126
			一般財源	63	63	63

3 款 民生費

事務事業名称		【牛飼児童館施設管理】	担当課	子ども家庭課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費				
管理運営の形態 ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始						
今年度の修繕概要 小破修繕						
前年度までの修繕履歴 平成23年度 職員室・遊戯室エアコン設置（853千円） 平成26年度 児童トイレ洋式化工事						
利用者の見込みと実績 平成23年度実績 46人 平成26年度見込み 58人 平成24年度実績 56人 平成27年度見込み 60人 平成25年度実績 57人 平成28年度見込み 60人						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費		51	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
13節 委託料		100	事業費	151	156	156
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	151	156	156

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 132ページ

事務事業名称	【青生児童館施設管理】	担当課	子ども家庭課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費		
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費		
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費		
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始 				
今年度の修繕概要				
小破修繕				
前年度までの修繕履歴				
平成23年度 遊戯室エアコン設置（570千円）				
利用者の見込みと実績				
平成23年度実績	13人	平成26年度見込み	23人	
平成24年度実績	13人	平成27年度見込み	21人	
平成25年度実績	24人	平成28年度見込み	21人	
懸案事項				
平成24年度から「青生コミュニティセンター」が運営協議会に移管されたため、施設管理経費等について青生児童館で対応することとなった。 今後、より一層の効率的な管理に努める。				
翌年度以後の取組				
懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
11節	需用費	事業年度	平成27年度	
	2,121		平成28年度	
12節	役務費		平成29年度	
	35	事業費	2,816	
13節	委託料		3,248	
	660	財源内訳	3,248	
			国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	30
			分担金・負担金	30
		その他	183	
		一般財源	183	
			2,816	
			3,035	
			3,035	

3 款 民生費

事務事業名称		【南郷児童館施設管理】	担当課	子ども家庭課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始 						
今年度の修繕概要						
小破修繕						
前年度までの修繕履歴						
平成22年度 地上デジタル放送設備整備工事（48千円） 平成23年度 屋根修繕（8,925千円） 災害復旧 引込柱の支線の張直し（32千円） 平成24年度 排水溝グリーストラップ修繕（105千円） 平成25年度 平屋根張替修繕（1204千円） 調理室排気管修繕（32千円） 北側門扉修繕（172千円）						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績 26人 平成26年度見込み 37人 平成24年度実績 24人 平成27年度見込み 35人 平成25年度実績 25人 平成28年度見込み 35人						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節	需用費	1,738	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節	役務費	119	事業費	2,496	1,877	1,877
13節	委託料	353	財源内訳	国庫支出金		
14節	使用料及び賃借料	51		県支出金		
18節	備品購入費	235		地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	2,496	1,877	1,877

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 134ページ

事務事業名称	【不動堂児童館施設管理】	担当課	子ども家庭課												
基本計画		一般会計 予算科目													
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費													
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費													
施策30 働きながら子育てを行う家族を支援する対策		5 目 児童館費													
管理運営の形態															
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …日曜日、祝日、年末年始 															
今年度の修繕概要															
小破修繕															
前年度までの修繕履歴															
<p>平成23年度 災害復旧 天井・壁ボード張替え (573千円)</p> <p>平成24年度 テラス屋根張替修繕 (452千円)</p> <p>平成25年度 窓廻り防水修繕 (69千円)</p> <p>図書コーナー・和室畳表張替修繕 (139千円)</p> <p>教室棚改造工事 (166千円)</p> <p>エアコン設置工事 (525千円)</p> <p>児童用トイレ改修工事 (5,583千円)</p> <p>平成26年度 防蟻処理業務 (1,620千円)</p> <p>児童館通路及び駐車場修繕工事 (3,888千円)</p>															
利用者の見込みと実績															
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">平成23年度実績</td> <td style="width: 25%;">37人</td> <td style="width: 25%;">平成26年度見込み</td> <td style="width: 25%;">76人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度実績</td> <td>45人</td> <td>平成27年度見込み</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度実績</td> <td>57人</td> <td>平成28年度見込み</td> <td>84人</td> </tr> </table>				平成23年度実績	37人	平成26年度見込み	76人	平成24年度実績	45人	平成27年度見込み	80人	平成25年度実績	57人	平成28年度見込み	84人
平成23年度実績	37人	平成26年度見込み	76人												
平成24年度実績	45人	平成27年度見込み	80人												
平成25年度実績	57人	平成28年度見込み	84人												
懸案事項															
翌年度以後の取組															
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)													
11節 需用費	1,328	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度												
12節 役務費	26	事業費	1,711 1,690 1,690												
13節 委託料	175	財源内訳	国庫支出金												
14節 使用料及び賃借料	128		県支出金												
18節 備品購入費	54		地方債												
			使用料・手数料												
			分担金・負担金												
			その他												
		一般財源	1,711 1,690 1,690												

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 136ページ

事務事業名称	【小牛田子育て支援センター事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策		6 目 地域子育て支援費				
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的	子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う施設として子育て支援センターを運営し、育児や子育てをしている家族の支援に取り組む。					
事業の概要	<p>1 育児不安を解消するための育児相談</p> <p>(1) 来所相談や電話相談を実施している。 また、虐待通報など24時間通話可能な相談電話を設置して受け付けている。</p> <p>(2) 「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方についての相談を受け付けている。</p> <p>2 子育て支援情報の提供</p> <p>パンフレット等により町内の認可外保育所の情報や保育サポーターの紹介、保育所の一時預かりの情報も提示している。</p>					
事業の経過	小牛田子育て支援センターは平成10年に小牛田保育所に併設して設置					
関係法令等	児童福祉法					
懸案事項	育児相談に対する適切な対応と相談体制の充実を図る。					
翌年度以後の取組	懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)					
1節 報酬	3,881	事業年度				
4節 共済費	673	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
9節 旅費	171	事業費	4,883	4,760	4,760	
11節 需用費	50	財源内訳	国庫支出金			
12節 役務費	108		県支出金	1,150	1,150	1,150
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他	20	20	20	
		一般財源	3,713	3,590	3,590	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 136ページ

事務事業名称	【南郷子育て支援センター事業】	担当課	子ども家庭課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		3 款 民生費				
政策10 子育て支援の充実		2 項 児童福祉費				
施策31 出産や子育てに不安な家族を支援する対策		6 目 地域子育て支援費				
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的						
<p>子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口として、また、保護者が必要としている子育て情報の提供及び助言を行う施設として子育て支援センターを運営し、育児や子育てをしている家族の支援に取り組む。</p>						
事業の概要						
<p>1 地域での育児不安を解消するための育児相談 (1) 来所相談や電話相談を実施している。 また、虐待通報など24時間通話可能な相談電話を設置して受け付けている。 (2) 「遊びの広場」という形で支援センターを開放し、具体的な遊びの提示や親子の関わり方についての相談を受け付けている。</p> <p>2 子育て支援情報の提供 パンフレット等により町内の認可外保育所の情報や保育サポーターの紹介、保育所の一時預かりの情報も提示している。</p>						
事業の経過						
<p>平成11年に設置 平成17年4月、なんごう保育園及びなんごう幼稚園（幼保一体化施設）の開設及び南郷児童館の移転に伴い、南郷児童館に併設することとなる。</p>						
関係法令等						
児童福祉法						
懸案事項						
育児相談に対する適切な対応と相談体制の充実を図る。						
翌年度以後の取組						
懸案事項の解決を図りながら、継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
1節	報酬	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
4節	共済費	事業費	4,859	4,833	4,833	
9節	旅費	財源内訳	国庫支出金			
11節	需用費		県支出金	1,150	1,150	1,150
12節	役務費		地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他	20	20	20	
		一般財源	3,689	3,663	3,663	

3 款 民生費

予算に関する説明書 …… 136ページ

事務事業名称	【災害援護資金貸付事業】		担当課	健康福祉課
基本計画			一般会計 予算科目	
—			3 款 民生費	
—			3 項 災害救助費	
施策 9 9 行政運営を支えるための対策			1 目 災害救助費	
実施期間	平成23年度	～	平成29年度	継続事業
事業の目的	東日本大震災の被災者に対し、その生活の立て直しのために災害援護資金の貸付けを行う。			
事業の概要	<p>東日本大震災の被災者からの貸付け申込みを審査し、貸付を行う。</p> <p>貸付限度額：住宅の全壊250万円、住宅の半壊170万円、家財の損害150万円 ※特別の事由に該当する場合は一定額が上記に加算される。</p> <p>償還期間：13年（うち、据置期間6年）</p> <p>利率：1.5%（据置期間中は無利子）ただし、保証人を立てた場合は無利子</p> <p>償還方法：元利均等払いの年賦払い又は半年賦払い</p> <p>受付期間：平成30年3月31日まで。</p>			
事業の経過	平成23年6月9日から貸付けを開始し、平成27年1月末日現在の貸付件数は144件で、金額は236,246千円である。			
関係法令等	災害弔慰金の支給等に関する法律、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令、災害弔慰金の支給等に関する条例、災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則			
懸案事項				
翌年度以後の取組	適正な資金の貸付け 受付期間：平成30年3月31日まで。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
21節	貸付金	12,000		
			事業年度	事業費
			平成27年度	平成28年度
			平成29年度	平成29年度
			12,000	8,764
			8,764	8,764
			財源内訳	
			国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	8,500
			12,000	8,500
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	
			一般財源	264
				264

4 款 衛生費

事務事業名称		【大崎市民病院救命救急センター運営事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費					
政策07 医療の充実		1 項 保健衛生費					
施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実		1 目 保健衛生総務費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
大崎市が設置した救命救急センターの運営費用の一部を県北地域の構成市町で負担し、県北地域における高次救急医療体制の充実を図る。							
事業の概要							
1 在宅当番医制度による診療を第1次診療、大崎地域病院群輪番制度による診療を第2次診療、救命救急センターによる診療を第3次診療と位置づけている。救命救急センターによる診療は主に救急車によって搬送される患者が対象。24時間体制 2 運営費用の一部を負担する市町は、登米市、栗原市、大崎市、色麻町、加美町、涌谷町及び美里町の3市4町							
事業の経過							
関係法令等							
大崎市民病院救命救急センター運営費負担に関する協定書							
懸案事項							
利用実績により各市町の負担額が決定されるため、翌年度以後の負担額を見込むことは難しい。また、近年、利用実績が増加していることや、負担率の検討がされていることから、負担額の今後一層の増加が懸念される。							
翌年度以後の取組							
現体制を維持し継続する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
19節	負担金補助及び交付金	17,423	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	17,423	17,423	17,423	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	17,423	17,423	17,423	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 138ページ

事務事業名称		【大崎地域休日夜間医療対策事業】		担当課	健康福祉課		
基本計画				一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費					
政策07 医療の充実		1 項 保健衛生費					
施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実		1 目 保健衛生総務費					
実施期間 平成17年度 ～				継続事業			
事業の目的							
宮城県地域保健医療計画大崎地域保健医療計画に基づき、休日における救急医療体制を整備する。							
事業の概要							
<p>1 大崎地域における休日夜間医療体制の整備のための検討と調整を行う大崎地域医療対策委員会を大崎地域1市4町で構成し、運営する。</p> <p>2 大崎地域では次の2つの休日夜間医療体制が整備され、実施されている。診療対象時間は、休日及び年末年始の昼間と夜間</p> <p>(1) 在宅当番医制事業：大崎地域にある3医師会（大崎市医師会、遠田郡医師会、加美郡医師会）が各エリア単位で実施。診療内容は主に個人医が従事するため一次診療が中心（遠田郡医師会は昼間のみの診療時間）</p> <p>(2) 大崎地域病院群輪番制事業：大崎地域にある一定以上の病床を持つ中核病院が、輪番により在宅当番医制度（個人医）では補えない休日夜間の二次診療に対応</p>							
事業の経過							
昭和57年頃から、大崎地域医療対策委員会事業として実施され、大崎管内各市町が運営費を負担している。							
関係法令等							
大崎地区地域医療対策委員会設置要綱、大崎地域休日夜間医療対策事業実施要綱							
懸案事項							
平日の夜間について患者の受入体制を整備する一部の医療機関に患者が集中し、対応できない状況を招いている。広域的調整や休日・救急診療の利用の方法など広報による啓発を図っていかなければならない。							
翌年度以後の取組							
継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳（単位：千円）				今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
13節	委託料	4,522		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
19節	負担金補助及び交付金	5,659		事業費	10,181	9,888	9,888
				財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					使用料・手数料		
					分担金・負担金		
					その他		
				一般財源	10,181	9,888	9,888

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 138ページ

事務事業名称	【大崎市医師会附属高等看護学校運営事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費		
政策07 医療の充実	1 項 保健衛生費		
施策23 救急医療体制・広域医療体制の整備と充実	1 目 保健衛生総務費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的 大崎地域における正看護師の養成に寄与する。			
事業の概要 大崎市医師会が運営する高等看護学校に大崎地域の1市4町が法令外負担金を支出。当校は、准看護師が学び正看護師の資格を得るものである。就学年数は3年で各学年とも定員30人。美里町からは毎年3人程度が就学している。			
事業の経過			
関係法令等			
懸案事項			
翌年度以後の取組 継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節	負担金補助及び交付金	416	
		事業年度	平成27年度
			平成28年度
			平成29年度
		事業費	416
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	416

4 款 衛生費

事務事業名称		【結核健康診断事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費					
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費					
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		2 目 予防費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
1 結核を早期発見し、早期治療につなげる。 2 感染症法に基づく定期健康診断							
事業の概要							
1 検査方法は胸部X線検査により行う。(40歳以上は肺がん検査と共用) 2 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し健康診査と同時に実施する。 3 平成27年度は、5,800人を計画する。							
事業の経過							
平成16年結核予防法の一部を改正する法律等の施行(平成16年10月18日付け厚生労働省健康局長通知健発第1018001号)を受け、対象は、65歳以上の高齢者のほか、結核発症率を考慮し町が定める住民層として16歳以上の希望者を対象としている。							
関係法令等							
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)							
懸案事項							
65歳以下については、結核発症率を考慮し、町が定める対象となっていることから、結核患者の罹患状況等情報を収集しながら、対象年齢の見直しの必要性を検討していく。							
翌年度以後の取組							
継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
11節 需用費		210	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節 役務費		308	事業費	4,901	5,021	5,021	
13節 委託料		4,383	財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	4,901	5,021	5,021	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 140ページ

事務事業名称	【予防接種事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策19 健やかな母子保健活動の推進		2 目 予防費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	<p>予防接種法（昭和23年6月法律第68号）第3条、第6条及び予防接種法施行令に基づく「予防接種実施要綱」の規定により実施する。</p> <p>各種の感染症に対する免疫を持たない感受性者又は免疫のブースター効果を目的とする者を対象に行い、感染予防、発病防止及び病気のまん延防止などを目的として行う。</p>		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 定期等予防接種の実施 2 予防接種台帳管理 3 予防接種報告事務 4 インフルエンザ予防接種助成金交付 5 高齢者肺炎球菌ワクチン助成金交付 6 任意予防接種助成金交付 7 事故対策費補助金関係 8 医療廃棄物関係 		
事業の経過	<p>予防接種法に基づき実施</p> <p>平成22年度から、任意予防接種である子宮頸がん予防接種、ヒブワクチン及び小児肺炎球菌ワクチン接種を、平成24年度からは、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成事業を実施した。これらは、現在、予防接種法の定期予防接種として実施している。</p> <p>平成26年度からは、任意予防接種である水痘、流行性耳下腺炎、ロタウイルスの予防接種助成事業を開始した。</p>		
関係法令等	<p>予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、美里町予防接種実施要綱 美里町インフルエンザワクチン接種費用助成事業実施要綱 美里町高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業実施要綱 美里町任意予防接種費用助成事業実施要綱</p>		
懸案事項	<p>予防接種実施要綱に定める標準的な接種期間内にできるだけ早期に接種を勧め、接種率を高める必要がある。</p>		
翌年度以後の取組	<p>国の方針を踏まえ、対応を検討しながら、継続して実施していく。</p>		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	1,107	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	318	事業費	61,617 62,663 62,663
13節 委託料	39,353	財源内訳	国庫支出金
19節 負担金補助及び交付金	20,839		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	61,617 62,663 62,663

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 140ページ

事務事業名称	【予防接種健康被害調査委員会運営】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費			
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費			
施策19 健やかな母子保健活動の推進		2 目 予防費			
設置期間	平成17年度 ~	継続事業			
設置の目的及び任務の内容					
<p>予防接種法に規定する予防接種による健康被害の適正かつ円滑な処理に資するため、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置する。</p> <p>予防接種に起因したと思われる健康被害又は健康被害の事後対策に関すること等を調査審議する。事案発生に応じ設置する。</p>					
開催の予定回数と時期					
開催時期 : 随時 予定回数 : 随時 事前の周知 : 無し 会議の公開 : 無し 会議録の公開 : 無し					
委員の状況					
委員定数 : 5人以内 報酬 : 日額 会長11,700円、委員11,700円 現委員数 : 人(男 人、女 人) 現委員任期 : 平成 年 月~平成 年 月 公募委員の割合 : % 女性委員の割合 : %					
関係法令等					
予防接種法、美里町予防接種健康被害調査委員会設置条例					
懸案事項					
翌年度以後の取組					
事案発生に応じ設置、開催する。					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節 報酬	47	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節 旅費	6	事業費	53	53	53
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	53	53	53

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 140ページ								
事務事業名称	【狂犬病予防対策事業】	担当課	町民生活課					
基本計画		一般会計 予算科目						
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		4 款 衛生費						
政策17 環境・景観の保全・創造		1 項 保健衛生費						
施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策		2 目 予防費						
実施期間 平成17年度 ～		継続事業						
事業の目的								
<p>犬の所有者は他人に迷惑をかけないように飼育する責務があることから、飼い犬の登録をしなければならないこと、狂犬病の予防注射を毎年1回受けなければならないことを周知するとともに、予防注射を実施する。</p>								
事業の概要								
<ol style="list-style-type: none"> 1 犬の所有者に対して、毎年1回、狂犬病予防注射の通知をする。 2 他人に迷惑をかけない飼育の方法を啓発する。 3 捕獲された放浪犬を鑑札や迷子札などから、所有者を明確にする。 4 年間を通じて、犬の登録、死亡届などを記録する。 								
事業の経過								
<p>集合注射は、毎年5月に町内29会場で実施し、平成26年度は948頭に注射を実施した。</p>								
関係法令等								
<p>狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律 美里町狂犬病予防法施行細則</p>								
懸案事項								
<p>飼犬の登録等の各種届出を行わない飼主がいる。 狂犬病予防注射は受けているが、注射済の届出をしない飼主がいる。 マナー違反に対する、住民からの苦情が増加している。</p>								
翌年度以後の取組								
<p>獣医師会の協力を得ながら、狂犬病予防と動物愛護啓発活動を継続して実施する。</p>								
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)						
11節	需用費		140	財源内訳	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節	役務費		124		事業費	3,757	3,737	3,737
13節	委託料		3,315		国庫支出金			
14節	使用料及び賃借料		178		県支出金			
					地方債			
					使用料・手数料	1,125	1,218	1,218
					分担金・負担金			
				その他	2,632	2,519	2,519	
				一般財源				

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 140ページ

事務事業名称	【母子育児相談事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目 母子衛生費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
母子保健法等の規定による実施。新生児や乳幼児期の発育発達を確認し、その時期にあった適切な保健指導、栄養指導を行うことにより、保護者の育児不安を軽減し乳児の健全な発育発達を図る。			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 母子健康手帳の交付 2 新生児・産婦家庭訪問、未熟児訪問、乳児家庭全戸訪問 3 6か月児育児相談 4 親と子のこころの相談 5 随時育児相談 6 養育支援訪問 			
事業の経過			
法律に基づく実施のため、実施内容は同様。平成21年度から乳児家庭全戸訪問事業（子ども・子育て支援法交付金対象事業）として新生児訪問と同時に実施としている。子育て支援交付金申請事務については、子ども家庭課で手続している。			
関係法令等			
母子保健法、母子保健法施行規則 母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領 子ども・子育て支援法、児童福祉法			
懸案事項			
乳幼児等を取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域の養育機能が低下しているように見受けられる。養育者が育児不安を持ちやすい乳児期、とりわけ新生児期に訪問し支援の必要な家庭について早期に把握していくとともに、養育支援が必要な家庭については、関係機関と連携を取りながら適切に対応できるようスタッフの充実が求められる。			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
8節 報償費	300	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
11節 需用費	173	事業費	473 475 475
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	473 475 475

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【妊婦健康診査事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目 母子衛生費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	妊婦の健康診査を実施し、妊娠時の異常の早期発見及び早期治療により、母体の健康維持向上を図り、健全な子の出産を促す。		
事業の概要	妊婦健康診査14回の受診券（多胎妊娠には4回追加）を交付し、健康診査料を助成する。実施は宮城県医師会へ委託する。里帰り出産等のため、宮城県外の医療機関で妊婦健康診査を受けた妊婦に対しては、県内での健康診査と合わせて14回を上限とし、健診終了後の申請により助成を行う。町は受診券の交付及び交付台帳の管理を行う。		
事業の経過	<p>平成18年度に町独自の検査項目と検査時期を県医師会と契約した。</p> <p>平成20年度は、国の通知、宮城県医師会案に基づく検査項目と、町独自の選択項目を追加し、助成回数5回で実施した。</p> <p>平成21年度からは、助成回数を9回追加して14回の助成とし、里帰り出産等により県外で健診を受けた分についても助成を行った。</p> <p>平成22年度からは、14回の助成の中に新たに2項目の検査が追加されることとなった。</p> <p>市町村の妊婦健康診査事業に対する県の補助金は、国の交付金（妊婦健康診査臨時特例交付金）を原資とした基金を財源としていたが、平成24年度で終了した。そのため、平成25年度から地方財政措置となる。</p>		
関係法令等	母子保健法 母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領		
懸案事項			
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	63	事業年度	平成27年度
13節 委託料	14,489	事業費	平成28年度
19節 負担金補助及び交付金	327		平成29年度
		国庫支出金	14,879
		県支出金	14,879
		地方債	14,879
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	14,879

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【乳幼児健康診査事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目 母子衛生費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
母子保健法（昭和40年法律第141号）第12条に定める健康診査のほかに、乳幼児期の身体発育、精神発達等に関する健康診査を行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療につなげるとともに、乳児の健全な発育発達を図る。			
事業の概要			
1 4か月児健康診査 : 計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導 2 1歳3か月児健康診査 : 計測、問診、小児科診察、保健・栄養指導 3 1歳6か月児健康診査 : 計測、問診、内科診察、歯科診察、フッ化物塗布、保健・栄養指導 4 2歳児健康診査 : 計測、問診、歯科診察、心理発達相談、保健・栄養指導 5 3歳児健康診査 : 計測、問診、内科診察、歯科診察、聴覚検査、視力検査、保健・栄養指導 6 股関節検査 : 整形外科診察、個別指導			
事業の経過			
関係法令等			
母子保健法、乳幼児健康診査実施要綱			
懸案事項			
東北大学病院から町立南郷病院への小児科医派遣が打ち切られた場合、小児科診察ができなくなってしまうため、小児科医の確保が必要となる。			
翌年度以後の取組			
小児科医の派遣が確保されるよう依頼し、継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
4節 共済費	2	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
7節 賃金	264	事業費	3,497 3,499 3,499
8節 報償費	1,020	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	183		県支出金
12節 役務費	45		地方債
13節 委託料	1,983		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	3,497 3,499 3,499

4 款 衛生費

事務事業名称		【乳児一般健康診査事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費			
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費			
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目 母子衛生費			
実施期間 平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的		乳児の健康診査を医療機関に委託して行い、乳児の疾病の早期発見、早期治療等を促すとともに、乳児の保健管理の向上を図る。			
事業の概要		2か月児健康診査と8か月～9か月児健康診査を宮城県医師会及び町が特に認めた医療機関に委託して実施する。町は、母子健康手帳交付時に母子健康手帳別冊として受診券を交付し、台帳整理を行う。			
事業の経過		母子保健法により、同様に実施してきた。			
関係法令等		母子保健法			
懸案事項					
翌年度以後の取組		継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
13節 委託料	1,827	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	1,827	1,827	1,827
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	1,827	1,827	1,827

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 142ページ

事務事業名称	【養育医療事業】	担当課	健康福祉課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費		
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費		
施策19 健やかな母子保健活動の推進		3 目 母子衛生費		
実施期間	平成25年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>未熟児は、正常な新生児に比べ疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことが多いことから、入院医療を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関における適切な医療の給付を行う。</p>				
事業の概要				
<p>未熟児で生まれ、指定養育医療機関の医師が入院治療の必要を認めた場合に、未熟児の養育医療費の自己負担分を公費負担するもの。ただし、所得に応じ、一部自己負担金が生じることがある。</p>				
事業の経過				
<p>地域主権戦略大綱を踏まえ母子保健法に基づく①低体重児の届出、②未熟児訪問指導、③養育医療に係る事務の実施権限が、平成25年度より県から移譲されることとなった。</p>				
関係法令等				
母子保健法				
懸案事項				
<p>未熟児養育医療の自己負担金は、子ども（乳幼児）医療費助成制度の助成対象となるので、申請者の還付等手続きの簡略化などについて検討が必要である。</p>				
翌年度以後の取組				
継続実施				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
13節 委託料	3	事業年度	平成27年度	
20節 扶助費	2,540	事業費	2,543	
		財源内訳	平成28年度	
			2,543	
			平成29年度	
			2,543	
			国庫支出金	1,270
			県支出金	635
		地方債	635	
		使用料・手数料		
		分担金・負担金		
		その他	24	
		一般財源	614	
			614	
			614	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【健康協力員設置事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
各行政区に配置する健康協力員の協力により、町の保健福祉事業を効率的、かつ、円滑に推進する。			
事業の概要			
1 人数：健康協力員は142人。行政区の規模に応じ1行政区につき1～6人を委嘱 2 会議：年5回、移動研修会：年1回 を実施する。 3 報酬：報酬額（年額）は、14,000円（均等割）と世帯数に150円を乗じて得た金額（世帯数割）との合計額 4 担当業務：要綱に規定された健康協力員の担当業務は次のとおり。 (1) 町で行う各種検診（健康診査、がん検診）通知書の配布等及び受診の勧奨 (2) 町、各行政区で実施する保健福祉に関する事業への協力 (3) 健康協力員の研修会に参加 (4) 保健福祉に関して、町長が必要と認めた業務			
事業の経過			
関係法令等			
美里町健康協力員設置要綱			
懸案事項			
1 行政情報の取扱いには十分な留意が必要 2 健康協力員が健康づくりに関する研修の参加や保健福祉事業協力を行ないながら、地域における活動を充実させ、地域全体の保健福祉事業に対する理解度や健康づくり意識の向上を図ることが必要			
翌年度以後の取組			
健康協力員の地域における活動を充実させる方向で取り組む。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	3,293	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	600	事業費	3,974 3,981 3,981
11節 需用費	11	財源内訳	国庫支出金
12節 役務費	70		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	3,974 3,981 3,981

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【健康づくり推進事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費					
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費					
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	4 目 健康増進費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	<p>町民の健康課題を総合的に把握し、疾病の早期発見や適切なケアに結び付ける。また、生活習慣病等疾病を予防するための知識の普及から、住民の健康の保持、増進を図る。</p>					
事業の概要	<p>1 健康教育 集団健康教育：健診時や事後指導時等に、講話形式で医師等から生活習慣病予防やこころの健康づくりに関する専門的知識を学習する機会を提供する。 （「こころの健康づくり研修会」ほか年間50回）</p> <p>2 健康相談 重点健康相談：特定の疾病予防を目的に健康相談に応じる。 総合健康相談：健康増進等一般の健康相談に応じる。 精神保健相談：相談日を設けて精神科医師による個別相談を行う（年12回）。</p> <p>3 訪問指導</p>					
事業の経過						
関係法令等	<p>健康増進法、地域保健法、保健事業実施要領 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法</p>					
懸案事項	<p>働き盛りの世代である30歳代から50歳代までの参加が極めて少なく、参加を勧めるためのアプローチも困難である。</p>					
翌年度以後の取組	<p>働き盛りの世代へのアプローチの方策を検討する。</p>					
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
8節 報償費	435	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節 需用費	132	事業費	601	557	557	
12節 役務費	34	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	193	312	312
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	408	245	245	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【食育推進事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費				
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費				
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費				
実施期間	平成19年度 ~	継続事業				
事業の目的						
美里町食育推進計画に基づき、食生活に関する町の課題を改善し、子どもの頃から健全な食生活の実践をしていくため。						
事業の概要						
1 親子料理教室 小学生以下の親子を対象に、望ましい食習慣に関する学習と調理実習を通して料理を作ることや食べることの大切さや楽しさを体験。食生活改善推進員の協力を得て実施						
2 食育推進普及啓発活動 「食育の日（毎月19日）」及び食育月間（6月と11月）の普及啓発（食育情報の提供や食育教室等を含む。）食育サポーターの協力を得て実施 また、子どもの食習慣形成に影響の大きい保護者への働きかけとして、幼稚園児及び乳幼児健診受診者の保護者へ健康づくり関連の情報発信を実施している。						
事業の経過						
1 小学校区毎に実施していたが、参加希望者数に差があり小学校単位での開催が難しくなったため、平成23年度からは中学校区単位を基本として開催している。						
2 平成20年度から養成している食育サポーターの地域での活動として、子育て支援センターで行う食育の日などについて協力を得ながら実施している。 平成26年度から20～40歳代への働きかけの強化として、幼稚園児や乳幼児健診の受診者の保護者向けの情報提供を実施している。						
関係法令等						
食育基本法、健康増進法						
懸案事項						
1 少子化と母親の就業や社会情勢の変化に伴い、親の参加が難しくなっている。						
2 20～40歳代への働きかけ強化としての情報提供を実施しているが、効果が見えにくい。						
翌年度以後の取組						
子どもを対象とした食育活動は継続しつつ、子育て世代へのアプローチを充実させる。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	94	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度			
12節 役務費	4	事業費	98 103 103			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	50	46	46
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他	16	16	16	
		一般財源	32	41	41	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【食育サポーター養成事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費		
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費		
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	4 目 健康増進費		
実施期間	平成20年度 ~	継続事業	
事業の目的			
美里町食育推進計画に基づき、食育を効果的かつ円滑に推進するための人材育成を行う。食育サポーターが食に関わる学習会への参加や町が行う食育事業への協力を通じて、地域の食育推進のサポーターとして活動できるよう育成する。			
事業の概要			
食育サポーター育成のための学習会を実施（年2～3回程度実施）するほか、地域での食育推進活動の機会を提供			
事業の経過			
平成20年3月の美里町食育推進計画の策定に伴い、食育に関するボランティアの育成として食育サポーター養成講座を開催。平成24年7月に第2期美里町食育推進計画を策定し、食育サポーターの育成は、養成講座を見合わせ、育成研修会と活動機会の提供に重点を置いている。			
関係法令等			
食育基本法			
懸案事項			
食育サポーターの活動機会については、増加する傾向にあるものの、サポーターの活動意欲や習得知識に見合った状況とはなっていないことから、更なる活動の場を設ける必要がある。			
翌年度以後の取組			
食育サポーターへの育成研修会の継続と活動機会の提供を図る。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
8節 報償費	5	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
11節 需用費	40	事業費	54 55 55
12節 役務費	9	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	54 55 55

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【食生活改善推進事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費				
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費				
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	美里町健康増進計画及び美里町食育推進計画に基づき、生活習慣病等の予防に関する事や健康づくりに関する正しい知識の普及を図る。また、適切な指導や支援を行うことで、町民が健康の保持増進に努められるようにする。					
事業の概要	<p>健康づくりや望ましい食生活等に関する学習や調理実習等を開催</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地区栄養教室：行政区を基本の単位に開催（年4～5回程度） 2 食生活改善推進講座「健楽食会」 町民が自らの健康保持増進に努められるよう生活習慣病予防を中心とした栄養・食生活及び運動に関する学習及び実習等を実施（年5回程度） 3 その他栄養教室：男性を対象に健康づくりに関する学習及び実習等を実施 4 美里町食生活改善推進委員会（以下「食改」という。）の活動支援 食改を対象とした育成研修会の実施及び活動支援 					
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区栄養教室については、全行政区での実施を目標に行ってきたが、参加者の減少や高齢化等により、未実施の地区も増えてきている。 2 食生活改善推進講座は、地域での健康づくり推進役である食改員の養成も兼ねており、町民が健康づくりに関して学習する機会の提供として実施していく。 3 男性対象の栄養教室は、男性の食の自立を図ること等を目的に平成7年から開催しているが、受講者減少のため平成26年度以降は開催を見合わせている。 受講修了者等により組織された「男のエプロン友の会」は、食生活改善を通じて健康づくり推進を図り、生きがいのある楽しい人生を送ることを目的に、年6～7回の研修会を行っている。 					
関係法令等	健康増進法					
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 参加者が高齢化してきており、若い世代の参加者が少ない。 2 食改への入会率が減少傾向にあり、会員数も年々減少している。 3 男のエプロン友の会の自主自立的な運営が求められる。 					
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 若い世代を含む参加者を増やすため、教室の周知方法や簡易な学習方法による時間の短縮化等の検討をしていく。 2 男のエプロン友の会や食改等の団体の自主性を重視した活動支援への転換 					
平成27年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）					
11節 需用費	273	事業年度				
19節 負担金補助及び交付金	70	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
		事業費	343	343	343	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	87	87	87
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	256	256	256	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称	【胃がん検診事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>胃がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>			
事業の概要			
<p>1 検診の方法は、集団方式による検査 (1) 事前検診申込み受付 (2) 検診日時通知 (3) 受診 (4) 結果の通知の手順で行う。 2 検診の内容は、問診と胃部間接X線撮影 3 検診会場と検診日程は、次のとおり。 (1) 小牛田地域：健康福祉センターや地区公民館等5か所で8日間実施 1日に2会場で実施 (2) 南郷地域：町立南郷病院で2日間実施 4 委託機関は、宮城県対がん協会及び町立南郷病院 5 平成27年度は1,900人の受診を計画している。 6 節目年齢者に受診勧奨通知を行う。</p>			
事業の経過			
関係法令等			
健康増進法、美里町各種検診等実施要綱			
懸案事項			
<p>宮城県の健康増進計画「みやぎ21健康プラン(2013~2022)」では、40歳以上の受診率の目標値が70%以上であるが、町では平成24年度14.1%、平成25年度14.4%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。 平成27年度は検診の初回該当者と40歳及び50歳の節目年齢者に個別通知と、申し込んでいて受けられなかった方のための二次検診を実施し、受診率向上を目指す。 受診者の都合に合わせ、小牛田地域と南郷地域どちらの会場でも受けられるように対応していく。</p>			
翌年度以後の取組			
受診勧奨を図りながら、継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
12節 役務費	325	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	11,016	事業費	11,341 11,564 11,564
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	9,191 9,564 9,564

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 144ページ

事務事業名称		【肺がん検診事業】	担当課	健康福祉課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり			4 款 衛生費			
政策06 保健の充実			1 項 保健衛生費			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進			4 目 健康増進費			
実施期間 平成17年度 ~			継続事業			
事業の目的						
<p>肺がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病の早期発見に努め、必要な者に対し早期治療の勧奨と保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>						
事業の概要						
<p>1 検査方法は、胸部X線検査（結核検診と共用）と喀痰細胞診により行う。 (1) 胸部X線検査：撮影した画像から検査する。 (2) 喀痰細胞診：50歳以上で喫煙指数600を超えるハイリスク者を対象に実施 受診者は喀痰を提出し、町は提出された喀痰を委託する検診機関（結核予防会）へ送付し、数週間後に検診機関から受診結果の通知を受ける。 2 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、健康診査と同時に実施する。 3 平成27年度はX線検査は5, 200人、喀痰細胞診は300人の受診を計画</p>						
事業の経過						
関係法令等						
健康増進法、美里町各種検診等実施要綱						
懸案事項						
宮城県の健康増進計画「第2次みやぎ21健康プラン（2013～2022）」では受診率を70%以上としているが、町の受診率は、平成24年度57.0%、平成25年度57.4%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。						
翌年度以後の取組						
受診勧奨を図りながら、継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
13節	委託料	3,699	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	3,699	3,768	3,768
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	84	84	84
			一般財源	3,615	3,684	3,684

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【大腸がん検診事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	<p>大腸がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>		
事業の概要	<p>1 検査方法は便潜血検査により行う。受診者から提出された検便を検診機関へ提出し、検査を委託する。数週間後に検診機関から受診の結果通知書を受ける。 2 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、健康診査と同時に実施する。 3 平成27年度は、3,500人の受診を計画する。 4 節目年齢者に個別通知。がん検診推進事業として事業対象者に無料クーポン券及びがん検診の理解を深めるための検診手帳を配布する。</p>		
事業の経過			
関係法令等	健康増進法、美里町各種検診等実施要綱		
懸案事項	<p>宮城県の健康増進計画「みやぎ21健康プラン（2013～2022）」では、40歳以上の受診率の目標が70%以上であるが、町では平成24年度は26.2%、平成25年度は28.1%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。 平成27年度は40歳及び50歳の節目年齢者に個別通知し、受診率30%を目標とする。</p>		
翌年度以後の取組	受診勧奨を図りながら、継続して実施する。		
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
11節 需用費	264	事業年度	
12節 役務費	395	平成27年度	平成28年度
13節 委託料	5,670	6,329	6,440
		事業費	6,440
		国庫支出金	518
		財源内訳	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	1,120
		一般財源	4,691
			1,120
			5,320
			5,320

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【乳がん検診事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>乳がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>			
事業の概要			
<p>1 検診の方法は、集団方式による検査 (1) 事前検診申込み受付 (2) 検診日時通知 (3) 受診 (4) 結果の通知の手順で行う。 2 検診の内容 (1) 問診 (2) 乳房X線検査 (40歳以上：マンモグラフィ) (3) 超音波検査 (30歳～39歳) 3 検診会場と検診日数は、次のとおり。 (1) 小牛田地域：健康福祉センターで7日間実施予定 (2) 南郷地域：生き生きセンターで3日間実施予定 4 委託検査機関は、宮城県対がん協会 5 平成27年度は1,300人の受診を計画している。 6 節目年齢者に受診勧奨通知を行う。</p>			
事業の経過			
関係法令等			
健康増進法、美里町各種検診等実施要綱			
懸案事項			
宮城県の健康増進計画「みやぎ21健康プラン(2013～2022)」では40歳以上の受診率の目標値が70%以上であるが、町では平成24年度24.3%、平成25年度23.7%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。			
翌年度以後の取組			
検診の初回該当者と節目年齢者に対し、個別に通知を行うことにより、受診率の向上を図る。 受診勧奨を図りながら、継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
12節 役務費	68	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	8,885	事業費	8,953 9,619 9,619
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	6,539 7,369 7,369

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【子宮がん検診事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>子宮がんを早期に発見し、早期治療につなげる。 健康増進法に基づき実施する事業であり、疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>			
事業の概要			
<p>1 検診の方法は、集団方式による検査 (1) 事前検診申込み受付 (2) 検診日時通知 (3) 受診 (4) 結果の通知の手順で行う。 2 検診の内容は、問診、陰鏡診、超音波検査、頸部細胞診及び体部細胞診（体部細胞診については、問診の結果から必要と思われる方のみ） 3 検診会場と検診日数は、次のとおり。 (1) 小牛田地域：健康福祉センターで6日間実施予定 (2) 南郷地域：生き生きセンターで2日間実施予定 4 委託検査機関は、宮城県対がん協会 5 平成27年度は2,050人の受診を計画している。 6 節目年齢者に受診勧奨通知を行う。</p>			
事業の経過			
関係法令等			
健康増進法、美里町各種検診等実施要綱			
懸案事項			
<p>宮城県の健康増進計画「みやぎ21健康プラン（2013～2022）」では、20歳以上の受診率の目標が70%以上であるが、町では平成24年度27.7%、平成25年度27.9%であることから、受診者の拡大を図る取組が必要である。 検診の初回該当者、40歳及び50歳の節目年齢者に受診勧奨通知し、受診率向上を目指したい。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>検診の初回該当者、40歳及び50歳の節目年齢者に対し、受診勧奨通知を行うことにより、受診率の向上を図る。 継続して実施する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
12節 役務費	111	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	15,036	事業費	15,147 15,907 15,907
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	11,122 11,882 11,882

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【前立腺がん検診事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>疾病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病の予防に資する。</p>			
事業の概要			
<p>1 検診の方法は、集団方式による検査 (1) 検診の事前申込み受付 (2) 検診日時通知 (3) 受診 (4) 結果通知の手順で行う。 2 検査方法は、採血によるPSA（前立腺特異抗原）検査を行う。 3 受診者の利便性と事業の効率化を考慮し、同じく採血を行う健康診査等と同時に実施する。 4 委託検査機関は宮城県対がん協会</p>			
事業の経過			
関係法令等			
美里町各種検診等実施要綱			
懸案事項			
<p>各種検診事業の男性受診率は、女性に比べ低いところであるが、前立腺がん検診については、平成24年度20.5%、平成25年度21.7%の受診率であった。 受診者数の拡大を図るためにも、検診初回対象者に対し、個別通知し、検診方法や病気の理解、治療法等の情報を提供し興味関心を持ち検診を身近なものにしてもらうよう取り組んでいく。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>検診初回対象者に対し、個別に通知を行うことにより、受診率の向上を図るとともに、検診方法や治療法等の情報提供を行うことにより、病気に対する正しい理解の促進を図る。 継続して実施する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
12節 役務費	42	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	1,685	事業費	1,727 1,758 1,758
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,277 1,308 1,308

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称		【肝炎ウイルス検診事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費					
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費					
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費					
実施期間	平成17年度 ~			継続事業			
事業の目的							
<p>C型肝炎ウイルスの持続感染者が100~200万人存在すると推定されるが、C型肝炎は自覚症状がないことが多く、自覚のない感染者の中から肝硬変や肝がんへ移行する場合がありますので、以下のことを目的に実施する。</p> <p>1 肝炎ウイルスに関する正しい知識の習得から、町民自身の肝炎ウイルス感染に対する認識を深める。</p> <p>2 肝炎による健康障害を早期に発見する。</p>							
事業の概要							
<p>1 対象者は、40歳（節目）の住民、40歳以上で今までに受けたことがない方、健診で肝機能（GPT）が「要指導」と判定された方である。</p> <p>2 検診は「問診」、「血液検査（HCV、HBV）」が行われ、後日、本人へ結果が通知される。</p> <p>3 判定結果で「要指導」又は「要再検」と判定された場合には、保健師が訪問し、受診等について指導に当たる。</p> <p>4 検診料金については、1,000円。ただし、40歳、50歳、70歳以上（65歳以上の後期高齢者医療受給者も含める）及び町民税非課税世帯の方については無料</p>							
事業の経過							
厚生労働省によるC型肝炎等緊急総合対策の一環として、平成14年度から市町村で実施することとなった。							
関係法令等							
健康増進法							
懸案事項							
国のC型肝炎対策等に関する専門家会議報告を受け、今後のC型肝炎対策等について、国からの通知により、実施内容等が変わってくる。							
翌年度以後の取組							
継続して実施していく。							
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
12節	役務費	82	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
13節	委託料	562	事業費	644	654	654	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	135	210	210
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他	50	56	56	
			一般財源	459	388	388	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【健康診査事業】	担当課	健康福祉課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費				
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費				
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費				
実施期間	平成20年度 ~	継続事業				
事業の目的	<p>心臓病、脳卒中等の生活習慣病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病予防を図る。また、生涯にわたる国民の健康の増進に向けた自主的な努力を促進する。</p>					
事業の概要	<p>30歳から39歳までの町民及び生活保護受給者等、高齢者の医療の確保に関する法律第20条に含まれない40歳以上の者を対象に、糖尿病等生活習慣病、とりわけ内臓脂肪症候群に着目した特定健康診査と同じ検査項目で実施する。</p> <p>1 基本的健診項目：問診、身体計測、診察、血圧測定、血液化学検査（中性脂肪、HDL、LDL）、肝機能検査（AST、ALT、γ-GT）、血糖検査、尿検査、クレアチニン検査、尿酸検査</p> <p>2 詳細な検診項目：心電図検査、眼底検査、貧血検査</p> <p>3 小牛田地域は5か所で12日間、南郷地域は生き生きセンターで4日間実施する。</p> <p>4 健診料金は1,000円。非課税世帯の方は無料としている。</p>					
事業の経過	<p>平成18年度以降、対象年齢を30歳以上とし、小牛田地域と南郷地域どちらの日程でも健診を受けられるようにした。</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月から医療保険者が40歳から74歳までの加入者を対象とする特定健診に移行して行っているが、医療保険者に含まれない者に対し市町村が実施している。</p> <p>平成22年度から、クレアチニン検査を追加実施し、平成24年度から、尿酸検査を追加して行っている。</p> <p>合併後、健診料金は1,300円としていたが、平成24年度は、被災者特別健診事業を活用し、受診者の自己負担額を無料とした。平成25年度からは、特定健康診査の料金変更と合わせて1,000円としている。</p>					
関係法令等	健康増進法					
懸案事項	若いときからの生活習慣病予防の動機付けをしていくためにも、若い世代の受診を進めていく取組が必要である。					
翌年度以後の取組	継続して実施する。					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
11節 需用費	10	事業年度				
12節 役務費	33	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
13節 委託料	2,449	事業費	2,492	2,537	2,537	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	42	40	40
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	300	300	300
		一般財源	2,150	2,197	2,197	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ

事務事業名称	【人間ドック事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	衛生費
政策06 保健の充実		1 項	保健衛生費
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目	健康増進費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の予防や早期発見及び早期治療のために、人間ドックを実施し、町民の健康の保持増進を図る。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 検査項目：問診、計測、診察、心電図検査、眼底検査、胸部X線検査、胃X線検査、腹部超音波、骨密度検査、尿検査、血液検査、便検査 2 人間ドックを受診した35歳から65歳までの住民に対して助成金を交付する。助成金額は、検査費用36,720円の1/2程度に相当する18,000円 3 受診医療機関は、町立南郷病院と宮城県対がん協会を指定 		
事業の経過	旧南郷町において実施しており、合併後は両地域で継続して実施している。申込み者の増加に伴い、平成22年度から、町立南郷病院に加え、宮城県対がん協会も指定機関とし、現在は2機関で実施している。		
関係法令等	美里町人間ドック実施要綱 美里町人間ドック助成金交付要綱		
懸案事項	申込み者数は微増の状況である。現在の増加率であれば、2機関で対応可能な範囲である。必要時、契約健診機関については、検討していく。		
翌年度以後の取組	人間ドックの検査項目となる特定健診や各種がん検診の受診数の増加につながることから、今後も継続して実施する。		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
11節 需用費	20	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役員費	113	事業費	8,053 8,053 8,053
19節 負担金補助及び交付金	7,920	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	8,053 8,053 8,053

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 146ページ																																																		
事務事業名称	【脳健康診査（脳ドック）事業】																																																	
	担当課 健康福祉課																																																	
基本計画																																																		
	一般会計 予算科目																																																	
第2章 健やかで安心なまちづくり	4 款 衛生費																																																	
政策06 保健の充実	1 項 保健衛生費																																																	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進	4 目 健康増進費																																																	
実施期間 平成17年度	継続事業																																																	
事業の目的																																																		
1 脳血管疾患をおこす危険性が高い方を早期に発見し、早期治療につなげる。 2 検査結果と合わせて「健康質問表」からみる生活習慣のアドバイスにより、脳血管疾患等の生活習慣病予防につなげる。																																																		
事業の概要																																																		
1 検査方法は、MR I（磁気共鳴画像）で撮影した脳の断面像及び血管像から検査を行う。 2 脳健診を受診した45歳から60歳までの住民に対して助成金を交付する。助成金額は検査費用14,040円（平成26年度の金額）の1/2程度に相当する7,000円。 3 受診医療機関は、仙台星陵クリニックを指定																																																		
事業の経過																																																		
平成24年度から、電子申請による申込みを可能とした。																																																		
関係法令等																																																		
美里町脳健康診査実施要綱																																																		
懸案事項																																																		
脳健診により、脳の血管奇形や腫瘍、無症候性脳梗塞などの早期発見につなげることを目的としており、異常がない場合に毎年対象にする必要性があるのか等の意見もある。 健診の対象年齢については、専門医からの助言により45歳から60歳とする。 現在指定している医療機関が1か所のみである。精密検査や治療病院との連携や指導についても充実している医療機関であるため、選定しているが、利用者への利便性等を考慮しながら実施方法について検討する必要がある。																																																		
翌年度以後の取組																																																		
通知については、対象者の氏名を記載したことにより、申込み人数の増加がみられたことから、継続して実施する。 マイクロバスでの送迎は継続して行うが、自家用車や公共交通機関での受診希望者については、町の健診日以外でも受診が出来るような体制にしていく。																																																		
平成27年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>11節 需用費</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> <tr><td>12節 役務費</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>13節 委託料</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>19節 負担金補助及び交付金</td><td style="text-align: right;">2,800</td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>	11節 需用費	22	12節 役務費	35	13節 委託料	40	19節 負担金補助及び交付金	2,800											<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業年度</th> <th style="width: 15%;">平成27年度</th> <th style="width: 15%;">平成28年度</th> <th style="width: 15%;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">2,897</td> <td style="text-align: right;">2,897</td> <td style="text-align: right;">2,897</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">2,897</td> <td style="text-align: right;">2,897</td> <td style="text-align: right;">2,897</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	2,897	2,897	2,897	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	2,897	2,897	2,897
11節 需用費	22																																																	
12節 役務費	35																																																	
13節 委託料	40																																																	
19節 負担金補助及び交付金	2,800																																																	
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																															
事業費	2,897	2,897	2,897																																															
財源内訳	国庫支出金																																																	
	県支出金																																																	
	地方債																																																	
	使用料・手数料																																																	
	分担金・負担金																																																	
	その他																																																	
一般財源	2,897	2,897	2,897																																															

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 148ページ

事務事業名称	【歯周疾患健診関連事業】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
実施期間 平成19年度 ~		継続事業	
事業の目的			
<p>大人の8割に歯周疾患があり、歯科医療費のほとんどを歯周疾患が占める。 歯周疾患による歯の喪失防止のために、喪失の原因となる歯周病を早期発見、予防し、 健やかな長寿社会を享受する。</p>			
事業の概要			
<p>1 30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳を健診対象に一括申込みを取り、特定健診と同時に歯周疾患健診を行う。節目年齢以外でも、希望に応じ受診を受け入れている。</p> <p>2 健診項目は、問診、口臭測定、口腔内検査、口腔清掃指導とする。また、口腔の健康への関心を高め、歯科保健の底辺拡大を図るため、歯科ボランティアの養成と活動の支援を行う。</p> <p>3 健診後、事後指導を行い、セルフケア及び適切な受診に結びつける。</p>			
事業の経過			
<p>健康日本21（健康増進法）に歯の健康が位置付けられており、宮城県では平成22年に宮城県歯と口腔の健康づくり推進条例が設置され宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画で歯周疾患健診を実施する市町村の増加、受診率の向上を目指している。</p> <p>本町では、平成19年度から大崎歯科医師会及び東北大学歯学部との協定により、歯周歯科健診事業として実施している。</p>			
関係法令等			
健康増進法			
懸案事項			
<p>歯周疾患健診の受診率は、他の健診に比べ低い状況である。未受診理由として、「時間がない」などの理由のほかに、「痛くならないと歯科に行かない」、「受診は億劫だ」など情緒的な理由が多い。健診のPR、講話、ボランティア活動などを通して、歯科受診への負担感の軽減や正しい知識を普及し、受診者の増加を図ることが課題である。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>1 地域の歯周疾患健診体制の定着化と受診者数の増加を図る。</p> <p>2 歯科ボランティアの養成と活動を継続する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
8節 報償費	570	事業年度	平成27年度
11節 需用費	224	平成28年度	平成29年度
12節 役務費	44	事業費	1,363
13節 委託料	525	国庫支出金	1,368
		県支出金	220
		地方債	220
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	60
		一般財源	1,088
			1,088

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 148ページ								
事務事業名称	【骨粗しょう症健診事業】	担当課	健康福祉課					
基本計画		一般会計 予算科目						
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費						
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費						
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費						
実施期間 平成17年度 ~		継続事業						
事業の目的								
骨粗しょう症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防する。								
事業の概要								
1 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性 全員に骨粗しょう症検診と結果説明を行う。 2 20歳以上で「1」に掲げる以外の年齢の方については、希望に応じて骨密度測定を行い、結果説明を行う。 3 子宮がん検診と同時に開催する。 健康福祉センター、生き生きセンターの2か所で計7日間実施 4 健診料金は1,000円。40歳、50歳、70歳（65歳以上の後期高齢者医療受給者含む）、非課税世帯の方は無料								
事業の経過								
子宮がん検診の対象年齢と合わせ、平成24年度より対象年齢を20歳以上とした。								
関係法令等								
健康増進法、地域保健法								
懸案事項								
65歳以上の受診者に対しては、介護予防の観点から他部門との連携を図りながら、適切な指導が行われるようにする必要がある。								
翌年度以後の取組								
継続して実施する。								
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)						
13節	委託料		1,188					
				事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
				事業費	1,188	1,188	1,188	
				財源内訳	国庫支出金			
					県支出金	360	200	200
					地方債			
					使用料・手数料			
					分担金・負担金			
				その他	300	300	300	
				一般財源	528	688	688	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 148ページ

事務事業名称	【健康づくり推進協議会運営】	担当課	健康福祉課
基本計画		一般会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費	
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費	
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費	
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>「国民の健康づくり地方推進事業について（厚生省公衆衛生局長通達昭和53年4月11日第衛発第3288号）」により、市町村は「地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するため、健康づくり推進協議会を設置し、小児から老人に至るまでの健康づくりのための方策及び実施計画等を体系的に審議企画するもの」としている。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 平成27年11月、平成28年2月 予定回数 : 2回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 10人（うち公募1人） 報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 10人（男4人、女6人） 現委員任期 : 平成26年12月～平成28年11月 公募委員の割合 : 10.0% 女性委員の割合 : 60.0%</p>			
関係法令等			
美里町健康づくり推進協議会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	81	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	16	事業費	97 97 97
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	97 97 97

4 款 衛生費

予算に関する説明書 一					
事務事業名称	【食育推進会議運営】	担当課	健康福祉課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 衛生費			
政策06 保健の充実		1 項 保健衛生費			
施策18 生活習慣病等から住民を守る保健活動の推進		4 目 健康増進費			
設置期間	平成19年度 ~	継続事業			
設置の目的及び任務の内容					
食育基本法（平成17年法律第63号）の規定に基づき、健全な心身を培い豊かな人間性を育む食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に進めること等を目的に設置					
開催の予定回数と時期					
開催時期 : 平成27年11月、平成28年2月					
予定回数 : 2回					
事前の周知 : 有り					
会議の公開 : 有り					
会議録の公開 : 有り					
委員の状況					
委員定数 : 10人以内（うち公募1人）					
報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円					
現委員数 : 10人（男4人、女6人）					
現委員任期 : 平成26年12月～平成28年11月					
公募委員の割合 : 10.0%					
女性委員の割合 : 60.0%					
関係法令等					
食育基本法、美里町食育推進会議条例					
懸案事項					
翌年度以後の取組					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費			
財源内訳		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		使用料・手数料			
		分担金・負担金			
		その他			
		一般財源			

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 148ページ

事務事業名称	【環境美化活動推進事業】	担当課	町民生活課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4款	衛生費
政策17	環境・景観の保全・創造	1項	保健衛生費
施策48	環境美化の推進と自然環境の保全	5目	環境衛生費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	環境美化推進員を設置し、地域の環境美化運動を推進する。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 単位衛生組合長を環境美化推進員に委嘱し、町で実施する「環境美化の日」における一斉清掃の推進、地域内のごみ集積所の管理運営及び地域内の浄化活動を推進する。 2 側溝清掃時の土砂については、処分先が決まるまで地域内に一時的に保管を行う。 3 アメリカシロヒトリの駆除について、啓発活動と地域の駆除活動を支援する。 		
事業の経過	<p>毎年8月第1日曜日を「環境美化」の日として定め、沿道のごみ収集、側溝の清掃、ごみ集積所の整備清掃、分別コンテナの清掃など地域の浄化活動を行っている。</p> <p>7月から9月までの間に集中発生するアメリカシロヒトリの駆除について、薬剤の配布と防除機械等の貸出しを行っている。</p>		
関係法令等	<p>美里町美しいまちづくり推進条例 美里町美しいまちづくり推進条例施行規則</p>		
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の一斉清掃、環境浄化に参加する人材の育成が必要 2 地域住民総参加による取組の推進 3 側溝清掃時の土砂の処分地、処分方法についての検討が必要 4 アメリカシロヒトリの早期駆除の啓発活動 		
翌年度以後の取組	<p>「環境美化の日」の一斉清掃等、地域住民総参加による浄化活動として継続する。 不法投棄監視パトロールの実施と廃棄物のリサイクル推進を行う。 アメリカシロヒトリの駆除対策を推進する。</p>		
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節	報酬	1,512	
4節	共済費	259	
9節	旅費	86	
11節	需用費	1,370	
13節	委託料	10,124	
14節	使用料及び賃借料	50	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	13,401 5,600 5,600
財源内訳		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	8
		一般財源	13,393 5,600 5,600

4 款 衛生費

予算に関する説明書 ー				
事務事業名称	【公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業】	担当課	町民生活課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費	
政策17	環境・景観の保全・創造	1 項	保健衛生費	
施策48	環境美化の推進と自然環境の保全	5 目	環境衛生費	
実施期間	平成23年度	～	平成27年度 継続事業	
事業の目的	地球温暖化防止対策を推進することにより二酸化炭素の削減を図る。また、エネルギー消費量を抑制し利用効率の向上を図ることにより、再生可能エネルギーへの転換等を促進する。			
事業の概要	<p>美里町の公共施設では2灯型85Wの蛍光灯を多数設置している。これらの蛍光灯は事務所等において年間200日以上にわたり点灯しているため、優先的に省エネルギー対策を講じる必要がある。</p> <p>2灯型照明器具を1灯型高効率反射照明器具に改修することにより、消費電力の削減、効果的なCO2削減、蛍光管の減少による経費節減につなげる。</p> <p>平成27年度は、町立南郷病院の照明器具の改修を予定 ※事業費は、美里町病院事業会計予算に計上</p>			
事業の経過	<p>平成23年度 本庁舎、東庁舎を改修</p> <p>平成24年度 南郷庁舎を改修</p> <p>平成25年度 健康福祉課を改修</p> <p>平成26年度 生き生きセンターを改修</p> <p>平成27年度 町立南郷病院を改修</p>			
関係法令等	みやぎ環境交付金交付要綱			
懸案事項				
翌年度以後の取組				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事業費			
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他			
	一般財源			

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 150ページ

事務事業名称	【公衆衛生組合連合会支援事業】	担当課	町民生活課																															
基本計画		一般会計 予算科目																																
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費																															
政策 17	環境・景観の保全・創造	1 項	保健衛生費																															
施策 49	生活環境の保全と公衆衛生対策	5 目	環境衛生費																															
実施期間	平成17年度 ~	継続事業																																
事業の目的																																		
地区衛生組合の連絡調整を図り、その組織活動を助長し公衆衛生の向上を図る。																																		
事業の概要																																		
1 美里町公衆衛生組合連合会に対し運営費を助成し、単位衛生組合を育成する。 2 単位衛生組合が実施する防疫事業、集積所改修事業に対して、薬剤購入費と改修経費の50%を補助する。																																		
事業の経過																																		
1 合併後、美里町公衆衛生組合連合会が発足してから、衛生組合長研修や役員研修、集積所改修などの事業について支援を行ってきた。 2 防疫薬剤購入補助は、単位衛生組合が行う防疫活動の薬剤購入について、連合会が取りまとめて一括購入し、その経費について支援を行ってきた。																																		
関係法令等																																		
懸案事項																																		
連合会の会員及び役員が、高齢化している。																																		
翌年度以後の取組																																		
1 地域の公衆衛生活動を支える連合会の役割は、ますます重要となっているので引き続き運営費の支援が必要である。 2 薬剤購入の支援は、住環境の変化と住民の薬剤に対する意識の変化に伴い、購入を最小限にする。資源物集積所として各集積所の改修事業を推進する。																																		
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																
19節	負担金補助及び交付金	1,941																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,941</td> <td>1,941</td> <td>1,941</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>1,941</td> <td>1,941</td> <td>1,941</td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	1,941	1,941	1,941	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	1,941	1,941	1,941
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																															
事業費	1,941	1,941	1,941																															
財源内訳	国庫支出金																																	
	県支出金																																	
	地方債																																	
	使用料・手数料																																	
	分担金・負担金																																	
	その他																																	
一般財源	1,941	1,941	1,941																															

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 150ページ					
事務事業名称	【地区衛生組合支援事業】	担当課	町民生活課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費		
政策17	環境・景観の保全・創造	1 項	保健衛生費		
施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	5 目	環境衛生費		
実施期間	平成17年度 ～	継続事業			
事業の目的					
地域内の環境衛生思想の普及啓発と浄化活動を推進する。					
事業の概要					
単位衛生組合に対して、1組合当たり8,000円と1世帯当たり400円を乗じて得た額の合計額を補助金として交付する。 1 家庭ごみの分別、再資源化を指導 2 防疫薬剤の散布を実施 3 集積所を適切に管理し、分別コンテナの洗浄を実施 4 不法投棄パトロールの実施 5 アメリカシロヒトリの駆除の啓発活動の実施					
事業の経過					
1 単位衛生組合の活動を通じて、家庭ごみの分別、リサイクルの推進及び不法投棄の監視などが積極的に行われている。 2 防疫薬剤の散布により、地域の環境が適正に維持されてきた。					
関係法令等					
懸案事項					
単位衛生組合の活動に地域差がある。また、単位衛生組合長の高齢化と後継者の育成が急務である。					
翌年度以後の取組					
単位衛生組合は地域内のごみの減量化、リサイクルの推進及び浄化活動の推進母体として重要な組織であり、継続して実施する。					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	4,064	事業費	4,064	4,064	4,064
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	4,064	4,064	4,064

4 款 衛生費

事務事業名称		【斎場管理運営事業】	担当課	町民生活課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		4 款 衛生費					
政策17 環境・景観の保全・創造		1 項 保健衛生費					
施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策		5 目 環境衛生費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
火葬に関する斎場施設の適切な管理運営を行う。							
事業の概要							
大崎地域広域行政事務組合が松山斎場、古川斎場、涌谷斎場、玉造斎場、加美斎場の5施設を管理運営している。 斎場の管理運営費を負担している。							
事業の経過							
平成24年9月 大崎広域斎場基本計画を策定							
関係法令等							
懸案事項							
昭和57年1月竣工の松山斎場は老朽化が著しく、敷地も狭隘であることから、建替えが必要である。 現在、大崎地域広域行政事務組合で斎場基本計画を策定し、新施設建設に向け検討を進めている。							
翌年度以後の取組							
継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
19節	負担金補助及び交付金	15,380	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	15,380	15,380	15,380	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	15,380	15,380	15,380	

4 款 衛生費

事務事業名称		【空き家等対策事業】	担当課	町民生活課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		4 款 衛生費				
政策17 環境・景観の保全・創造		1 項 保健衛生費				
施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策		5 目 環境衛生費				
実施期間 平成26年度 ~		継続事業				
事業の目的						
人が使用していない空き家等が長期間放置され、老朽危険家屋となることを防止することにより、生活環境の保全と防犯のまちづくりを推進し、安全で安心な住民生活を確保する。						
事業の概要						
管理不全な空き家等の実態調査を行い、必要に応じて助言、指導、勧告、命令等を行う。						
事業の経過						
平成26年度新規事業 平成26年度空き家件数206件						
関係法令等						
美里町空き家等の適正管理に関する条例 美里町空き家等の適正管理に関する条例施行規則						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
引き続き、実態調査、行政指導、行政処分等を行う。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	1,512	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4節	共済費	259	事業費	1,932	1,932	1,932
9節	旅費	86	財源内訳	国庫支出金		
11節	需用費	62		県支出金		
12節	役務費	13		地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	8	
			一般財源	1,924	1,932	1,932

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 150ページ

事務事業名称		【浄化槽設置整備事業】	担当課	建設課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		4 款 衛生費				
政策18 居住環境の質の向上		1 項 保健衛生費				
施策52 下水道を普及推進するための対策		5 目 環境衛生費				
実施期間 平成17年度 ～		継続事業				
事業の目的		<p>公共下水道の事業計画区域外及び農業集落排水事業の採択区域外で、水洗化を希望する方へ浄化槽の設置に要する費用の補助を行い、居住環境・生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。</p>				
事業の概要		<p>1 浄化槽本体の設置費用について基準額を設定し、交付金事業では、国が1 / 3、町が2 / 3を補助する。 5人槽 3 3 2千円× 4基=1, 3 2 8千円 7人槽 4 1 4千円× 6基=2, 4 8 4千円 合計=3, 8 1 2千円</p> <p>2 平成23年度から、町の単独事業として基準額の全額を補助する。 7人槽 4 1 4千円× 1 0基=4, 1 4 0千円</p> <p>なお、将来、下水道供用開始の際には、下水道へ切り替えることが前提である。</p>				
事業の経過		<p>2 6 2基の事業量で実施し、平成26年度までに2 2 3基を実施した。</p>				
関係法令等		<p>浄化槽法 美里町補助金等交付規則 美里町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱</p>				
懸案事項		<p>公共下水道や農業集落排水の区域外の浄化槽整備については、新たな事業として取り組まなければならない。</p>				
翌年度以後の取組		<p>市町村設置型事業の導入検討を行う。</p>				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
9節 旅費	4	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節 需用費	8	事業費	7,964	8,046	8,046	
19節 負担金補助及び交付金	7,952	財源内訳	国庫支出金	1,270	1,298	1,298
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	6,694	6,748	6,748	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 152ページ

事務事業名称	【共葬墓地施設管理】	担当課	町民生活課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	4 款	衛生費	
政策17	環境・景観の保全・創造	1 項	保健衛生費	
施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策	6 目	共葬墓地管理費	
管理運営の形態				
・運営形態	直営方式：練牛共葬墓地、後袋共葬墓地 委託方式：町屋敷共葬墓地、牛飼共葬墓地			
・管理形態	昼間：職員、管理組合などによる管理 夜間：職員、管理組合などによる管理 休日：職員、管理組合などによる管理			
今年度の修繕概要				
町屋敷共葬墓地通路改修工事（1,080千円）				
前年度までの修繕履歴				
平成23年度 墓地案内板の更新（105千円）				
利用者の見込みと実績				
平成27年1月1日現在 使用実績				
町屋敷共葬墓地	128区画	牛飼共葬墓地	70区画	
練牛共葬墓地	304区画	後袋共葬墓地	737区画	
懸案事項				
1 共葬墓地管理条例に基づく、使用廃止に伴う返還金の取扱いについて検討が必要 2 管理料は、町営町屋敷、牛飼共葬墓地のみ徴収している。他の共葬墓地との均衡について検討が必要				
翌年度以後の取組				
1 町営町屋敷、牛飼共葬墓地は、管理組合に継続して管理委託を行う。 2 練牛、後袋共葬墓地は、当分の間、直営で行う。 3 町営共葬墓地以外の墓地については、墓地管理者の自主的な管理とする。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
4節	共済費	1		
7節	賃金	42		
11節	需用費	186		
12節	役務費	19		
13節	委託料	244		
15節	工事請負費	1,080		
23節	償還金、利子及び割引料	180		
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
		事業費	1,752 672 672	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料	1	1	1
	分担金・負担金	310	310	310
	その他			
		一般財源	1,441 361 361	

4 款 衛生費

予算に関する説明書 …… 152ページ			
事務事業名称	【塵芥処理事業】	担当課	町民生活課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		4 款 衛生費	
政策17 環境・景観の保全・創造		2 項 清掃費	
施策49 生活環境の保全と公衆衛生対策		1 目 塵芥処理費	
実施期間 平成17年度 ~		継続事業	
事業の目的			
廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生及び処分などを実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。			
事業の概要			
1 大崎地域広域行政事務組合と委託契約した業者が、町内419か所のごみ集積所から家庭系の一般廃棄物の収集と運搬を行う。 2 大崎地域広域行政事務組合が、収集した燃やせるごみを焼却処分する。 3 大崎地域広域行政事務組合が、収集した資源物をリサイクルする。 4 大崎地域広域行政事務組合が、焼却灰の残渣などは最終処分場で埋立て処分する。 5 各地区の燃やせるごみの収集日と資源物の収集日カレンダーを全戸配布する。 6 不法投棄された一般廃棄物を適正に処分する。 7 町道及び農道の小動物の死骸を処理する。			
事業の経過			
1 平成17年4月1日に大崎地域広域行政事務組合において、塵芥処理及びし尿処理部門が統合された。 2 塵芥処理の計画、処分、委託などは、大崎地域広域行政事務組合が行っている。 3 必要な経費は、大崎地域広域行政事務組合に負担金として支出している。			
関係法令等			
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 美里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 美里町廃棄物の処理及び清掃に関する規則			
懸案事項			
1 不法投棄や不法焼却が後を絶たない。啓発活動と取締りの強化が必要である。 2 収集体制の見直しが必要である。			
翌年度以後の取組			
生活環境の保全とごみの減量化、再資源化が必要であることから継続する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	606	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
19節 負担金補助及び交付金	239,219	事業費	239,825 239,825 239,825
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	239,825 239,825 239,825

4 款 衛生費

事務事業名称		【し尿処理事業】	担当課	町民生活課		
基本計画			一般会計 予算科目			
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり		4 款	衛生費		
政策17	環境・景観の保全・創造		2 項	清掃費		
施策49	生活環境の保全と公衆衛生対策		2 目	し尿処理費		
実施期間	平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的						
し尿の適正な収集、運搬、再生及び処分等を実施し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。						
事業の概要						
1 大崎地域広域行政事務組合の許可業者が収集と運搬を行い、大崎広域東部汚泥再生処理センターで処理する。						
2 大崎地域広域行政事務組合に必要な経費として、負担金を支出している。						
事業の経過						
平成23年度から許可業者が、収集車に計量機を設置している。						
関係法令等						
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 美里町廃棄物の処理及び清掃に関する条例 美里町廃棄物の処理及び清掃に関する規則						
懸案事項						
計画収集体制の整備が、早急に必要である。						
翌年度以後の取組						
生活環境の保全と公衆衛生上必要な事業のため、継続する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	101,033	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	101,033	101,033	101,033
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	101,033	101,033	101,033

5 款 労働費

事務事業名称			【コールセンター人材育成事業】			担当課	産業振興課
基本計画			一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり			5 款 労働費				
政策14 雇用の創造			1 項 失業対策費				
施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策			1 目 緊急経済・雇用対策費				
実施期間 平成25年度 ~ 平成27年度			継続事業				
事業の目的							
<p>安定した雇用の創出が期待される旅行業のコールセンター業務に対応できる人材を育成する。</p> <p>また、緊急雇用創出事業を活用し、東日本大震災の影響による離職者等を雇用することで、臨時的な就業機会を提供するとともに、安定的かつ継続的な雇用につながるよう支援する。</p>							
事業の概要							
<p>旅行分野におけるオペレーター業務に必要とされる知識や技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>対象人員 : 8人</p> <p>研修期間 : 平成27年4月から平成27年12月まで。</p> <p>主な研修内容: 基礎研修、パソコン研修、電話対応研修、実践研修</p>							
事業の経過							
緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用し、平成25年度から事業を実施している。							
関係法令等							
<p>緊急雇用創出事業臨時特例交付金交付要綱</p> <p>緊急雇用創出事業実施要領</p> <p>宮城県緊急雇用創出事業補助金交付要綱</p>							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
平成27年度事業完了							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
13節	委託料	20,982	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	20,982			
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	20,982		
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源				

5 款 労働費

予算に関する説明書 …… 154ページ

事務事業名称	【シルバー人材センター支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	5 款 労働費		
政策14 雇用の創造	2 項 労働諸費		
施策42 安定した雇用を確保、創造するための対策	1 目 労働諸費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
<p>高齢社会を迎え、高齢者の就業や生きがい対策、社会参加の促進は重要な課題である。シルバー人材センターを支援することで、高齢者の雇用の促進を図るとともに、生きがい対策としての社会参加を促す。</p>			
事業の概要			
<p>美里町シルバー人材センターが実施する事業の運営に対して補助金を交付する。 <事業内容> 1 高齢者の就業に関する情報の収集、提供、調査研究、相談 2 高齢者に対し、その能力に応じた就業機会の確保及び提供 3 高齢者に対する簡易な仕事の知識及び技能の習得を目的とした講習会等の開催</p>			
事業の経過			
<p>小牛田町及び南郷町が合併したことにより、社団法人南郷町シルバー人材センターが社団法人美里町シルバー人材センター（平成24年度から公益社団法人へ移行）となった。</p>			
関係法令等			
<p>高齢者等の雇用の安定等に関する法律 美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項			
<p>シルバー人材センター事業は、収益を求める事業ではないため、運営費の大半は国や町の補助金で賄われているが、国の補助金は町の補助金を超えない額と定められており、町の補助金はセンターの事業運営に与える影響が大きいため、慎重に検討する必要がある。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>1 翌年度以後も継続して実施する。 2 事業運営のためには、国及び町からの財政支援が必要であるため、今後とも限られた予算の中で効率的、効果的な事業運営がなされるよう求めていく。</p>			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	10,020	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	10,020 10,020 10,020
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	10,020 10,020 10,020

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 156ページ

事務事業名称	【農業者年金事業】	担当課	農業委員会事務局
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-3 担い手を育成・確保するための対策	1 目 農業委員会費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	経営移譲年金等の給付指導及び加入推進を行い、農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、農業者の確保に資する。		
事業の概要	<p>独立行政法人農業者年金基金から業務を受託（独立行政法人農業者年金基金法第10条の規定による。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 被保険者の資格に関する審査、受給権者の支給に関する審査 2 農業者年金事業諸届等の受付と点検、記載内容の事実確認及び基金への送付 3 農業者年金現況届の受理、点検及び基金への送付 4 加入対象者に対する制度の周知、普及 5 農業者年金全般についての相談業務 6 美里町農業者年金加入者協議会が実施する事業への補助 		
事業の経過	宮城県農業会議の指導の下、独立行政法人農業者年金基金法第10条の規定により、農業者年金基金事務の一部を受託している。		
関係法令等	独立行政法人農業者年金基金法、美里町農業委員会への事務委任に関する規則		
懸案事項	地域農業を支える農業者の高齢化や担い手不足		
翌年度以後の取組	継続実施		
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
8節 報償費	200	事業年度	
9節 旅費	11	平成27年度	平成28年度
11節 需用費	34	平成29年度	
12節 役務費	15	事業費	380
19節 負担金補助及び交付金	120	国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	339
		一般財源	41

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 156ページ

事務事業名称	【農業委員会運営】	担当課	農業委員会事務局
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-3 担い手を育成・確保するための対策	1 目 農業委員会費		
設置期間	平成17年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>農業委員会等に関する法律第3条の規定による設置</p> <p>1 農地法に基づく農地又は採草放牧地の利用関係の調整に関する事項及び農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成（農業委員会法第6条第1項）</p> <p>2 農業生産法人の要件適合性の確認や農地パトロールの実施（農業委員会法第6条第2項）</p> <p>3 町内の農業に関する事項について意見の公表、関係行政庁に建議及び諮問に対する答申業務（農業委員会法第6条第3項）</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 定例総会 毎月25日（休日に当たる場合は、25日前後に開催）</p> <p>予定回数 : 12回</p> <p>事前の周知 : 有り</p> <p>会議の公開 : 有り</p> <p>会議録の公開 : 有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 20人（うち公募0人）</p> <p>報酬 : 月額 会長120,000円、委員41,000円</p> <p>現委員数 : 20人</p> <p>現委員任期 : 平成24年4月～平成27年4月</p> <p>公募委員の割合 : 0人</p> <p>女性委員の割合 : 4人（20%）</p>			
関係法令等			
農業委員会等に関する法律			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	10,812	事業年度	平成27年度
4節 共済費	20	事業費	12,336
9節 旅費	1,089	財源内訳	平成28年度
13節 委託料	415	国庫支出金	12,336
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	12,336
			平成29年度
			12,336

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 158ページ

事務事業名称	【農業振興対策会議運営】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-3 担い手を育成・確保するための対策	2 目 農業総務費		
設置期間	平成18年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>1 目的 美里町における農業の総合的な振興及び発展並びにその円滑な推進を図る。</p> <p>2 任務 (1) 農業振興方針及び計画に関すること。 (2) 農業基本構想に関すること。 (3) 農業振興地域整備計画に関すること。 (4) 農業関係機関及び団体等の連絡調整に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、農業振興に関し必要と認められること。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期 : 平成27年11月 前年度事業実績報告及び事業実施状況について 平成28年3月 事業実績報告及び翌年度事業計画について</p> <p>開催回数 : 2回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数 : 30人以内 報酬 : 日額 委員5,000円 現委員数 : 現委員任期 : 公募委員の割合 : 女性委員の割合 :</p>			
関係法令等			
美里町農業振興対策会議条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	290	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	58	事業費	348 348 348
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	348 348 348

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 158ページ

事務事業名称	【集落組織活動事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-3 担い手を育成・確保するための対策	3 目 農業振興費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
円滑な農業施策を展開するため、農業者に対する各種情報の周知、伝達及び各種調査の実施と集約等に対して支援する。			
事業の概要			
<p>1 農業振興活動の協力に対する謝礼として、実行組合長に交付する。 農業振興活動協力謝礼 $7,000円 \times 105人 = 735千円$</p> <p>2 次に掲げる集落組織活動に対する奨励として、実行組合に交付する。 集落組織活動奨励金 1,648千円 戸数割 $480円 \times 2,360戸 = 1,133千円$ 均等割 $5,000円 \times 103組合 = 515千円$ (1) 実行組合を通じ、町内の農業者に対して農業施策について周知する。 (2) 農業施策の取組に係る申込書や営農計画書の配布及び回収を行う。</p>			
事業の経過			
小牛田地域（集落転作推進事業）、南郷地域（集落組織活動事業）において補助事業として行ってきたものを平成21年度に見直し、積算単価を統一して集落組織活動奨励金とした。			
関係法令等			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
8節 報償費	2,383	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	2,383 2,402 2,402
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	2,383 2,402 2,402

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 158ページ	
事務事業名称	【認定農業者連絡協議会事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費	
施策3-3 担い手を育成・確保するための対策		3 目 農業振興費	
実施期間 平成17年度 ~		継続事業	
事業の目的			
経営感覚に優れた先進的な農業経営を確立し、地域農業の発展に寄与する。			
事業の概要			
1 研修会、情報交換、先進地視察、田尻地区協議会との交流会の実施 2 行政・農業関係団体に対する意見、要望の取りまとめ 3 全国認定農業者サミットへの参加			
事業の経過			
平成18年6月に美里町認定農業者連絡協議会を設立し、先進的な農業経営の確立のため目的達成に向けた取組を実施している。			
関係法令等			
美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則			
懸案事項			
美里町では、法人化計画を作成し集落営農組織が設立されてきており、法人化に伴い担い手が集約され、個人の認定農業者も減少することが予想される。しかし、農業情勢の変化や農業経営の多様化により、今後も法人、個人を問わず、認定農業者の育成が必要である。			
翌年度以後の取組			
翌年度以後も協議会の運営を継続して支援する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節	負担金補助及び交付金	219	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	219 219 219
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
	一般財源	219	219 219

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 160ページ			
事務事業名称	【担い手経営展開支援リース事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-3 担い手を育成・確保するための対策	3 目 農業振興費		
実施期間	平成20年度 ~ 平成28年度	継続事業	
事業の目的			
<p>担い手への支援策については、担い手の創意工夫や主体的な判断を尊重しつつ、その経営改善努力を側面から促すように講じることが必要である。</p> <p>地域の関係者の合意形成を踏まえつつ、経営規模の拡大や経営の多角化など地域農業の構造改革を促進し、担い手への支援施策の集中化、重点化を図ることを目的とする。</p>			
事業の概要			
<p>1 地域貢献農業者支援特別型で導入し、平成21年度に補助決定した機械のリース料に対して7年目の補助を行う。</p> <p>集落営農緊急支援タイプ…集落営農組織2組織 主な導入機械：トラクター1台、小型軸流コンバイン2台、汎用遠赤乾燥機1台</p> <p>2 リース料に対する負担割合 集落営農組織：国50%、集落営農組織50%（うち10%は町単独補助）</p>			
事業の経過			
<p>1 認定農業者及び集落営農組織は、美里町から他市町在住の認定農業者への農地の流出を防ぎ、また、他市町所有者の農地を購入することにより、町内農業者の経営面積拡大に貢献している。</p> <p>2 入作の農家からの作業受託も比較的多く、広域的に事業を展開し、利用権設定や農地の購入により農業委員会や農地保有合理化法人を通じての経営規模の拡大が見込める。</p>			
関係法令等			
<p>担い手育成確保対策事業実施要領 美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
リース期間終了の平成28年度まで支援する。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	185	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	185 155
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	185 155

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【資金利子補給事業】	担当課	産業振興課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費				
政策1-1	農林業の振興	1 項	農業費				
施策3-3	担い手を育成・確保するための対策	3 目	農業振興費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業				
事業の目的							
町内の農業者が制度資金や災害資金等を借り受けしたことにより発生する利子に対し利子補給を行い、農業経営の改善や強化に寄与する。							
事業の概要							
1 農業経営基盤強化資金の利子補給 2 稲作再生産準備資金の利子補給							
事業の経過							
1 農業経営基盤強化資金の利子補給 農業経営基盤強化資金の利子補給については、国の制度改正により、平成24年4月1日以降に貸付決定された資金から県・町での利子補給がなくなった。 2 稲作再生産準備資金の利子補給 (1) 水稻を作付する農業者が生産者米価の下落により、次年度以降の営農の継続に支障をきたすこととなり、みどりの農業協同組合、古川農業協同組合より利子助成を講じる要請を受けたことにより実施するものである。 (2) 各農業協同組合が融資する資金の農業者の負担利息である1%を実質無利子化し、農業者負担の軽減、営農意欲の増進及び稲作の再生産が図られる。							
関係法令等							
宮城県農業経営基盤強化資金利子助成事業実施要綱 宮城県農業経営基盤強化資金利子助成事務取扱要領 農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱 農業災害対策資金事務取扱要領 美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町農業災害対策資金利子補給補助金交付要綱 美里町稲作再生産準備資金利子補給補助金交付要綱							
懸案事項							
災害対策関連の資金の利子補給については、今後も災害の発生が想定されるため、発生時には予算措置等の対応が必要である。							
翌年度以後の取組							
継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
19節	負担金補助及び交付金	4,015	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	4,015	3,544	2,732	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金	775	539	379
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	3,240	3,005	2,353	

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 160ページ	
事務事業名称	【人・農地プラン推進事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費
政策1-1	農林業の振興	1 項	農業費
施策3-3	担い手を育成・確保するための対策	3 目	農業振興費
実施期間	平成24年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>地域の中心となる経営体の確保や農地集積に必要な取組などを支援することにより、農業の競争力・体質強化を図り、持続可能な農業を実現する。また、美里町新規就農者育成支援金を支給することにより、新規就農者の確保と育成に寄与するとともに、農業者の資質向上を図る。</p>			
事業の概要			
<p>1 人・農地プラン推進事業</p> <p>(1) 人・農地プランの見直し</p> <p>(2) 機構集積協力金交付事業</p> <p>ア 地域集積協力金 取組予定地区無し（見込み）</p> <p>イ 経営転換協力金 交付対象6経営体（見込み）</p> <p>ウ 耕作者集積協力金 39a（見込み）</p> <p>(3) 青年就農給付金事業 交付対象者：継続1人 新規1人（見込み）</p> <p>2 美里町新規就農者育成支援金</p> <p>平成27年度の交付対象者はいない。</p>			
事業の経過			
<p>1 人・農地プラン推進事業</p> <p>(1) 人・農地プランの見直し</p> <p>平成25年度までに町内全域のプランを作成済み。地域の話し合いの結果を基に随時、見直し作業を行う。</p> <p>(2) 機構集積協力金交付事業</p> <p>平成25年度までは農地集積協力金として、実施されてきたが、平成26年度から機構集積協力金制度となり、交付メニューの増加や交付要件の緩和などが行われている。</p> <p>(3) 青年就農給付金事業</p> <p>平成25年度給付開始1人</p> <p>2 美里町新規就農者育成支援金（町単独事業）</p> <p>平成23年度交付 1人、平成25年度交付 1人</p>			
関係法令等			
<p>人・農地問題解決加速化実施要綱</p> <p>人・農地問題解決加速化交付要綱</p> <p>美里町人・農地問題加速化実施交付要綱</p> <p>新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱</p> <p>農地集積・集約化対策事業実施要綱</p>			

懸案事項

- 1 人・農地プランの見直し
人・農地プランの見直しについては、地域の話し合いが基本になるため、地域の話し合いを促進する取組が必要である。
- 2 機構集積協力金
機構集積協力金については、農地中間管理事業において農地を貸し出した「出し手」が対象となる制度であるが、予算要求時に農地の権利移動の動向把握が困難であり、予算額と実績額がかい離する可能性が高い。実績額が予算額を上回った際は、県補助金の増額対応が必要になるが、県補助金の増額の可否についても不透明である。
- 3 青年就農給付金
平成25年度から給付開始した新規就農者については、就農計画に基づく営農を行うよう、指導を継続していく必要がある。

翌年度以後の取組

- 1 人・農地プランについては、随時見直しが必要なため、継続して行う。
- 2 美里町新規就農者育成支援金について、平成26年度以降は交付対象者がいない。

平成27年度事業費内訳 (単位：千円)

8節	報償費	30
11節	需用費	68
12節	役務費	21
19節	負担金補助及び交付金	6,678

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	6,797	65,412	65,412
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	6,778	65,400
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
その他			
一般財源	19	12	12

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 ー																																																																
事務事業名称	【経営体育成支援事業】	担当課	産業振興課																																																													
基本計画		一般会計 予算科目																																																														
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費																																																														
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費																																																														
施策3-3 担い手を育成・確保するための対策		3 目 農業振興費																																																														
実施期間	平成25年度 ~	継続事業																																																														
事業の目的	<p>地域農業の生産を担う担い手の発展・育成のため、人・農地プランを作成した地域の中心経営体が経営規模の拡大、農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入を支援することにより、中心経営体の育成・確保を図ることを目的とする。</p>																																																															
事業の概要	<p>1 融資主体補助型経営体育成支援事業 今後の地域農業を担う中心経営体の育成・確保のために作成した経営体育成支援計画に基づき、人・農地プランに位置付けられた中心経営体が融資を活用し、農業用機械や施設の導入などを行う場合、事業に係る経費の自己負担分について3/10以内で助成する。 平成27年度の事業実施は無し。</p> <p>2 被災農業者向け経営体育成支援事業 災害等が生じ、農林水産省経営局長が特に緊急に対応する必要があると認めた場合において、気象災害による農業被害を受けた農産物の生産に必要な施設の再建等のために作成した経営体育成支援計画に基づき、融資等を活用し、再建等を行う場合、再建等に係る経費の自己負担分について3/10以内で助成する。</p>																																																															
事業の経過	<p>本事業は平成24年度まで国の直接採択事業であったが、平成25年度から人・農地プランの作成主体である地方公共団体が主体的に行う、間接補助事業として実施することとなった。</p>																																																															
関係法令等	<p>経営体育成支援事業実施要綱 農業経営対策地方公共団体事業費補助金交付要綱 美里町経営体育成支援事業補助金交付要綱</p>																																																															
懸案事項	<p>被災農業者向け経営体育成支援事業については災害等が生じ、農林水産省経営局長が緊急に対応する事業として実施するため、緊急的な対応と予算措置が必要となる。また、災害、被害の内容等で事業内容が異なることがある。</p>																																																															
翌年度以後の取組	<p>被災農業者向け経営体育成支援事業については農林水産省経営局長が緊急に対応する事業として実施する際に限り、その内容等に応じて実施する。</p>																																																															
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																																															
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																															<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源					
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																													
事業費																																																																
財源内訳	国庫支出金																																																															
	県支出金																																																															
	地方債																																																															
	使用料・手数料																																																															
	分担金・負担金																																																															
	その他																																																															
一般財源																																																																

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【農地中間管理事業】	担当課	農業委員会事務局		
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費			
政策1-1	農林業の振興	1 項	農業費			
施策3-3	担い手を育成・確保するための対策	3 目	農業振興費			
実施期間	平成26年度	～	継続事業			
事業の目的						
農地の利用状況や保有状況などの農地情報の活用から、農用地の集団化、経営規模の拡大及び新規参入を促進するとともに、農用地利用の効率化と高度化を推進し、農業生産の向上を図る。						
事業の概要						
農地中間管理機構（公益社団法人みやぎ農業振興公社）から業務を受託						
1 農地利用配分計画（案）に関する業務						
2 農地の借受けに関する業務						
3 農地の貸付けに関する業務						
4 利用条件の改善等に関する業務						
5 管理等に関する業務						
事業の経過						
平成26年3月に施行された農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、宮城県知事は、公益社団法人みやぎ農業振興公社を宮城県内全域を所管する農地中間管理機構に指定した。平成26年7月にその業務の一部を県内各市町村に委託する方向が示され、本町は、平成26年9月に委託業務契約を締結した。						
関係法令等						
農地中間管理事業の推進に関する法律 農地法 農業経営基盤強化促進法						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続実施						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
3節	職員手当等	438	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4節	共済費	229	事業費	2,258	2,258	2,258
7節	賃金	1,476	財源内訳	国庫支出金		
9節	旅費	35		県支出金		
11節	需用費	25		地方債		
12節	役務費	55		使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	2,177	2,177
			一般財源	81	81	81

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【有害鳥獣駆除対策協議会事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費				
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費				
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		3 目 農業振興費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的 有害鳥獣による農作物被害の軽減を図る。						
事業の概要 美里町有害鳥獣駆除対策協議会による有害鳥獣の駆除を春季、秋季の年2回実施する。						
事業の経過 平成18年4月 美里町有害鳥獣駆除対策協議会設立						
関係法令等						
懸案事項 1 駆除隊員の高齢化と会員の減少 2 カラス、カルガモによる被害に対する苦情の増加						
翌年度以後の取組 継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	410	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	410	410	410
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	410	410	410

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 160ページ

事務事業名称	【農作物病虫害防除協議会事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3 4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	3 目 農業振興費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
病虫害防除実施計画に基づいた防除の適切かつ円滑な実施により、防除活動を強化促進し、農作物の病虫害による被害を未然に防止し、生産物の確保と農業経営の安定に資する。			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 農作物病虫害防除の効率的かつ適正な推進、指導及び実施に関すること。 2 農作物病虫害発生予察に関すること。 3 農作物病虫害防除における被害防止及び安全対策措置に関すること。 			
事業の経過			
平成18年6月 美里町農作物病虫害防除協議会を設立			
関係法令等			
農作物有害動植物防除実施要綱			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 隣接市町と防除体系の違いがあるため、散布実施エリアと除外エリアが混在しており、誤散布やドリフト被害の発生が懸念される。 2 栽培方法の多様化（環境保全米、無農薬、直播、ホールクroppサイレーズなど）により、防除適期が異なることによる散布時期の分散などの対応が求められている。また、栽培方法により使用薬剤や使用回数が制限されるため、それら水田からの病虫害の発生や拡大が懸念され、病虫害が発生又は拡大した場合は、早急な対応とそのための資金が必要である。状況によっては、農業者に対する助成措置も必要と考える。 3 小牛田、南郷地域で防除実施方法に違いがあり、統一は難しい。 			
翌年度以後の取組			
今後も、安定的な生産物の確保と農業経営のため、継続した実施が必要である。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	1,350	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	1,350 1,350 1,350
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,350 1,350 1,350

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 160ページ	
事務事業名称	【みやぎの水田農業改革支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費	
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		3 目 農業振興費	
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>食料自給率向上を推進するため、共同による機械導入、労働力と生産コストを縮減し、併せて地域内における水稲、麦、大豆等の土地利用型作物や高収益の見込まれる野菜の付け体系を確立するため、本事業の活用を図り、経営基盤の強固な農業を実践する。</p>		
事業の概要	<p>1 事業制度名 みやぎの水田農業改革支援事業（水田営農条件整備事業） 2 補助対象者 農事組合法人 みらいす青生 3 補助対象施設 乾燥調製施設一式（建物除く） 4 補助対象事業費 27,988,600円（税別） 内訳 （1）機械器具費及び機材費 ア 荷受設備 480,000円 イ 乾燥設備 9,459,640円 ウ タンク設備 6,405,000円 エ 調整計量設備 2,590,400円 オ 大豆設備 2,013,000円 カ 排塵設備 1,439,000円 キ 運転設備 1,132,000円 （2）組立据付工事費等 4,469,560円 5 補助金額 12,594,000円（県4/10、町1/20）</p>		
事業の経過	<p>計画的な機械導入の推進により適期作業が可能となり、労働力と生産コストの縮減が図られてきた。また、水稲、土地利用型作物、野菜等の振興作物の本作化により、品質の向上、均一化が図られ、生産の定着化が進められてきた。</p>		
関係法令等	<p>宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>		
懸案事項	<p>単年度事業のため要望する営農組合や生産組織が一定ではない。 また、要望する農業機械等にもバラつきがあるため、年度によっては事業費に極端な差が生じる場合もある。</p>		
翌年度以後の取組	<p>経営所得安定対策の推進と食料自給率向上を実現する上でも継続の必要がある。</p>		
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	12,594	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	12,594 12,150 12,150
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金 11,195 10,800 10,800
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	1,399 1,350 1,350

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 160ページ

事務事業名称	【経営所得安定対策推進事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費		
政策 1 1 農林業の振興		1 項 農業費		
施策 3 4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		3 目 農業振興費		
実施期間	平成23年度	～	継続事業	
事業の目的	経営所得安定対策に係る制度及び事業の普及・推進により、戦略作物の生産及び地域農業の振興に資するとともに、不作付地の解消や荒廃地の再生等により農地の有効利用のほか、農業者所得の安定に寄与することを目的とする。			
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 経営所得安定対策に関する農業者別の生産数量目標の設定ルールの策定、公表 2 経営所得安定対策における各種助成内容に応じた申請受付と助成金の交付 3 不作付地の改善計画の認定等、農地の有効利用の推進 4 その他経営所得安定対策に係る制度及び事業の普及・推進 			
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年度に戸別所得補償モデル対策として、主食用米生産に係る恒常的なコスト割れ相当分を補い、また、米以外の作物に対し主食用米と同等の所得を確保できる支援が新たに実施された。 2 平成23年度から、戸別所得補償モデル対策を踏まえ、農業者戸別所得補償制度として本格実施された。本格実施に当たり、実施体制が小牛田、南郷地域にそれぞれあった水田農業推進協議会から美里地域農業再生協議会へと引き継がれた。 3 平成25年度から経営所得安定対策に事業名称が変更となった。 4 平成26年度に米の直接支払交付金単価の削減、米価変動補填交付金の廃止など事業内容の大幅な見直しが行われた。 			
関係法令等	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 需要に応じた米生産の推進に関する要領、生産調整方針認定要領 経営所得安定対策実施要綱、直接支払推進事業実施要綱 水田・畑作経営所得安定対策実施要領、水田活用の直接支払交付金実施要領 宮城県直接支払推進事業費補助金交付要綱、美里町補助金等交付規則			
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年産より米の直接支払交付金が廃止される中で、米以外の農産物への生産転換、産地化へ向けた取組の検討が必要である。 2 平成27年度から畑作物の直接支払交付金及び米・畑作物の収入減少影響緩和対策の対象者の見直しが行われるため、農業者に変更点を周知し、取組に参加できるよう誘導、支援していく必要がある。 			
翌年度以後の取組	継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
3節 職員手当等	831	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	244	事業費	7,544 7,566 7,566	
7節 賃金	1,499	財源内訳	国庫支出金	
11節 需用費	30		県支出金	7,258 7,258 7,258
12節 役務費	40		地方債	
19節 負担金補助及び交付金	4,900		使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	7
		一般財源	279 308 308	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ

事務事業名称	【果樹生産振興事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-5 活力ある園芸産地の育成	3 目 農業振興費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
<p>1 町の特産品である梨の栽培技術の向上と普及を図る。</p> <p>2 部会員相互の研さんと協調により、梨生産の技術向上と近代化を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資する。</p> <p>3 新技術であるジョイント仕立て法を導入し、梨の苗木の新植及び改植を行う意欲的な農業者や、高樹齢化した樹木の更新を行うため梨の苗木を改植する農業者に対し、苗木導入経費の一部を支援し、北浦梨の産地育成を図る。</p>			
事業の概要			
1 現地検討会の開催	5 花粉開葯器設置		
2 剪定講習会の開催	6 後継者の育成		
3 視察研修会の開催	7 梨苗木購入費用の1/2以内を補助		
4 防除暦説明会開催			
事業の経過			
<p>平成8年2月にJAみどりの北浦梨部会が設立され、梨の栽培技術の向上と普及を図るための事業を展開している。</p> <p>梨の苗木購入補助については平成25年度から3年間実施予定である。</p>			
関係法令等			
<p>美里町補助金等交付規則</p> <p>美里町農業振興対策事業補助金交付要綱</p> <p>北浦梨産地育成推進事業補助金交付要綱</p>			
懸案事項			
<p>宮城県内4産地の一つであり、町の特産品である梨の栽培・普及を推進しているが、農業者の高齢化等により栽培面積が縮小傾向にあるため、新規事業により意欲的な農業者に対し、栽培面積の拡大、品種の更新などの取組を支援していく必要がある。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>1 翌年度以後も継続して実施する。</p> <p>2 現地検討会の開催、視察研修会の開催、剪定講習会の開催等により、梨生産による農業経営の安定及び技術の近代化を図るとともに、町の特産品として推進し、産地として維持していけるよう支援していく。</p> <p>3 梨の苗木導入経費の一部を支援することにより計画的に苗木の新植や改植が行われており、今後も美里町の特産品として、産地の維持と育成を図っていく。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節 負担金補助及び交付金	298	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	298 73 73
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	298 73 73

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【園芸生産組織育成事業】		担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費				
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費				
施策3-5 活力ある園芸産地の育成		3 目 農業振興費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
米以外の作物に転換し、農業所得の確保を目指す農業者を支援するとともに、農業者相互の協力による栽培技術の向上を図り、複合的な農業経営の安定を図る。						
事業の概要						
1 地域及び作物の統一による生産の推進 2 計画生産、計画出荷による共同販売の樹立及び推進 3 野菜及び花き園芸の向上につながる講習会、研修会の開催 4 優良種苗、資材の確保						
事業の経過						
平成6年にJAみどりの南郷営農センター園芸生産協議会を設立し、作付面積の拡大を図りながら園芸作物の団地化を推進し、安定出荷に努めてきた。						
関係法令等						
美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則						
懸案事項						
園芸組織は農産物生産の観点から地産地消推進の中核となる。組織の育成と併せ、町の地産地消の取組への協力を一層進める必要がある。						
翌年度以後の取組						
園芸組織の育成については、町全体の園芸組織を対象とし、町内の協議会へ事業の目的に応じた支援をしていく必要がある。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	243	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	243	243	243
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	243	243	243

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ

事務事業名称	【園芸特産重点強化整備事業】	担当課	産業振興課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費																																			
政策11 農林業の振興	1 項 農業費																																			
施策35 活力ある園芸産地の育成	3 目 農業振興費																																			
実施期間	平成17年度	～	継続事業																																	
事業の目的	<p>国の指定産地、宮城県の重点振興品目の栽培面積拡大を推進し、産地としての形成を図るとともに、みやぎ園芸特産振興戦略プランに基づき、産地の構造改革を実施する。</p> <p>また、産地の体質強化を図るため、地域振興作物の契約栽培推進に必要な機械等の整備を行うことにより、農業者の経営安定と園芸特産物の生産拡大の一翼を担う。</p>																																			
事業の概要	<p>リース契約によるパイプハウスの導入を支援し、対象作物の栽培面積を拡大し産地の形成を図る。</p> <p>1 対象作物 いちご 2 補助対象者 みどりの農業協同組合（受益者1人） 3 補助対象事業規模等 パイプハウス1棟 1,000㎡ 4 補助対象事業費 4,600,000円（税別） 5 補助金額 1,763,000円（県1/3、町1/20）</p>																																			
事業の経過	<p>平成25年度 にんじんの生産に必要な機械の整備 導入機械：畝立て整形機1台、播種機1台、掘取機1台、洗浄機2台、選別機2台 受益者：4名+3団体</p> <p>平成26年度 パイプハウス設置数 2棟 受益者1人 にんじんの生産に必要な機械の整備 導入機械：掘取機1台 受益者：4名+4団体</p>																																			
関係法令等	<p>野菜の産地化計画、みやぎ園芸特産振興戦略プラン 宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町農業振興対策事業補助金交付要綱、美里町補助金等交付規則</p>																																			
懸案事項	<p>単年度事業のため要望する農業用施設、機械等にバラつきがあり、年度によっては事業費に極端な差が生じる。</p>																																			
翌年度以後の取組	<p>1 農業者と農協のパイプハウス等のリース契約を推進し、振興品目の栽培面積の拡大、産地形成を図り、周年栽培による農業所得の向上を図る。</p> <p>2 地域振興作物の契約栽培の取組に対する支援（契約栽培総合支援事業）、町内農産物を活用した商品開発や加工・販売に対する支援（6次産業化総合支援事業）とともに園芸振興を図り、活力ある園芸産地を目指す。</p>																																			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																			
19節 負担金補助及び交付金	1,763	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>1,763</td> <td>2,530</td> <td>2,530</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>1,533</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>230</td> <td>330</td> <td>330</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	1,763	2,530	2,530	財源内訳	国庫支出金			県支出金	1,533	2,200	地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	230	330	330
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																	
事業費	1,763	2,530	2,530																																	
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金	1,533	2,200																																	
	地方債																																			
	使用料・手数料																																			
	分担金・負担金																																			
その他																																				
一般財源	230	330	330																																	

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【アグリセールス事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費			
政策1-1	農林業の振興	1 項	農業費			
施策3-5	活力ある園芸産地の育成	3 目	農業振興費			
実施期間	平成25年度	～	継続事業			
事業の目的						
<p>活力ある園芸産地等の育成を促進するため、新たな顧客層及び販売先の獲得と拡充を目指し、外食産業、食品関連産業、大手流通メーカーなどへの積極的な販売促進を図る。</p>						
事業の概要						
<p>契約栽培総合支援事業、6次産業化総合支援事業及びその他関連事業による取組と併せて、企業又は各種団体に向けた販売促進活動を実施する。</p>						
事業の経過						
<p>平成26年度 地域食材試食研修会に参加し、北浦梨ピューレのPRと商談を行った。</p>						
関係法令等						
懸案事項						
<p>1 現状としては、市場への出荷が大部分を占めており、新たな販売先への納入に応えられる物量の確保及び販売促進のノウハウが必要である。 2 生産規模拡大と新たな取組に対する意欲的な農業者の確保と育成が必要である。</p>						
翌年度以後の取組						
<p>1 企業又は各種団体に対し、継続して販売促進活動を実施する。 2 契約栽培及び6次産業化の展開と農商工連携により、新たな販売先の確保を図っていく。</p>						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
9節	旅費	141	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	141	135	135
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	141	135	135

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【契約栽培総合支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費	
政策1-1	農林業の振興	1 項	農業費	
施策3-5	活力ある園芸産地の育成	3 目	農業振興費	
実施期間	平成25年度	～	平成30年度	継続事業
事業の目的				
<p>1 消費及び流通構造の変化に伴い、外食産業や流通業界からは農産物の安定価格や安定供給など多様なニーズが求められていることから、契約栽培の取組を推進する。</p> <p>2 推進に当たっては、美里町の特色のある産地化を目指し、本町の地域振興作物として位置づけられた作物の販路を確保及び拡充するとともに、汎用水田の有効利用による生産規模拡大と団地化を促進し、機械化体系の確立による省力化及び収量の確保と品質の向上を図り、周年出荷体制の確立、初期投資及び労力の軽減を図るため、総合的に支援を行う。</p> <p>3 農業者、関係機関及び団体がそれぞれの役割を果たし、新たな担い手農家の育成など活力のある園芸産地の育成を実践する。</p>				
事業の概要				
<p>1 契約栽培の推進のため、先進事例視察研修を実施する。</p> <p>2 汎用水田において、団地を形成し、契約栽培に取り組み農業者等に対し、取組に対する初期投資の軽減及び収入補填等として補助する。</p> <p>(1) 契約栽培機械・施設等整備事業 平成27年度要望なし</p> <p>(2) 契約栽培団地形成促進事業（補助金966千円） 種苗代及びコンテナケース代に対して補助する。 対象作物 : にんじん、長ねぎ、馬鈴薯、玉ねぎ 事業実施主体 : 11 経営体 補助金額 : 種苗代 / 10 a × 作付面積 × 補助率 50 % コンテナケース代 750 円 × 個数 × 補助率 50 %</p> <p>(3) 契約栽培補償事業（補助金2,357千円） 出荷量の減収に対して補助する。 対象作物 : にんじん、長ねぎ、馬鈴薯、玉ねぎ 事業実施主体 : 13 経営体 補助金額 : 年間実出荷量 / 契約出荷量が 80 % 未満の場合 減収量 / 10 a × 契約納入単価 × 作付面積 × 補助率 30 %</p>				
事業の経過				
平成26年度契約栽培総合支援事業の実績（見込み）				
1 契約栽培機械・施設等整備事業				
にんじん : 8 経営体（対象面積 4.2 ha）				
長ねぎ : 2 経営体（対象面積 0.8 ha）				
2 契約栽培団地形成促進事業				
にんじん : 8 経営体（対象面積 4.2 ha）				
玉ねぎ : 1 経営体（対象面積 0.15 ha）				
長ねぎ : 3 経営体（対象面積 1.1 ha）				
馬鈴薯 : 1 経営体（対象面積 1.5 ha）				
3 契約栽培補償事業				
にんじん : 8 経営体（対象面積 4.2 ha）				
関係法令等				
美里町契約栽培総合支援事業補助金交付要綱				
美里町補助金等交付規則				

懸案事項			
1 新たな取組であることから、意欲的な農業者の確保が必要である。 2 契約栽培の推進に当たっては、実需者が求めている作物を見極める必要がある。 3 契約栽培の契約に当たっては、契約納入単価や出荷量について十分な説明や協議等が必要である。			
翌年度以後の取組			
1 地域振興作物の中でも本事業で始めて取り組んだ「にんじん」を成功事例とするためにも継続して作付け誘導し、生産拡大を図っていく。 2 地域振興作物の新たな設定又は絞り込みと併せ、生産者の意向も取り入れながら契約栽培で新たに取り組める作物を検討していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節 報償費	30	事業年度	平成27年度
9節 旅費	32	事業費	3,386
19節 負担金補助及び交付金	3,324		平成28年度
			3,100
		財源内訳	平成29年度
			3,100
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	3,386
			3,100
			3,100

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ

事務事業名称	【6次産業化総合支援事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費			
政策 1 1 農林業の振興		1 項 農業費			
施策 3 5 活力ある園芸産地の育成		3 目 農業振興費			
実施期間	平成25年度 ～	継続事業			
事業の目的	<p>1 町内産農産物の付加価値の向上を目指した生産から加工・販売までの取組を推進し、生産者、加工・販売業者が一体となった6次産業化モデルの創出を目指す。</p> <p>2 新たな農業経営手法拡大の足掛かりとするため、町内産農産物を原材料とした商品開発や消費者ニーズの把握など販路拡大等に必要な情報と知識の習得を支援する。</p>				
事業の概要	<p>1 産官学連携、関係団体・機関との調整により6次産業化を推進する。</p> <p>2 町内産農産物を原材料とした商品開発及び販路拡大等に必要な情報と知識の習得のための研修会等を実施する。</p> <p>3 アグリセールス事業及び契約栽培総合支援事業とも連動しながら、開発した商品及びその原材料となる町内産農産物の販売促進を図る。</p>				
事業の経過	<p>1 平成25年度に、北浦梨を年間利用可能な冷凍の加工品（ピューレ：果実を細かく切り煮込んだもの）を町内の授産施設で作成し、その加工品を題材とした研修会を主に町内の飲食店事業者を対象に5回開催した。5回の研修会のうち、1回を一般の消費者を対象に試作品の発表会として開催した。</p> <p>2 平成26年度は、美里町北浦梨フェアを開催し、北浦梨を使用した梨メニューを県内13店舗で提供しながら、北浦梨直売店17店舗とともにスタンプラリーを開催した。</p>				
関係法令等					
懸案事項	<p>生産者においては、商品開発、加工、販路拡大等これまで積極的に携わっていない分野については、後継者不足問題、加工・販売までのノウハウの習得に時間を要すること、更には新たな取組に対して消極的姿勢がうかがえることから、意欲的な農業者の確保と育成が必要である。</p>				
翌年度以後の取組	<p>1 商品開発や消費者ニーズの把握など販路拡大等に必要な情報と知識の習得を継続して支援する。</p> <p>2 その取組の中で、意欲的な農業者を中心に生産から加工・販売まで独自に事業を展開できる体制づくりを図っていく。</p> <p>3 町内農産物を利用した商品を消費者等に広くPRするため、原材料となる農産物とともにアグリセールス事業及び契約栽培総合支援事業と連動させ、生産者、加工・販売者及び関係機関が一体となった販売促進活動を行う。</p>				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
8節 報償費	180	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節 需用費	673	事業費	853	723	723
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	853	723	723

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 162ページ	
事務事業名称	【環境保全型農業支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策11 農林業の振興		1 項 農業費	
施策37 食の安全・安心の確保		3 目 農業振興費	
実施期間	平成23年度 ~	継続事業	
事業の目的	地球温暖化防止や生物多様性の保全に配慮した、営農活動に取り組む農業者に対して支援する。		
事業の概要	<p>1 補助要件 農業者グループ等が、水稲、麦及び大豆等の作付けに当たり化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動及び生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に補助金を交付する。</p> <p>2 補助対象となる営農活動及び補助金額（上限額）</p> <p>(1) カバークロップの作付け 8,000円/10a (2) 有機農業の取組 8,000円/10a (3) 堆肥の施用 4,400円/10a</p> <p>※ 平成26年度までは、要綱及び要領による制度運用であったが、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」として法制化されたことに伴い対象要件等が変更となった。</p>		
事業の経過	<p>平成23年度から実施している事業であり、カバークロップの作付け及び有機農業の取組に対して、地方負担額（4,000円/県及び町）と同額が国から交付されている。</p> <p>平成26年度からは新たに堆肥の施用に対しても、地方負担額（1,100円/町）と同額が国から交付されている。</p>		
関係法令等	<p>農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 美里町環境保全型農業直接支払交付金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>		
懸案事項	<p>これまでは、10a当たりの助成金の負担割合が、国が50%、地方負担額が50%であり、地方負担額として、県が支出しなくても町が支出すれば、同額を国が交付する仕組みであった（堆肥の施用の取組に対しては県からの支出はなし。）。 法制化に伴い、地方負担額として県が支出しない場合は、国からの補助が受けられない仕組みとなることから、県が事業に対し、支出しない場合、町単独事業としての継続や補助金額の見直しなどの検討が必要である。</p>		
翌年度以後の取組	継続して実施する。		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節 負担金補助及び交付金	9,458	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	9,458 18,272 18,272
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金 7,093 13,704 13,704
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	2,365 4,568 4,568

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 162ページ				
事務事業名称	【東日本大震災農業生産対策事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費			
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費			
施策3-7 食の安全・安心の確保	3 目 農業振興費			
実施期間	平成23年度 ~		継続事業	
事業の目的				
平成23年に発生した東日本大震災により、放射性物質の影響を受けた農地に対し、放射性物質の吸収抑制対策を実施する。				
事業の概要				
大豆の作付けほ場614.4haに放射性物質の吸収を抑制する資材を導入する。				
事業の経過				
1 平成23年度から平成24年度までは、「農業・食品産業強化対策支援事業」の一つとして、放射性物質吸収抑制対策事業を実施した。				
2 平成25年度からは、「東日本大震災農業生産対策事業」として、牧草地の草地更新及び大豆の放射性物質吸収抑制対策を実施した。				
3 平成26年度は、大豆の放射性物質吸収抑制対策を実施した。				
関係法令等				
東日本大震災農業生産対策交付金交付要綱 東日本大震災農業生産対策交付金実施要綱・要領 宮城県東日本大震災農業生産対策交付金交付要綱 宮城県東日本大震災農業生産対策交付金実施要領 美里町東日本大震災農業生産対策交付金交付要綱				
懸案事項				
大豆は、放射性物質を吸収しやすく宮城県が実施している放射性物質の検査においても検出限界値以上の数値が検出されるケースが多い。このことにより、大豆の生産、販売への影響を緩和させるため、吸収抑制対策を継続して実施する必要があるが、対策後の検出値が小さいため、この事業の継続について関係機関と協議、検討する必要がある。また、国からの補助で実施している事業であるため、国の事業が継続するか不明であり、要件の変更などについても想定される。				
翌年度以後の取組				
継続して取り組む。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
19節 負担金補助及び交付金	10,192	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
		事業費	10,192 10,000 10,000	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	10,192 10,000 10,000
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源		

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 ー					
事務事業名称	【放射能測定検査実施事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費		
政策1-1	農林業の振興	1 項	農業費		
施策3-7	食の安全・安心の確保	3 目	農業振興費		
実施期間	平成23年度 ~	継続事業			
事業の目的					
農産物の放射性物質を検査し、安全・安心な食品の流通体制を構築し、風評被害対策を講じる。					
事業の概要					
1 宮城県美里農業改良普及センターと協力し、野菜などの農作物の放射性物質の精密検査を実施する。また、精密検査を補完するため、町内で生産され、町内の農産物直売所で販売される農作物の放射性物質簡易検査を実施する。 2 水稲や大豆、小麦については、宮城県の検査計画に基づき、放射性物質検査前に対象作物の出荷自粛を行ない、昭和25年当時の旧町村単位で放射性物質検査を行なう。検査結果に基づき、安全性が確認された地域から出荷自粛の解除を行う。					
事業の経過					
東日本大震災時の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の土壌汚染により、農作物の安全性を証明するため、平成23年から宮城県美里農業改良普及センターと協力し、放射性物質の検査を実施している。					
関係法令等					
原子力災害対策本部「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」 宮城県の米の放射性物質検査への取組方針					
懸案事項					
水稲、小麦及び大豆、農産物直売所で販売される町内で生産された農産物については、平成26年産はすべて不検出であったが、大豆において低い値ではあるが過去に検出されたことがある。					
翌年度以後の取組					
町内で生産された農作物の安全性をPRするため、継続した実施が必要である。					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費			
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源			

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【地産地消推進事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費			
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費			
施策3-8 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進		3 目 農業振興費			
実施期間 平成21年度 ~		継続事業			
事業の目的		町内で生産される農産物の消費拡大を促進し、地域内の流通を高め安全・安心な農産物を安定供給する。			
事業の概要		1 町内の学校給食への地場産食材の提供 2 直売所における町内産農産物の販売 3 新米試食会の開催による町内産農産物のPR			
事業の経過		平成21年度から平成23年度まで地産地消推進委員会が開催され、町内学校給食での食材の利用を増やすことが審議された。平成24年度は、みやぎ食育推進月間である11月に学校給食に地場産品を活用した郷土料理のすっぽこ汁を提供した。以降も、食育の推進として、地元食材を使った学校給食の提供を継続して行っている。 また、新米試食会を開催し、町内産農産物のおいしさ、素晴らしさを広くPRすることができた。			
関係法令等					
懸案事項					
翌年度以後の取組		継続して、事業を実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節 需用費	72	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節 役務費	22	事業費	94		
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他	9		
		一般財源	85		

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 164ページ

事務事業名称	【産業活性化拠点施設整備推進事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-8 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	3 目 農業振興費		
実施期間	平成27年度 ~	新規事業	
事業の目的	<p>地域の持続的な発展のためには、地域産業の活性化が不可欠であり、町の基幹産業である農業を中心とした産業の活性化を図ることが、町全体の活性化につながるため、産業施策の基盤となる、産業活性化施設を整備し新たに産業を活性化させる施策の拠点として、農業を中心に、異種産業間の結びつきや新たに参入する企業との連携など、これまでの本町にない産業の形をつくり、持続的な発展につなげていく。</p>		
事業の概要	<p>産業活性化施設の整備に向け、産業活性化施設を中心に展開する産業活性化の取組に必要な調査・研究を行う。 また、引き続き、産業活性化戦略会議において、産業活性化施設の整備へ向けた町の取組等に対し、意見交換を行う。</p>		
事業の経過	<p>平成26年度に開催した美里町産業活性化戦略会議において、町の基幹産業である農業を中心とした産業の活性化を町の活性化につなげていくため、既存事業のほか、産業の活性化の起爆剤となる取組が必要であり、その拠点となる産業活性化施設を中心に包括的な取組が必要であると総括された。</p>		
関係法令等			
懸案事項	<p>当事業は産業の活性化を加速化させるため、スピード感を持って事業を進めていく必要があるが、法令の制約、各種手続き及び施設整備におけるハード面、ソフト面の整理などに時間を要するため目標を定め、事業の進捗を適切に把握し、進めていく必要がある。</p> <p>1 ハード面について 施設整備に係る事業として、どのような事業を活用していくか、産業活性化施設の目的等に合致するものを選定していく必要がある。</p> <p>2 ソフト面について 施設の運営母体となる組織等の選定と育成。また、直売や加工・商品開発などを担う経営体の掘り起しや育成など、施設完成後の産業活性化の取組を持続可能なものとして行くための人材の確保が必要である。</p>		
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
8節 報償費	150	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	150
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	150

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 164ページ

事務事業名称	【畜産組織育成事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費	
政策11 農林業の振興		1 項	農業費	
施策36 畜産経営の確立		4 目	畜産業費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的	本町における畜産振興を推進していく上で必要な畜産組織の育成を図り、各畜産農家が畜産経営に対する意識の向上を促すなど、畜産振興の発展を図ることを目的とする。			
事業の概要	町内の3畜産組織（小牛田和牛改良組合、南郷和牛改良組合、JAみどりの肥育生産組合美里支部）に対して助成する。			
事業の経過	1 本町の畜産振興を推進していく上で、各畜産農家を指導する役割を十分に果たし、畜産振興の発展に寄与してきた。 2 平成26年度までは、JAみどりの肥育牛生産部会は小牛田支部と南郷支部に分かれていたが、平成27年度から美里支部として統合されることとなった。			
関係法令等	美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則			
懸案事項	年々減少している飼養戸数及び飼養頭数に歯止めをかけるため、各組織、地域における現状と課題について、和牛改良組合（繁殖牛部門）と肥育牛生産組合（肥育牛部門）で情報を共有し、それについての解決策を検討する必要がある。そのため、組織間連携などを活かした発展的な取組を推進していく必要がある。 また、平成27年度から、組織の改編により美里支部として肥育牛生産組合が統合されるが、和牛改良組合においても、組織の統合の必要性について十分に検討していく必要がある。			
翌年度以後の取組	今後も継続して助成を行う。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
9節 旅費	41			
19節 負担金補助及び交付金	765			
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
		事業費	806 806 806	
		財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	806 806 806	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 164ページ

事務事業名称	【優良繁殖牛導入支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-6 畜産経営の確立	4 目 畜産業費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	肉用牛の資質の向上と畜産農家の育成を図りながら、肉用牛の改良推進と複合経営による農業経営を向上させ、畜産の安定的な発展を図る。		
事業の概要	導入希望者に1頭50万円を上限に、5年間無利子で貸付けを行う。 なお、貸付頭数は、1経営体5頭までとする。		
事業の経過	平成24年度貸付頭数 17頭 平成25年度貸付頭数 17頭 平成26年度貸付頭数 15頭（3月末までの見込み頭数）		
関係法令等	美里町優良繁殖牛貸付基金条例及び同施行規則		
懸案事項	返還が滞らないよう、指導していかなければならない。 1経営体5頭までの貸付頭数制限があるが、規模拡大に取り組む畜産農家に対する頭数制限について検討する必要がある。		
翌年度以後の取組	貸付けを継続して行う。		
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
21節 貸付金	12,500	事業年度	
25節 積立金	4,506	平成27年度	平成28年度
		平成29年度	
		事業費	17,006 20,545 20,788
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	17,004 20,543 20,786
		一般財源	2 2 2

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【肥育素牛導入支援事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費			
政策1-1	農林業の振興	1 項	農業費			
施策3-6	畜産経営の確立	4 目	畜産業費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的						
町内で生産された子牛を町内で肥育するという地域内一貫経営の確立を目指すとともに、優良な肥育素牛の保留を進めながら、町内畜産農家の経営安定を図る。						
事業の概要						
JAみどりの肥育牛生産組合の組合員がみやぎ総合家畜市場を通じ、町内で生産された肥育素牛を導入した場合、1頭当たり4万円の助成を行う。						
事業の経過						
平成24年度	導入枠100頭	1頭当たり2万円の助成				
平成25年度	導入枠100頭	1頭当たり2万円の助成				
平成26年度	導入枠50頭	1頭当たり4万円の助成				
関係法令等						
美里町補助金等交付規則 美里町農業振興対策事業補助金交付要綱 美里町肥育素牛導入事業補助金交付要領						
懸案事項						
肥育農家が求める素牛を町内繁殖農家が生産できるかが懸念されるため、肥育農家と繁殖農家が絶えず情報交換を行い、常に共通認識を持つ必要がある。						
翌年度以後の取組						
継続して助成を行う。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	2,000	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	2,000	2,000	2,000
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	2,000	2,000	2,000

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 164ページ

事務事業名称		【家畜防疫対策事業】		担当課	産業振興課		
基本計画			一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり			6 款 農林水産業費				
政策1 1 農林業の振興			1 項 農業費				
施策3 6 畜産経営の確立			4 目 畜産業費				
実施期間 平成23年度			～ 継続事業				
事業の目的							
畜産農家に対し、ワクチン接種費用の一部を補助することにより、アカバネ病の被害発生を未然に防止するとともに、ワクチン接種の定着化を図る。							
事業の概要							
<p>アカバネ病の予防ワクチン接種料金に対して、1頭当たり1/4以内で補助する。 なお、1頭当たりの補助金は500円を限度とし、100円未満の端数については切捨てとする。 ※1頭当たりの接種料金は2,100円(予定) 接種予定頭数：和牛580頭+乳牛120頭=700頭 補助金額：500円/頭×700頭=350,000円</p>							
事業の経過							
<p>アカバネ病は、妊娠している牛が吸血昆虫を媒体としてウイルス感染し流産や胎児の奇形を引き起こす病気で、宮城県では平成22年に11年ぶりに発生し、町内でも感染が確認された。 アカバネ病対策には、ワクチン接種が有効であることから、被害防止と畜産農家等への定着化を図るため、接種料金の一部を補助している。</p>							
関係法令等							
美里町アカバネ病予防接種補助金交付要綱							
懸念事項							
ワクチン接種への補助を終了することにより、ワクチン接種率が下がり、再びアカバネ病が発生しないかが懸念される。							
翌年度以後の取組							
本事業の実施により、平成23年度以降、接種率の上昇とともにアカバネ病の発生は確認されておらず、一定の成果が見られたところである。しかし、アカバネ病の再発生による畜産農家への影響及び本町畜産ブランド構築への影響が引き続き懸念されることから、平成27年度以降も継続して支援していく。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)				今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	350		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				事業費	350	350	350
				財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					使用料・手数料		
					分担金・負担金		
				その他			
				一般財源	350	350	350

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【全国和牛能力共進会对策優良繁殖牛導入事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費				
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費				
施策3 6 畜産経営の確立	4 目 畜産業費				
実施期間	平成26年度	～	平成28年度 継続事業		
事業の目的	<p>1 平成29年に開催される第11回全国和牛能力共進会宮城県大会において優秀な成績を収めるため、能力の高い候補牛選出を目指し、優良繁殖牛の導入を推進する。</p> <p>2 畜産農家、関係機関及び関係団体が連携しながらそれぞれの役割を果たし、今後につながる肉用牛の改良を実践する。</p>				
事業の概要	<p>美里町内に住所を有し、JAみどりの和牛繁殖部会に加入している繁殖農家が、助成要件である次の6項目全てを満たした優良繁殖牛を導入した場合、平成28年度までの3年間、1頭当たり20万円を助成する。なお、助成頭数は年間5頭以内とする。</p> <p>助成要件</p> <ol style="list-style-type: none"> みやぎ総合家畜市場に上場されたものであること。 宮城県の種雄牛の産子であること。 母牛の体格得点が82点以上であること。 産子検査がA2級以上であること。ただし、子牛判定は全ての項目がA以上でなければならない。 子牛市場名簿の期待育種価表示で2種以上がAであること。 みどりの和牛育種組合の基礎牛産子又はみどりの和牛育種組合の基礎牛産子と認められる繁殖牛で、育種価資格本原を有すること。 				
事業の経過	<p>平成29年に開催される第11回全国和牛能力共進会宮城県大会において優秀な成績を収めようと、各市町村が畜産振興に力を入れている。このような中、和牛改良の先導的立場にある小牛田和牛改良組合及び南郷和牛改良組合から、本大会を契機として、本町の畜産振興をこれまで以上に発展させたいと本事業の導入について要望があった。</p> <p>本町としても、畜産を軸とし、肉用牛の改良に積極的に取り組む農業経営者を育成する観点からも、事業を実施することとした。</p>				
関係法令等	<p>美里町全国和牛能力共進会对策優良繁殖牛導入事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>				
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 当該共進会において優秀な成績につながるよう、本事業により繁殖牛を導入した畜産農家だけではなく関係機関及び団体が連携し、良い環境での飼養管理及び優良な子牛生産のための県基幹種雄牛との交配を行うよう指導していく必要がある。 本事業により構築された生産体系や組織間連携などを活かした、発展的な取組を推進する必要がある。 				
翌年度以後の取組	<p>平成28年度まで導入に対する支援を行い、地域協力型生産体系の構築を図る。</p>				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
19節 負担金補助及び交付金	1,000	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	1,000	1,000	
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	1,000	1,000	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ			
事務事業名称	【県営ほ場整備事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費
政策1-1 農林業の振興		1 項	農業費
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目	農地費
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
<p>1 将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成し、これら経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、高生産性農業の展開が見込まれる生産基盤及び生活環境の整備を行う。</p> <p>2 優良農地を将来にわたり適切に維持、保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能を十分に発揮させ、農業者の農業生産費や労力の軽減を図る。</p>			
事業の概要			
<p>1 県営農地整備事業（負担金17,816千円）</p> <p>(1) 県が実施する区画整理・用排水路・暗渠排水工事、調査、測量、換地業務等の事業費に対して負担する。</p> <p>(2) 実施地区 (美里町負担率) [負担対象事業費]</p> <p>ア 中埜西部地区 (55.41%) [39,000千円]</p> <p>イ 清水川北浦地区 (66.32%) [7,000千円]</p> <p>ウ 蛇沼向地区 (42.87%) [100,000千円]</p> <p>エ 青生地区 (96.56%) [15,000千円]</p> <p>オ 青木川地区 (39.63%) [10,000千円]</p> <p>カ 青生2期地区 (96.56%) [35,000千円]</p> <p>キ 青木川2期地区 (39.63%) [60,000千円]</p> <p>ク 上福田地区 (10.84%) [120,000千円]</p> <p>(3) 負担割合：国50%、県27.5%～35%、市町村10%、地元5%～12.5%</p> <p>2 県営ほ場整備事業木間塚地区橋りょう工事（補助金2,000千円） 整備事業費に係る土地改良区の借入償還金に対して補助する。</p> <p>3 県営土地改良事業調査事業（負担金6,174千円）</p> <p>(1) 涌谷町が代表町となり県に委託した調査事業の事業費に対して負担する。</p> <p>(2) 実施地区 (美里町負担率) [負担対象事業費]</p> <p>出来川左岸上流地区 (44.9%) [27,500千円]</p> <p>(3) 負担割合：県50%、市町村50%</p> <p>4 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（負担金8,748千円）</p> <p>(1) 涌谷町が代表町となり実施する地形図作成事業及び農用地等集団化事業の事業費に対して負担する。</p> <p>(2) 実施地区 (美里町負担率) [負担対象事業費]</p> <p>出来川左岸上流地区 (44.9%) [38,966千円]</p> <p>(3) 負担割合：国50%、市町村50%</p> <p>5 出来川左岸上流地域圃場整備事業推進委員会負担金（負担金158千円）</p>			

事業の経過																																																												
<p>1 採択年度及び地区 平成11年度（中埜西部）、平成13年度（清水川北浦、蛇沼向） 平成16年度（青生、青木川）、平成18年度（青生2期、青木川2期） 平成23年度（上福田）</p> <p>2 県営ほ場整備事業木間塚地区の橋りょう工事に伴う受益者負担の軽減を図るため、平成13年度から平成27年度まで、各年度2,000千円の補助を行う。</p> <p>3 県営農地整備事業蛇沼向地区の橋りょう工事については、平成25年度から着手し、平成27年度で完了する。</p> <p>4 出来川左岸上流地区について、平成27年度から平成29年度まで県による調査事業が実施されることとなった（平成30年度県営農地整備事業採択予定）。</p>																																																												
関係法令等																																																												
<p>土地改良法 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱及び同実施要領 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び同実施要領、農山漁村地域整備交付金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>																																																												
懸案事項																																																												
<p>1 国の予算措置の関係上、事業の進捗が遅れ、完了予定が延びてきている。</p> <p>2 事業効果を早期に発揮するためには、早期事業完了に向けた県及び受益市町の予算の確保が必要である。</p>																																																												
翌年度以後の取組																																																												
<p>県、受益市町及び受益農業者等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、完了に向け継続して実施する。</p>																																																												
平成27年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																																											
<table border="1"> <tr> <td>19節</td> <td>負担金補助及び交付金</td> <td>32,895</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	19節	負担金補助及び交付金	32,895																						<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>32,895</td> <td>34,455</td> <td>34,455</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>13,600</td> <td>12,400</td> <td>12,400</td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>19,295</td> <td>22,055</td> <td>22,055</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	32,895	34,455	34,455	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債	13,600	12,400	12,400	使用料・手数料				分担金・負担金				その他				一般財源	19,295	22,055	22,055
19節	負担金補助及び交付金	32,895																																																										
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																									
事業費	32,895	34,455	34,455																																																									
財源内訳	国庫支出金																																																											
	県支出金																																																											
	地方債	13,600	12,400	12,400																																																								
	使用料・手数料																																																											
	分担金・負担金																																																											
	その他																																																											
一般財源	19,295	22,055	22,055																																																									

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【農業経営高度化支援事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費				
政策1 1 農林業の振興		1 項 農業費				
施策3 4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目 農地費				
実施期間 平成19年度 ~		継続事業				
事業の目的						
1 県営農地整備事業との一体的な実施により、地域の担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、将来の農業生産を担う効率的かつ安定的な農業経営を営む農業者又は営むと見込まれる農業者への農地の利用集積を図る。 2 農業経営高度化促進事業（集積向上率に応じて、受益農業者の負担割合を軽減する事業）の達成のためにも取り組む必要がある。						
事業の概要						
農業経営高度化支援事業（負担金1 8千円、補助金6, 365千円、その他3 38千円） 1 農地の利用集積を図るため、調整活動（意向調査、土地利用調整、農地流動化）、推進活動（営農推進活動ほか）を実施する。 2 関係土地改良区や地域推進委員会等を母体として、ブロックローテーション、固定化団地の設定等を行い、利用権設定、作業受委託の掘り起こしを促進する。 3 美里東部及び江合川沿岸土地改良区が実施する上記の取組に対して補助する。 （1）実施地区：中埜西部、清水川北浦、青生、蛇沼向、青木川地区 （2）補助対象事業費：6, 700千円 （3）負担割合：国50%、県30%、市町村20% 4 東松島市が実施する上記1及び2の取組に対して負担する。 （1）実施地区：上福田地区 （2）負担対象事業費：700千円 （3）負担割合：国50%、県25%、市町村25%						
事業の経過						
採択年度及び地区 平成 9年度（中埜西部）、平成11年度（蛇沼向、清水川北浦） 平成14年度（青木川、青生）、平成23年度（上福田）						
関係法令等						
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業実施要綱及び同実施要領 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱 農山漁村地域整備交付金実施要綱及び同実施要領、農山漁村地域整備交付金交付要綱 農業経営高度化支援事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則						
懸案事項						
1 担い手への農地の集積率が伸び悩んでいる地区がある。 2 県及び受益市町の予算の確保が必要である。						
翌年度以後の取組						
受益農業者の負担軽減、ほ場整備事業の効果を十分に発揮させるため、各地区のハード事業完了まで継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	98	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
14節 使用料及び賃借料	240	事業費	6, 721	6, 723	6, 723	
19節 負担金補助及び交付金	6, 383	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	5, 360	5, 360	5, 360
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金	372	372	372
		その他				
		一般財源	989	991	991	

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【国営かんがい排水事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3 4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	5 目 農地費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>1 農地のみならず住宅地内の排水対策としても活用されることから、国営かんがい排水事業「江合川地区」で造成された涌谷西排水機場に係る維持管理経費に対し支援し、さらには涌谷西排水機場等の整備事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。</p> <p>2 美里町の農業を発展させるため、国営かんがい排水事業により「大崎西部地区」、「江合川地区」、「鳴瀬川地区」、「大崎地区」、「河南二期地区」の農業水利施設の整備を実施する。</p>			
事業の概要			
涌谷西排水機場（負担金600千円、補助金4,335千円）			
1 涌谷町土地改良区が実施する維持管理に係る経費に対して負担する。			
（1）負担対象事業費：5,000千円			
（2）美里町負担率：12%			
2 整備事業費に係る改良区の借入金償還金に対して補助する。			
事業の経過			
1 涌谷西排水機場維持管理費負担金については平成14年度から負担を行い、涌谷西排水機場等事業補助金については、平成20年度から平成34年度まで各年度4,335千円の補助を行う。			
2 事業完了地区			
（1）大崎西部地区 実施期間：昭和62年度から平成17年度まで。			
（2）江合川地区 実施期間：平成5年度から平成19年度まで。			
（3）鳴瀬川地区 実施期間：平成3年度から平成21年度まで。			
（4）大崎地区 実施期間：平成6年度から平成21年度まで。			
3 事業実施予定地区			
河南二期地区（受益面積：約5千ヘクタール）については、平成23年度に国営土地改良事業地区調査地区に決定された。			
関係法令等			
土地改良法			
美里町補助金等交付規則			
懸案事項			
受益農業者の負担の軽減及び住宅地内の排水対策を維持していくため、継続した予算の確保が必要である。			
翌年度以後の取組			
1 涌谷西排水機場に対しては、協定書に基づき継続して支援する。			
2 河南二期地区については、平成28年度に工事に着手し、平成39年度に完了の見込みである。（概算総事業費は140億円）			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	4,935	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	4,935 4,935 4,935
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,935 4,935 4,935

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ

事務事業名称	【県営かんがい排水事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	5 目 農地費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>利水及び湛水被害対策などのために、農業水利施設の整備、改修等を行う水利施設整備事業の事業費に係る受益農業者の負担軽減として支援する。</p>			
事業の概要			
<p>水利施設整備事業費償還負担（かんがい排水分）（負担金341千円）</p> <p>（1）事業費に係る改良区の借入償還金等に対して負担する。</p> <p>（2）実施地区：江合川右岸地区</p>			
事業の経過			
<p>1 水利施設整備事業（国営附帯分）</p> <p>（1）江合川右岸地区 実施期間：平成10年度から平成24年度まで。</p> <p>（2）江合川左岸2期地区 実施期間：平成14年度から平成26年度まで。</p> <p>2 水利施設整備事業（かんがい排水分）</p> <p>（1）沼部地区 実施期間：昭和43年度から平成3年度まで。 償還は平成26年度まで。</p> <p>（2）田尻川地区 実施期間：昭和44年度から平成3年度まで。 償還は平成26年度まで。</p> <p>（3）江合川右岸地区 実施期間：平成10年度から平成24年度まで。 償還は平成30年度まで。</p>			
関係法令等			
<p>土地改良法 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱</p>			
懸案事項			
<p>平成32年度から新たに江合川右岸2期地区（水利施設整備事業（国営附帯分））において実施予定であるが、国や県の予算措置の関係上、時期は流動的である。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>1 県、受益市町及び受益改良区等との合意と協定を経て継続してきた事業であるため、継続して実施する。</p> <p>2 平成32年度から江合川右岸2期地区において実施予定である。</p>			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
19節 負担金補助及び交付金	341	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	341 241 157
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	341 241 157

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 166ページ																																			
事務事業名称	【国営基幹水利施設管理事業】	担当課	産業振興課																																
基本計画		一般会計 予算科目																																	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費																																
政策1-1 農林業の振興		1 項	農業費																																
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目	農地費																																
実施期間	平成17年度 ~	継続事業																																	
事業の目的																																			
<p>都市化、混住化の進行等により農業水利施設の公益性が高まっている。このことから、大崎管内の国営造成土地改良施設も大規模受益地を抱えるようになったため、利水のみならず洪水や濁水時における関係機関・団体との連携がとれた運営やより高度な管理体制を整える。</p>																																			
事業の概要																																			
<p>1 基幹水利施設管理事業（負担金3,165千円、その他142千円）</p> <p>(1) 美里町が事業主体となり国土交通省と共同施設管理契約を締結し、維持管理を行う。</p> <p>(2) 実施地区（美里町負担率）：鳴瀬川下流頭首工地区（35.24%）</p> <p>(3) 補助対象事業費：2,700千円 維持管理協議会負担対象事業費：465千円</p> <p>(4) 負担割合：国30%、県1~30%、 その他40~69%（市町村と地元で1/2ずつ）</p> <p>2 基幹水利施設管理事業（負担金6,476千円）</p> <p>(1) 県及び受益代表市町が事業主体となり実施する下記の国営土地改良施設の維持管理に係る経費に対して負担する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施地区</th> <th>事業主体</th> <th>（美里町負担率）</th> <th>〔負担対象事業費〕</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 桑折江頭首工</td> <td>〔大崎市〕</td> <td>（ 1.46 %）</td> <td>〔 2,474千円〕</td> </tr> <tr> <td>イ 三丁目頭首工</td> <td>〔大崎市〕</td> <td>（16.92 %）</td> <td>〔 2,370千円〕</td> </tr> <tr> <td>ウ 岩堂沢ダム</td> <td>〔宮城県〕</td> <td>（15.751%）</td> <td>〔21,760千円〕</td> </tr> <tr> <td>エ ニツ石ダム</td> <td>〔宮城県〕</td> <td>（36.575%）</td> <td>〔22,690千円〕</td> </tr> <tr> <td>オ 田尻川排水機場</td> <td>〔大崎市〕</td> <td>（14.6 %）</td> <td>〔 6,340千円〕</td> </tr> <tr> <td>カ 岩堂沢ダム関連施設</td> <td>〔大崎市〕</td> <td>（15.751%）</td> <td>〔 7,000千円〕</td> </tr> <tr> <td>キ ニツ石ダム関連施設</td> <td>〔加美町〕</td> <td>（36.575%）</td> <td>〔 7,500千円〕</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 負担割合：ア~オ 国30%、県1~30%、 その他40~69%（市町村と地元で1/2ずつ） カ~キ 市町村100%</p>				実施地区	事業主体	（美里町負担率）	〔負担対象事業費〕	ア 桑折江頭首工	〔大崎市〕	（ 1.46 %）	〔 2,474千円〕	イ 三丁目頭首工	〔大崎市〕	（16.92 %）	〔 2,370千円〕	ウ 岩堂沢ダム	〔宮城県〕	（15.751%）	〔21,760千円〕	エ ニツ石ダム	〔宮城県〕	（36.575%）	〔22,690千円〕	オ 田尻川排水機場	〔大崎市〕	（14.6 %）	〔 6,340千円〕	カ 岩堂沢ダム関連施設	〔大崎市〕	（15.751%）	〔 7,000千円〕	キ ニツ石ダム関連施設	〔加美町〕	（36.575%）	〔 7,500千円〕
実施地区	事業主体	（美里町負担率）	〔負担対象事業費〕																																
ア 桑折江頭首工	〔大崎市〕	（ 1.46 %）	〔 2,474千円〕																																
イ 三丁目頭首工	〔大崎市〕	（16.92 %）	〔 2,370千円〕																																
ウ 岩堂沢ダム	〔宮城県〕	（15.751%）	〔21,760千円〕																																
エ ニツ石ダム	〔宮城県〕	（36.575%）	〔22,690千円〕																																
オ 田尻川排水機場	〔大崎市〕	（14.6 %）	〔 6,340千円〕																																
カ 岩堂沢ダム関連施設	〔大崎市〕	（15.751%）	〔 7,000千円〕																																
キ ニツ石ダム関連施設	〔加美町〕	（36.575%）	〔 7,500千円〕																																
事業の経過																																			
<p>平成17年度採択 田尻川排水機場</p> <p>平成22年度採択 岩堂沢ダム、ニツ石ダム 三丁目頭首工、桑折江頭首工、鳴瀬川下流頭首工</p>																																			
関係法令等																																			
<p>土地改良法 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱 基幹水利施設管理事業実施要綱 土地改良事業補助金交付要綱</p>																																			
懸案事項																																			
<p>1 農業水利施設は、利水及び治水などの多面的機能の発揮が期待されていることから、施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理と補修が必要である。</p> <p>2 県、受益市町及び受益改良区等の予算の確保が必要である。</p>																																			

翌年度以後の取組

国、県、受益市町及び受益改良区等による合意と協定を経て継続してきた事業であるため、維持管理計画に基づき継続して実施する。

平成27年度事業費内訳 (単位：千円)

11節	需用費	137
14節	使用料及び賃借料	5
19節	負担金補助及び交付金	9,641

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	9,783	9,694	9,694
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1,525	1,560
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金	1,225	1,128
	その他		
一般財源	7,033	7,006	7,006

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 168ページ

事務事業名称	【国営造成施設管理体制整備促進事業】	担当課	産業振興課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費																																		
政策1-1 農林業の振興		1 項 農業費																																		
施策3-4 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目 農地費																																		
実施期間	平成17年度 ~ 平成29年度	継続事業																																		
事業の目的	<p>1 国営土地改良事業で整備された農業水利施設の多面的機能を発揮するため、地域住民やNPO等を含めた地域における管理の役割分担を明確化し、非農業者も管理に参画した組織化を図るとともに、県と市町村が連携して土地改良区及び地域等による管理体制を整える。</p> <p>2 施設の管理業務の省力化、迅速化を推進し、維持管理コストの縮減を図る。</p>																																			
事業の概要	<p>国営造成施設管理体制整備促進事業（負担金4千円、補助金360千円）</p> <p>1 推進事業（生き物・水質調査、植栽活動、清掃活動等） 管理体制の整備を推進するために行う関係団体との調整及び農業者、地域住民に対する普及啓発活動を行う。</p> <p>2 支援事業（操作運転、点検整備、施設管理、電力料金への支援） 適切な管理体制の整備及び強化を図る。</p> <p>3 大崎及び河南矢本土地改良区が実施する上記の取組に対して負担及び補助する。 （1）実施地区（美里町負担率）〔負担・補助対象事業費〕 ア 大崎地区（2.61%）〔288千円〕 イ 河南矢本地区（0.3%）〔76千円〕 （2）負担割合：国50%、県25%、市町村25%</p>																																			
事業の経過	<p>1期事業（平成12年度から平成16年度まで）、2期事業（平成17年度から平成21年度まで）に引き続き、3期事業（平成22年度から平成26年度まで）として実施してきた。平成27年度以降は、3期対策の継続として平成29年度まで実施する。</p>																																			
関係法令等	<p>土地改良法 国営造成施設管理体制整備促進事業実施要綱及び実施要領 土地改良事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>																																			
懸案事項	<p>施設造成後25年以上経過している農業水利施設が多く、経年劣化等による機能低下が懸念される。</p>																																			
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>																																			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）																																			
19節 負担金補助及び交付金	364	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>364</td> <td>364</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td>273</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>91</td> <td>91</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	364	364	364	財源内訳	国庫支出金			県支出金	273	273	地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	91	91	91
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																	
事業費	364	364	364																																	
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金	273	273																																	
	地方債																																			
	使用料・手数料																																			
	分担金・負担金																																			
その他																																				
一般財源	91	91	91																																	

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【県営基幹水利施設管理事業】		担当課	産業振興課	
基本計画			一般会計 予算科目			
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費		
政策11	農林業の振興		1 項	農業費		
施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化		5 目	農地費		
実施期間	平成21年度 ～ 平成27年度		継続事業			
事業の目的						
<p>国営及び県営土地改良事業で整備された農業水利施設は、安定的な農業生産を支えているほか、都市部も含めた湛水被害防止や防火用水の確保など、多面的な機能を発揮している。しかし、老朽化により更新が必要な時期を迎えており、このままでは施設の持つ機能が適正に維持できなくなり、農業生産基盤の崩壊、施設が併せ持つ多面的機能の喪失が危惧されている。</p> <p>「新たな建設・整備」から「維持管理を重視した既存施設の機能保全・有効活用」へと対策の重点を移し、適正な維持管理や補修整備を行うことにより、既存施設の機能を持続的に発揮させるとともに、施設の長寿命化と施設機能を保全し、維持管理コストの低減を図る。</p>						
事業の概要						
<p>基幹水利施設ストックマネジメント事業（負担金2,336千円）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県が行う県営土地改良施設及び付帯施設の補修等の事業費に対して負担する。 2 実施地区（美里町負担率）〔負担対象事業費〕 田尻排水機場地区（14.6%）〔160,000千円〕 3 負担割合：国50%、県30%、市町村10%、地元10% 						
事業の経過						
<p>県営土地改良事業調査計画事業等を経て、鳥谷坂排水機場は平成21年度から平成26年度まで実施し、田尻排水機場は平成22年度から平成27年度まで実施する。</p>						
関係法令等						
<p>土地改良法 地域自主戦略交付金制度要綱、地域自主戦略交付金交付要綱</p>						
懸案事項						
<p>農業水利施設は、利水及び治水などの多面的機能が発揮されており、今後も施設等の長寿命化を図るために継続した点検、計画的な維持管理や補修が必要である。</p>						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
19節	負担金補助及び交付金	2,336	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	2,336		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債	2,100	
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	236		

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【団体営土地改良施設管理事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費			
政策11	農林業の振興	1 項	農業費			
施策34	水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	5 目	農地費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的						
国道108号バイパス開通に伴う用水路の変更により、補償として設置された菖蒲江揚水機場の維持管理に対して支援する。						
事業の概要						
菖蒲江揚水機場（負担金280千円）						
1 美里東部土地改良区が実施する維持管理に係る経費に対して280千円を限度として負担する。						
2 施設概要：ポンプ150mm 1台、ポンプ200mm 2台						
事業の経過						
平成12年2月10日に菖蒲江揚水機場維持管理負担に関する協定書を締結した。						
関係法令等						
懸案事項						
維持管理経費の負担については、土地改良区と締結した「菖蒲江揚水機場維持管理負担に関する協定書」に明記されているが、施設改修や補修等の負担については明記されていない。						
翌年度以後の取組						
継続して支援する。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
19節	負担金補助及び交付金	280	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	280	280	280
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	280	280	280

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 168ページ

事務事業名称	【農業用水路新設改良事業】	担当課	産業振興課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費					
政策11 農林業の振興	1 項 農業費					
施策34 水田農業の安定生産と省力化・低コスト化	5 目 農地費					
実施期間	平成25年度 ~ 平成27年度	継続事業				
事業の目的	農業用水路の新設及び改良を図ることにより、安定した農業生産及び農業用水路が有する多面的機能を維持する。					
事業の概要	<p>1 農業用排水路整備事業</p> <p>(1) 実施地区</p> <p>ア 起谷地区 (L = 65m)</p> <p>イ 中埜地区 (平針地内、L = 600m)</p> <p>(2) 補助対象事業費：19,000千円</p> <p>(3) 負担割合：国50%、町50%</p> <p>2 建設事業負担金 (事業主体：美里東部土地改良区)</p> <p>(1) 実施地区：大塩地区 (三郡矢本排水路、L = 200m)</p> <p>(2) 補助対象事業費：30,000千円</p> <p>(3) 負担割合：国50%、土地改良区7.5%、受益市町42.5%</p>					
事業の経過	<p>起谷地区及び中埜地区については、平成25年度に団体営事業として農業基盤整備促進事業が創設されたことにより、平成26年度から平成27年度で町が事業主体となり実施するものである。</p> <p>大塩地区については、平成25年度から平成27年度で美里東部土地改良区が事業主体となり実施し、受益市町が各々負担割合により負担する。</p>					
関係法令等	<p>土地改良法</p> <p>農業基盤整備促進事業実施要綱</p>					
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
13節 委託料	941	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
15節 工事請負費	20,900	事業費	22,140			
19節 負担金補助及び交付金	299	財源内訳	国庫支出金	9,500		
			県支出金			
			地方債	9,500		
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	3,140			

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 168ページ						
事務事業名称	【農地・水保全管理対策事業】	担当課	産業振興課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費					
政策1 1 農林業の振興	1 項 農業費					
施策3 8 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	5 目 農地費					
実施期間	平成19年度	～	平成30年度 継続事業			
事業の目的	<p>全国的に農村集落においては、農業者の高齢化や非農業者との混住化に伴い、農地や農業用排水路などの地域資源の適切な保全管理が困難になっている。</p> <p>そのような状況の中で、農業の多面的機能の維持・発揮のため、農地・水・環境の良好な保全と向上を図るとともに、その取組を地域で継続して実践していく体制を整える。</p>					
事業の概要	<p>1 対象活動</p> <p>(1) 農地維持支払 農業の多面的機能を支える地域での共同活動が対象となり、地域資源の基礎的な保全活動と適切な保全管理のための推進活動の双方に取組むことが必要となる。 例：農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設点検等</p> <p>(2) 資源向上支払 地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る地域での共同活動が対象となり、地域資源である施設等の軽微な補修や農村環境保全活動として計画の策定や啓発・普及及び実践活動を実施する活動などに取組むことが必要となる。 例：水路・農道の軽微な補修、植栽による景観形成等</p> <p>2 実施活動組織 2 2 組織</p> <p>3 交付見込額 1 1 0, 4 1 7 千円 (国 5 0 %、県 2 5 %、町 2 5 %)</p>					
事業の経過	<p>1 平成19年度から、「農地・水・環境保全向上対策」として10組織が活動した。</p> <p>2 平成24年度からは、「農地・水保全管理支払交付金」が2期対策として、従来の10組織に加え、新たに9組織が活動し、平成25年度は、従来から活動していた19組織のうち3組織が統合し、17組織で活動した。</p> <p>3 平成26年度は、制度見直しによる「多面的機能支払交付金」として、新たに2組織が活動を実施し、19組織が活動している。</p>					
関係法令等	<p>農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 多面的機能支払交付金実施要綱及び実施要領 多面的機能支払交付金交付要綱</p>					
懸案事項	<p>平成27年度からの法制化に伴い、活動組織への交付金の交付方法に変更等が生じるため活動組織が事務手続きに混乱をきたさないようにしていく必要がある。</p>					
翌年度以後の取組	<p>各地域内での合意、各地域との協定を経て継続してきた事業であるため、今後も継続して実施する。</p>					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
11節 需用費	223	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
14節 使用料及び賃借料	110	事業費	110,750	111,126	111,126	
19節 負担金補助及び交付金	110,417	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	83,082	83,377	83,377
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	27,668	27,749	27,749	

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【豊かなふる里保全整備事業】	担当課	産業振興課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第3章	力強い産業がいきづくまちづくり	6 款	農林水産業費		
政策1-1	農林業の振興	1 項	農業費		
施策3-8	豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進	5 目	農地費		
実施期間	平成27年度	～	平成29年度	新規事業	
事業の目的					
農村環境基盤の整備を行うことにより、豊かで住みよい環境づくりを進める。					
事業の概要					
集落の防災安全のため、農業用水路に防護柵を設置する。					
1	補助対象者	江合川沿岸土地改良区			
2	事業費	3,400,000円			
3	事業規模等	防護柵設置154m			
4	補助金額	2,040,000円（県4／10、町1／5）			
事業の経過					
関係法令等					
宮城県市町村振興総合補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則					
懸案事項					
翌年度以後の取組					
3か年の事業実施期間とする。					
・平成28年度 L=148m					
・平成29年度 L=148m					
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
19節	負担金補助及び交付金	2,040			
			事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
			事業費	2,040 1,980 1,980	
			財源内訳	国庫支出金	
				県支出金	1,360 1,320 1,320
				地方債	
				使用料・手数料	
				分担金・負担金	
			その他		
			一般財源	680 660 660	

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【農道維持管理事業】	担当課	建設課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		6 款 農林水産業費					
政策15 地域基盤の確立		1 項 農業費					
施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策		5 目 農地費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的		農道の適正な管理を行い、快適な農業生産基盤の保全を図る。					
事業の概要		砂利の支給及び路面補修を行う。					
事業の経過		農業生産基盤の保全に欠かせないものとして継続的に実施してきている。					
関係法令等		土地改良法					
懸案事項							
翌年度以後の取組		適正な農道管理を継続的に進めていく。					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)					
13節	委託料	2,268	事業年度				
16節	原材料費	1,399	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
19節	負担金補助及び交付金	110	事業費	3,777	4,378	4,785	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	3,777	4,378	4,785	

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【農道新設改良事業】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		6 款 農林水産業費				
政策15 地域基盤の確立		1 項 農業費				
施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策		5 目 農地費				
実施期間		平成26年度	～	平成27年度 継続事業		
事業の目的						
農道の適正な整備を行い、地域のニーズを踏まえた基盤整備による農業の競争力強化を図る。						
事業の概要						
農作業道整備事業						
1 実施地区						
ア 起谷地区 (L = 70 m)						
イ 中埜地区 (荻埜地内、L = 75 m)						
2 補助対象事業費：7,000千円						
3 負担割合：国50%、町50%						
事業の経過						
平成25年度に団体営事業として農業基盤整備促進事業が創設されたことにより、平成26年度から平成27年度で町が事業主体となり実施するものである。						
関係法令等						
土地改良法 農業基盤整備促進事業実施要綱						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
13節	委託料	347	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
15節	工事請負費	7,700	事業費	10,047		
17節	公有財産購入費	1,000	財源内訳	国庫支出金	3,500	
22節	補償補填及び賠償金	1,000		県支出金		
				地方債	3,500	
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	3,047		

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 170ページ

事務事業名称	【農産物直売所施設管理】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費		
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費		
施策3-8 豊かでのにぎわいのある農業農村生活の推進	7 目 農業農村施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度 ・管理形態…昼間：指定管理者による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …1月1日から1月3日まで。出店者研修時など（2日程度） 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 災害復旧 駐車場舗装の修繕（173千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	268千人	平成26年度	271千人
平成24年度実績	267千人	平成27年度見込み	300千人
平成25年度実績	269千人	平成28年度見込み	300千人
※年度は指定管理者の事業年度である暦年（1月から12月まで）で集計			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 備品については、ほとんどが耐用年数を経過している状況である。 2 平成27年3月31日で施設用地の賃貸借契約期間が満了する。平成27年度は1年の賃貸借契約を締結し、施設用地について施設の改修、修繕等を含め一体的に今後の方針、計画について協議、調整していく必要がある。 			
翌年度以後の取組			
<ol style="list-style-type: none"> 1 現在のところ、建物の改修、修繕等の予定はないが、町として今後の方針、計画について調整していく必要がある。 2 指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行い、対応していく。 3 基本的には、「美里町農産物直売所の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。 4 指定管理者と確認されている事項 町が所有する備品の更新については、指定管理者がリース等により対応していく。 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	15	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	356	事業費	531 175 175
14節 使用料及び賃借料	160	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	531 175 175

6 款 農林水産業費

予算に関する説明書 …… 170ページ

事務事業名称	【町民農園施設管理】	担当課	産業振興課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	6 款 農林水産業費					
政策1-1 農林業の振興	1 項 農業費					
施策3-8 豊かでのぎわいのある農業農村生活の推進	7 目 農業農村施設費					
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員非常勤による管理 夜間：機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …管理棟は年末年始、農園は無休 						
今年度の修繕概要						
備品修繕						
前年度までの修繕履歴						
<p>購入物品</p> <p>平成18年度 自走式芝刈機（114千円）、農園用農機具（284千円）</p> <p>平成20年度 歩行型トラクター（177千円）、機器洗浄機（42千円）、植木バリカン（32千円）</p> <p>備品修繕</p> <p>平成26年度 自走式芝刈機修繕（23千円）</p>						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績	22人	平成26年度見込み	22人			
平成24年度実績	21人	平成27年度見込み	25人			
平成25年度実績	22人	平成28年度見込み	25人			
懸案事項						
平成19年4月の農園開設以来9年目となるため、小破修理が必要となってくる。						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	171	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節 役務費	21	事業費	192	194	194	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	141	139	139
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	51	55	55	

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 …… 170ページ	
事務事業名称	【交流の森・交流館施設管理】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款	農林水産業費
政策11 農林業の振興		1 項	農業費
施策38 豊かでのびのびのある農業農村生活の推進		7 目	農業農村施設費
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度 ・管理形態…昼間：指定管理者による管理 夜間：指定管理者及び機械警備による管理 休日：機械警備による管理 ・休館日 …12月30日から1月1日まで。 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 災害復旧 設備の修繕工事（4,505千円） 災害復旧 建物・建具等の修繕工事（1,155千円） 電話交換機設備（リース終了物件）購入（51千円） 研修棟・宿泊棟のカーテン購入（735千円） 平成24年度 客室用冷凍冷蔵庫購入（146千円） 事務室・客室用冷暖房機購入（1,512千円） 研修棟漏水修繕（851千円） 平成25年度 研修棟、1・3・4号棟のウッドデッキ修繕（284千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	宿泊10,568人	宴会1,141人	レストラン455人
平成24年度実績	宿泊3,858人	宴会1,829人	レストラン552人
平成25年度実績	宿泊2,532人	宴会1,568人	レストラン471人
平成26年度見込み	宿泊2,400人	宴会2,200人	レストラン800人
平成27年度見込み	宿泊2,450人	宴会2,225人	レストラン810人
平成28年度見込み	宿泊2,500人	宴会2,250人	レストラン820人
懸案事項			
1 建物については、平成6年に整備された施設であり、ログハウスであることから、通常の家屋よりメンテナンスが必要とされる。 2 備品については、ほとんどが耐用年数を経過しており、部品の製造が中止となり、交換する部品がなくなってきているので、計画的な更新が必要な時期にきている。			
翌年度以後の取組			
1 指定管理者による日常のメンテナンスに努めつつ、今後の改修、修繕等については、随時、指定管理者と確認、調整を行いながら対応していく。 2 基本的には、「美里町交流の森・交流館の管理運営に関する協定書」に基づき改修、修繕等の負担を行う。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	200	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	213	事業費	4,898 4,938 4,938
13節 委託料	4,485	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,898 4,938 4,938

6 款 農林水産業費

事務事業名称		【農村婦人の家施設管理】	担当課	産業振興課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費				
政策1 1 農林業の振興		1 項 農業費				
施策3 8 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進		7 目 農業農村施設費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式（和多田沼区会） ・管理形態…昼間：和多田沼区会 夜間：和多田沼区会 休日：和多田沼区会 ・休館日 …なし 						
今年度の修繕概要						
前年度までの修繕履歴						
平成24年度 ネットフェンス修繕（29千円） 多目的ホールサッシ戸（アルミパネル）取替修繕（48千円） 研修室テーブル足取替修繕（25千円） 平成25年度 避難口誘導灯修繕（42千円） 自動火災報知設備受信機更新（179千円） 多目的ホールカーテン修繕（90千円）						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績 3,736人 平成26年度見込み 4,000人 平成24年度実績 3,206人 平成27年度見込み 4,000人 平成25年度実績 3,821人 平成28年度見込み 4,000人						
懸案事項						
現在、和多田沼区会に施設の管理、運営を委託しているが、以前、和多田沼区会と今後の施設の維持運営について協議をした経緯がある。和多田沼区会としては、施設が古いうえ、維持管理や修繕費がかなりかかることと、地区内には公会堂が存在するため、今後、農村婦人の家を無償譲渡されても引き受けない見込みである。 また、研修室や生活技術実習室の屋根改修工事は平成22年度に実施したが、多目的ホールの屋根のトタンも年々錆等が拡大し、雨漏等が予想されるため、近い将来改修が必要である。						
翌年度以後の取組						
1 今後も継続して、和多田沼区会に施設の管理、運営を委託していく。 2 この施設は供用開始当初は町内の農村婦人に対し、共同学習、農産加工、健康増進等地域の連帯感を醸成しながら、住みよい町づくりを推進することを目的としていたが、時代の変遷とともに他地区に加工場が相次いで設置されたことから、農産加工施設としての利用頻度は減少し、現在は集会的な要素が多い施設になりつつある。このことから、地理的に町のほぼ中心部という利点を活かし、時代に適合した使用方法も模索していく。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費	390	財源内訳	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節 役務費	42		事業費	505	504	472
13節 委託料	73		国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	82		
			一般財源	423	504	472

6 款 農林水産業費

		予算に関する説明書 一	
事務事業名称	【宮城の松林健全化事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		6 款 農林水産業費	
政策1-1 農林業の振興		2 項 林業費	
施策3-8 豊かでにぎわいのある農業農村生活の推進		1 目 林業振興費	
実施期間	平成29年度 ~ 平成29年度		新規事業
事業の目的			
町民の憩いの場として利用されている、町内でも数少ない松林がある小牛田公園を松くい虫の被害から守ることを目的とする。			
事業の概要			
定期的に薬を樹幹注入し、松くい虫からの被害を防ぐ。			
事業の経過			
平成18年度（平成19年2月）、平成22年度（平成23年3月）に実施			
関係法令等			
宮城県森林病虫害等防除事業実施要領 宮城県市町村振興総合補助金交付要綱			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
薬の効果持続期間の延長により、次回は平成29年度（平成30年3月）に実施予定			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	
		国庫支出金	
		県支出金	1,281
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	1,282

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 174ページ

事務事業名称	【商工会支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	7 款 商工費		
政策12 商工サービス業の振興	1 項 商工費		
施策39 商業・サービス業を振興させるための対策	2 目 商工振興費		
実施期間	平成18年度	～ 継続事業	
事業の目的			
町内商工業者の経営改善等の指導団体である商工会の支援を行うことで、商工業者の育成、商工業の振興を図る。			
事業の概要			
商工会が実施する次の事業などに要する経費に対して補助する。 1 商工業者の経営や技術の改善を図るための経営改善普及事業に要する経費 2 商工業の振興と地域の活性化を図るための地域総合振興事業に要する経費 3 商工会の管理運営に要する経費			
事業の経過			
町内商工業者の育成及び商工業の振興を図るため、事業計画及び実績を踏まえ、補助金を交付している。			
関係法令等			
中小企業基本法、商工会法 商工会及び商工会議所による小規模事業所の支援に関する法律 美里町商工会補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則			
懸案事項			
長期にわたる厳しい経済不況の中、経営者の高齢化、事業継承者の減少などにより、商工業者の意欲が低下している。商工会の自主財源の確保のためには会員増が必要であるが商工業者の会員増は難しい状況にある。			
翌年度以後の取組			
商工業を取り巻く厳しい環境において、商工業者に対する更なる支援機能の充実、強化が求められていることから次年度以後も継続して実施する。 補助金の交付に当たって、透明性確保が求められていることから、事業の目的、実績、成果が確認できるように見直しを行っていく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節	負担金補助及び交付金	16,650	
		事業年度	平成27年度
			平成28年度
			平成29年度
		事業費	16,650
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
	一般財源	16,650	16,650
			16,650

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 174ページ						
事務事業名称	【商店街活性化事業】	担当課	産業振興課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		7 款 商工費				
政策12 商工サービス業の振興		1 項 商工費				
施策39 商業・サービス業を振興させるための対策		2 目 商工振興費				
実施期間	平成27年度	～	平成27年度 新規事業			
事業の目的						
小牛田駅前地区に防犯カメラを設置し地域の安全性を高めるとともに商店会等が維持管理している街路灯の省エネルギー化について支援を行うことで、安全で安心な商店街づくりを推進する。						
事業の概要						
小牛田駅前商店会が国の商店街まちづくり事業費補助金を利用し整備する防犯カメラと街路灯のLED化事業について、補助残分の経費について助成を行うもの。						
事業の経過						
小牛田駅前商店街においては、駐輪場内での車上荒らしや酒場でのトラブル、不法侵入事件等が多発している。また、照度が低くその機能を十分に発揮しているとは言えない街路灯についても、地域住民からLED化を要望する声があがっており、様々な事件、事故を未然に防ぎ、地域住民にとって安心・安全な地区としていくためにも、当該商店街への防犯カメラの設置と街路灯のLED化は必要と考え、当商店会において整備し管理していくものである。 平成26年6月、遠田警察署から町に対して、防犯カメラの設置を要請された。						
関係法令等						
美里町補助金等交付要綱 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 商店街まちづくり事業費補助金交付規定						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
今後も社会経済情勢や商店会等団体の要望・意向を踏まえた上で、国や県の商店街活性化等の補助制度を活用しながら、必要性や実効性の高い事業について支援を行う。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
19節	負担金補助及び交付金	2,000	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	2,000		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	500	
			一般財源	1,500		

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 174ページ

事務事業名称	【中小企業振興事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		7 款 商工費	
政策 1 2 商工サービス業の振興		1 項 商工費	
施策 4 0 工業を振興させるための対策		2 目 商工振興費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	<p>中小企業者が資金融資を受けることにより、事業を円滑に推進できるようにする。 また、保証料や利子を補給することで中小企業者の負担が軽減され、更には損失補償契約を行うことで、担保力や信用力が弱い中小企業者が保証承諾を受けやすくする。</p>		
事業の概要	<p>〈中小企業振興資金融資あっせん事業〉 1 町が融資のための原資を指定金融機関（4 機関）へ預託して融資枠を確保し、融資をあっせんする。 2 中小企業者の負担軽減を図るため、中小企業振興資金借入に係る信用保証料を補給する。 3 損失補償契約を締結し、信用保証協会の代位弁済が発生した場合に損失の一部を補填する。 〈中小企業災害復旧融資利子補給金交付事業〉 東日本大震災に係る政府系金融機関の災害融資を利用した中小企業者に対して支払利子の一部を補給する。</p>		
事業の経過	<p>中小企業災害復旧融資利子補給金交付事業は、東日本大震災により被害を受けた中小企業者の負担を軽減し、早期の復旧を支援するため、平成24年度から実施している事業であり、平成26年3月31日までに融資を受けた資金を対象としている。</p>		
関係法令等	<p>中小企業信用保険法 美里町中小企業振興資金融資規則 美里町中小企業振興資金融資要綱 美里町中小企業災害復旧融資利子補給金交付要綱</p>		
懸案事項	<p>信用保証協会との損失補償契約により、低率な保証料で円滑な資金調達が行われているが、融資先の破綻等が発生した場合、予定外の財政上の負担を負うリスクがある。</p>		
翌年度以後の取組	<p>翌年度以後も継続して実施する。 今後も不透明な経済情勢が続くことが想定されることから、中小企業者及び金融機関等からの要望を踏まえ、状況に応じた支援を行っていく。</p>		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節 負担金補助及び交付金	6,039	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
21節 貸付金	50,000	事業費	56,040 56,836 55,847
22節 補償補填及び賠償金	1	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,189
			53,851 56,836 55,847

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 174ページ

事務事業名称	【企業立地推進事業】	担当課	企画財政課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		7 款 商工費	
政策12 商工サービス業の振興		1 項 商工費	
施策40 工業を振興させるための対策		2 目 商工振興費	
実施期間	平成20年度 ~ 平成29年度	継続事業	
事業の目的	新たな企業の町内立地を図る。		
事業の概要	1 企業誘致推進事業（新規企業への訪問及び進出支援） 2 企業立地セミナー事業 3 その他、目標達成のために必要な取組		
事業の経過	1 美里町企業誘致等行動計画策定委員会を設置（平成19年8月1日） 2 美里町企業誘致等行動計画を策定（平成19年12月7日） 3 美里町企業立地・定住化推進本部を設置（平成19年12月11日） 4 美里町企業誘致推進専門員を設置（平成20年4月1日） 5 美里町企業立地促進条例を制定（平成20年8月8日） 6 美里町企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成21年2月10日／1件） 7 美里町ショート・コンサルティング支援事業等を実施（平成22年度） 8 企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成23年6月22日／1件） 9 企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成23年9月7日／1件） 10 新規企業4社と企業立地協定を締結（平成23年12月27日） 11 企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成25年7月17日／2件） 12 企業立地促進条例に基づく対象企業者を指定（平成25年12月27日／2件）		
関係法令等	美里町企業誘致等行動計画 美里町企業立地促進条例 美里町企業立地促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例 美里町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例 美里町同意企業立地重点促進区域における緑地面積率等を定める条例 美里町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例		
懸案事項	立地用地の不足が懸念される。		
翌年度以後の取組	美里町総合計画に掲げる施策目標の達成に向けた着実な取組		
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
9節 旅費	615	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
11節 需用費	191	事業費	2,653 2,314 2,314
12節 役務費	199	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	1,476		県支出金
14節 使用料及び賃借料	69		地方債
19節 負担金補助及び交付金	100		使用料・手数料
25節 積立金	3		分担金・負担金
			その他
		一般財源	

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 176ページ

事務事業名称	【企業誘致奨励事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり		7 款 商工費	
政策12 商工サービス業の振興		1 項 商工費	
施策40 工業を振興させるための対策		2 目 商工振興費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	雇用不安の中、町民の収入安定、福祉向上に向けて、雇用の安定を確保するために、企業進出の支援体制の整備や既存企業の育成を図る。		
事業の概要	<p>美里町企業立地促進条例等に基づき、要件を満たしている立地企業に対して、土地、家屋、償却資産に対する固定資産税相当額及び雇用促進奨励金を3年間交付する。</p> <p>【平成27年度奨励金の内容】</p> <p>株式会社大地フーズ 平成25年度から平成28年度まで。 正和工業株式会社 平成26年度から平成29年度まで。 株式会社ウジェスーパー 平成26年度から平成29年度まで。 株式会社木の屋石巻水産 平成26年度から平成29年度まで。</p>		
事業の経過	平成20年8月に新規企業の誘致及び既存企業への支援の双方に対応するよう、増設、移設、雇用支援等を追加し、美里町企業立地促進条例として全部改正を行った。		
関係法令等	<p>美里町企業立地促進条例 美里町企業立地促進条例施行規則 美里町企業立地調整委員会設置要綱</p>		
懸案事項			
翌年度以後の取組	<p>翌年度以後も継続して実施する。 本制度と併せて、企業立地促進法及び東日本大震災復興特別区域法に基づく課税免除等の優遇制度を活用し、効果的な支援を行っていく。</p>		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節 負担金補助及び交付金	18,807	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	18,807 13,000 3,000
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	10,007 10,000

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 176ページ

事務事業名称	【消費者行政推進事業】	担当課	町民生活課	
基本計画		一般会計 予算科目		
—		7 款 商工費		
—		1 項 商工費		
施策 9 9 行政運営を支えるための対策		3 目 消費者行政推進費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業	
事業の目的				
<p>1 自立した消費者の育成と消費者被害を未然に防止するため、消費者教育と啓発活動を推進する。</p> <p>2 消費者からの相談に応える専門知識を有する消費生活相談員を育成する。</p>				
事業の概要				
<p>1 消費生活相談窓口を、月曜日から金曜日までの週5日間（ただし、休日及び祝日を除く）開設する。</p> <p>2 P I O—N E T（全国消費生活情報ネットワーク・システム）で消費者庁との情報伝達を迅速に行う。</p> <p>3 消費生活モニター研修や出前講座、消費者大学を開催し、消費生活知識の啓発活動を実施する。</p>				
事業の経過				
以前から消費生活相談員を配置していたが、平成21年度から市町村消費者行政活性化事業がスタートし、平成27年度においても継続して実施する。				
関係法令等				
<p>消費者安全法</p> <p>美里町消費生活モニター設置要綱</p> <p>美里町消費生活相談員設置要綱</p>				
懸案事項				
<p>1 消費者への情報提供の手段と他部署との連携が必要</p> <p>2 市町村消費者行政活性化事業終了後の財源の確保</p> <p>3 消費生活専門相談員の確保と育成</p> <p>4 消費生活モニターの確保と充実</p> <p>5 平成27年度以降の事業計画の作成</p>				
翌年度以後の取組				
事業計画に基づき、消費者保護と消費者トラブル解決に取り組む。				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
1節 報酬	2,372	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	28	事業費	3,266 6,099 6,099	
9節 旅費	498	財源内訳	国庫支出金	
11節 需用費	276		県支出金	833 4,817 4,817
12節 役務費	38		地方債	
19節 負担金補助及び交付金	54		使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	10
			一般財源	2,423 1,282 1,282

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 178ページ

事務事業名称	【小牛田朝市運営委員会支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	7 款 商工費		
政策13 観光・物産の振興	1 項 商工費		
施策41 観光・物産を振興させるための対策	4 目 観光物産費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
生産者と消費者との交流を深め消費者に地域農業の必要性を理解してもらうとともに、生産者の販路拡大や所得の向上を図る。			
事業の概要			
小牛田朝市運営委員会に対して、補助金を交付し、事業運営の支援を行う。			
1 開催日：朝市は5月から10月までの毎週日曜日 盆市は8月中旬、歳の市は12月下旬			
2 場 所：小牛田駅前公園			
3 出店数：約40店			
事業の経過			
小牛田朝市運営委員会による朝市は、昭和48年から実施され、30年以上も続いている。毎年多くの集客があり、地域に定着した事業となっている。			
関係法令等			
美里町地域振興活性化事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則			
懸案事項			
高齢化と後継者不足で出店者が減少している。また、出店者の自主運営への移行についても同じ理由により困難となっている。さらに、消費者の消費形態も多種多様な小売店の出店により大きく変化している中、来場者数も減少傾向にある。			
翌年度以後の取組			
翌年度以後も継続して実施する。 出店者による自主運営に向けた仕組みづくりを検討するとともに、出店者の増加を含めた朝市自体の振興策を関係機関で協議し、伝統ある朝市を支援していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節 負担金補助及び交付金	40	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	40 40 40
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	40 40 40

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 178ページ

事務事業名称	【生き生き田園フェスティバル実行委員会支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	7 款 商工費		
政策13 観光・物産の振興	1 項 商工費		
施策41 観光・物産を振興させるための対策	4 目 観光物産費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性をアピールし、人々との交流により、広い視野から地域の産業と農村文化を考え、住民総参加による一大イベントを実施し、町おこしの一翼として町の活性化に寄与する。			
事業の概要			
田園フェスティバル実行委員会に対して、補助金を交付し、事業運営の支援を行う。			
1 開催日 : 6月中旬			
2 場所 : 美里町野外活動施設			
3 イベント内容: 一般消費者との農村交流、各種パレード、一般町民による演芸、花火大会、芸能ショー、農にちなんだイベントほか			
事業の経過			
旧南郷町において基幹産業である農業を通じた町おこし方策として、平成元年に農業生産組織が主体となり、本フェスティバルが企画された。以後、田園フェスティバル実行委員会が企画運営を行っている。			
事務局は、産業振興課が担当している。			
関係法令等			
美里町地域振興活性化事業補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則			
懸案事項			
1 内容のマンネリ化			
2 実行委員会組織の弱体化（意識・意欲の低下、主力メンバーの委員会離れ）			
3 組織の能力以上のイベント内容になっており、一部の実行委員に負担が偏っている。			
4 協力体制の確保が困難となってきた。			
5 地域の産業である農業をPRする趣旨ではあるが、肝心の農業者の関わりが少なくなってきた。			
6 事務局は主に町が担っており、住民主体の事業推進体制が必要である。			
翌年度以後の取組			
住民主体の取組であることから、実行委員会と町との役割分担を明確にする必要がある。また、事業を継続していく場合は、実行委員会の身の丈にあった内容での企画運営をするよう助言していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節 負担金補助及び交付金	7,200	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	7,200 7,200 7,200
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	7,200 7,200 7,200
		一般財源	

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 178ページ

事務事業名称	【観光物産振興事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	7 款 商工費		
政策13 観光・物産の振興	1 項 商工費		
施策41 観光・物産を振興させるための対策	4 目 観光物産費		
実施期間	平成21年度 ~	継続事業	
事業の目的			
美里町の物産及び観光資源の発掘と磨き上げを行うとともに、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン等で培った経験や取組を更に発展させるため、総合的な物産・観光振興事業に取り組むことで、産業振興や活力ある地域づくりを進める。			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 物産観光振興のための調査研究に関すること。 2 観光資源の保護、育成に関すること。 3 観光商品及び物産品の販路拡張、開発、宣伝、販売の推進に関すること。 4 観光、物産振興を通じたまちづくりに寄与する人材の育成に関すること。 5 観光基盤の整備、地域ブランドの形成、新商品開発やその促進に関すること。 			
事業の経過			
平成21年5月 美里町物産観光協会が設立 平成21年8月～平成24年3月 ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、本事業を実施 (美里町物産観光協会に業務委託) 平成24年度～ 町単独事業として、本事業を実施 (美里町物産観光協会に業務委託)			
関係法令等			
美里町補助金等交付規則 美里町地域振興活性化事業補助金交付要綱			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 事業実施及び運営について、町との緊密な連携と支援が不可欠である。 2 美里町物産観光協会として、自主的運営の確立と事業展開をより一層進める。 3 組織運営について、継続した町の助成が必要な状態である。 			
翌年度以後の取組			
物産及び観光関係の各事業について、物産観光協会と連携を図り、総合的な振興策の取組を進める。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
9節 旅費	68	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
11節 需用費	468	事業費	16,583 16,374 16,210
13節 委託料	11,422	財源内訳	国庫支出金
14節 使用料及び賃借料	25		県支出金
19節 負担金補助及び交付金	4,600		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	15,883 16,374 16,210

7 款 商工費

予算に関する説明書 …… 178ページ			
事務事業名称	【美里まつり実行委員会支援事業】	担当課	産業振興課
基本計画		一般会計 予算科目	
第3章 力強い産業がいきづくまちづくり	7 款 商工費		
政策1 3 観光・物産の振興	1 項 商工費		
施策4 1 観光・物産を振興させるための対策	4 目 観光物産費		
実施期間	平成24年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>美里町の特色のひとつである鉄道の町を町内外に広くPRし集客を図るとともに、地域の活性化につなげる。</p> <p>また、地域住民で組織された実施主体である「美里まつり実行委員会」の組織強化を図るとともにその主体性を尊重し、側面支援を図る。</p>			
事業の概要			
<p>美里まつり実行委員会（事務局：美里町物産観光協会）に対し、補助金を交付し、事業運営の支援を行う。</p> <p>【えきフェスMISATO】</p> <p>1 開催日：8月上旬</p> <p>2 場 所：JR小牛田駅及び小牛田駅東地区</p> <p>【みさと花火】</p> <p>1 開催日：8月中旬</p> <p>2 場 所：江合川水辺公園、牛飼公園</p>			
事業の経過			
<p>平成24年度からの新規事業である。</p> <p>「えきフェスMISATO」と題し、小牛田駅周辺をメイン会場にイベントを行うことにより、従来の「車両まつり」のお客さんを取り込むことで交流人口の増加を図った。</p> <p>また、JRと連携した「鉄道の町」を町内外に広く周知するとともに、物産、観光、定住情報の発信を行うことができています。</p> <p>花火大会については、平成24年度は、駅東の遊休地を利用して行ったが、住宅地等の増加により危険性が増したことから、平成25年度からは、江合川水辺公園に会場を移し実施している。</p>			
関係法令等			
<p>美里町地域振興活性化事業補助金交付要綱</p> <p>美里町補助金等交付規則</p>			
懸案事項			
実行委員不足及び協賛金等の財源の確保			
翌年度以後の取組			
8月上旬の「えきフェス」も4年目を迎え、地域のイベントとして定着しつつある。花火大会についても打ち上げ場所を江合川河川敷に固定化することにより、夏のイベントとして定着を図りたい。現状を維持しながら翌年度以降も継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節 負担金補助及び交付金	5,000	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	5,000 5,000 5,000
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	5,000 5,000 5,000
		一般財源	

8 款 土木費

事務事業名称		【道路橋りょう維持管理事業】	担当課	建設課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費			
政策15 地域基盤の確立		2 項 道路橋りょう費			
施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策		1 目 道路橋りょう維持費			
実施期間 平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的		適正な道路の維持管理を行い、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。			
事業の概要		道路植栽管理、道路清掃、道路維持補修、道路除草、道路除融雪を行う。 道路施設の点検等を行う。			
事業の経過		生活環境基盤の保全に欠かせないものとして、継続的に実施してきている。			
関係法令等		道路法			
懸案事項		これまでに整備を行ってきた道路が老朽化してきており、補修が必要な道路施設が年々増加しているが、十分な対応ができない状況である。			
翌年度以後の取組		安全に通行できる道路を目指し、老朽化した道路施設の計画的な維持管理を実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	5,220			
4節	共済費	871			
9節	旅費	256			
11節	需用費	13,998			
12節	役務費	1,064			
13節	委託料	78,873			
14節	使用料及び賃借料	767			
15節	工事請負費	18,000			
16節	原材料費	1,556			
17節	公有財産購入費	565			
22節	補償補填及び賠償金	1,000			
27節	公課費	32			
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	122,202	294,189	293,412
財源内訳	国庫支出金	6,000	99,000	99,000	
	県支出金				
	地方債		55,800	55,800	
	使用料・手数料				
	分担金・負担金				
		その他	51		
		一般財源	116,151	139,389	138,612

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 184ページ

事務事業名称	【道路新設改良事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費	
政策15 地域基盤の確立		2 項 道路橋りょう費	
施策44 安全・安心な道路等を整備するための対策		2 目 道路新設改良費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
生活に支障をきたしている道路や歩道の整備等を、計画的かつ継続的に進め、安心で快適な生活環境基盤を確保する。			
事業の概要			
1 山の神変電所線外12路線（側溝工事L=1,334m）			
2 叔麴前北原線外6路線（側溝工事L=270m）			
3 南郷鳴瀬線（改良工事L=100m）			
4 船入1号線（改良工事L=82m）			
5 下小牛田中通線（改良工事L=240m）			
6 新鳴瀬8号線・10号線（道路取付工事2か所）			
事業の経過			
生活環境基盤整備として、必要な整備を進めてきている。			
関係法令等			
道路法			
懸案事項			
事業実施のための財源確保が課題である。			
翌年度以後の取組			
事業計画に基づき、計画的に事業を進めていく。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	16,000	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
15節 工事請負費	149,000	事業費	211,100 114,400 201,400
17節 公有財産購入費	5,600	財源内訳	国庫支出金 76,800 34,800 87,600
19節 負担金補助及び交付金	36,000		県支出金
22節 補償補填及び賠償金	4,500		地方債 117,100 22,000 55,400
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	17,200 57,600 58,400

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 184ページ			
事務事業名称	【用悪水路管理事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費	
政策18 居住環境の質の向上		2 項 道路橋りょう費	
施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備		3 目 用悪水路費	
実施期間 平成17年度 ~		継続事業	
事業の目的			
排水路の適正な管理を行うことにより、快適な生活環境の保全を図る。			
事業の概要			
1 用悪水路の清掃及び除草等の維持管理を行う。 2 大江堀排水ゲート設置工事（2か所）			
事業の経過			
生活環境保全に欠かせないものとして、継続的に実施してきている。			
関係法令等			
懸案事項			
ほ場整備事業等により、機能廃止となった農業用排水路の管理が問題となっている。			
翌年度以後の取組			
生活環境悪化を防止するため、必要な維持管理を計画的に進めていく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節	需用費		144
13節	委託料	11,495	
15節	工事請負費	2,000	
16節	原材料費	40	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	13,679 11,361 9,161
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
	一般財源	13,679	11,361 9,161

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 186ページ

事務事業名称	【用悪水路新設改良事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	8 款	土木費
政策18	居住環境の質の向上	2 項	道路橋りょう費
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	3 目	用悪水路費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的 浸水危険箇所、滞留水による排水不良箇所等の解消を図り、安全で快適な生活環境基盤の保全を図る。			
事業の概要 1 横埜地区排水路改修工事 (L = 1 7 5 m) 2 後藤江水路測量調査業務			
事業の経過 整備が必要な箇所について、計画的に整備してきている。			
関係法令等			
懸案事項 実施のための財源確保が課題である。			
翌年度以後の取組 実施計画等に基づき、詳細設計を行う。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
13節	委託料	8,000	
15節	工事請負費	6,000	
17節	公有財産購入費	50	
22節	補償補填及び賠償金	50	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	14,100 13,000 12,000
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
その他			
一般財源		14,100	13,000 12,000

8 款 土木費

予算に関する説明書 …… 186ページ

事務事業名称	【小牛田駅東西自由通路施設管理】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	8 款 土木費		
政策15 地域基盤の確立	4 項 都市計画費		
施策43 計画的な土地利用と市街地形成の推進	1 目 都市計画総務費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：直接管理（エレベーター保守管理については委託） 夜間：直接管理（エレベーター保守管理については委託） 休日：直接管理（エレベーター保守管理については委託） ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
軽微な修繕を行いながら現状維持に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成24年度 屋根修繕（995千円） エレベーター修繕（131千円） シャッター等修繕（212千円） 平成25年度 屋根等修繕（483千円） 内部塗装修繕（290千円） 平成26年度 小破修繕（200千円）			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
無人で終日利用できる施設であることから、特にエレベーターに関しては、事故等のないよう十分な保守管理が求められる。 また、施設の大部分が鉄道敷地上にあるため、鉄道施設等に影響を及ぼさないよう、維持管理に注意が必要である。			
翌年度以後の取組			
美里町の玄関口とも言えるJR小牛田駅との関連施設であるため、今後もJRと連携し良好な状態を保てるよう努める。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	1,450	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	84	事業費	5,079 4,555 4,555
13節 委託料	3,545	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	5,079 4,555 4,555

8 款 土木費

事務事業名称		【都市下水路事業】	担当課	建設課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	8 款	土木費				
政策18	居住環境の質の向上	4 項	都市計画費				
施策52	下水道を普及推進するための対策	4 目	都市下水路費				
実施期間	平成17年度	～		継続事業			
事業の目的							
都市施設として、雨水による浸水被害の防止と安全で快適な生活環境の構築を図る。							
事業の概要							
都市下水路の清掃及び除草作業							
事業の経過							
雨水整備計画未決定地区の排水路を都市下水路として決定し、混住化とともに都市化の進んだ地域での排水対策と生活環境改善の一助として整備した。							
関係法令等							
都市計画法							
懸案事項							
一部に未整備区間が存在し、機能が十分に果たされていない。また、老朽化している場所の整備が必要である。							
翌年度以後の取組							
当該地域の下水道整備を促進し、家庭雑排水の流入を減少させる。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
11節	需用費	100	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
13節	委託料	4,950	事業費	5,050	4,809	4,809	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	5,050	4,809	4,809	

8 款 土木費

事務事業名称		【地域下水処理場事業】	担当課	建設課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費					
政策18 居住環境の質の向上		4 項 都市計画費					
施策52 下水道を普及推進するための対策		5 目 地域下水処理場費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
団地造成した、山前・峯山・彫堂の3団地における、地域下水処理施設（3施設）の維持管理を行い、生活環境保全と公共用水域の水質保全を図る。							
事業の概要							
彫堂地域下水処理場、山前地域下水処理場、峯山地域下水処理場の3処理施設の維持、管理業務を行う。							
事業の経過							
旧小牛田町の3か所の住宅団地（彫堂、山前、峯山）は、昭和49年度から昭和51年度までに造成され、併せて下水処理施設も設置された。							
関係法令等							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
懸案事項							
施設の老朽化に伴い修繕等の経費が増加傾向にある。							
翌年度以後の取組							
適正な維持管理をするため、計画性のある修繕を実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
11節	需用費	7,753	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節	役務費	116	事業費	22,732	19,189	20,084	
13節	委託料	9,225	財源内訳	国庫支出金			
15節	工事請負費	5,638		県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	15,000	16,626	16,626
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	7,732	2,563	3,458	

8 款 土木費

事務事業名称		【町営住宅施設管理】	担当課	防災管財課			
		予算に関する説明書 …… 192ページ					
基本計画		一般会計 予算科目					
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		8 款 土木費					
政策18 居住環境の質の向上		5 項 住宅費					
施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備		1 目 住宅管理費					
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間： 夜間： 休日： ・休館日 …なし 							
今年度の修繕概要							
随時修繕（10,000千円）							
前年度までの修繕履歴							
<p>平成23年度 災害復旧 地震被害修繕（25,598千円）、北浦第三住宅屋根改修工事（25,830千円）、志賀町住宅地上アナログ放送共同受信施設撤去工事（616千円）、大柳第二住宅屋根塗装修繕工事（1,869千円）</p> <p>平成24年度 随時修繕（13,400千円）、二郷第一住宅外壁等改修工事（1,155千円）、大柳第二住宅外壁等改修工事（473千円）、山の神住宅4号解体工事（499千円）</p> <p>平成25年度 随時修繕（9,961千円）、志賀町住宅ガス設備自動切替調節器交換（346千円）、北浦第二住宅7号解体工事（714千円）</p> <p>平成26年度 随時修繕（5,280千円）、志賀町住宅受水槽漏水修繕工事（1,242千円）</p>							
利用者の見込みと実績							
平成24年度実績	管理戸数	344戸	入居戸数	313戸	政策空家戸数	23戸	
	空家戸数	8戸					
平成25年度実績	管理戸数	364戸	入居戸数	306戸	政策空家戸数	28戸	
	空家戸数	30戸					
平成26年度見込	管理戸数	354戸	入居戸数	336戸	政策空家戸数	18戸	
	空家戸数	0戸					
平成27年度見込	管理戸数	354戸	入居戸数	336戸	政策空家戸数	18戸	
	空家戸数	0戸					
懸案事項							
町営住宅の今後のあり方については、現状維持に留まらず長期的視点で検討する必要がある。							
翌年度以後の取組							
長寿命化計画に基づいた大規模修繕及び建替の実施、管理代行による住宅管理委託の実施							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
8節	報償費	273	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節	需用費	10,528	事業費	15,834	14,822	14,822	
12節	役務費	698	財源内訳	国庫支出金	1,000	4,080	4,080
13節	委託料	4,311		県支出金			
14節	使用料及び賃借料	24		地方債			
				使用料・手数料	14,832	10,742	10,742
				分担金・負担金			
				その他	2		
			一般財源				

8 款 土木費

		予算に関する説明書 …… 194ページ	
事務事業名称	【住宅構造改革支援事業】	担当課	建設課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	8 款	土木費
政策18	居住環境の質の向上	5 項	住宅費
施策50	快適で安全な生活環境、住宅環境の整備	2 目	住宅構造改革事業費
実施期間	平成18年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<ol style="list-style-type: none"> 1 将来に襲来が予想される大規模地震による事故を未然に防止し、住宅の地震に対する安全性の確保・向上を図る。 2 家屋の改修等は負担が大きいため、経費の一部を助成し、震災に強いまちづくりを推進する。 3 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成し、通行人の安全を確保する。 			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 木造住宅耐震診断助成事業 (財源：町1/4、国1/2、県1/4、上限143千円) 耐震診断士を派遣して耐震一般診断及び耐震改修計画の作成を行う。 2 木造住宅耐震改修工事助成事業 (財源：町1/2、国1/2、補助率1/3、上限300千円) 大規模地震による住宅被害を減ずるため、改修設計及び改修工事を実施する住宅所有者に補助金を交付する。 3 木造住宅耐震改修工事促進助成事業 (1) 木造住宅耐震改修工事と併せて100千円以上のリフォームを行う場合又は建替え工事を行う場合に補助金を交付する。 (財源：県1/1、補助率5/18、上限250千円) (2) 木造住宅耐震改修工事のうち(1)に相当するリフォームを行わない場合に補助金を交付する。 (財源：県1/1、補助率1/6、上限150千円) 4 危険ブロック塀等除却事業 (財源：町1/1、上限75千円) 道路等に面する危険な状態にあるブロック塀等の除却費用の一部を助成する。 			
事業の経過			
<p>木造住宅耐震化については、「将来、宮城県沖地震の発生確率が高い」との政府関係機関の発表を受けて、耐震診断助成事業を平成15年度から、耐震改修工事助成事業を平成16年度から開始した。</p> <p>ブロック塀の助成事業については、県補助のあった合併前から取り組んできたが、県が平成19年度に事業を廃止した影響もあり、町では平成19年度と平成20年度に予算化できなかったが、平成21年度から町単独で事業を行っている。</p>			
関係法令等			
<p>木造住宅耐震診断助成事業実施要綱 木造住宅耐震改修工事助成事業実施要綱 木造住宅耐震改修工事促進助成事業実施要綱 危険ブロック塀等除却補助金交付要綱 美里町補助金等交付規則</p>			

懸案事項
 木造住宅耐震診断の実績に関しては、ここ数年間は堅実な結果を示しているものと思われる。
 住宅所有者にとって耐震改修に係る工事費等の負担が、耐震改修工事の実施を消極的なものとさせている。

翌年度以後の取組
 住宅の耐震化を促進するため、普及、啓発の施策を見直し、当該事業を継続する。

平成27年度事業費内訳 (単位：千円)

13節	委託料	1,430
19節	負担金補助及び交付金	3,125

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業費	4,555	4,555	4,555	
財源内訳	国庫支出金	1,465	1,465	1,465
	県支出金	1,607	1,607	1,607
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他			
一般財源	1,483	1,483	1,483	

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 196ページ

事務事業名称	【消防団事業】	担当課	防災管財課
基本計画		一般会計 予算科目	
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	9 款	消防費
政策16	生活安全の確保	1 項	消防費
施策46	安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	1 目	非常備消防費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
火災や地震・風水害等の災害に備えた防災意識の高揚を図るとともに、地域住民の生命、財産を災害から守り、安全で安心なまちづくりの推進を図る。			
事業の概要			
1 消防団の運営管理と団員確保等の組織強化 2 総合防災訓練及び消防演習の実施 3 消防団備品等の維持管理			
事業の経過			
旧南郷町では平成16年に1本部3分団20班を、1本部3分団13班に改編し、組織を運営してきた。 旧小牛田町は1本部6分団32班で運営してきた。 平成18年1月の合併時に本部の統合を図り、1本部9分団29班（小牛田地域6分団16班、南郷地域3分団13班）に新たに編成し、組織強化を図っている。			
関係法令等			
消防組織法			
懸案事項			
消防団員の確保			
翌年度以後の取組			
平成27年度以後も事業を継続する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節	報酬	26,042	
9節	旅費	740	
10節	交際費	10	
11節	需用費	12,840	
12節	役務費	671	
14節	使用料及び賃借料	60	
19節	負担金補助及び交付金	1,708	
27節	公課費	161	
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	42,232	39,986	39,986
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他	10,000	
一般財源	32,232	39,986	39,986

9 款 消防費

事務事業名称			【消防施設整備事業】			担当課	防災管財課
基本計画			一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり			9 款 消防費				
政策16 生活安全の確保			1 項 消防費				
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立			2 目 消防施設費				
実施期間 平成17年度 ~			継続事業				
事業の目的			火災発生時に大崎地域広域消防及び消防団が円滑な消火活動を行えるよう、施設の整備充実に努める。				
事業の概要			消火栓等の消防施設の整備、更新工事を行う。				
事業の経過			消防施設については、老朽化が進んでいることから、定期的な点検を行い整備を実施している。				
関係法令等			消防法				
懸案事項			消防施設の老朽化が進んでいることから、消防施設整備計画を策定し、施設の長寿命化及び計画的な更新が必要である。				
翌年度以後の取組			平成27年度以後も事業を継続する。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
15節	工事請負費	227	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
19節	負担金補助及び交付金	3,510	事業費	3,737	2,258	2,258	
			財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	3,737	2,258	2,258	

9 款 消防費

事務事業名称		【水防事業】	担当課	防災管財課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		9 款 消防費			
政策16 生活安全の確保		1 項 消防費			
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		3 目 水防費			
実施期間 平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的		<p>水害に対する備えを日頃から行い、その防止を図る。水害発生時においては、被害を最小限に食い止める。</p>			
事業の概要		<p>1 大崎地方市町水防工法訓練へ参加 2 小牛田地域（上平針・平針地区）と南郷地域にある水防倉庫の管理運営及び水防資材等の確保 3 大崎地域水防工法訓練への出場</p>			
事業の経過		<p>1 大崎地方市町水防工法訓練の実施 2 CCTV画像受信装置設置</p>			
関係法令等		水防法			
懸案事項					
翌年度以後の取組		平成27年度以後も事業を継続する。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費	90	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
14節 使用料及び賃借料	35	事業費	179	179	179
19節 負担金補助及び交付金	54	財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	179	179	179

9 款 消防費

		予算に関する説明書 …… 198ページ			
事務事業名称	【総合防災訓練事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		9 款	消防費		
政策16 生活安全の確保		1 項	消防費		
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		4 目	災害対策費		
実施期間	平成18年度 ~	継続事業			
事業の目的	地域防災計画に基づき災害時において防災機関、各種団体、地域住民等の参加のもと迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう相互協力体制の確立を図るとともに、地域住民の防災意識の高揚と防災知識の普及を図る。				
事業の概要	<p>宮城県沖を震源とする大規模地震を想定し、町、防災関係機関、住民等による相互協力体制のもとで、それらに対応した訓練を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大災害時の共助による救助、救護、初期消火を主眼とした訓練を実施 2 訓練対象を町内全域とし、町内各行政区で自主防災組織等を主体とした発災対応型訓練を実施 3 主訓練会場は町内各地を持ち回りとし、数年に一度は主会場として規律ある訓練を実施 4 平成27年度は駅前・彫駒・笹館地区(宮城県立支援学校小牛田高等学園)で実施予定 5 原子力防災訓練の実施(宮城県と連携、国の訓練としての実施の可能性あり) 				
事業の経過	<p>平成18年度 主実施地区：大柳(大柳運動公園)</p> <p>平成19年度 主実施地区：青生(青生小学校)</p> <p>平成20年度 主実施地区：木間塚 (宮城県総合防災訓練として実施、南郷運動場ほか)</p> <p>平成21年度 主実施地区：小牛田(小牛田中学校)</p> <p>平成22年度 主実施地区：不動堂(不動堂小学校)</p> <p>平成23年度 東日本大震災により中止</p> <p>平成24年度 主実施地区：大柳、木間塚、上二郷(南郷運動場)</p> <p>平成25年度 主実施地区：中埜(中埜運動場) 原子力防災訓練：小島行政区</p> <p>平成26年度 主実施地区：北浦(北浦小学校) 原子力防災訓練：小島行政区及び中二郷、下二郷の各行政区</p>				
関係法令等					
懸案事項	一部ではあるが自主防災組織を設立していない行政区もあり、自主的な防災訓練の実施に至っていない状況がある。				
翌年度以後の取組	主訓練会場は町内各地等を持ち回りとし、今後も継続して規律ある訓練を実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
8節 報償費	10	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節 需用費	395	事業費	611	477	477
13節 委託料	206	財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	611	477	477

9 款 消防費

事務事業名称		【防災行政無線施設管理運営事業】	担当課	防災管財課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		9 款 消防費			
政策16 生活安全の確保		1 項 消防費			
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		4 目 災害対策費			
実施期間 平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的		<p>非常災害時における災害情報の収集及び伝達手段の確保を図り、安全で安心な町づくりに資するとともに、平常時においては、行政サービスの情報伝達手段として活用を図る。</p>			
事業の概要		<p>1 本庁舎内の無線室に設置された親局設備と南郷庁舎及び大崎広域消防本部に設置された遠隔装置を接続し、全町的に一元管理運営を行う。</p> <p>2 防災行政無線(同報系)施設に組み入れた全国瞬時警報システム(J-A L E R T)を運用し、地震発生等に備える。 運営は、美里町防災行政無線施設条例及び美里町防災行政無線施設運営規則に基づき行う。</p> <p>3 防災行政無線(移動系)を活用し、指定避難所等との通信手段を確保する。</p>			
事業の経過		<p>1 平成20年度までは南郷地域の防災行政無線(同報系)施設の管理運営を行ってきた。</p> <p>2 平成21年10月以後は、小牛田地域に新たに整備された同報系設備と南郷地域の既存同報系設備を併せた管理運営を行っている。</p> <p>3 平成23年6月に全国瞬時警報システム(J-A L E R T)の改修が終了し、テロや災害等へのより高度な対応が可能となっている。</p> <p>4 平成23年度、平成24年度事業として、移動系無線を整備し、常時、非常時を問わず災害対策本部と指定避難所、行政区避難所、防災関係車両等の通信を確保している。</p> <p>5 平成23年度、平成24年度事業として、南郷地域の防災行政無線(同報系)設備をデジタル化し、町内全域のデジタル化が完了している。</p> <p>6 平成25年度、長期間の停電を想定した同報系無線の電源強化工事が完了している。</p>			
関係法令等		<p>美里町防災行政無線施設条例 美里町防災行政無線施設運営規則</p>			
懸案事項		<p>同報系及び移動系すべての防災行政無線の町内全域におけるデジタル化が完了したことにより、更なる効果的な運営・運用方法、保守点検業務のあり方などについて検討が必要である。</p>			
翌年度以後の取組		<p>防災行政無線放送の効果的運用について継続して検討する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
11節 需用費	956	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節 役務費	318	事業費	18,303	9,170	9,170
13節 委託料	16,270	財源内訳	国庫支出金		
14節 使用料及び賃借料	459		県支出金		
19節 負担金補助及び交付金	300		地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他	5,500	
		一般財源	12,803	9,170	9,170

9 款 消防費

事務事業名称		【防災行政無線施設整備事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		9 款 消防費				
政策16 生活安全の確保		1 項 消防費				
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		4 目 災害対策費				
実施期間 平成27年度 ~		新規事業				
事業の目的						
地震や水害、大規模火災等に伴う固定電話、携帯電話等の途絶に際し、災害対策本部と指定避難所等において、確実に通信できる手段として移動系防災行政無線設備を指定避難所に設置して通信手段を確保し、通信の孤立状態を回避する。						
事業の概要						
新たに指定避難所になった宮城県立支援学校小牛田高等学園に移動系防災行政無線設備を整備する。						
事業の経過						
平成24年度に本庁舎及び南郷庁舎、指定避難所等に移動系防災行政無線設備を整備し、通信手段の多重化を図った。						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
15節	工事請負費	1,739	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	1,739		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債	1,700	
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	39		

9 款 消防費

事務事業名称		【防災施設等整備事業】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		9 款 消防費				
政策16 生活安全の確保		1 項 消防費				
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		4 目 災害対策費				
実施期間 平成27年度 ~		新規事業				
事業の目的						
地震や水害、大規模火災等の災害時に住民が避難する指定避難所に、災害用備蓄倉庫を整備して、避難生活に必要な備品等を備蓄し、災害時に備える。						
事業の概要						
新たに指定避難所になった宮城県立支援学校小牛田高等学園に備蓄倉庫を整備し、災害時の避難生活に必要な備品等を購入し備蓄する。						
事業の経過						
平成24年度に指定避難所等に備蓄倉庫を新設し、災害時の避難生活に必要な備品等を購入し備蓄している。						
関係法令等						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
15節	工事請負費	1,739	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
18節	備品購入費	2,500	事業費	4,239		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債	3,100	
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	1,048	
			一般財源	91		

9 款 消防費

事務事業名称		【再生可能エネルギー導入等支援事業】		担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		9 款 消防費				
政策16 生活安全の確保		1 項 消防費				
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		4 目 災害対策費				
実施期間 平成25年度		～ 平成27年度		継続事業		
事業の目的						
<p>災害に強いまちづくりの一環として、自給的なエネルギーの確保とともに、原子力エネルギーからの脱却した社会の実現を目指すために、再生可能エネルギーに関しての情報や学習機会の提供に取り組み、地球環境温暖化の防止と環境保全意識の向上を図る。</p>						
事業の概要						
<p>再生可能エネルギー等の導入促進により、自給的なエネルギーの確保に取り組むため、新規に住宅等に太陽光発電システムの自立運転機能を有する設備を導入する者に対して設置費用の一部を補助する。</p>						
事業の経過						
平成25年度から事業を開始した。						
関係法令等						
<p>美里町補助金等交付規則 美里町住宅用太陽光発電設備設置事業補助金交付要綱</p>						
懸案事項						
太陽光発電システムへの理解は深まっているものの、町内の設置者数は伸び悩んでいる。						
翌年度以後の取組						
平成25年度から平成27年度までの限定した事業であり、事業内容の周知と設置の促進に努めていく。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	12,000	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	12,000		
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	12,000		
			一般財源			

9 款 消防費

事務事業名称		【防災会議・水防協議会運営】	担当課	防災管財課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		9 款 消防費				
政策16 生活安全の確保		1 項 消防費				
施策46 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立		4 目 災害対策費				
設置期間 平成18年度 ~		継続事業				
設置の目的及び任務の内容						
災害対策基本法に基づき、美里町防災会議・水防協議会を組織し、美里町地域防災計画及び水防計画その他重要な事項を調査審議する。 1 地域防災計画及び水防計画の策定及び推進 2 災害発生時における当該災害に関する情報の収集						
開催の予定回数と時期						
開催時期 : 随時 美里町地域防災計画及び水防計画の修正等について 予定回数 : 年2回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り						
委員の状況						
委員定数 : 25人以内 (うち公募0人) 報酬 : 日額 委員5,000円 現委員数 : 25人 現委員任期 : 平成26年5月~平成28年3月 公募委員の割合 : 0人 (0%) 女性委員の割合 : 1人 (4.0%)						
関係法令等						
災害対策基本法 水防法 美里町防災会議・水防協議会条例						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
随時見直しを図っていく。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	70	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	14	事業費	84	60	60
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他		
			一般財源	84	60	60

9 款 消防費

予算に関する説明書 …… 200ページ

事務事業名称	【国民保護協議会運営】	担当課	防災管財課																														
基本計画		一般会計 予算科目																															
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	9 款 消防費																																
政策1.6 生活安全の確保	1 項 消防費																																
施策4.6 安全、安心な防災・消防・救急体制の確立	4 目 災害対策費																																
設置期間	平成17年度 ~	継続事業																															
設置の目的及び任務の内容																																	
<p>市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、当該市町村の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため、市町村国民保護協議会を置く。</p>																																	
開催の予定回数と時期																																	
<p>開催時期 : 随時 美里町国民保護計画の見直しについて 予定回数 : 年2回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り</p>																																	
委員の状況																																	
<p>委員定数 : 40人以内 (うち公募 0人) 報酬 : 日額 委員5,000円 現委員数 : 30人 現委員任期 : 平成26年5月~平成28年3月 公募委員の割合 : 0人 (0%) 女性委員の割合 : 1人 (3.3%)</p>																																	
関係法令等																																	
<p>武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 美里町国民保護協議会条例</p>																																	
懸案事項																																	
<p>専門的な事項についての調査審議が主となるため、委員の公募を行っていない。</p>																																	
翌年度以後の取組																																	
<p>国の国民保護計画の見直し等に基づき、美里町国民保護計画の見直しを図る。</p>																																	
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																															
1節 報酬	100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>120</td> <td>120</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	120	120	120	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	120	120	120
事業年度	平成27年度		平成28年度	平成29年度																													
事業費	120		120	120																													
財源内訳	国庫支出金																																
	県支出金																																
	地方債																																
	使用料・手数料																																
	分担金・負担金																																
	その他																																
一般財源	120	120	120																														
9節 旅費	20																																

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 204ページ

事務事業名称	【教育委員会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	1 目 教育委員会費		
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定による設置 町の教育行政の運営 1 毎月1回の定例会及び臨時会の開催 2 学校行事等への委員の出席 3 その他、委員研修等			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 定例会は毎月開催、必要に応じて臨時会を開催 予定回数 : 定例会12回、臨時会8回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 5人 報酬 : 月額 委員長43,000円、委員31,000円 現委員数 : 5人 現委員任期 : 4年、任期は委員により異なる。 公募委員の割合 : 無し 女性委員の割合 : 2人(40%)			
関係法令等			
地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
懸案事項			
自ら計画し実施した事業について、説明責任を果たしていかなければならない。			
翌年度以後の取組			
総合的な教育行政を展開していかなければならない。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	1,632	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	103	事業費	2,464 2,561 2,561
13節 委託料	729	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,464 2,561 2,561

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 204ページ

事務事業名称	【教育委員会自己点検・評価委員会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	1 目 教育委員会費		
設置期間	平成20年度	～	継続事業
設置の目的及び任務の内容			
<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」ことが規定された。その際、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされ、その学識経験者等で構成される。</p>			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 7月～12月			
開催回数 : 年3回			
事前の周知 : 無し			
会議の公開 : 無し			
会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 3人			
報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円			
現委員数 : 3人			
現委員任期 : 平成26年8月～平成28年7月			
公募委員の割合 : 無し			
女性委員の割合 : 無し			
関係法令等			
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 美里町教育委員会評価委員会条例			
懸案事項			
密度の濃い審議及び審査を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていく必要がある。			
翌年度以後の取組			
教育委員会の事務執行管理について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	46	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	9	事業費	55 55 55
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	55 55 55

10 款 教育費

事務事業名称		【就学時健康診断事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実		1 項 教育総務費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 事務局費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
<p>学校保健安全法に基づき、実施が義務付けられている。 就学予定者に対してあらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、義務教育の円滑な実施に資する。</p>						
事業の概要						
<p>町内小学校入学予定者に対し健康診断を実施する。 1 実施期間：学齢簿が作成された後、翌年度が始まる4か月前までの間に行う。 (例年は10月下旬から11月上旬にかけて実施) 2 保護者への通知：10月上旬</p>						
事業の経過						
学校保健安全法に基づき、実施している。						
関係法令等						
学校保健安全法、学校保健安全法施行令、学校保健安全法施行規則						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
1節	報酬	414	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	2	事業費	469	485	485
11節	需用費	10	財源内訳	国庫支出金		
12節	役務費	14		県支出金		
14節	使用料及び賃借料	29		地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	469	485	485

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 204ページ

事務事業名称	【学校教育専門指導員設置事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費					
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 事務局費					
実施期間	平成18年度	～	継続事業			
事業の目的	学校教育の一層の充実強化を図る。					
事業の概要	<p>教育委員会に学校教育専門指導員1人を置く。</p> <p>町内の幼稚園、小学校、中学校において、次の職務に当たる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幼稚園、小学校、中学校の学習指導、生徒指導に関すること。 2 幼稚園、小学校、中学校の教育研究推進に関すること。 3 児童、生徒の学力向上に関すること。 4 教育広報に関すること。 					
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成18年度から1人を設置している。 2 平成22年度から青少年教育相談員の職務を兼ねる。 3 改正教育基本法、学校教育法等の施行を受け、学習指導要領が改正され、従来にも増した指導内容となる。 					
関係法令等	美里町学校教育専門指導員設置規則					
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童・生徒の学力、体力向上のための対策 2 学習指導要領に基づいた取組の推進 3 学習内容、指導法の研究推進 4 社会の要請に応える幼稚園教育の充実 5 不登校等対策 					
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 学習指導要領の改訂に伴う取組の状況確認 2 教育内容に関する改善事項の徹底 3 教育課程の枠組みの検討 					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
1節 報酬	2,424	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
4節 共済費	398	事業費	2,908	2,890	2,890	
9節 旅費	86	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	13		
		一般財源	2,895	2,890	2,890	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 204ページ

事務事業名称	【外国語指導助手設置事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 事務局費				
実施期間	平成17年度 ~	継続事業			
事業の目的	<p>外国語指導助手（ALT）を配置することにより、町内の小・中学校の児童、生徒等に外国人と触れ合う機会を提供するとともに、児童、生徒等のコミュニケーション能力の向上を図る。</p>				
事業の概要	<p>外国青年による中学校及び小学校における外国語指導等のため、中学校3校に週2回、小学校6校に週1回、配置している。</p>				
事業の経過	<p>合併前に旧両町でJETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）により、それぞれ1人のALTを採用し、事業を実施してきた。 合併後も旧両町で採用していた2人のALTと契約を更新し、JETプログラムによりALT2人体制を維持してきた。 小学校の外国語活動が実施されることになり、平成20年7月、1人の契約満了を機に、その後の採用については、ALTの生活のサポート及び研修等が充実している民間業者に委託している。平成26年7月までJETプログラムによるALT1人、民間ALT1人の計2人体制で事業を実施してきたが、JETプログラムによるALTの任期満了により、同年9月から業務をすべて民間委託に切り替えた。</p>				
関係法令等	<p>学校教育法、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領</p>				
懸案事項	<p>平成21年度から新学習指導要領に準じた外国語活動の小学校における実施に伴い、小学校5年生と6年生の外国語活動に対してALTを年間35時間配置している。外国語活動でALTの果たす役割は大きく、その資質が重要視されることはもちろん、授業時間だけでなく教員との打合せ等、日本語能力についても今まで以上に高いレベルが求められている。また、国の方針により、今後、事業の拡充も見込まれる。 外国語教育を実施するうえで、導入時の取組が重要となるため、小学生の外国語活動が3年生に前倒しされれば、ALTを配置する時間を増やす必要があると考える。JETプログラムを利用しない場合交付税措置などの国の財政支援がないため、事業拡充にあたっては財政負担が伴う。</p>				
翌年度以後の取組	<p>新学習指導要領の実施に伴い、引き続き小中学校での授業体制を確立し、更なる学力向上に努める。</p>				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
13節 委託料	9,267	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	9,267	9,438	9,438
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	9,267	9,438	9,438

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 204ページ

事務事業名称	【学び支援コーディネーター等配置事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 事務局費		
実施期間	平成24年度	～	平成28年度 継続事業
事業の目的	<p>東日本大震災により住環境の変化や地域コミュニティの希薄化により児童生徒の家庭学習の習慣形成に大きな影響を与えている。 児童生徒の家庭学習を支援し、全体的な基礎的学力の底上げを図る。</p>		
事業の概要	<p>学び支援コーディネーターの企画により、コミュニティセンター等において児童生徒に対する学習会を学び相談員及び支援員の協力により、週末や長期休業中に開催する。</p>		
事業の経過	<p>平成23年12月に文部科学省が被災地の学びの場づくりのため「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の公募があり宮城県でこの事業を受託し平成23年度沿岸部を中心に県内5自治体がこの事業に取り組んだ。 美里町では、平成24年度に事業申請を行い、7月から本事業の取組をはじめた。 事業内容として小学生を対象に、地区公民館等6会場で夏季休業中3日間、冬季休業中3日間、計6日間の学習会を開催した。また、中学生を対象に10月～12月の土、日曜日を利用し地区公民館等3会場で3日間の学習会を開催した。 平成25年度は、前年度と比べ小学生対象の事業も中学生対象の事業も実施日数を増やし実施して参加申込数も前年度と比べ増加した。 平成26年度は夏休みに参加が少ない中学生を対象とした週末支援を実施した。</p>		
関係法令等			
懸案事項	<p>1 会場によっては、家庭学習習慣が定着している子どもの参加が多いところもあり、本当に支援の必要な子どもが参加していないケースも見られた。今後は、支援の必要な子どもが参加するような手立てを工夫する必要がある。 2 中学生の参加者が対象人数に対して少ない。部活動などとの兼ね合いもあるので開催時期等調整し参加者数の増加に努めたい。 3 国の補助制度を活用し事業を実施しているが、今後、補助制度の廃止が懸念される。</p>		
翌年度以後の取組	継続実施		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
8節 報償費	2,922	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	328	事業費	3,715 3,715
11節 需用費	46	財源内訳	国庫支出金
12節 役務費	30		県支出金
14節 使用料及び賃借料	389		3,715
			地方債
			使用料・手数料
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	3,715

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 204ページ

事務事業名称	【奨学事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 事務局費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	<p>修学意欲がありながら経済的理由により学資の確保に困難がある者に対して、奨学資金の貸付けを行う。</p>		
事業の概要	<p>平成26年度の美里町奨学資金貸付については、継続分12人（大学生7人、専門学校生1人、高校生4人）、新規分6人（大学生6人）の合計18人に貸付けを行った。 平成27年度については、4月中旬まで新規奨学生を募集し、奨学資金貸付審議会で選考を行い、貸付けを行う。新規奨学生は、大学生5人程度を予定している。 継続分は13人（大学生9人、高校生4人）である。 奨学金貸付額 大学生等 年間480,000円、高校生 年間204,000円</p>		
事業の経過	<p>旧南郷町の基金を美里町で引き継ぎ、小牛田育英会償還金については、随時美里町の基金へ寄附の形で積み替えている。 平成23年度においては、東日本大震災の対応として奨学生の枠を拡大した。 平成26年度においては、前年度に寄附金があったので奨学生を1人増やした。</p>		
関係法令等	美里町奨学資金貸付条例		
懸案事項			
翌年度以後の取組	<p>経済的理由により学資確保が難しい家庭があることから、教育の機会均等を図るためにも、今後も継続して実施していく。</p>		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
21節 貸付金	7,536	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
25節 積立金	6,546	事業費	14,082 14,105 14,105
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2 2 2

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 206ページ

事務事業名称	【心身障害児就学指導審議会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 事務局費		
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
心身に障害のある就学予定者及び児童生徒に適正な就学指導を行うため、教育委員会の諮問により、就学先やその他必要な教育的配慮について審議する。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 平成27年11月 心身障害児の就学について 平成28年1月 心身障害児の就学について			
予定回数 : 2回			
事前の周知 : 無し			
会議の公開 : 無し			
会議録の公開 : 無し			
委員の状況			
委員定数 : 20人			
報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 (ただし、医師2人については11,700円)			
現委員数 : 19人			
現委員任期 : 平成26年10月~平成28年9月			
公募委員の割合 : 0人			
女性委員の割合 : 11人 (58%)			
関係法令等			
美里町心身障害児就学指導審議会条例、美里町心身障害児就学指導審議会運営規則			
懸案事項			
就学前の幼児に関しては、多くが教育、福祉、保健、医療等多方面に関わりがある中で審議することができている。しかし、一度就学してしまうと、学校側からの視点のみで審議しなければならないことが多い。乳幼児期だけではなく、教育、福祉、保健、医療等が一体となった相談支援体制の構築や保護者等が意見表明する機会の確保などが必要と思われる。			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	67	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	35	事業費	102 128 128
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	102 128 128

10 款 教育費

予算に関する説明書 ー						
事務事業名称	【学校評議員設置事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費					
施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり	2 目 事務局費					
実施期間	平成18年度	～	継続事業			
事業の目的						
学校及び幼稚園が保護者や地域住民等の意向を把握し、反映させながらその協力を得て開かれた学校運営の推進に資する。						
事業の概要						
学区内の有識者、保護者、当該学校の卒業生、関係機関及び青少年団体等から、校長（園長）の推薦により教育委員会が委嘱し、各学校（園）に「学校（幼稚園）評議員」を配置する。 任期は委嘱の日から年度末までとしている。 学校（幼稚園）ごとに年間1～3回の会議を開催し、教育活動の実施、学校と家庭や地域との連携の進め方、教育活動の参加等、学校運営に関して意見を述べる。						
事業の経過						
平成12年1月の学校教育法施行規則の改正により学校評議員制度が導入され、平成18年度から実施している。 平成24年4月から幼稚園にも準用することとし、これまでの外部評価委員に替えて幼稚園評議員を設置している。						
関係法令等						
学校教育法施行規則 美里町学校管理に関する規則 美里町立学校の学校評議員設置に関する要綱						
懸案事項						
会議を開催する日程の確保が難しく、学校や幼稚園内の他の会合と併せて行っている。						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		事業費				
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源				

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 206ページ

事務事業名称	【スクールバス事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	1 項 教育総務費		
施策09 安全・安心を確保するための対策	2 目 事務局費		
実施期間	平成19年度 ~	継続事業	
事業の目的			
1 小学校児童及び幼稚園園児の登下校時の安全、安心の確保 2 教育施設統合に伴う遠距離通学、通園対策			
事業の概要			
1 町所有のマイクロバスを登下校時に運行し、園児、児童の安全と安心を確保するとともに、登下校時以外の校外学習などの送迎にも活用する。 2 小牛田地域においては7台、南郷地域においては3台のマイクロバスを使用し、いずれも町が雇用する臨時職員が運転に当たる。			
事業の経過			
1 旧南郷町は、昭和39年度からスクールバスを運行。小牛田地域では、平成19年度から運行開始 2 平成20年度から美里町バス事業等再編計画により、運行形態の見直しを行った。 3 平成22年度から「ふどうどう幼稚園」開園に伴い、運行形態の見直しを行った。 4 平成25年1月の「こごた幼稚園」開園に伴い、バスの増台及び運行形態の見直しを行った。			
関係法令等			
美里町スクールバス運行管理規程			
懸案事項			
運行範囲の拡大の対応 スクールバスの更新			
翌年度以後の取組			
随時、運行経路、乗降場所等の見直しを行っていく。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	13,792	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
4節 共済費	241	事業費	22,290 22,290 22,290
11節 需用費	7,218	財源内訳	国庫支出金
12節 役務費	777		県支出金
27節 公課費	262		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	22,221 22,221 22,221

10 款 教育費

事務事業名称		【小学校健康管理事業総務費】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費			
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費			
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		1 目 学校管理費			
実施期間 平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的		児童及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。			
事業の概要		1 学校医、薬剤師の委嘱 2 児童、教職員の健康診断 3 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業 4 教職員の労働安全衛生管理体制の整備 上記の実施により児童、教職員の健康の保持増進を図る。			
事業の経過		関係法令に基づき実施している。			
関係法令等		学校保健安全法、学校保健安全法施行令及び学校保健安全法施行規則 日本スポーツ振興センター法、日本スポーツ振興センター法施行令			
懸案事項					
翌年度以後の取組		健康診断等を実施することにより、児童、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を行い、健康の保持増進及び児童の健全な心と体の発育を図っていく。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節 報酬	3,673	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節 需用費	280	事業費	8,141	8,218	8,548
12節 役務費	1,199	財源内訳	国庫支出金		
13節 委託料	2,798		県支出金		
14節 使用料及び賃借料	135		地方債		
19節 負担金補助及び交付金	56		使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他	569	569
		一般財源	7,572	7,649	7,979

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 214ページ	
事務事業名称	【小牛田小学校施設管理】	担当課	小牛田小学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費	
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費	
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実		1 目 学校管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 4 体育館天井撤去等工事 (49,464千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 保健室エアコン設置工事 (604千円) 昇降口等改修工事 (5,775千円) 体育館床改修工事 (777千円) 平成24年度 災害復旧工事 (12,275千円) 電話設備交換工事 (546千円) 平成26年度 給食用小荷物昇降機改修工事 (939千円) 教室窓手摺設置工事 (1,281千円)			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績 228人 平成26年度実績 182人 平成24年度実績 217人 平成27年度見込み 188人 平成25年度実績 201人 平成28年度見込み 176人 ※人数は児童数			
懸案事項			
1 校庭芝生の適切な維持管理 2 不審者対策強化のための校舎北側及び西側にフェンスの設置 3 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 4 外壁塗装及び屋上防水工事 5 体育館放送設備の改修			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
4節 共済費	1	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
7節 賃金	176	事業費	65,010 13,574 13,574
9節 旅費	25	財源内訳	国庫支出金 17,267
11節 需用費	7,916		県支出金
12節 役務費	633		地方債 33,547
13節 委託料	4,017		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	2,728		分担金・負担金
15節 工事請負費	49,464		その他
18節 備品購入費	50		一般財源 14,196 13,574 13,574

10 款 教育費

事務事業名称		【不動堂小学校施設管理】	担当課	不動堂小学校		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費				
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実		1 目 学校管理費				
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 						
今年度の修繕概要						
1 遊具修繕 (75千円)						
2 消防設備修繕 (75千円)						
3 電気設備修繕 (75千円)						
前年度までの修繕履歴						
平成23年度 保健室エアコン設置工事 (562千円) 電話設備交換工事 (525千円)						
平成24年度 災害復旧工事 (11,661千円) プール災害復旧工事 (10,500千円)						
平成26年度 トイレ換気扇設置工事 (1,220千円) 昇降口等改修工事 (8,042千円)						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績 335人 平成26年度実績 368人						
平成24年度実績 339人 平成27年度見込み 355人						
平成25年度実績 353人 平成28年度見込み 352人 ※人数は児童数						
懸案事項						
<ol style="list-style-type: none"> 1 現在のボイラー暖房方式からFF暖房への切替工事 2 校舎屋上防水工事 3 外壁塗装工事 4 街路灯修繕工事 5 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 6 校庭内の雨水排水溝改修 						
翌年度以後の取組						
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
4節 共済費		1	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
7節 賃金		176	事業費	14,613	14,613	14,613
9節 旅費		25	財源内訳	国庫支出金		
11節 需用費		8,796		県支出金		
12節 役務費		653		地方債		
13節 委託料		2,184		使用料・手数料		
14節 使用料及び賃借料		2,728		分担金・負担金		
18節 備品購入費		50		その他		
				一般財源	14,613	14,613

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 214ページ

事務事業名称	【北浦小学校施設管理】	担当課	北浦小学校	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費			
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費			
管理運営の形態				
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 				
今年度の修繕概要				
1 遊具修繕 (75千円)				
2 消防設備修繕 (75千円)				
3 電気設備修繕 (75千円)				
4 電気設備更新工事 (3,305千円)				
5 体育館照明改修工事 (1,286千円)				
前年度までの修繕履歴				
平成23年度 特別支援教室改修工事 (747千円) 保健室エアコン設置工事 (503千円) 電話設備交換工事 (525千円) 給食用ダムウォーター修繕 (1,523千円)				
平成24年度 職員女子便所污水管修繕工事 (1,292千円)				
平成26年度 校舎等外構改修工事 (1,512千円) プール排水ポンプ修繕 (454千円) 給食室給湯器等設備改修工事 (2,268千円)				
利用者の見込みと実績				
平成23年度実績	159人	平成26年度実績	143人	
平成24年度実績	147人	平成27年度見込み	149人	
平成25年度実績	150人	平成28年度見込み	151人 ※人数は児童数	
懸案事項				
<ol style="list-style-type: none"> 1 校庭芝生の適切な維持管理 2 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 3 不審者対策強化のためのプール西側及び正門にフェンス新設 				
翌年度以後の取組				
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
4節 共済費	1	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
7節 賃金	176	事業費	18,749 13,546 13,546	
9節 旅費	25	財源内訳	国庫支出金	
11節 需用費	7,820		県支出金	
12節 役務費	676		地方債	
13節 委託料	2,683		使用料・手数料	
14節 使用料及び賃借料	2,727		分担金・負担金	
15節 工事請負費	4,591		その他	4,500
18節 備品購入費	50		一般財源	14,249 13,546 13,546

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 216ページ

事務事業名称	【中埜小学校施設管理】	担当課	中埜小学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 4 体育館天井撤去等工事 (46,872千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 特別支援教室外改修工事 (3,978千円) 下水道管修繕工事 (4,172千円) 平成24年度 災害復旧工事 (1,968千円) 平成26年度 プールろ過機修繕 (691千円)			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績 131人 平成26年度実績 132人 平成24年度実績 137人 平成27年度見込み 128人 平成25年度実績 135人 平成28年度見込み 110人 ※人数は児童数			
懸案事項			
1 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 2 プール改修計画の策定 3 校庭芝生の適切な維持管理			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	1,322	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
4節 共済費	234	事業費	65,803 17,132 17,132
7節 賃金	176	財源内訳	国庫支出金 16,392
9節 旅費	110		県支出金
11節 需用費	7,604		地方債 31,830
12節 役務費	606		使用料・手数料
13節 委託料	6,102		分担金・負担金
14節 使用料及び賃借料	2,727		その他 7
15節 工事請負費	46,872		一般財源 17,574 17,132 17,132
18節 備品購入費	50		

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 216ページ

事務事業名称	【青生小学校施設管理】	担当課	青生小学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円)			
2 消防設備修繕 (75千円)			
3 電気設備修繕 (75千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成24年度 特別支援教室等改修工事 (2,625千円) プール露出る過循環配管工事 (1,180千円)			
平成25年度 プールサイド修繕 (704千円) 外構等修繕 (893千円) 高圧ケーブル修繕 (476千円) プール露出る過循環配管養生工事 (1,299千円)			
平成26年度 給水管改修工事 (3,348千円) 排水側溝改修工事 (1,220千円) トイレ改修工事 (1,145千円)			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績 106人		平成26年度実績 102人	
平成24年度実績 114人		平成27年度見込み 109人	
平成25年度実績 117人		平成28年度見込み 113人 ※人数は児童数	
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 2 屋上防水工事 3 水道メーター移設工事 4 体育館床改修 			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
4節 共済費	1	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
7節 賃金	176	事業費	12,011 11,956 11,956
9節 旅費	25	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	7,223		県支出金
12節 役務費	528		地方債
13節 委託料	1,283		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	2,725		分担金・負担金
18節 備品購入費	50		その他
		一般財源	12,011 11,956 11,956

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 216ページ

事務事業名称	【南郷小学校施設管理】	担当課	南郷小学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 遊具修繕 (75千円) 2 消防設備修繕 (75千円) 3 電気設備修繕 (75千円) 4 体育館天井撤去等工事 (55,512千円)			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 動力トランス交換工事 (1,670千円) 保健室エアコン設置工事 (550千円) 平成24年度 災害復旧工事 (16,275千円) 平成25年度 校舎法面改修工事 (2,625千円)			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績 280人 平成26年度実績 250人 平成24年度実績 266人 平成27年度見込み 249人 平成25年度実績 254人 平成28年度見込み 250人 ※人数は児童数			
懸案事項			
1 計画的な各教室のカーテン及び児童用椅子、机の更新 2 屋体及び校舎床塗装 3 校門への門扉設置			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	1,323	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
4節 共済費	233	事業費	69,876 13,068 13,068
9節 旅費	111	財源内訳	国庫支出金 19,322
11節 需用費	7,256		県支出金
12節 役務費	505		地方債 37,423
13節 委託料	2,197		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	2,689		分担金・負担金
15節 工事請負費	55,512		その他 7
18節 備品購入費	50		一般財源 13,124 13,068 13,068

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 218ページ

事務事業名称	【小学校教育振興事業総務費】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費			
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費			
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 また、創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を図るとともに、生きる力を育成する基礎、基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。</p>				
事業の概要				
<p>1 確かな学力を身につけられるよう、各学校で学習指導の充実を図る。 2 地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動を行う。 3 国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習活動を進める。</p> <p>上記教育・学習活動を進めるため、小学校における教授用教科書、教材、消耗品、備品等の購入など教育環境の充実を図る。</p>				
事業の経過				
関係法令に基づき実施している。				
関係法令等				
教育基本法、学校教育法、小学校学習指導要領				
懸案事項				
翌年度以後の取組				
翌年度も継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
1節 報酬	3,690	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	74	事業費	19,452 13,040 13,040	
8節 報償費	836	財源内訳	国庫支出金	
9節 旅費	512		県支出金	
11節 需用費	12,243		地方債	
12節 役務費	64		使用料・手数料	
13節 委託料	281		分担金・負担金	
14節 使用料及び賃借料	6		その他	21 20 20
18節 備品購入費	1,722		一般財源	19,431 13,020 13,020
19節 負担金補助及び交付金	24			

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 220ページ

事務事業名称	【小学校教員補助員設置事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	障害のある児童の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己表現、社会参加及び自立を図る。		
事業の概要	<p>通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど教育的配慮の必要な児童の学習活動を支援する。また、特別支援学級においては、作業学習、調理実習などの学習支援、給食支援、教室の移動などの生活支援を行う。</p> <p>平成27年度配置予定 小牛田小学校…3人、不動堂小学校…4人、北浦小学校…5人 中埴小学校 …4人、青生小学校 …2人、南郷小学校…4人 それぞれの配置校において授業等実施日で週25時間以内の勤務としている。</p>		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校教育法、発達障害者支援法、美里町立学校における教員補助員配置要綱		
懸案事項	支援を要する児童が増加傾向にあり、その適正な対応が求められている。		
翌年度以後の取組	支援を要する児童が今後も増加するものと見込まれることから、事業の拡大に対応するため、継続して実施する。		
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	17,630	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
4節 共済費	331	事業費	19,239 19,684 19,684
9節 旅費	1,278	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	19,144 19,588 19,588

10 款 教育費

事務事業名称		【小学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費					
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費					
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 教育振興費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的 学用品費や給食費等を援助することにより教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。							
事業の概要 生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助する。							
事業の経過 関係法令に基づき実施している。							
関係法令等 学校教育法、美里町就学援助費支給要綱							
懸案事項 義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であるが、年々就学援助受給者が増加しており、これに伴い町の負担が多くなっている。							
翌年度以後の取組 継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
20節 扶助費		10,768	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	10,768	9,935	9,935	
			財源内訳	国庫支出金	947	116	116
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	9,821	9,819	9,819	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 220ページ

事務事業名称	【マーチングバンド事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費					
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	<p>音楽教育の中で身体表現活動を通じて音楽好きな子どもを育成し、日々の練習に励み対外的な行事に参加し、研さんする心を大切にする。</p> <p>1 基本的なリズム感、音感を身体で表現すること。</p> <p>2 活動を通じて自立心を養い、集団の中での責任、協力、努力の価値を養う。</p>					
事業の概要	<p>補助金支給により、下記のマーチングバンド活動及び備品、消耗品に関する経費を助成する。</p> <p>1 朝練習（午前7時40分から午前8時10分まで）と土曜練習、放課後は自主練習をしている。</p> <p>2 研修会の開催（4月、5月、8月）</p> <p>3 マーチングバンド大会参加（9～11月）</p> <p>4 町の各種行事への参加</p> <p>5 ありがとうコンサート（2月）の実施</p> <p>また、平成27年度においては、長期間使用し劣化している楽器を、ふるさと応援基金を活用して、修繕及び買い替えを行う。</p>					
事業の経過	<p>年々技術が向上するとともに、その成果が現れ、平成19年度、平成21年度に全国大会出場を果たした。</p>					
関係法令等	<p>小学校学習指導要領 美里町立南郷小学校マーチングバンド活動事業補助金交付要綱</p>					
懸案事項						
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>					
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	611	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
18節 備品購入費	3,000	事業費	4,261	650	650	
19節 負担金補助及び交付金	650	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	3,611		
		一般財源	650	650	650	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 220ページ

事務事業名称	【小学校学力向上事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	2 項 小学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費		
実施期間	平成18年度	～	継続事業
事業の目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字力、計算力等の基礎、基本の定着を図るとともに、習得、活用、探求の力を更に伸ばしていく。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学力向上支援員を配置し、基礎的学力の向上を図る。 2 各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的、基本的な事項の習得のため「読み・書き・計算」の基本を、児童一人ひとりがマスターできるよう徹底した指導を進める。 3 「読み・書き・計算」の習熟と活用力を高めるために、年間35回程度の達成問題に取り組む。 4 小学校4年生以上を対象に、学力検査を実施する。 		
事業の経過	<p>平成18年度 実施方法の検討と問題作成</p> <p>平成19年度～ 問題作成と実施</p> <p>平成23年度 指導要領見直しに伴う達成問題及び達成状況調査の問題作成</p> <p>平成25年度 学力向上支援員の配置</p> <p>平成26年度 標準学力検査CRTテストの実施</p>		
関係法令等	教育基本法、学校教育法、小学校学習指導要領		
懸案事項	家庭での学習の徹底を図る。		
翌年度以後の取組	<p>年間の指導目標の実現状況を確認するための客観的な分析を行うため、学力検査を実施し全国学力学習状況調査実施まで経年で分析を行う。</p> <p>事業の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指して事業を継続する。</p>		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	4,428	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
4節 共済費	40	事業費	5,395 5,415 5,415
9節 旅費	256	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	248		県支出金
13節 委託料	423		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	5,387 5,405 5,405

10 款 教育費

事務事業名称		【小学校環境教育事業総務費】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 教育振興費				
実施期間 平成19年度 ~		継続事業				
事業の目的						
児童が身近な環境にかかわることで課題を発見し、解決に向けて考え、判断し、行動することを通じて生命及び自然を尊重する精神を養い、より良い環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動をとろうとする実践的態度を育てる。						
事業の概要						
1 外部講師による出前授業 2 緑化活動 3 EM菌を利用した堆肥づくり 4 自然環境観察 5 環境教育関連図書の整備						
事業の経過						
平成19年度から「美里町環境教育基金」を用いて、環境教育事業を行っている。						
関係法令等						
環境教育法、環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律						
懸案事項						
学校教育における体験活動の充実						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
8節	報償費	124	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	17	事業費	1,043	1,043	1,043
11節	需用費	600	財源内訳	国庫支出金		
18節	備品購入費	300		県支出金		
25節	積立金	2		地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	1,042	1,043	1,043
			一般財源	1		

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 220ページ

事務事業名称		【小学校農業体験学習推進事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実		2 項 小学校費				
施策08 地域が支える、地域に開かれた学校づくり		2 目 教育振興費				
実施期間 平成19年度 ~		継続事業				
事業の目的						
農業体験から食育を推進し、豊かな人間性を育むとともに、併せて農業担い手の育成確保につなげる。						
事業の概要						
地域住民の協力の下に、児童に対して米作り体験と野菜、花卉の栽培等を通じた農業体験学習を各小学校単位で実践し、町が補助金支給により補助する。						
事業の経過						
平成19年度からすべての小学校で実施している。						
関係法令等						
美里町食育推進計画、学習指導要領						
懸案事項						
翌年度以後の取組						
食糧、農業の重要性を認識させるために本事業は有効であり、今後も目的に沿った事業継続が必要である。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	270	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	270	270	270
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	270	270	270

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 222ページ

事務事業名称	【中学校健康管理事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	1 目 学校管理費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的	生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校医、薬剤師の委嘱 2 生徒、教職員の健康診断 3 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業 4 教職員の労働安全衛生管理体制の整備 上記の実施により生徒、教職員の健康の保持増進を図る。		
事業の経過	関係法令に基づき実施している。		
関係法令等	学校保健安全法、学校保健安全法施行令及び学校保健安全法施行規則 日本スポーツ振興センター法、日本スポーツ振興センター法施行令		
懸案事項			
翌年度以後の取組	健康診断等を実施することにより、生徒、教職員の疾病の早期発見及び治療勧告等を行い、健康の保持増進及び生徒の健全な心と体の発育を図っていく。		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	1,805	事業年度	
11節 需用費	193	平成27年度	平成28年度
12節 役務費	623	5,249	5,287
13節 委託料	2,530	事業費	5,464
14節 使用料及び賃借料	69	財源内訳	国庫支出金
19節 負担金補助及び交付金	29		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	295
		一般財源	4,954
			4,992
			5,169

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 224ページ

事務事業名称	【小牛田中学校施設管理】	担当課	小牛田中学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 消防設備修繕（100千円）			
2 電気設備修繕（100千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 保健室エアコン設置工事（471千円） 汚水管修繕（1,113千円） 体育館床修繕（1,617千円） 体育館更衣室改修工事（1,092千円）			
平成24年度 災害復旧工事（9,985千円） ネットフェンス改修工事（1,176千円）			
平成25年度 プールバルブ等修繕（362千円） 特別教室屋根防水工事（2,100千円）			
平成26年度 プールろ過装置改修工事（1,026千円） 教室窓手摺設置工事（1,972千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	270人	平成26年度実績	260人
平成24年度実績	253人	平成27年度見込み	243人
平成25年度実績	251人	平成28年度見込み	265人 ※人数は生徒数
懸案事項			
1 体育館屋根塗装 2 体育館通路屋根塗装 3 体育館暗幕改修 4 校舎北側窓改修 5 校舎北側出入口扉改修			
翌年度以後の取組			
消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
4節 共済費	1	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
7節 賃金	176	事業費	14,713 14,405 14,405
9節 旅費	20	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	8,112		県支出金
12節 役務費	746		地方債
13節 委託料	1,717		使用料・手数料
14節 使用料及び賃借料	3,874		分担金・負担金
18節 備品購入費	67		その他
		一般財源	14,713 14,405 14,405

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 224ページ

事務事業名称	【不動堂中学校施設管理】	担当課	不動堂中学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 消防設備修繕（100千円）			
2 電気設備修繕（100千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 北側正門通路整備工事（2,908千円） テニスコート改修工事（2,488千円） 保健室エアコン設置工事（689千円）			
平成24年度 災害復旧工事（5,440千円）			
平成26年度 武道場污水管修繕（610千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	223人	平成26年度実績	212人
平成24年度実績	226人	平成27年度見込み	223人
平成25年度実績	220人	平成28年度見込み	234人 ※人数は生徒数
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 プール改修工事 2 校庭暗渠排水工事 3 雨水排水溝改修工事 4 自転車置場改修工事 5 外壁及び防水改修工事 			
翌年度以後の取組			
消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
9節 旅費	20	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
11節 需用費	7,952	事業費	20,135 13,719 13,719
12節 役務費	702	財源内訳	国庫支出金
13節 委託料	7,527		県支出金
14節 使用料及び賃借料	3,867		地方債
18節 備品購入費	67		使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	20,135 13,719 13,719

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 226ページ

事務事業名称	【南郷中学校施設管理】	担当課	南郷中学校
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策07 計画的な施設修繕と教材設備の整備、充実	1 目 学校管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休校日 …土、日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
1 消防設備修繕（100千円） 2 電気設備修繕（100千円） 3 体育館天井撤去等工事（68,796千円） 4 体育館トイレ雑排水管修繕（724千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 保健室エアコン設置事業（681千円） 平成24年度 災害復旧工事（12,410千円） 特別教室非常階段改修工事（1,018千円） 平成25年度 体育館排水管修繕（578千円） 平成26年度 電話設備交換修繕（799千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績 164人 平成26年度実績 158人 平成24年度実績 150人 平成27年度見込み 147人 平成25年度実績 154人 平成28年度見込み 139人 ※人数は生徒数			
懸案事項			
1 特別教室暖房機改修 2 屋体カーテン改修 3 屋体塗装工事			
翌年度以後の取組			
消防設備修繕及び電気設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
9節 旅費	20	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
11節 需用費	8,460	事業費	84,143 13,327 13,327
12節 役務費	638	財源内訳	国庫支出金 23,806
13節 委託料	2,657		県支出金
14節 使用料及び賃借料	3,506		地方債 46,200
15節 工事請負費	68,796		使用料・手数料
18節 備品購入費	66		分担金・負担金
			その他
			一般財源

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 228ページ

事務事業名称	【中学校教育振興事業総務費】	担当課	教育総務課																																	
基本計画		一般会計 予算科目																																		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費																																			
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費																																			
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費																																			
実施期間	平成17年度	～	継続事業																																	
事業の目的	<p>教育の機会均等と教育水準の向上を図る。 創意工夫を凝らして子どもたちの充実した学校生活の実現を図るとともに、生きる力を育成する基礎、基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。</p>																																			
事業の概要	<p>1 確かな学力を身につけられるよう、各学校で学習指導の充実を図る。 2 地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学校が創意工夫を生かして特色ある教育活動を行う。 3 国際理解、情報、環境、福祉・健康など従来の教科をまたがるような課題に関する学習活動を進める。 上記教育・学習活動を進めるため、中学校における教授用教科書、教材、消耗品、備品等の購入など教育環境の充実を図る。</p>																																			
事業の経過	<p>関係法令に基づき実施している。</p>																																			
関係法令等	<p>教育基本法、学校教育法、中学校学習指導要領</p>																																			
懸案事項																																				
翌年度以後の取組	<p>継続して実施する。</p>																																			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																			
1節 報酬	1,845	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>7,708</td> <td>10,927</td> <td>7,618</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,698</td> <td>10,917</td> <td>7,608</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	7,708	10,927	7,618	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他	10	10	10	一般財源	7,698	10,917	7,608
事業年度	平成27年度				平成28年度	平成29年度																														
事業費	7,708				10,927	7,618																														
財源内訳	国庫支出金																																			
	県支出金																																			
	地方債																																			
	使用料・手数料																																			
	分担金・負担金																																			
	その他				10	10	10																													
一般財源	7,698				10,917	7,608																														
4節 共済費	37																																			
8節 報償費	452																																			
9節 旅費	256																																			
11節 需用費	3,275																																			
12節 役務費	55																																			
13節 委託料	146																																			
14節 使用料及び賃借料	290																																			
18節 備品購入費	1,040																																			
19節 負担金補助及び交付金	312																																			

10 款 教育費

事務事業名称		【中学校教員補助員設置事業総務費】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実		3 項 中学校費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 教育振興費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的		障害のある生徒の状況及び発達段階や特性等に応じて、一人ひとりに適切な教育的配慮を行い、自己実現、社会参加及び自立を図る。				
事業の概要		通常学級に教員補助員を配置し、クラスや学校になじめないなど教育的配慮の必要な生徒の学習活動を支援する。また、特別支援学級においては、作業学習、調理実習などの学習支援、給食支援、教室の移動などの生活支援を行う。 平成27年度配置予定 小牛田中学校…2人、不動堂中学校…2人、南郷中学校…2人 それぞれの配置校において授業等実施日で週2.5時間以内の勤務としている。				
事業の経過		関係法令に基づき実施している。				
関係法令等		学校教育法、発達障害者支援法、美里町立学校における教員補助員配置要綱				
懸案事項		支援を要する生徒が増加傾向にあり、その適正な対応が求められている。				
翌年度以後の取組		支援を要する生徒が今後も増加するものと見込まれることから、事業の拡大に対応するため、継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節 報酬	4,613	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
4節 共済費	90	事業費	5,215	5,170	5,170	
9節 旅費	512	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	25	25	25
		一般財源	5,190	5,145	5,145	

10 款 教育費

事務事業名称		【中学校就学援助及び特別支援教育就学奨励事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費					
政策02 学校教育の充実		3 項 中学校費					
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 教育振興費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
学用品費や給食費等を援助することにより教育の機会均等を保障し、義務教育の円滑な実施に資する。							
事業の概要							
生活保護世帯、町民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯等及び東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費等を援助する。							
事業の経過							
関係法令に基づき実施している。							
関係法令等							
学校教育法、美里町就学援助費支給要綱							
懸案事項							
義務教育の円滑な実施のために事業の実施は不可欠であるが、年々就学援助受給者は増加しており、これに伴い町の負担が多くなっている。							
翌年度以後の取組							
継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
20節 扶助費		9,340	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
			事業費	9,340	8,610	8,610	
			財源内訳	国庫支出金	821	128	128
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	8,519	8,482	8,482	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 228ページ

事務事業名称	【中学校部活動支援事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費		
実施期間	平成19年度 ~	継続事業	
事業の目的	中学校における部活動の健全な育成とその安全を確保し、生徒の心身の均衡ある成長を期するため、部活動の活性化を図る。		
事業の概要	部活動に要する備品及び消耗品の購入に関し、費用の一部を助成する。また、中体連等の大会に参加するに当たり、負担金、交通費等の一部を助成する。 また、平成27年度においては、長期間使用し劣化している吹奏楽部の楽器を、ふるさと応援基金を活用して買い替えを行う。		
事業の経過	平成19年度からすべての中学校で実施している。		
関係法令等	美里町中学校部活動補助金交付要綱 美里町小中学校各種大会等参加補助金交付要綱		
懸案事項			
翌年度以後の取組	部活動は、学校生活の中で重要な位置を占めており、引き続き支援していく。		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
18節 備品購入費	6,000	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
19節 負担金補助及び交付金	1,706	事業費	7,706 1,706 1,706
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,706 1,706 1,706

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 230ページ

事務事業名称	【中学校学力向上事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	3 項 中学校費		
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	2 目 教育振興費		
実施期間	平成18年度 ~	継続事業	
事業の目的	近年、学力向上の対策が求められており、漢字力、計算力等の基礎、基本の定着を図るとともに、習得、活用、探求の力を更に伸ばしていく。		
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 学力向上支援員を配置し、基礎的学力の向上を図る。 2 各学校で学習指導の充実を図りながら、基礎的、基本的な事項の習得のため「読み・書き・計算」の基本を、生徒一人ひとりがマスターできるよう徹底した指導を進める。 3 基礎的学力の向上を図るため、調査研究を行う。 4 全ての生徒を対象に、学力検査を実施する。 		
事業の経過	<p>平成18年度 実施方法の検討と問題作成</p> <p>平成19年度～ 問題作成と実施</p> <p>平成23年度 新学習指導要領に対応した学力向上の取組みについて検討</p> <p>平成25年度 学力向上支援員の配置</p> <p>平成26年度 標準学力検査CRTテストの実施</p>		
関係法令等	教育基本法、学校教育法、中学校学習指導要領		
懸案事項	家庭での学習の徹底を図る。		
翌年度以後の取組	<p>年間の指導目標の実現状況を確認するための客観的な分析を行うため、学力検査を実施し全国学力学習状況調査実施まで経年で分析を行う。</p> <p>事業の分析に関する検討を重ね、美里町独自の学習指導の確立を目指し、生徒の基礎的学力向上のために事業を継続する。</p>		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	2,952	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
4節 共済費	13	事業費	4,114 4,140 4,140
9節 旅費	171	財源内訳	国庫支出金
11節 需用費	322		県支出金
13節 委託料	656		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,114 4,124 4,124

10 款 教育費

事務事業名称		【中学校環境教育事業総務費】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実		3 項 中学校費				
施策06 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進		2 目 教育振興費				
実施期間 平成19年度 ~		継続事業				
事業の目的						
<p>持続可能な社会づくりに向けて、生徒が身近な環境にかかわることで課題を発見し、解決に向けて、考え、判断し、行動することを通じて生命及び自然を尊重する精神を養い、より良い環境づくりや環境保全に配慮した望ましい行動をとろうとする実践的態度を育てる。</p>						
事業の概要						
<p>1 学校内の緑化活動 2 学校菜園の整備と管理</p>						
事業の経過						
平成19年度から、「美里町環境教育基金」を活用して環境教育事業を行っている。						
関係法令等						
環境教育法、環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律						
懸案事項						
学校教育における体験活動の充実						
翌年度以後の取組						
継続して実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
11節 需用費		300	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	300	300	300
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	300	300	300
			一般財源			

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 230ページ

事務事業名称	【幼稚園事業総務費】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費			
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費			
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的	幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施し、町内に居住する幼児の幼児期における人間形成の基礎を培う。			
事業の概要	幼児教育を実施するため、幼稚園における教材費や各種行事報償、備品等の購入などを行い教育環境の充実を図る。 また、保育料計算システムによる幼稚園保育料等の管理徴収等を行う。			
事業の経過	<p>1 4歳児と5歳児を対象としてきた幼稚園教育は、保育所の待機児童問題等の社会情勢の変化や保護者等の要望により、預かり保育、一時預かり保育及び3歳児保育の実施など事業内容と対象年齢を拡大してきた。</p> <p>2 平成23年度までは、小牛田地域においては4園、南郷地域においては1園で事業を行ってきた。平成24年度途中に小牛田中学校区3幼稚園を統合し、こごた幼稚園を新設したことにより、小牛田地域2園、南郷地域1園で事業を実施している。</p>			
関係法令等	学校教育法、幼稚園教育要領、美里町立幼稚園保育料等徴収条例			
懸案事項	美里町内幼稚園が3園に編成されたことで一区切りはついたが、今後は、「子ども・子育て支援新制度」の動向を踏まえながら、幼・保一体化への取組みを検討していく必要がある。			
翌年度以後の取組	幼稚園と保育所が連携した、幼児受入れ体制の充実			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
1節 報酬	32,733			
4節 共済費	4,432			
7節 賃金	2,158			
8節 報償費	347			
9節 旅費	1,727			
11節 需用費	1,941			
12節 役務費	393			
13節 委託料	44			
14節 使用料及び賃借料	684			
16節 原材料費	90			
18節 備品購入費	285			
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
事業費	44,834	42,486	42,486	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料	21,295	21,463	21,463
	分担金・負担金			
その他	175	156	156	
一般財源	23,364	20,867	20,867	

10 款 教育費

事務事業名称		【幼稚園健康管理事業総務費】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費			
政策02 学校教育の充実		4 項 幼稚園費			
施策11 就学前教育の充実		1 目 幼稚園費			
実施期間 平成17年度		～ 継続事業			
事業の目的		園児の健康の保持増進を図り、もって幼稚園教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。			
事業の概要		1 園医の委嘱 2 園児の健康診断 3 日本スポーツ振興センター災害共済給付事業等の実施により園児、教職員の健康の保持増進を図る。			
事業の経過		関係法令に基づき実施している。			
関係法令等		学校保健安全法、学校保健安全法施行令及び学校保健安全法施行規則 日本スポーツ振興センター法、日本スポーツ振興センター法施行令			
懸案事項					
翌年度以後の取組		継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節 報酬	666	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節 需用費	113	事業費	1,270	1,257	1,257
12節 役務費	136	財源内訳	国庫支出金		
13節 委託料	334		県支出金		
14節 使用料及び賃借料	21		地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他	76	77	77
		一般財源	1,194	1,180	1,180

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 232ページ

事務事業名称	【預かり保育事業総務費】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費			
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業	
事業の目的	多様化する住民ニーズに応え、働きながら子育てを行う家庭を支援する。			
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 通常の幼稚園教育課程は、午前9時から午後1時まで。預かり保育の時間は、午前7時から午前9時まで及び午後1時から午後7時まで。 2 預かり保育は登録された園児を所定時間に預かるのに対して、一時預かり保育は緊急的に登録園児を預かり保育の所定時間内で預かる制度 3 預かり保育及び一時預かり保育は、町内全幼稚園で実施 			
事業の経過	就業形態やライフスタイルの変化などを背景に、幼稚園においても早朝や夜までの保育が求められていることや共働き世帯の増加等から、幼稚園の統合を契機に、全幼稚園預かり保育の定員を40名とした。			
関係法令等	学校教育法、幼稚園教育要領、預かり保育実施要綱、預かり保育実施要領 一時預かり保育実施要領			
懸案事項	働きながら子育てをする家庭が増え、預かり保育の需要が年々増加している。			
翌年度以後の取組	預かり保育を希望する世帯の要望にできるだけ応えられるように、幼・保一体となった取組を検討していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
1節 報酬	16,804	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	2,546	事業費	20,726 20,472 20,472	
9節 旅費	1,023	財源内訳	国庫支出金	
11節 需用費	251		県支出金	
12節 役務費	102		地方債	
			使用料・手数料	9,087 8,538 8,538
			分担金・負担金	
			その他	79 78 78
		一般財源	11,560 11,856 11,856	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 232ページ

事務事業名称	【私立幼稚園通園支援給付事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費					
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費					
実施期間	平成27年度 ~	新規事業				
事業の目的	幼稚園教育要領に基づく幼児教育を実施する私立幼稚園に町内居住幼児が通園する場合に支援等を行う。					
事業の概要	私立幼稚園が低所得世帯等の保育料を減免する場合、就園奨励費補助金を交付する。 また、「子ども・子育て支援新制度に移行する私立幼稚園」に通園し教育を受けた場合は、施設型給付費負担金等の支給を行う。					
事業の経過	町内に居住する幼稚園児のほとんどは町立幼稚園へ通園している現状もあり、私立幼稚園通園世帯への就園奨励費については実施してこなかったが、幼稚園教育の振興を図るため、平成27年度から実施する。 また、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始されることに伴い、新制度に移行する幼稚園を対象に平成27年度から施設型給付費負担金等の支給を行う。					
関係法令等	学校教育法、幼稚園教育要領、子ども・子育て支援法、美里町私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則					
懸案事項						
翌年度以後の取組	私立幼稚園に通園する町内居住幼児は毎年おり、補助を要望する保護者も多いことから、私立幼稚園と連携を深め、継続して支援していく。					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
13節 委託料	162	事業年度				
19節 負担金補助及び交付金	1,121	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
		事業費	1,283	1,283	1,283	
		財源内訳	国庫支出金	360	360	360
			県支出金	141	141	141
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	782	782	782	

10 款 教育費

事務事業名称		【こごた幼稚園施設管理】	担当課	こごた幼稚園			
基本計画		一般会計 予算科目					
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費					
政策02 学校教育の充実		4 項 幼稚園費					
施策11 就学前教育の充実		1 目 幼稚園費					
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休園日 …日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 							
今年度の修繕概要							
前年度までの修繕履歴							
利用者の見込みと実績							
平成23年度実績	—	平成26年度実績	165人				
平成24年度実績	—	平成27年度見込み	166人				
平成25年度実績	149人	平成28年度見込み	158人	※人数は園児数			
懸案事項							
園庭芝生の適切な維持管理							
翌年度以後の取組							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
11節 需用費	4,238		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節 役務費	331		事業費	7,505	7,505	7,505	
13節 委託料	2,836		財源内訳	国庫支出金			
14節 使用料及び賃借料	100			県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	7,505	7,505	7,505	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 234ページ

事務事業名称	【ふどうどう幼稚園施設管理】		担当課	ふどうどう幼稚園		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費					
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費					
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休園日 …日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 						
今年度の修繕概要						
排煙窓オペレーター改修工事（1,497千円）						
前年度までの修繕履歴						
平成22年度 ローカルアンブ電源修繕（35千円） 平成23年度 園庭修繕（220千円） 壁補修工事（705千円）						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績	171人	平成26年度実績	168人			
平成24年度実績	168人	平成27年度見込み	179人			
平成25年度実績	157人	平成28年度見込み	176人	※人数は園児数		
懸案事項						
1 園庭芝生の適切な維持管理 2 駐車場等の整備						
翌年度以後の取組						
遊具修繕、電気設備修繕及び消防設備修繕については、保守点検結果に基づき優先的に修繕を実施していく。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
11節 需用費		5,027	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節 役務費		273	事業費	9,007	7,510	7,510
13節 委託料		2,071	財源内訳	国庫支出金		
14節 使用料及び賃借料		139		県支出金		
15節 工事請負費		1,497		地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	1,400	
			一般財源	7,607	7,510	7,510

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 236ページ

事務事業名称	【なんごう幼稚園施設管理】	担当課	なんごう幼稚園
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	4 項 幼稚園費		
施策11 就学前教育の充実	1 目 幼稚園費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員 夜間：機械警備 休日：機械警備 ・休園日 …日、祝日、学年始末、夏季・冬季休業日等 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成23年度 防犯カメラ設置工事（490千円） 風除室ドア修繕（157千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	99人	平成26年度実績	108人
平成24年度実績	111人	平成27年度見込み	111人
平成25年度実績	117人	平成28年度見込み	107人 ※人数は園児数
懸案事項			
翌年度以後の取組			
遊具修繕、電気設備修繕及び消防設備修繕については、保守点検結果に基づき、優先的に修繕を実施していく。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	3,906	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役員費	144	事業費	4,776 4,776 4,776
13節 委託料	624	財源内訳	国庫支出金
14節 使用料及び賃借料	102		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	4,776 4,776 4,776

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 238ページ

事務事業名称	【家庭教育支援事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費					
施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	1 目 社会教育総務費					
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的	家庭教育に関する学習機会を提供することにより、家庭における教育力の向上を図る。					
事業の概要	1 子育てサポーター及びサポーターリーダーの育成事業 2 生命を考える学習（中学3年生対象） ※まちづくり推進課で補助執行					
事業の経過	「家庭教育・子育て支援事業」は、文部科学省の補助金を活用して実施してきた。平成19年度及び平成20年度は、みやぎ家庭教育推進協議会から美里町子ども情報センター協議会への再委託として取り組んだ。 平成21年度から再び自治体への補助事業に転換され、町の事業として実施してきたが平成23年度からは町の単独事業として実施している。					
関係法令等	教育基本法、社会教育法					
懸案事項	地域の人材の積極的な活用及び関係団体等との連携、協働が不可欠である。					
翌年度以後の取組	継続して実施する。					
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
8節 報償費	60	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
9節 旅費	8	事業費	88	88	88	
11節 需用費	20	財源内訳	国庫支出金			
			県支出金	66	66	66
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	22	22	22	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 238ページ

事務事業名称	【社会教育委員設置事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費		
施策01 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	1 目 社会教育総務費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>社会教育法第15条、第17条及び美里町社会教育委員の会議運営などに関する規則により次の職務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育に関する諸計画の立案をする。 2 定時又は臨時に会議を開き教育委員会の諮問に応じ意見を述べる。 3 職務遂行のため必要な研究調査を行う。 			
事業の概要			
<p>定時会議（年3回開催） 平成27年5月、平成27年10月、平成28年2月 ※まちづくり推進課で補助執行</p>			
事業の経過			
<p>平成22年度及び23年度は、地区公民館（現コミュニティセンター）の指定管理者移行に係る協議を行った。 平成24年度は、美里町における青少年健全育成の組織に係る協議、町の組織機構再編に係る協議を行った。 平成24年度からは、美里町生涯学習振興計画の評価・検証報告書に係る審議を行っている。</p>			
関係法令等			
社会教育法			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
今後も会議の開催や研修会を実施し、社会教育事業の推進に努める。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	233	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	103	事業費	347 349 349
19節 負担金補助及び交付金	11	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	347 349 349

10 款 教育費

事務事業名称		【地域活動団体支援事業】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策01 社会教育の充実		5 項 社会教育費				
施策03 住民による主体的な学習の推進		1 目 社会教育総務費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
地域活動に関する事業を行うことを主たる目的として、自発的に活動する団体を支援しその団体の活動の活性化を図ることを目的とする。						
事業の概要						
美里町地域婦人会連絡協議会への助成金の交付						
事業の経過						
美里町地域婦人会連絡協議会においては、まちづくりや地域づくりの様々な場面において、会員の積極的な参加がみられている。						
関係法令等						
懸案事項						
事務局として団体の活動相談などを行い、今後も地域活動の支援を図っていく。						
翌年度以後の取組						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	130	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	130	130	130
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	130	130	130

10 款 教育費

		予算に関する説明書 ー	
事務事業名称	【住民活動等支援事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款	教育費
政策01 社会教育の充実		5 項	社会教育費
施策03 住民による主体的な学習の推進		1 目	社会教育総務費
実施期間	平成26年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>学習活動や職業を通じて培った知識、経験を生かした地域貢献活動の促進を図るとともに、自主企画事業等の開催支援を行うことにより、住民による主体的な学習の推進を図る。</p>			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 町民講座「出前講座」活用促進 2 町民講座「移動研修会」の開催 3 学習成果展の開催 4 生涯学習指導者の人材バンクへの登録と活用の推進 			
事業の経過			
<p>人材バンクへの登録は、生涯学習、子育て、教育分野等において優れた知識、技能を有している方を指導者として人材バンクに登録し、町民や学校等の求めに応じて指導者に関する情報を提供してきた。</p>			
関係法令等			
懸案事項			
<p>人材バンクの活用が低いことから、生涯学習指導者となり得る人材が十分に活躍できていない。町の広報紙やホームページ等で周知を図って行くことが必要である。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>住民自らの知識や経験、学んだ成果を地域貢献活動や生涯学習事業に生かすことができるよう、引き続き、住民の主体的な学習を支援する。</p>			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 238ページ

事務事業名称	【次世代を担う青少年の育成事業】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費			
施策12 青少年の学習活動と社会的な自立への支援	1 目 社会教育総務費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業	
事業の目的				
<p>子どもたちの豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動は重要である。彼らの資質向上のため自主性を重んじながら、多彩な体験の中でスキルアップを考える。</p> <p>青少年活動を通じて、子ども会活動や地域の行事等に積極的に関わっていける青少年リーダーの養成を目指す。</p>				
事業の概要				
<p>小学生から中学生までを対象とした、様々な自然体験や生活体験、社会体験活動を提供する。</p> <p>1 美里っ子体験塾の実施：小学1年生から小学4年生対象</p> <p>2 ワーキングホリデー in 中山平温泉（職業体験・地域間交流）の実施 ：中学1年生から中学3年生対象</p> <p>参加者間の集団活動を通じて、リーダーとしての自覚が培われるほか、仲間づくりとなる貴重な事業を開催している。</p> <p>1 インリーダー研修会の実施：小学5年生から小学6年生対象</p> <p>2 ジュニアリーダーの活動支援事業の実施：中学1年生から高校3年生対象</p> <p>3 ジュニアリーダー初級研修会の実施：：中学1年生から高校3年生対象</p> <p>4 ジュニアリーダーKYT研修会の実施：中学1年生から高校3年生対象</p> <p>5 ジュニアリーダー自主企画「美里町こどもふれあいまつり」に参加</p> <p>※まちづくり推進課で補助執行</p>				
事業の経過				
関係法令等				
社会教育法				
懸案事項				
ジュニアリーダーによる自主的な活動を推進するため、活動の場の確保や青少年団体との連携した事業を図っていく。				
翌年度以後の取組				
小学生から中学生まで各発達段階における貴重な体験活動が行われている。今後も、地域資源の積極的な活用とボランティアなどの協力により、効果的かつ効率的な事業展開を図る。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
9節 旅費	102	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
11節 需用費	113	事業費	288 288 288	
19節 負担金補助及び交付金	73	財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	101 101 101
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	187 187 187	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 238ページ

事務事業名称	【成人式事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費		
施策12 青少年の学習活動と社会的な自立への支援	1 目 社会教育総務費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
成人に達した青年の門出を町民全体で祝福するとともに、成人としての自覚と社会人としての意識を高めることを目的とする。			
事業の概要			
美里町成人式の開催			
1 対象者の把握、企画実行委員会の開催、案内状の送付（成人対象者及び来賓）			
2 記念品の選定			
事業の経過			
平成19年の開催から、美里町文化会館を会場とし小牛田地域、南郷地域の同一開催とした。また、参加状況を考慮し、「成人の日」の前日開催とした。			
関係法令等			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
今後も成人式企画実行委員会を設置し、企画立案や成人式の運営補助に当たる。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	466	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
14節 使用料及び賃借料	73	事業費	539 539 539
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	500 39 539 539

10 款 教育費

予算に関する説明書 ー				
事務事業名称	【青少年健全育成団体支援事業】	担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費			
施策13 地域の教育力を向上させるための対策	1 目 社会教育総務費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業	
事業の目的	家庭、学校、地域及び関係団体が一体となった青少年の健全育成活動を展開する。			
事業の概要	<p>美里町青少年健全育成町民会議活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会及び専門部会（総務、家庭、環境、広報）の開催 ・講演会の開催 ・青少年健全育成常掲標語の募集 ・青少年健全育成推進モデル地区の指定 ・「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進 ・「家庭の日」の推進 ・関係団体と連携した各種講座の開催 ・夏祭り等における非行防止パトロールの実施 ・自転車置場（小牛田駅、北浦駅、陸前谷地駅）の点検による安全確保 ・会報「みんなの美里」の発行 			
事業の経過	青少年の健全な育成を願い、町総ぐるみの運動の展開が継続されてきた。			
関係法令等				
懸案事項	美里町青少年健全育成町民会議活動は、各支部から選出された推進委員が部会を構成して実施しているが、参加者が少なく運営が難しい部会もある。委員の参加促進と自立した活動ができるよう支援が必要である。			
翌年度以後の取組	美里町青少年健全育成町民会議が中心となり、関係機関・団体と連携を図りながら、美里町の次代を担う青少年の健全育成のため、各種活動を積極的に推進していく。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事業費			
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
	その他			
	一般財源			

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 240ページ

事務事業名称	【後継者対策事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費		
施策13 地域の教育力を向上させるための対策	1 目 社会教育総務費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
将来のまちづくりの担い手となる後継者が、安定した生活環境のもとに暮らせるよう、結婚相談等の活動及び支援を行い、成婚を促進する。			
事業の概要			
1 美里町後継者対策推進協議会の開催 2 出会い交流事業の実施 3 結婚相談員活動等の支援（情報交換の会議6回、結婚相談室の設置6回） 4 後継者である成婚者への記念品贈呈 5 結婚相談員に対する成婚報奨金支給 6 大崎定住自立圏の広域交流会への参加			
事業の経過			
後継者の結婚対策について、美里町後継者対策推進協議会を継続させるとともに、14人の結婚相談員を委嘱し、成婚に向けた活動に努めてきた。また、出会い交流の場を設定し、交際のきっかけづくりに努めてきた。 平成24年度からは、大崎定住自立圏での出会い交流を実施している。また、(財)宮城県青年会館が運営する「みやぎ青年交流推進センター」に加入した。 平成26年度は、美里町後継者対策推進協議会が中心となって出会い交流会実施に向けた検討を行った。			
関係法令等			
懸案事項			
出会い交流の場への参加が、早期に成婚につながるものではない。引き続き、周辺市町村及び関係団体と常に新しい情報を交換しながら、継続した取組を推進する。			
翌年度以後の取組			
結婚相談員と連携しながら、出会い交流会の開催を美里町後継者対策推進協議会が中心となって平成27年度に実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節 負担金補助及び交付金	502	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	502 502 502
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	502 502 502

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 240ページ

事務事業名称	【協働教育（家庭・学校・地域連携）推進事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費					
施策13 地域の教育力を向上させるための対策	1 目 社会教育総務費					
実施期間	平成26年度 ~	継続事業				
事業の目的	子どもを地域全体で育むために、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、学校教育の充実や子どものための健全育成、住民の生きがいややりがいを推進する。					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 家庭教育支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生命を考える学習の支援：中学3年生対象 2 地域活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども教室の開催：小学1年生から小学6年生対象 ・伝統芸能体験教室の開催：小学1年生から小学6年生対象 ・ちびっ子相撲大会の開催：小学1年生から小学6年生対象 ・美里町こどもふれあいまつりの開催：小学1年生から小学6年生対象 3 美里町子ども会育成連合会の活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会の開催 ・こどもふれあいまつり実行委員会への支援 ・子ども会指導者の育成 ・単位子ども会育成会の活動支援 ・会報「はばたき」発行 ・指導者研修会などの開催 <p>※まちづくり推進課で補助執行</p>					
事業の経過	平成20年度から平成25年度まで、町内の各小学校区を単位に放課後子ども教室推進事業「ジョイキッズひろば」を実施 平成26年度からは、協働教育プラットフォーム事業を実施					
関係法令等	教育基本法、社会基本法					
懸案事項						
翌年度以後の取組	「地域の子どもは地域で育てる」という観点から、子どもを地域全体で育むために、家庭・学校・地域がそれぞれの役割を認識し、協働による教育活動を通じて、青少年の健全育成活動に努める。					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
8節 報償費	745	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節 需用費	209	事業費	1,409	1,409	1,409	
12節 役務費	77	財源内訳	国庫支出金			
19節 負担金補助及び交付金	378		県支出金	1,031	1,031	1,031
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	378	378	378	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 240ページ

事務事業名称	【青少年問題協議会運営】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策03 青少年の健全育成	5 項 社会教育費		
施策13 地域の教育力を向上させるための対策	1 目 社会教育総務費		
設置期間	平成18年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>目的：青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な重要事項を調査、協議する。</p> <p>任務：青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施に向けた関係行政機関相互の連絡調整を図る。</p>			
開催の予定回数と時期			
<p>開催時期：平成27年7月 青少年問題の近況と各団体の活動についての情報交換 平成28年2月 各団体の活動報告</p> <p>予定回数：2回</p> <p>事前の周知：有り</p> <p>会議の公開：有り</p> <p>会議録の公開：有り</p>			
委員の状況			
<p>委員定数：20人以内</p> <p>報酬：日額 会長5,300円 委員5,000円</p> <p>現委員数：17人（男10人、女7人）</p> <p>現委員任期：平成26年7月～平成28年6月</p> <p>公募委員の割合：0人（0%）</p> <p>女性委員の割合：7人（41.2%）</p>			
関係法令等			
地方青少年問題協議会法、美里町青少年問題協議会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
定期的に会議を開催し、各団体相互の連絡調整を図る。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	141	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	30	事業費	171 171 171
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	171 171 171

10 款 教育費

事務事業名称		【文化財保存事業】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費			
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承		5 項 社会教育費			
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策		2 目 文化財保護費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的					
一度失ってしまえば二度と取り戻すことのできない財産である文化財は、町民のみならず国民全体の貴重な文化遺産であり、将来に向かって保存していかなければならないことから、文化財保護法に基づき文化財の保存を推進する。					
事業の概要					
1	埋蔵文化財保存事業	破壊される恐れのある遺跡の調査、記録保存			
2	文化財保存事業	現状のままでは近い将来失われる文化財の保存			
3	未指定文化財保存事業	指定文化財ではない文化遺産の保存			
4	指定文化財候補調査事業	指定文化財ではない文化遺産の指定に向けた調査			
5	文化財調査事業	指定文化財ではない文化遺産の調査			
事業の経過					
1 開発行為への対応に伴い各遺跡での発掘調査及び記録保存を実施（合併以後は、化粧坂遺跡、牛飼遺跡、一本柳遺跡、小沼遺跡、成田遺跡、館ノ山遺跡、館ノ山館跡、谷院遺跡、山王遺跡、練布川遺跡、西館跡、中組遺跡及び皎善寺館跡で調査実施）					
2 遺跡標柱の建替え（年に1件を目途に順次設置）					
3 不動堂神楽を町民俗文化財に指定（平成22年5月28日指定）					
4 雇用創出基金事業を活用した東日本大震災により被害を受けた収蔵資料の整理及び修復作業の実施					
5 復興交付金を活用した個人住宅建設等に伴う埋蔵文化財調査の実施					
6 文化財標識板の設置（年に1遺跡を目途に順次設置）					
7 宮城県文化財保護補助金を活用した登録文化財の修繕補助					
関係法令等					
文化財保護法、美里町文化財保護条例、美里町文化財保護条例施行規則					
懸案事項					
これまで職員や設備の不足により実施できなかった収蔵資料の整理や調査については、緊急雇用創出事業を活用して実施しているため、同事業が廃止された際に作業が停滞することが懸念される。また、保護すべき資料及び史料の増加に対応する保管場所や、収蔵物の活用、公開に重点を置いたスペースの確保が重要である。					
翌年度以後の取組					
1 収蔵資料の整理及び調査					
2 開発行為への対応に伴う埋蔵文化財調査					
3 未指定文化財の調査の本格化、文化財の保護及び周知活動の継続					
4 個人住宅に係る事前調査への支援					
5 年1遺跡以上の標柱、文化財標識板の改修及び新設					
6 歴史的価値を有する行政資料の整理、保存及び指定文化財候補の詳細調査					
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
4節 共済費	2	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
7節 賃金	332	事業費	2,863	1,004	1,004
13節 委託料	2,524	財源内訳	国庫支出金		
19節 負担金補助及び交付金	5		県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他	1,609		
		一般財源	1,254	1,004	1,004

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 242ページ

事務事業名称	【伝統芸能等保存活用及び後継者育成推進事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費		
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目 文化財保護費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>地域に伝わる貴重な民俗芸能である神楽をはじめとした伝統芸能等の保存を図り、次代を担う子供たちに伝統芸能の発表の場を提供するなど、後世に伝承するため後継者を育成するとともに地域の交流を図る。</p>			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財保護団体補助（通年、町内）（関根神楽保存会、不動堂神楽保存会） 2 少年少女神楽教室実施（通年、町内） 3 伝統芸能保存活用（通年、町内） 4 後継者育成推進（通年、町内） 			
事業の経過			
<ol style="list-style-type: none"> 1 関根神楽保存会及び不動堂神楽保存会の2団体への補助金交付 2 神楽の継承に向けた保存会活動への支援 3 小学校における神楽教室への活動支援及び映像保存のための撮影作業 4 各神楽団体の上演支援 			
関係法令等			
文化財保護法、美里町文化財保護条例、美里町文化財保護条例施行規則			
懸案事項			
<p>職員数の不足により、緊急性が高い発掘調査等が発生すると計画的な活用事業の実施が困難になる。</p> <p>継承者の高齢化により各種活動の実施が困難な状況となっており、活動の支援と後継者の育成が急務となっている。特に青年から壮年層の取り込みが重要である。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>各事業の継続実施とともに、後継者育成事業を重点的に行う必要がある。特に関根神楽の保存については早急な取組が必要である。独立した組織として活動するために青年から壮年層を取り込むとともに、活動を応援する地域の意識啓発に取り組む必要がある。</p>			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
8節 報償費	200	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
11節 需用費	65	事業費	405 406 406
19節 負担金補助及び交付金	140	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	405 406 406

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 242ページ

事務事業名称	【文化財活用事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費				
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目 文化財保護費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	<p>文化財を保存し継承するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころ、地域の歴史的・文化財的環境を形作る重要な資産として歴史学習に活用し、まちづくりの中で個人及び地域アイデンティティを創出していく。また、観光資源としての文化財の活用についても検討する。</p>				
事業の概要	<p>歴史・文化財学習提供事業（通年、町内） 文化財企画展、文化財学習講座、歴史学習支援、文化財関係冊子の作成等</p>				
事業の経過	<p>1 文化財講座の開催 2 個人学習者への学習支援 3 文化財企画展の実施及び各種文化財関連冊子の作成</p>				
関係法令等	<p>文化財保護法、美里町文化財保護条例、美里町文化財保護条例施行規則 教育基本法、社会教育法</p>				
懸案事項	<p>職員及び設備の不足により、緊急性が高い発掘調査等が発生すると計画的な活用事業の実施が困難となる。</p>				
翌年度以後の取組	<p>各事業を継続して実施する。美里町の貴重な文化遺産として、教育資源及び観光資源としての活用方法を検討する。文化財関係冊子を発行する。</p>				
平成27年度事業費内訳（単位：千円）	今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
8節 報償費	20	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
11節 需用費	94	事業費	114	712	115
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	114	712	115

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 242ページ

事務事業名称	【遺跡等維持管理事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費					
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目 文化財保護費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的						
埋蔵文化財包蔵地（遺跡）及び史跡公園を、地域の歴史的、文化財的環境を形作る重要な資産として、歴史学習に活用するとともに、地域住民が地域に対して誇りと愛着をもたらすよりどころとして、更にはまちづくりの中で個人及び地域アイデンティティ創出や観光資源として活用する。						
事業の概要						
<ol style="list-style-type: none"> 1 史跡山前遺跡公園維持管理業務（年5回、町内） 2 不動堂史跡公園草刈清掃業務（年2回、町内） 3 素山貝塚草刈清掃業務（年2回、町内） 4 標柱や説明板を設置した遺跡、文化財に関する設置後の維持管理 						
事業の経過						
<p>小牛田町史跡公園条例を制定（昭和51年3月10日） 史跡山前遺跡環境整備を実施（昭和53年度） 小牛田町不動堂記念館の設置及び管理に関する条例を制定（平成8年3月25日） 以後、史跡山前遺跡及び素山貝塚並びに不動堂史跡公園の維持管理及び草刈清掃を業務委託により実施</p>						
関係法令等						
<p>美里町史跡公園の設置及び管理に関する条例 美里町不動堂記念館の設置及び管理に関する条例</p>						
懸案事項						
史跡山前遺跡については環境整備から35年以上が経ち、遺跡表示看板の汚損、歩道部分の敷砂利の散逸、擬木柵・樹木表示の破損など、老朽化が目立ち始めている。小規模な修繕は通常管理の中で実施できているが、規模の大きな修繕も段階的に実施していく必要がある。						
翌年度以後の取組						
<p>適切な時期の除草作業の実施及び計画的な修繕を実施する。 雑草の生育回数に適した除草回数、破損個所の修繕、標柱や説明板の充実、害虫対策など。</p>						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	330	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
13節 委託料	1,238	事業費	1,568	1,590	1,590	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	1,568	1,590	1,590	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 242ページ

事務事業名称	【文化財保護委員会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費		
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目 文化財保護費		
設置期間	平成18年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>目的：文化財で町内に存するもののうち、町にとって重要なものについてその保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民の文化的向上に資するとともに我が国文化の進歩に貢献する。</p> <p>任務：教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する基本的な事項について調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。また、文化財保護関連事業の実施に当たっては必要に応じて支援を行う。</p>			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 随時 予定回数 : 計3回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 7人 (うち公募2人) 報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 7人 (男6人、女1人) 現委員任期 : 平成26年4月~平成28年3月 公募委員の割合 : 0人 (0%) 女性委員の割合 : 1人 (14%)			
関係法令等			
文化財保護法 美里町文化財保護条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
文化財保護委員会の意義たる文化財の町指定について検討を行うためにも、年3回以上開催していく。また、会議とは別に委員自身による研修会を開催する。合併10周年に併せて文化財関連冊子を作成する(冊子作成事業自体は文化財活用事業に位置付け)。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	106	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
8節 報償費	36	事業費	167 166 166
9節 旅費	25	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	167 166 166

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 242ページ

事務事業名称	【不動堂記念館施設管理】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費		
施策15 歴史・文化を保存し継承するための対策	2 目 文化財保護費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式（常時閉館、施設使用申請時のみ開錠） ・管理形態…昼間：嘱託管理人 夜間：嘱託管理人 休日：嘱託管理人 ・休館日 …常時閉館。施設使用申請時のみ、開錠、開館 			
今年度の修繕概要			
屋外トイレの下水道整備に向けた実施計画及び公園内通路の土砂流出対策を行う。適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成19年度以前 記念館軒追加、史跡公園内立木伐採</p> <p>平成20年度 不動堂記念館水道管敷設替工事、敷地内敷砂利整備（714千円）</p> <p>平成23年度 災害復旧 鐘撞き堂・石灯籠等修繕（繰越含む）（863千円）</p> <p>平成24年度 鐘撞き堂木口・柱腐食防止処置（123千円）</p> <p>平成25年度 公園内立木伐採（237千円）屋外灯LED化等（49千円）</p> <p>平成26年度 鐘撞き堂塗裝修繕（465千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	150人	平成26年度見込み	250人
平成24年度実績	250人	平成27年度見込み	250人
平成25年度実績	250人	平成28年度見込み	250人
懸案事項			
土地境界杭の劣化、屋敷林の繁茂や立ち枯れ、設置物の劣化			
翌年度以後の取組			
不動堂史跡公園は国有地であり、史跡公園条例を設けて東北財務局と契約し無償貸与を受けている。昭和51年の契約締結以来、5年に一度の更新と、15年に一度の更改を行ってきた。平成26年に下水道が布設されたことから、3年後までに接続する必要がある。老朽化した屋外トイレの改築も含めて検討中である。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	380	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	30	事業費	1,366 6,378 899
13節 委託料	956	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,366 6,378 899

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 244ページ

事務事業名称	【図書館サービス事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費					
施策04 図書館資料と情報提供の充実	3 目 図書館費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	町民の様々な読書への要求に応えられるよう貸出しを中心に資料提供するとともに、情報化社会の中で誰もが知りたい情報を提供する。					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料貸出し、利用登録、予約・リクエストサービス、延滞者督促 2 レファレンスサービス（調べもの相談サービス） 3 障害者及び高齢者宅配サービス 4 図書館ネットワーク相互貸借サービス 					
事業の経過	<ol style="list-style-type: none"> 1 障害者及び高齢者宅配サービスを除き、開館当初から行っている。きめ細かなカウンター業務を基本に、貸出し、利用登録、予約・リクエストサービスを実施している。また、延滞者への督促を毎月行っている。 2 レファレンスサービスは、年々増加の傾向にある。 3 障害者及び高齢者宅配サービスは平成3年度から開始し、月2回の宅配と老人ホームへの出前図書館を行っている。また、団体貸出サービスは、学校、地区コミュニティセンター、福祉施設へ上限300冊以内で行っている。 4 図書館ネットワークサービスは物流、電算システムともにネットワーク化が図られ、利用も年々増加している。 5 平成26年度から大崎定住自立圏協定により圏域内の相互利用を行っている。 					
関係法令等	図書館法、著作権法、国立国会図書館法、文字・活字文化振興法					
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 督促該当者が月に300人から350人のぼり、業務として負担が大きい。 2 レファレンスサービスについては、情報取得の方法が多様化する中で、本だけでなく電子媒体によるサービス提供の需要が大きくなっている。 3 障害者及び高齢者宅配サービスは、周知が不足している。 4 土曜日又は日曜日と重なる祝日の開館については、小牛田図書館で平成20年度から実施しているが、現人員体制では完全祝日開館は難しい。開館時間の延長については、平成23年度から毎週土曜日の閉館時刻を4月から9月までは午後7時、10月から3月までは午後6時としている。 					
翌年度以後の取組	きめ細かな図書館サービスを継続的に進める。また、利用拡大のため、更なる周知に努める。					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)					
1節 報酬	640	事業年度				
4節 共済費	3	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
9節 旅費	14	事業費	4,320	4,399	4,399	
11節 需用費	540	財源内訳	国庫支出金			
12節 役務費	497		県支出金			
14節 使用料及び賃借料	2,626		地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	26	26	26
		一般財源	4,294	4,373	4,373	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 246ページ

事務事業名称	【資料収集・保存整備事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費					
施策04 図書館資料と情報提供の充実	3 目 図書館費					
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的						
<p>図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存して一般公衆の利用に供し、その教養調査研究、レクリエーション等に資する。利用される資料購入及びデータ管理、また、地域資料の収集保存を行い、利用者の多様なニーズに応える。</p>						
事業の概要						
<p>図書館資料の充実を図り、町民の利用に供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域資料（史料）の保存、利用（5, 308冊） 2 図書、雑誌、新聞、視聴覚資料の受入れ、保存 蔵書数：図書149, 603冊、雑誌154タイトル 新聞20紙（小牛田11紙、南郷9紙）、視聴覚資料6, 581点 3 広報紙、機関紙の受入れ 4 寄贈資料の受入れ 						
事業の経過						
<p>美里町建設計画の20万冊図書館構想により、平成18年9月、南郷庁舎の1階東側スペースを利用して、蔵書規模約3万冊の南郷図書館を開館した。平成19年度から廃棄については、破損や汚損したものに限ることとして蔵書増を図り、収蔵スペースの確保のため各地区コミュニティセンター等へ移管保存を行うことにより20万冊を目指している。</p>						
関係法令等						
図書館法、文字・活字文化振興法、著作権法、美里町近代文学館条例施行規則						
懸案事項						
<ol style="list-style-type: none"> 1 地域資料をデータ整備して保存し、利用に供する。 2 週1回の選書を維持し、利用者ニーズに即した図書等の購入体制を整備する。 3 町に係わる発行物の図書館への提供とPR 4 平成19年から破損、汚損を中心に除籍を行っていたが、資料情報の鮮度を保つためにも内容の古い資料の廃棄を行う必要がある。 						
翌年度以後の取組						
<ol style="list-style-type: none"> 1 蔵書目標達成及び蔵書の鮮度を一定に保つため、小牛田・南郷図書館に対する継続的な資料（図書、視聴覚資料、雑誌、新聞）購入の財源確保が必要である。 2 文化財担当と連携し、地域資料の保存に努める必要がある。 3 地区コミュニティセンターの図書室のほかに蔵書の保管場所を確保する必要がある。 4 千葉亀雄関係資料の保管場所を確保する必要がある。 						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
11節 需用費	1,469	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
18節 備品購入費	7,000	事業費	8,469	8,510	8,510	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他	7,000		
		一般財源	1,469	8,510	8,510	

10 款 教育費

事務事業名称		【教育機関等図書連携事業】	担当課	教育総務課																																																							
基本計画		一般会計 予算科目																																																									
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費																																																									
政策01 社会教育の充実		5 項 社会教育費																																																									
施策04 図書館資料と情報提供の充実		3 目 図書館費																																																									
実施期間 平成17年度 ~		継続事業																																																									
事業の目的																																																											
学校及び町内教育施設と連携を図ることにより、子どもたちへの読書支援を推進する。																																																											
事業の概要																																																											
1 学校への資料の貸出し 2 調査相談等の学習支援 3 読み聞かせ、ブックトーク等の読書活動への職員派遣 4 学校図書室運営の相談																																																											
事業の経過																																																											
1 開館以来、小中学校への資料提供などの事業を行っている。 2 近年は朝の読書活動などの必要性が求められており、読み聞かせなどに定期的な職員派遣を行っている。																																																											
関係法令等																																																											
図書館法 近代文学館条例施行規則																																																											
懸案事項																																																											
1 読み聞かせ、ブックトーク等の依頼が集中し、現在の職員体制では対応できない恐れも生じている。 2 学習支援等の資料が不足し、応じきれない状況もある。																																																											
翌年度以後の取組																																																											
今後も出来る限り積極的に対応し、連携、協力していく。																																																											
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																																								
<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table>																											<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																								
事業費																																																											
財源内訳	国庫支出金																																																										
	県支出金																																																										
	地方債																																																										
	使用料・手数料																																																										
	分担金・負担金																																																										
	その他																																																										
一般財源																																																											

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 246ページ

事務事業名称	【近代文学館施設管理】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費		
施策04 図書館資料と情報提供の充実	3 目 図書館費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：機械警備による警備 休日：機械警備による警備 ・休館日 …月曜日、祝日、第1木曜日、特別整理日 年末年始 			
今年度の修繕概要			
電気設備更新工事、シャッター改修工事を実施する。 適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成20年度	高圧気中開閉器交換工事、自動ドア補助センサー取付工事（818千円） 下水道切替工事（1,533千円）		
平成21年度	床タイルカーペット等張替工事（4,095千円） 地下重油タンク内部コーティング工事（2,241千円）		
平成22年度	トイレ改修工事（2,415千円）		
平成23年度	災害復旧 風除板、空調吹出し口、自動ドア等修繕（1,782千円） 災害復旧 クラック補修等本格復旧工事（847千円）		
平成24年度	照明施設、千葉亀雄記念文学室本棚等修繕（93千円）		
平成25年度	シャッター、照明施設、畳修繕（180千円）		
平成26年度	階段昇降機、非常放送設備修繕（284千円）		
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	28,865人	平成26年度見込み	32,000人
平成24年度実績	28,845人	平成27年度見込み	32,000人
平成25年度実績	29,582人	平成28年度見込み	32,000人
懸案事項			
経年劣化による修繕箇所が増えてきている。			
翌年度以後の取組			
修繕箇所の把握と新たな修繕計画の策定準備を行う。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	4,740	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	167	事業費	11,339 7,420 7,420
13節 委託料	2,137	財源内訳	国庫支出金
14節 使用料及び賃借料	67		県支出金
15節 工事請負費	4,228		地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	7,239 7,420 7,420

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 246ページ

事務事業名称	【南郷図書館施設管理】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費		
施策04 図書館資料と情報提供の充実	3 目 図書館費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…直営方式 ・管理形態…昼間：職員による管理 夜間：管理人による管理 休日：職員による管理 ・休館日 …月曜日、第1木曜日、祝日、特別整理日 年末年始 			
今年度の修繕概要			
前年度までの修繕履歴			
平成18年度 南郷総合支所1階の図書館準備工事 (8,611千円) 平成19年度 図書収納用開架書庫増設工事 (2,667千円)			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	6,681人	平成26年度見込み	7,000人
平成24年度実績	6,822人	平成27年度見込み	7,000人
平成25年度実績	6,103人	平成28年度見込み	7,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
11節 需用費	5	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
13節 委託料	169	事業費	174 177 177
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	174 177 177

10 款 教育費

事務事業名称		【児童サービス事業】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費			
政策01 社会教育の充実		5 項 社会教育費			
施策05 読書活動の推進		3 目 図書館費			
実施期間 平成17年度 ~		継続事業			
事業の目的					
子どもの本離れ、読解力不足が国の教育の大きな問題になっている。幼児期からの読み聞かせ等、本に触れる機会を提供することで、それらの問題解消につなげる。					
事業の概要					
1 各種事業 ・ブックハロー：1歳3か月健診時、月1回 ・あつまれ！3歳っこ：年1回 ・おひざにだっこの会：週1回 ・おはなし会（小牛田図書館）：週1回 ・おはなし広場（南郷図書館）：週1回 ・おはなし大好き！（南郷図書館）：月1回 ・ブックラリー：通年 2 学校図書館、保育所、幼稚園及び児童館との連携、協力 3 ボランティアの育成					
事業の経過					
1 「あつまれ！3歳っこ」「おひざにだっこの会」「おはなし会」「ブックラリー」については定着している。 2 「ブックハロー」は健康福祉課の1歳3か月健診と共催で実施 3 小牛田小学校、北浦小学校の朝の読み聞かせへの対応 4 聴覚支援校、保育所、幼稚園でのおはなし会への対応 5 南郷図書館と南郷児童館との連携で、毎月1回「おはなし大好き！」を実施 6 町内全小学校の学級文庫の貸出しと、調べ学習への資料提供を実施 7 小牛田地域の小学校において、学校図書館まつり等でブックトークを実施 8 学校図書室の図書データ化は平成23年11月に完了					
関係法令等					
図書館法、子どもの読書活動の推進に関する法律					
懸案事項					
1 読み聞かせの活動が盛んになってきているため、多くのボランティアを養成し、協働で読書活動を推進していく体制づくりが必要である。 2 教科書が新しくなり、授業内容も変わる中で、学習用図書の新規購入を検討する必要がある。					
翌年度以後の取組					
1 保護者、一般利用者向けの子ども読書関係講座やワークショップの開催 2 読み聞かせボランティアのスキルアップ 3 学校図書館との連携					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節 需用費	138	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	138	207	141
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	138	207	141

10 款 教育費

予算に関する説明書 ー					
事務事業名称	【来館困難者サービス事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費			
政策01 社会教育の充実		5 項 社会教育費			
施策05 読書活動の推進		3 目 図書館費			
実施期間	平成17年度 ~	継続事業			
事業の目的					
体の不自由な方や高齢者など、図書館への来館が困難な利用者へのサービスを行い、図書館の利用の拡大を図る。					
事業の概要					
1 老人ホームへの出前図書館の実施 2 体の不自由な方への宅配サービス					
事業の経過					
開館以来、来館が困難な方へのサービスとして行っている。					
関係法令等					
図書館法					
懸案事項					
宅配サービスの周知が町民に十分に行われていない状況がある。					
翌年度以後の取組					
周知活動を積極的に実施し、利用の拡大に努める。					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費			
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源			

10 款 教育費

予算に関する説明書 ー			
事務事業名称	【読み聞かせボランティア育成事業】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費		
施策05 読書活動の推進	3 目 図書館費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
1 読み聞かせボランティアを育成、支援し、各種行事を通じて子どもたちとその保護者の図書館利用の促進を図る。 2 ボランティア団体に活動の場を提供し、団体の技術の向上を支援する。			
事業の概要			
1 読み聞かせの勉強会の開催 2 定期的な読み聞かせ会、おはなし会の実施 3 団体の連絡会の活動支援			
事業の経過			
1 ボランティア活動に関心の高い住民による団体が開館直後から誕生した。 2 近代文学館で実施した読み聞かせボランティア養成講座等の受講者による団体が新たに生まれ、現在は3団体が活動している。 3 各団体や団体の連絡会を支援しながら連携、協力し読書の普及に努めている。			
関係法令等			
懸案事項			
1 メンバーの減少が危惧される。 2 おはなし会などへの参加者が減少傾向にある。			
翌年度以後の取組			
新たなボランティア育成講座や定期的、継続的な勉強会を行い、ボランティア団体への支援を充実させる。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
		事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 248ページ

事務事業名称	【近代文学館運営審議会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費		
施策05 読書活動の推進	3 目 図書館費		
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
目的：近代文学館の運営及び資料の収集、保管、展示等を円滑に行う。 任務：近代文学館（小牛田図書館）、南郷図書館の事業及び運営について審議する。			
開催の予定回数と時期			
開催時期：平成27年5月、8月、9月、10月、平成28年3月 予定回数：5回 事前の周知：有り 会議の公開：有り 会議録の公開：有り			
委員の状況			
委員定数：10人以内 報酬：日額 委員長5,300円、委員5,000円 現委員数：10人 現委員任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日 公募委員の割合：4人（40.0%） 女性委員の割合：5人（50.0%）			
関係法令等			
美里町近代文学館条例			
懸案事項			
会議が報告に終始している傾向がある。			
翌年度以後の取組			
図書館の運営、特に利用者の拡大について現状を踏まえて審議する。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	252	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	50	事業費	302 121 121
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	302 121 121

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 248ページ

事務事業名称	【町民ギャラリー事業】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策04 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承	5 項 社会教育費			
施策14 地域の特徴を活かした文化・芸術活動の推進	3 目 図書館費			
実施期間	平成17年度	～	継続事業	
事業の目的				
<p>企画展並びに貸館による個展及びグループ展への会場提供により、創作の自主活動の振興を図るとともに、地域の芸術・文化活動の推進を図る。 美術作品の鑑賞により、町民の豊かな情操を育む一助とする。</p>				
事業の概要				
<p>1 所蔵美術品の保管、公開 2 企画展、貸館による優れた美術作品等の公開</p>				
事業の経過				
<p>開館当初から企画展及び貸館により、数々の絵画展、陶芸展、写真展、書道展及び講演会などが開催されており、町内外から多くの見学者が訪れている。</p>				
関係法令等				
<p>美里町近代文学館町民ギャラリー利用条例 美里町近代文学館条例、美里町近代文学館条例施行規則</p>				
懸案事項				
<p>町民ギャラリーの貸館利用が少ない状況が続いている。町民ギャラリーは貸出しをしている施設であり、気軽に利用できることを広く周知する必要がある。</p>				
翌年度以後の取組				
<p>1 町民が芸術文化に触れる場所として、また、創作活動発表の場所として、今後も様々な企画展を開催する。 2 町民ギャラリーの貸館利用の拡大を図る。</p>				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
4節 共済費	1	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
7節 賃金	93	事業費	174 174 174	
12節 役務費	80	財源内訳	国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	8 8 8
			分担金・負担金	
			その他	
		一般財源	166 166 166	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 250ページ

事務事業名称	【文化会館施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策01 社会教育の充実	5 項 社会教育費		
施策02 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	4 目 文化会館費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町文化振興事業団） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：機械警備による警備 休日：機械警備による警備 ・休館日 …月曜日、年末年始 			
今年度の修繕概要			
計画的な修繕等を行い、維持管理に努める。 ・非常用バッテリー交換工事（2,500千円）			
前年度までの修繕履歴			
平成24年度 災害復旧 クラック補修等本格復旧工事・繰越明許（2,910千円） 地上アナログ放送共同受信施設撤去工事・繰越明許（473千円） 冷暖房システム冷却水配管更新工事（6,750千円） 緞帳装置等更新工事（20,250千円） トイレ配管改修工事（1,271千円） 平成25年度 サスペンションライト増設工事（14,700千円） トイレ改修工事（7,245千円） 平成26年度 非常用自家発電機更新工事（22,140千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	34,526人	平成26年度見込み	25,000人
平成24年度実績	23,626人	平成27年度見込み	25,000人
平成25年度実績	23,961人	平成28年度見込み	25,000人
懸案事項			
1 計画的な修繕の実施 2 多額の費用を要する施設・設備の修繕の実施検討			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 ・平成28年度 天反ライト更新工事 ・平成29年度 袖・文字・中割等幕更新			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	3,370	事業年度	平成27年度
12節 役務費	195	事業費	平成28年度
13節 委託料	30,104		平成29年度
15節 工事請負費	2,500	財源内訳	
		国庫支出金	
		県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	52
		分担金・負担金	52
		その他	52
		一般財源	5,869
			3,369
			3,369
			30,248
			43,872
			40,748

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 250ページ

事務事業名称	【スポーツ推進委員設置事業】	担当課	まちづくり推進課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費					
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	1 目 保健体育総務費					
実施期間	平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的	町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送れるよう、日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境の形成を図る。					
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 21人のスポーツ推進委員を委嘱。任期は2年 2 スポーツ推進委員は住民のスポーツの振興に関し、次の職務を行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民の求めに応じて、スポーツ実技の指導を行う。 (2) 住民のスポーツ活動促進のための組織育成を図る。 (3) 学校等の教育機関、行政機関、スポーツ団体その他団体の行う体育・スポーツ行事又は事業実施に関し、求めに応じて協力する。 (4) 住民に対して、スポーツについての理解を深める。 (5) その他、住民のスポーツ振興のための指導助言を行う。 					
事業の経過	<p>平成18年1月1日設置 平成19年度まで年額報酬であったが、平成20年度から日額報酬とした。 スポーツ振興法が50年ぶりに改正され、スポーツ基本法として平成23年8月施行された。町条例・規則について、所要の改正を行った。</p>					
関係法令等	スポーツ基本法					
懸案事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 スポーツ推進委員の確保 2 住民参加型スポーツ振興推進のための活動支援、環境整備 					
翌年度以後の取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 体育協会等の体育活動団体や教育・行政機関と協力・連携して、スポーツ振興事業を推進する。 2 更なる資質向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担う。 					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
1節 報酬	1,840	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
9節 旅費	486	事業費	2,468	2,478	2,468	
11節 需用費	30	財源内訳	国庫支出金			
12節 役務費	43		県支出金			
19節 負担金補助及び交付金	69		地方債			
			使用料・手数料			
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	2,468	2,478	2,468	

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 250ページ	
事務事業名称	【スポーツ普及員設置事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	1 目 保健体育総務費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
スポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導・助言を行い、町におけるスポーツの普及と振興を図る。			
事業の概要			
1 スポーツ活動推進のための企画、実施、啓発及び組織育成 2 住民の間において行われる体育、スポーツに関する自発的な活動に関し、求めに応じて協力する。 3 学校等の教育機関、行政機関、スポーツ団体その他の団体の行う体育・スポーツ行事又は事業実施に関し、求めに応じて協力する。			
事業の経過			
平成18年1月からすべての行政区に配置している。			
関係法令等			
懸案事項			
住民参加型スポーツ振興の推進のための活動支援、環境整備			
翌年度以後の取組			
1 体育協会等の体育活動団体及び教育・行政機関と協力・連携して、スポーツ振興事業を推進する。 2 更なる資質向上を図り、各分野・地域におけるスポーツ活動の指導者としての役割を担う。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	640	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	128	事業費	768 778 778
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	768 778 778

10 款 教育費

		予算に関する説明書 …… 250ページ	
事務事業名称	【社会体育団体支援事業】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	1 目 保健体育総務費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
スポーツ振興を推進するため、スポーツ少年団に所属する団体及び体育協会加盟団体の活動を支援する。			
事業の概要			
<p>1 町内における少年スポーツ活動を振興する上で中心的な役割を果たしているスポーツ少年団に対し支援を行う。</p> <p>2 体育協会の組織育成強化を図り、生涯スポーツ普及事業を通じて、町民のスポーツ活動の向上と健康増進に努める。</p>			
事業の経過			
関係法令等			
懸案事項			
年々スポーツ少年団員及び指導者数が減少している。			
翌年度以後の取組			
体育協会やスポ少団体との連携を図りながら、引き続き団体の活動を支援していく。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
19節 負担金補助及び交付金	2,106	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	2,106 2,106 2,106
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	2,106 2,106 2,106

10 款 教育費

事務事業名称		【ひとめぼれマラソン大会事業】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費				
政策05 社会体育の振興		6 項 保健体育費				
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進		1 目 保健体育総務費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
マラソンを通じてスポーツの振興や交流を図る。また、ひとめぼれの生産地としてのPRを図る。						
事業の概要						
ひとめぼれマラソン大会を開催する実行委員会へ、事業費の一部を助成する。						
1 開催日 毎年11月3日 文化の日 雨天決行						
2 会場 美里町トレーニングセンター						
3 コース トレーニングセンター周辺特設コース（未公認）						
事業の経過						
1 「ひとめぼれ」の品種が誕生した平成4年から、米どころの町をPRするためにマラソン大会を開催し、平成26年度まで22回を開催						
2 実行委員会方式により開催						
関係法令等						
懸案事項						
1 大会役員及びボランティアの確保が年々難しくなっている。						
2 実行委員会の体制整備						
3 大会内容を検証しより良い大会を目指す。						
翌年度以後の取組						
継続し実施していく。						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）			
19節	負担金補助及び交付金	1,467	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	1,467	1,467	1,467
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	1,467	1,467	1,467

10 款 教育費

予算に関する説明書 ー					
事務事業名称	【各種スポーツ大会・教室事業】	担当課	まちづくり推進課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費				
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	1 目 保健体育総務費				
実施期間	平成17年度 ~	継続事業			
事業の目的					
健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツを推進する。					
事業の概要					
【スポーツ大会】					
1 指定管理者：町長杯県北高等学校弓道大会、町民ウォーキング、町長杯ゲートボール大会、行政区対抗グラウンドゴルフ大会、町民駅伝競走大会、水泳記録会、一万人寒げい古					
2 町：宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭(ニュースポーツ大崎管内大会)					
3 実行委員会主催：ひとめぼれマラソン					
4 体育協会主催：町民ビニールバレーボール大会、サルビア杯ゲートボール大会、町民ゲートボール大会、新春室内ゲートボール大会、町民スキー教室					
5 単位協会主催：町民ソフトボール大会、町民野球大会、町民インドアテニス大会、山の神杯剣道大会、町民卓球大会等					
【スポーツ教室】					
1 指定管理者：流水運動教室、水泳教室、Jr. スイミングスクール					
2 町：ニュースポーツ出前講座(スポーツ推進委員対応)					
事業の経過					
平成24年度から主なスポーツ施設の管理と事業運営をNPO法人美里町体育協会による指定管理に移行した。平成27年度は指定管理の更新となる。					
関係法令等					
スポーツ基本法					
懸案事項					
開催規模の大きいスポーツ大会・事業では、公用車の借上げや町職員の事業ボランティア従事、町物品の使用等が必要となる。また、大会の内容を検証し指定管理者やスポーツ推進委員との連携を図り、意見を出しあいながらより良い大会・事業を目指す。					
翌年度以後の取組					
指定管理者へ事業委託し、行政が行うスポーツ推進と連携して計画的な事業実施を推進する。					
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費			
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源			

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【スポーツ推進審議会運営】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策16 健康と生きがいをつくるスポーツの推進	1 目 保健体育総務費		
設置期間	平成24年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>目的：スポーツ環境の整備を図る。 任務：スポーツの推進に係る事項の審議 町のスポーツ推進計画、施設・設備の整備、指導者の養成・資質向上、事業の奨励と関係団体の育成等について調査、審議する。</p>			
開催の予定回数と時期			
開催時期：平成27年6月、11月、平成28年3月 予定回数：3回 事前の周知：有り 会議の公開：有り 会議録の公開：有り			
委員の状況			
委員定数：10人以内 報酬：日額 会長5,300円、委員5,000円 現委員数：10人 現委員任期：平成26年3月31日 公募委員の割合：0人（0%） 女性委員の割合：1人（10%）			
関係法令等			
美里町スポーツ推進審議会条例			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
スポーツ推進計画の策定			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
1節 報酬	151	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	30	事業費	181 181 181
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	181 181 181

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【学校施設開放事業】	担当課	教育総務課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費					
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	1 目 保健体育総務費					
実施期間	平成17年度	～	継続事業			
事業の目的	<p>スポーツ愛好団体の活動施設の確保及び利用拡大を目的とし、町内小中学校校庭及び体育館、武道場の有効活用のために、学校が使用しない時間帯に利用開放する。</p>					
事業の概要	<p>学校が使用しない時間帯において、学校体育施設を積極的に活用する。</p> <p>1 学校開放対象施設の利用調整 各小学校 : 校庭、体育館 小牛田中学校 : 校庭、体育館 不動堂中学校 : 校庭、体育館、武道場 南郷中学校 : 校庭、体育館、武道場</p> <p>2 利用団体の登録、利用日の調整 ※まちづくり推進課で補助執行</p>					
事業の経過	<p>平成21年度から学校開放管理人の配置を止め、利用団体で体育館の鍵の開閉を行うようになった。</p>					
関係法令等	<p>教育基本法、社会教育法 美里町学校体育施設の開放に関する規則</p>					
懸案事項	<p>利用団体が増加することにより、利用日の調整を行うケースが発生するときがある。</p>					
翌年度以後の取組	<p>利用団体がマナーを守り使用し、施設に対し感謝の気持ちを持って使用することで、施設的环境美化等への協力ができるように誘導して行く。</p>					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
11節 需用費	293	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
13節 委託料	221	事業費	514	514	514	
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	231	231	231
			分担金・負担金			
		その他				
		一般財源	283	283	283	

10 款 教育費

事務事業名称		【美里町トレーニングセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課			
基本計画		一般会計 予算科目					
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり		10 款 教育費					
政策05 社会体育の振興		6 項 保健体育費					
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進		2 目 体育施設費					
管理運営の形態							
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 							
今年度の修繕概要							
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。							
<ul style="list-style-type: none"> ・第2競技場屋根改修等工事（2,500千円） 							
前年度までの修繕履歴							
平成24年度 災害復旧 トレーニングセンター災害復旧工事（追加工事） (9,797千円)							
平成25年度 非常口修繕（882千円） 浄化槽ブロー配管修繕（279千円） 看板修繕（148千円）							
災害復旧 第1競技場床面等災害復旧工事実施設計業務（繰越明許）（735千円）							
災害復旧 第1競技場床面等災害復旧工事管理業務（繰越明許）（945千円）							
災害復旧 第1競技場床面等災害復旧工事（繰越明許）（40,320千円）							
平成26年度 第2競技場屋根等改修工事設計業務（756千円）							
利用者の見込みと実績							
平成23年度実績 一人 平成26年度見込み 35,000人							
平成24年度実績 14,343人 平成27年度見込み 35,000人							
平成25年度実績 22,588人 平成28年度見込み 35,000人							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。							
今後の施設の改修・修繕							
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 駐車場ライン設置工事、トレーニング室改修工事ほか ・平成29年度 外トイレ撤去工事 							
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
12節 役務費	176		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
13節 委託料	37,944		事業費	40,620	43,569	39,120	
15節 工事請負費	2,500		財源内訳	国庫支出金			
				県支出金			
				地方債			
				使用料・手数料	125	125	125
				分担金・負担金			
				その他	2,500		
			一般財源	37,995	43,444	38,995	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 252ページ

事務事業名称	【スイミングセンター施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> 運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） 管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：指定管理者職員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 <ul style="list-style-type: none"> 多目的プールスライダー調査設計（1, 296千円） 高圧機器更新（4, 568千円） 			
前年度までの修繕履歴			
平成24年度 災害復旧 起流ポンプ災害復旧工事（2, 400千円） 災害復旧 舗装復旧工事（240千円） 平成25年度 オイルタンク液面計修繕（577千円） 下水管修繕（268千円） 外部排水管修繕（245千円） 照明セレクタースイッチ修繕（451千円） 機械室配管更新工事（15, 750千円） 機械室排水ポンプ交換工事（499千円） 平成26年度 ガラス飛散防止工事（4, 709千円） 流水機修繕（300千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	37, 077人	平成26年度見込み	32, 000人
平成24年度実績	37, 366人	平成27年度見込み	32, 000人
平成25年度実績	48, 430人	平成28年度見込み	32, 000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度 外フェンス修繕工事、プール内床等塗装工事、多目的プールスライダー等改修工事 平成29年度 外部軒天修繕工事、機械室制御盤工事 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	83	事業年度	平成27年度
13節 委託料	66,162	事業費	70,813
15節 工事請負費	4,568	財源内訳	平成28年度
		国庫支出金	102,809
		県支出金	67,449
		地方債	
		使用料・手数料	95
		分担金・負担金	95
		その他	95
		一般財源	66,218
			102,714
			67,354

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 254ページ

事務事業名称	【南郷体育館施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
<ul style="list-style-type: none"> ・正面玄関修繕工事（701千円） 			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成24年度 屋根等改修工事（6,605千円） 災害復旧 南郷体育館災害復旧工事（69,143千円）</p> <p>平成25年度 耐震補強工事（繰越明許）（5,395千円）</p> <p>平成26年度 バスケットゴール昇降装置等改修工事（1,620千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	13,972人	平成26年度見込み	20,000人
平成24年度実績	11,048人	平成27年度見込み	20,000人
平成25年度実績	14,247人	平成28年度見込み	20,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。			
今後の施設の改修・修繕			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 バスケットゴール昇降装置等修繕、駐車場ライン設置工事、ベンチ撤去工事 ・平成29年度 暗幕カーテン交換工事、屋根等改修工事、多目的トイレ修繕工事 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	75	事業年度	平成27年度
13節 委託料	7,368	事業費	8,144
15節 工事請負費	701		11,243
			16,443
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			100
			100
			100
			分担金・負担金
			その他
			3
			一般財源
			8,041
			11,143
			16,343

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 254ページ

事務事業名称	【野外活動施設施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成21年度 インターロッキング修理（30千円） ウッドステーションベルトシート交換（41千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	3,300人	平成26年度見込み	14,000人
平成24年度実績	8,407人	平成27年度見込み	14,000人
平成25年度実績	17,472人	平成28年度見込み	14,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 電気ボックス修繕工事、遊具設置工事、トイレ改修工事 ・平成29年度 遊具改修工事 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
12節 役務費	8	事業年度	平成27年度
13節 委託料	1,070	事業費	1,078
			平成28年度
			14,478
			平成29年度
			3,078
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	1,078
			14,478
			3,078

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 254ページ

事務事業名称	【南郷球場施設管理】	担当課	まちづくり推進課			
基本計画		一般会計 予算科目				
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費					
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費					
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費					
管理運営の形態						
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員、機械警備 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、12月～3月 						
今年度の修繕概要						
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。						
前年度までの修繕履歴						
平成20年度 トラクター修繕（110千円） 外野芝生凹凸一部補修（36千円） 電光掲示棟雨樋修繕（48千円） 平成21年度 電光掲示板用パソコン修理（84千円） 芝生補修（48千円） 平成22年度 1塁側ダッグアウト鉄製扉修繕（41千円） 防火戸用煙感知器修繕（24千円） 芝刈機タイヤ交換（31千円）						
利用者の見込みと実績						
平成23年度実績	14,885人	平成26年度見込み	11,000人			
平成24年度実績	16,545人	平成27年度見込み	11,000人			
平成25年度実績	15,192人	平成28年度見込み	11,000人			
懸案事項						
翌年度以後の取組						
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕については、状況を確認しながら適宜実施する。 ・平成28年度 グラウンド改修工事、球場内芝生張替工事ほか						
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）				
12節 役務費	31	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度			
13節 委託料	6,646	事業費	6,677 107,677 6,677			
		財源内訳	国庫支出金			
			県支出金			
			地方債			
			使用料・手数料	26	26	26
			分担金・負担金			
			その他			
		一般財源	6,651	107,651	6,651	

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 254ページ

事務事業名称	【素山野球場施設管理】		担当課	まちづくり推進課	
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費				
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費				
管理運営の形態					
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …12月～3月 					
今年度の修繕概要					
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・バックネットフェンス修繕工事（500千円） 					
前年度までの修繕履歴					
利用者の見込みと実績					
平成23年度実績	5,966人	平成26年度見込み	6,000人		
平成24年度実績	4,550人	平成27年度見込み	6,000人		
平成25年度実績	7,588人	平成28年度見込み	6,000人		
懸案事項					
翌年度以後の取組					
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 時計交換 ・平成29年度 フェンス等修繕工事 					
平成27年度事業費内訳（単位：千円）			今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）		
11節 需用費	500	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
13節 委託料	2,131	事業費	2,631	2,431	7,131
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
		その他			
		一般財源	2,631	2,431	7,131

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 254ページ

事務事業名称	【牛飼テニスコート施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、12月～3月 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	6,818人	平成26年度見込み	6,000人
平成24年度実績	7,772人	平成27年度見込み	6,000人
平成25年度実績	8,111人	平成28年度見込み	6,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 ・平成28年度 テニスコート改修工事			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	2,644	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	2,644 12,644 2,644
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料 分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,644 12,644 2,644

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 254ページ

事務事業名称	【南郷テニスコート施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成20年度 水銀灯交換（36千円） 照明安定器1基交換（65千円） 平成22年度 硬式テニスネット修繕（43千円） 平成23年度 災害復旧工事（498千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	3,314人	平成26年度見込み	5,000人
平成24年度実績	3,063人	平成27年度見込み	5,000人
平成25年度実績	2,224人	平成28年度見込み	5,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 照明修繕工事 ・平成29年度 コート舗装工事 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	150	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	150 450 6,150
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	150 450 6,150

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 254ページ

事務事業名称	【南郷運動場施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…指定管理者制度（NPO法人美里町体育協会） ・管理形態…昼間：指定管理者職員 夜間：臨時管理員 休日：指定管理者職員、臨時管理員 ・休館日 …月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、年末年始 			
今年度の修繕概要			
適宜修繕等を行い、維持管理に努める。			
前年度までの修繕履歴			
平成25年度 電気設備工事（1,482千円）			
利用者の見込みと実績			
平成23年度実績	7,590人	平成26年度見込み	10,000人
平成24年度実績	10,346人	平成27年度見込み	10,000人
平成25年度実績	9,353人	平成28年度見込み	10,000人
懸案事項			
翌年度以後の取組			
指定管理者と連携し、引き続き適切な管理運営ができるよう支援する。 今後の施設の改修・修繕 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 ダックアウト屋根フェンス補修、通路側溝整備工事、サッカーゴール購入 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	1,544	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	1,544 7,644 1,544
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	1,544 7,644 1,544

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 256ページ

事務事業名称	【地区運動場施設管理】	担当課	まちづくり推進課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策05 社会体育の振興	6 項 保健体育費		
施策17 スポーツ施設の機能充実と活用の促進	2 目 体育施設費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：区会、利用団体等による管理 夜間：区会、利用団体等による管理 休日：区会、利用団体等による管理 ・休館日 …年末年始 			
今年度の修繕概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 適宜修繕等を行い、維持管理に努める。 2 区会、利用団体等に委託して、適切な施設維持管理に努める。 			
前年度までの修繕履歴			
<p>区会、利用団体等に委託して、適切な施設維持管理に努めた。</p> <p>平成25年度 下二郷運動公園東屋設置工事（2,517千円） 鳥谷坂運動公園トイレ手洗器修繕（10千円） 下二郷運動公園トイレ給水管修繕（13千円） 大柳運動公園トイレハイタンク他修繕（50千円） 中埜運動場スポーツラクター修繕（75千円）</p> <p>平成26年度 中埜運動場スポーツラクター修繕（185千円） 中埜運動場ハウストア修繕（33千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
<p>平成23年度実績 2,200人 平成26年度見込み 2,200人</p> <p>平成24年度実績 2,200人 平成27年度見込み 2,200人</p> <p>平成25年度実績 2,200人 平成28年度見込み 2,200人</p>			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
<p>引き続き、現行形態による管理運営を実施する。</p> <p>今後の施設の改修・修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 地区運動場施設修繕工事（大柳、佐野、小島、下二郷） ・平成29年度 地区運動場施設修繕工事（和多田沼、福ヶ袋、赤谷、鳥谷坂） 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	862	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	30	事業費	2,550 8,550 8,550
13節 委託料	1,512	財源内訳	国庫支出金
16節 原材料費	146		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	2,550 8,550 8,550

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 256ページ

事務事業名称	【南郷学校給食センター事業】	担当課	教育総務課		
基本計画		一般会計 予算科目			
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費				
政策02 学校教育の充実	6 項 保健体育費				
施策10 学校給食の充実、食育の推進	3 目 学校給食費				
実施期間	平成17年度	～	継続事業		
事業の目的	給食の提供により、適切な栄養摂取による児童生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。				
事業の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 年間の実施回数は、200回以内。このほか、幼稚園、小学校において保護者試食会を実施予定 2 ドライ方式を採用 3 学校給食衛生管理基準に基づいた、適切な施設管理と衛生管理の実施 4 地産地消及び食育の推進 				
事業の経過	<p>平成7年度に旧南郷町において現在の場所に移転新築され、平成8年度から供用開始 平成16年度までは小学校、中学校への提供であったが、平成17年度以後、なんごう幼稚園にも給食を提供している。 平成26年の2学期から小学校、中学校の完全給食化（米飯提供）を実施した。</p>				
関係法令等	学校給食法				
懸案事項	既存施設の適正な維持管理				
翌年度以後の取組	施設管理、衛生管理等に細心の注意を払いながら、安全、安心な事業の実施に当たる。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
1節 報酬	2,714				
4節 共済費	52				
9節 旅費	262				
11節 需用費	37,406				
12節 役務費	147				
13節 委託料	2,501				
14節 使用料及び賃借料	81				
18節 備品購入費	648				
19節 負担金補助及び交付金	2				
27節 公課費	21				
		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		事業費	43,834	43,834	43,834
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他	29,840	29,739
		一般財源	13,994	14,095	14,095

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 258ページ

事務事業名称	【小学校給食事業総務費】	担当課	教育総務課	
基本計画		一般会計 予算科目		
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費			
政策02 学校教育の充実	6 項 保健体育費			
施策10 学校給食の充実、食育の推進	3 目 学校給食費			
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
給食の提供により、適切な栄養摂取による児童の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。				
事業の概要				
小牛田地域の給食事業				
1 単独校方式を採用。各校、各施設で独自性及び地域性を尊重しながら、かつ、連携を密にした事業を実施				
2 ドライ運用を採用				
3 学校給食衛生管理基準に基づいた、適切な施設管理と衛生管理の実施				
4 地産地消及び食育の推進				
事業の経過				
小牛田地域は、自校方式で学校給食を提供してきたが、東日本大震災で給食施設が被害を受けた。				
児童の健全な発達と健康保持増進のため、早期に給食再開する必要性から、復旧作業を行ったが、特に中埴小学校給食棟が甚大な被害を受けたため、単独校方式での学校給食の提供が難しくなった。				
そのため、北浦小学校に給食機器等を移設し、北浦小学校と中埴小学校が親子方式で給食事業を行うこととなった。				
関係法令等				
学校給食法				
懸案事項				
既存施設の適正な維持管理				
翌年度以後の取組				
施設管理、衛生管理等に細心の注意を払いながら、安全、安心な給食事業の実施に当たる。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
1節 報酬	9,820	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
4節 共済費	1,291	事業費	26,466 26,466 26,466	
7節 賃金	375	財源内訳	国庫支出金	
9節 旅費	682		県支出金	
11節 需用費	8,143		地方債	
12節 役務費	14		使用料・手数料	
13節 委託料	2,306		分担金・負担金	
15節 工事請負費	2,323		その他	3,852 52 52
18節 備品購入費	1,512		一般財源	22,614 26,414 26,414

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 260ページ

事務事業名称	【中学校給食事業総務費】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	6 項 保健体育費		
施策10 学校給食の充実、食育の推進	3 目 学校給食費		
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
給食の提供により、適切な栄養摂取による生徒の心身の健全な発達と健康の保持増進を図り、指導により食に関する正しい理解と適切な判断力を培い、望ましい食習慣を養う。			
事業の概要			
小牛田地域の給食事業			
1 単独校方式を採用。各校、各施設で独自性及び地域性を尊重しながら、かつ、連携を密にした事業を実施			
2 ドライ運用を採用			
3 学校給食衛生管理基準に基づいた、適切な施設管理と衛生管理の実施			
4 地産地消及び食育の推進			
事業の経過			
小牛田地域は、自校方式である。			
関係法令等			
学校給食法			
懸案事項			
既存施設の適正な維持管理			
翌年度以後の取組			
施設管理、衛生管理等に細心の注意を払いながら、安全、安心な給食事業の実施に当たる。			
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)	
1節 報酬	6,034	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
4節 共済費	1,003	事業費	14,209 14,209 14,209
7節 賃金	150	財源内訳	国庫支出金
9節 旅費	341		県支出金
11節 需用費	4,763		地方債
13節 委託料	1,302		使用料・手数料
18節 備品購入費	616		分担金・負担金
			その他
		一般財源	13,577 14,177 14,177

10 款 教育費

予算に関する説明書 …… 262ページ

事務事業名称	【学校給食調理施設運営委員会運営】	担当課	教育総務課
基本計画		一般会計 予算科目	
第1章 生涯を通して学び楽しむまちづくり	10 款 教育費		
政策02 学校教育の充実	6 項 保健体育費		
施策10 学校給食の充実、食育の推進	3 目 学校給食費		
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
学校給食調理施設の運営を適正かつ円滑に行えるよう設置する。運営委員会は、学校の給食調理施設の運営に関する重要な事項について審議し、必要な調査、研究等を行う。			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 平成27年7月			
予定回数 : 1回			
事前の周知 : 有り			
会議の公開 : 有り			
会議録の公開 : 有り			
委員の状況			
委員定数 : 15人			
報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円			
現委員数 : 15人			
現委員任期 : 平成26年4月~平成28年3月			
公募委員の割合 : 0人 (0%)			
女性委員の割合 : 4人 (26.7%)			
関係法令等			
美里町学校給食調理施設条例			
懸案事項			
1 学校給食費の公会計化			
2 学校給食費の均一化			
翌年度以後の取組			
学校給食調理施設の適正かつ円滑な運営のために、継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	76	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	15	事業費	91 91 91
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	91 91 91

平成 2 7 年 度

美里町国民健康保険特別会計

1 款 総務費

予算に関する説明書 …… 280ページ					
事務事業名称	【運営協議会運営】	担当課	町民生活課 国保年金係		
基本計画		国民健康保険特別会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款 総務費			
政策06 保健の充実		3 項 運営協議会費			
施策21 国民健康保険事業の充実		1 目 運営協議会費			
設置期間	平成17年度 ~	継続事業			
設置の目的及び任務の内容					
国民健康保険運営協議会の設置は、国民健康保険法第11条の規定により、町長の諮問機関として、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する。					
開催の予定回数と時期					
開催時期 : 平成27年5月、8月、11月、平成28年2月					
予定回数 : 年4回					
事前の周知 : 有り					
会議の公開 : 有り					
会議録の公開 : 有り					
委員の状況					
委員定数 : 9人					
内 訳 : 公益代表3人、保険医代表3人、被保険者代表3人					
報 酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円					
現委員数 : 9人					
現委員任期 : 平成26年2月~平成28年2月					
公募委員の割合 : 0人 (0%)					
女性委員の割合 : 2人 (22%)					
関係法令等					
国民健康保険法、国民健康保険法施行令、美里町国民健康保険条例、美里町国民健康保険条例施行規則					
懸案事項					
翌年度以後の取組					
住民の各代表の意見を聴き、それぞれの立場の利害を調整して国民健康保険の事業運営を円滑に進める。					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節	報酬	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節	旅費	事業費	334	334	334
11節	需用費	財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	334	334	334

1 款 総務費

予算に関する説明書 …… 280ページ

事務事業名称	【収納率向上特別対策事業費】	担当課	税務課 国民健康保険税係
基本計画		国民健康保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款	総務費
政策06 保健の充実		5 項	収納率向上特別対策事業費
施策21 国民健康保険事業の充実		1 目	収納率向上特別対策事業費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的	<p>納税の公平、公正と財源の安定的な確保のため、未納世帯に対し、様々な方法により未納の解消を促すことによって、滞納世帯及び滞納額の縮減と新規未納世帯の増加を防止する。</p> <p>併せて徴収委託団体、口座振替納付及びコンビニエンスストアでの納付等による収納窓口の確保に努め、収納率の向上を図る。</p>		
事業の概要	<p>国民健康保険税を中心に、徴収部門との未納世帯についての情報交換を積極的に行い、未納解消等をどう進めるか検討を行う。</p> <p>また、納税誓約を履行しない者には、納税の催告をするとともに滞納処分を執行する。</p>		
事業の経過	<p>平成25年度から、国民健康保険税特別会計で徴収専門員2人の雇用を廃止し、未納者の訪問徴収も併せて廃止。納税義務者本人の「自主納付」を原則とする方向に方針転換した。</p> <p>平成26年1月に「美里町納付推進センター」を設置し、電話による納税の働きかけを行っている。</p> <p>また、徴収方法の勧奨として、従来より「徴収委託団体加入促進」、「口座振替推進」、「コンビニエンスストア収納の促進」があり、とりわけ「コンビニエンスストア収納」は24時間対応できるため、国保加入世帯の利用割合は年々増加している。</p>		
関係法令等	<p>国民健康保険法 国民健康保険法に基づく都道府県調整交付金の交付に関する条例（宮城県条例） 地方税法</p>		
懸案事項	<p>徴収部門の強化より、過年度分の滞納額が減ってきたが、現年度分の収納率をどのように向上させるかが課題である。</p>		
翌年度以後の取組	<p>医療費と被保険者の所得金額のバランスを考慮し、国民健康保険税の課税額の設定について、検討していく。</p>		
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	380	事業年度	平成27年度
12節 役務費	387	事業費	平成28年度
13節 委託料	1,051		平成29年度
14節 使用料及び賃借料	608	国庫支出金	
27節 公課費	7	県支出金	
		地方債	
		使用料・手数料	
		分担金・負担金	
		その他	
		一般財源	
			2,433
			2,558
			2,558

8 款 保健事業費

事務事業名称		【疾病予防費】	担当課	町民生活課 国保年金係			
基本計画		国民健康保険特別会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		8 款 保健事業費					
政策06 保健の充実		1 項 保健事業費					
施策21 国民健康保険事業の充実		1 目 疾病予防費					
実施期間		平成17年度 ~	継続事業				
事業の目的							
<p>各種健診等を受診した国民健康保険被保険者に助成を行うことにより受診率の向上を図り、生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療に寄与し、更には医療費の抑制による円滑な国民健康保険事業の運営を図る。</p> <p>また、医療費通知により、国民健康保険で負担した医療費（法定給付分）や、後発医薬品利用差額通知により、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を利用した場合の自己負担額の軽減効果を被保険者へお知らせするなど、適正受診を図るための周知を行う。</p>							
事業の概要							
<p>1 検診等助成金額 人間ドック5,000円、脳健診1,000円、胃がん検診1,000円、乳がん検診1,000円、子宮がん検診1,000円、大腸がん検診500円、前立腺がん検診500円を助成する。</p> <p>2 医療費通知 平成27年度は4回（5月、8月、11月、2月）実施する。</p> <p>3 後発医薬品利用差額通知 平成27年度は2回（8月、2月）実施する。</p>							
事業の経過							
<p>1 検診等助成 健診等を受診する際、本来の負担金から助成金分を差し引いた金額を負担してもらい、国民健康保険特別会計から医療機関等へ助成金相当分を支払う。</p> <p>2 医療費通知 通知の作成は、宮城県国民健康保険団体連合会に委託し、納品されたものを発送している。</p> <p>3 後発医薬品利用差額通知 通知の作成は、宮城県国民健康保険団体連合会に委託し、納品されたものを発送している。</p>							
関係法令等							
美里町国民健康保険検診等受診料助成金交付要綱							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
今後も検診等助成、医療費通知、後発医薬品利用差額通知を継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
9節 旅費		20	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節 需用費		30	事業費	5,456	5,456	5,456	
12節 役務費		832	財源内訳	国庫支出金			
13節 委託料		949		県支出金			
19節 負担金補助及び交付金		3,625		地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	5,456	5,456	5,456	

8 款 保健事業費

事務事業名称		【特定健康診査等事業費】	担当課	町民生活課 国保年金係			
基本計画			国民健康保険特別会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり			8 款 保健事業費				
政策06 保健の充実			2 項 特定健康診査等事業費				
施策21 国民健康保険事業の充実			1 目 特定健康診査等事業費				
実施期間 平成17年度 ~			継続事業				
事業の目的							
特定健康診査等によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備軍の減少を図り、医療費の抑制を図る。							
事業の概要							
40歳以上の国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査及び特定保健指導を実施する。							
事業の経過							
特定健康診査、特定保健指導を健診機関に委託し、特定健康診査は5月と9月に実施している。特定保健指導は、特定健康診査の結果により、該当者を対象に実施している。また、遠田医師会に委託し、かかり付け医療機関でも特定健康審査を受診できる体制をとっている。							
関係法令等							
高齢者の医療の確保に関する法律							
懸案事項							
宮城県の受診率は、平成20年度の制度運用開始から、全国的にも高水準で推移する一方で、徐々に受診率の減少傾向が続いている。美里町においても宮城県と同様の傾向を示していることから、特に特定保健指導の受診率向上のための対策が課題である。							
翌年度以後の取組							
関係機関との連携を密にし、今後も事業を継続して実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
11節	需用費	58	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
12節	役員費	476	事業費	25,610	25,610	25,610	
13節	委託料	24,654	財源内訳	国庫支出金	4,752	4,752	4,752
14節	使用料及び賃借料	422		県支出金	4,752	4,752	4,752
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他	2,200	2,200	2,200
				一般財源	13,906	13,906	13,906

平成 2 7 年 度

美里町後期高齢者医療特別会計

3 款 保健事業費

事務事業名称		【健康診査費】	担当課	町民生活課 後期高齢者医療係		
基本計画			後期高齢者医療特別会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり			3 款 保健事業費			
政策08 高齢者福祉の充実			1 項 健康保持増進事業費			
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策			1 目 健康診査費			
実施期間 平成20年度 ~			継続事業			
事業の目的						
<p>高齢者の医療の確保に関する法律第125条の規定に基づく後期高齢者医療の被保険者を対象とした健康診査を実施することにより、被保険者の健康の保持及び増進を図るとともに、生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていくことを目的とする。</p>						
事業の概要						
<p>健康診査事業の実施時期は5月及び9月とし、集団健診事業実施団体へ業務を委託し実施する。</p>						
事業の経過						
平成22年度	受診者数	男324人	女447人	合計	771人	
平成23年度	受診者数	男315人	女438人	合計	753人	
平成24年度	受診者数	男331人	女430人	合計	761人	
平成25年度	受診者数	男322人	女400人	合計	722人	
平成26年度	受信者数	男336人	女400人	合計	736人	
関係法令等						
<p>高齢者の医療の確保に関する法律 宮城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例</p>						
懸案事項						
<p>現在、政府の社会保障制度改革のための国民会議において新しい医療制度について議論しているところであり、今後の動向を注視する必要がある。</p>						
翌年度以後の取組						
<p>今後も国の動きを注視しながら、引き続き、宮城県後期高齢者医療広域連合と連携し、被保険者の健康の保持及び増進を図るため、健康診査を積極的に実施することで生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていく。</p>						
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)			
11節	需用費	7	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12節	役務費	74	事業費	5,392	5,491	5,491
13節	委託料	5,311	財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
				その他	5,310	5,409
			一般財源	82	82	82

平成 2 7 年 度

美里町介護保険特別会計

1 款 総務費

予算に関する説明書 …… 316ページ																																																
事務事業名称	【高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会運営】																																															
	担当課 健康福祉課 介護保険係																																															
基本計画																																																
介護保険特別会計 予算科目																																																
第2章 健やかで安心なまちづくり	1 款 総務費																																															
政策08 高齢者福祉の充実	1 項 総務管理費																																															
施策25 高齢者福祉サービスの充実	1 目 一般管理費																																															
設置期間 平成18年度 ~	継続事業																																															
設置の目的及び任務の内容																																																
<p>老人居宅生活支援事業及び保健福祉施設による事業の供給体制の確保並びに介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を推進する。</p> <p>町長の諮問に応じ、次の事項について、調査審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者福祉計画等の策定及び見直しに関すること。 2 高齢者福祉計画等に基づく施策の推進に関すること。 																																																
開催の予定回数と時期																																																
開催時期 : 随時 予定回数 : 1回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り																																																
委員の状況																																																
委員定数 : 15人以内 報酬 : 日額 会長5,300円、委員5,000円 現委員数 : 15人 現委員任期 : 平成26年10月16日~平成28年10月15日 公募委員の割合 : 3人(20%) 女性委員の割合 : 7人(46.7%)																																																
関係法令等																																																
老人福祉法 介護保険法 美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例																																																
懸案事項																																																
翌年度以後の取組																																																
<ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度は、必要に応じて美里町高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画の進捗状況及び見直しについて、審議する。 2 平成29年度に美里町高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定について、審議する。 																																																
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)	今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1節 報酬</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>9節 旅費</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </table>	1節 報酬	76	9節 旅費	15													<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">91</td> <td style="text-align: right;">91</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: right;">91</td> <td style="text-align: right;">91</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> </tbody> </table>	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	91	91	364	財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源	91	91	364
1節 報酬	76																																															
9節 旅費	15																																															
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																													
事業費	91	91	364																																													
財源内訳	国庫支出金																																															
	県支出金																																															
	地方債																																															
	使用料・手数料																																															
	分担金・負担金																																															
	その他																																															
一般財源	91	91	364																																													

1 款 総務費

予算に関する説明書 …… 318ページ

事務事業名称	【介護認定審査会費】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款 総務費	
政策08 高齢者福祉の充実		3 項 介護認定審査会費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 介護認定審査会費	
設置期間	平成17年度 ~	継続事業	
設置の目的及び任務の内容			
<p>保健、医療、福祉に関し、学識経験のある委員で構成する介護認定審査会を設置し、公平、公正な要介護認定を実施する。</p> <p>コンピュータによる一次判定の後に、介護認定審査会において審査判定（二次判定）を実施する。</p>			
開催の予定回数と時期			
開催時期 : 随時			
予定回数 : 年約70回			
事前の周知 : 無し			
会議の公開 : 無し			
会議録の公開 : 無し			
委員の状況			
委員定数 : 20人以内			
報酬 : 日額 会長11,700円、委員11,700円			
現委員数 : 20人(男10人、女10人)			
現委員任期 : 平成25年4月~平成27年3月			
公募委員の割合 : 0人(0%)			
女性委員の割合 : 10人(50%)			
関係法令等			
介護保険法、介護保険法施行令			
美里町介護保険条例、美里町介護保険条例施行規則			
美里町介護認定審査会運営要綱			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
1節 報酬	4,095	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
9節 旅費	398	事業費	4,528 4,528 4,528
11節 需用費	35	財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	4,528 4,528 4,528

1 款 総務費

		予算に関する説明書 …… 318ページ			
事務事業名称	【介護保険運営委員会運営】	担当課 健康福祉課 介護保険係			
基本計画		介護保険特別会計 予算科目			
第2章 健やかで安心なまちづくり		1 款 総務費			
政策08 高齢者福祉の充実		4 項 運営委員会費			
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 運営委員会費			
設置期間	平成17年度 ~	継続事業			
設置の目的及び任務の内容					
<p>介護保険に関する施策を実施するに当たり、町民の意見を十分に反映しながら円滑かつ適切に行うために設置する。</p> <p>介護保険事業計画の策定又は変更に関する事項</p> <p>介護保険に関する施策及び事業の評価に関する事項</p>					
開催の予定回数と時期					
開催時期 : 10月、3月 予定回数 : 年2回 事前の周知 : 有り 会議の公開 : 有り 会議録の公開 : 有り					
委員の状況					
委員定数 : 11人以内 報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円 委員数 : 11人(男5人、女6人) 委員任期 : 平成24年4月~平成27年3月 公募委員の割合 : 3人(27.3%) 女性委員の割合 : 6人(54.5%)					
関係法令等					
美里町介護保険条例 美里町介護保険条例施行規則					
懸案事項					
翌年度以後の取組					
1 美里町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の進捗状況を審議する。 2 美里町地域包括支援センター運営協議会の委員を兼ねており、同協議会と同時開催していく。					
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
1節 報酬	111	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
9節 旅費	22	事業費	133	133	133
		財源内訳	国庫支出金		
			県支出金		
			地方債		
			使用料・手数料		
			分担金・負担金		
			その他		
		一般財源	133	133	133

4 款 地域支援事業費

事務事業名称		【二次予防事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係			
基本計画		介護保険特別会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費					
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 介護予防事業費					
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		1 目 二次予防事業費					
実施期間 平成18年度 ~		継続事業					
事業の目的							
特に介護予防が必要な高齢者（二次予防事業対象者）に対し、指導、相談を行うことで、要介護状態になることを防ぐ。							
事業の概要							
1 二次予防事業対象者把握事業 2 通所型介護予防事業							
事業の経過							
平成18年度から制度化。特定高齢者把握事業については初年度から実施。通所型介護予防事業については、平成18年度は運動器について、平成19年度からは運動器及び口腔機能について実施。平成24年度から、特定高齢者の名称を「二次予防事業対象者」とした。							
関係法令等							
介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱							
懸案事項							
平成26年度は前年度より参加者が増加した。引き続き、必要な方に参加してもらえよう、周知を図っていく。							
翌年度以後の取組							
平成25年度に実施したニーズ調査より把握した対象者へ事業参加の働きかけを行う。平成29年度からの制度改正による事業への取組について、より高齢者が介護予防に努めやすい方法を町内事業所等と検討を図っていく。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
8節	報償費	60	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節	需用費	62	事業費	1,554	1,554	1,554	
12節	役務費	186	財源内訳	国庫支出金	388	388	388
13節	委託料	1,246		県支出金	194	194	194
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他	435	435	435	
			一般財源	537	537	537	

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 328ページ

事務事業名称	【一次予防事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係				
基本計画		介護保険特別会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費					
政策08 高齢者福祉の充実		1 項 介護予防事業費					
施策24 高齢者が健康で元気に暮らすための対策		2 目 一次予防事業費					
実施期間	平成18年度 ~	継続事業					
事業の目的							
一般の高齢者が要介護状態にならず、生涯自立した生活が送れることを目指すとともに、要介護者の出現率の低下を目的とし、ひいては介護給付費の維持削減に結びつける。							
事業の概要							
第1号被保険者に対し、健康教育、健康相談等の取組を通じて、介護予防に関する知識の普及啓発を行うとともに、地域における自発的な介護予防に役立つ活動の育成と支援を行う。 ・認知症サポーター養成講座 ・地域介護予防事業 ・65歳到達者へ介護予防パンフレット配布							
事業の経過							
平成18年度から制度化。平成24年度から一般高齢者を「一次予防対象者」と変更							
関係法令等							
介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱							
懸案事項							
認知症サポーター養成講座について、高齢者の団体からの要請がほとんどであり、若い世代に対して行うことが少ない。 地域介護予防事業については、地域のリーダーとなる方やボランティアさん方を計画に巻き込むことを継続し、事業終了後も継続できるよう仕組みをつくることが重要である。							
翌年度以後の取組							
各事業の継続実施。地域介護予防事業については、ニーズ調査から把握した二次予防事業対象者の多い地区で実施し、年度ごとに対象地区を変えて実施する。 サポーター養成講座の継続実施。広報の他、ホームページ、各種団体への周知を図る。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
8節	報償費	15	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節	需用費	73	事業費	210	210	210	
12節	役務費	2	財源内訳	国庫支出金	53	53	53
13節	委託料	120		県支出金	26	26	26
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他	58	58	58	
			一般財源	73	73	73	

4 款 地域支援事業費

		予算に関する説明書 …… 328ページ	
事務事業名称	【配食サービス事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	地域支援事業費
政策08 高齢者福祉の充実		2 項	包括的支援事業費・任意事業費
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目	任意事業費
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
<p>在宅の高齢者が、健康で自立した生活を送るために必要な「食」に関わるサービスを提供する。栄養バランスの取れた食事を提供するとともに、併せて利用者の安否確認を行うことにより、高齢者の在宅支援を行う。</p>			
事業の概要			
<p>美里町社会福祉協議会への委託事業 在宅のひとり暮らし高齢者等に対して、配達ボランティア等が定期的に食事（弁当）を届け、併せて安否確認を行う。利用者の負担については、課税世帯に属する者は食事代の実費とし、非課税世帯に属する者は300円としている。</p>			
事業の経過			
<p>平成18年度から地域支援事業交付金の対象となった。介護保険特別会計の任意事業として実施している。小牛田地域は週1回（金）、南郷地域は週2回（火、木）行ってきた。 平成19年度までは、小牛田地域は業者へ委託、南郷地域は自前で調理していたが、平成20年度から両地域とも業者委託とし、平成21年度以後は両地域とも週2回（火、金）とした。 平成26年度から非課税世帯に属する者の負担を300円とし、低所得者にも利用しやすい料金とした。</p>			
関係法令等			
美里町配食サービス事業実施要綱			
懸案事項			
潜在的な支援対象者の把握が必要と思われる。また、周知方法の工夫も必要である。曜日に偏りがでており、少ない曜日の弁当の手配が困難になってきている。			
翌年度以後の取組			
今後の介護保険制度の改正も視野に入れ、内容を検討しながら継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
13節 委託料	1,917	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	1,917 2,132 2,239
		財源内訳	国庫支出金 533 606 637
			県支出金 267 303 319
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他 552 579 607
		一般財源 565 644 676	

4 款 地域支援事業費

		予算に関する説明書 …… 328ページ		
事務事業名称	【生活管理指導短期宿泊事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係	
基本計画		介護保険特別会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	地域支援事業費	
政策08 高齢者福祉の充実		2 項	包括的支援事業費・任意事業費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目	任意事業費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>基本的な生活習慣が欠如しているひとり暮らし高齢者等を、一時的に養護する必要がある場合に、短期間の宿泊により、日常生活に対する指導、支援を行い、基本的な生活習慣の確立が図られるよう支援し、要介護状態への進行を予防する。在宅での自立した生活の継続を支援する。</p>				
事業の概要				
<p>一時的な養護が必要と認められる高齢者を、養護老人ホームに短期に入所させ、日常生活に対する指導等を行いながら、基本的な生活習慣の確立が図られるよう支援する。平成27年度では30日間を計画している。</p>				
事業の経過				
<p>平成18年度から地域支援事業交付金の対象となった。介護保険特別会計の任意事業として実施している。現在は、社会福祉法人こごた福祉会養護老人ホームひばり園及び万生園、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会養護老人ホーム偕楽園と委託契約を締結し、実施している。</p>				
関係法令等				
美里町生活管理指導短期宿泊事業実施要綱				
懸案事項				
翌年度以後の取組				
継続して実施する。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
13節 委託料	120	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
		事業費	120 120 120	
		財源内訳	国庫支出金 47 47 47	
			県支出金 23 23 23	
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	50 50 50	

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 328ページ																																		
事務事業名称	【徘徊高齢者家族支援事業】	担当課 健康福祉課 介護保険係																																
基本計画		介護保険特別会計 予算科目																																
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費																																
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費																																
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 任意事業費																																
実施期間	平成17年度 ~	継続事業																																
事業の目的																																		
徘徊高齢者の事故防止及び介護する家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活の継続を支援する。																																		
事業の概要																																		
認知症の高齢者が屋外で徘徊した際に、その居場所を早期に発見するための所在位置確認機能付端末機を利用したシステムを活用して、その家族に所在位置の情報を伝えるサービスを提供する。																																		
事業の経過																																		
平成18年度から地域支援事業交付金の対象となった。介護保険特別会計の任意事業として実施している。現在、警備会社と委託契約を締結し、実施している。																																		
関係法令等																																		
美里町徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱																																		
懸案事項																																		
端末機を対象者に常時所持させる必要があるため、利用に結びつかない原因ともなっている。																																		
翌年度以後の取組																																		
本事業については、民間でのサービスも充実してきており、また、携帯電話のGPS機能が一般的に普及してきていることから、今後は介護保険制度のサービス等と比較検討しながら進めていく。																																		
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)																																
13節	委託料	70																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業年度</th> <th style="width: 25%;">平成27年度</th> <th style="width: 25%;">平成28年度</th> <th style="width: 35%;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">71</td> <td style="text-align: center;">82</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> </tbody> </table>			事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費	70	71	82	財源内訳	国庫支出金	27	28	県支出金	14	14	地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他				一般財源	29	29	34
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																															
事業費	70	71	82																															
財源内訳	国庫支出金	27	28																															
	県支出金	14	14																															
	地方債																																	
	使用料・手数料																																	
	分担金・負担金																																	
その他																																		
一般財源	29	29	34																															

4 款 地域支援事業費

予算に関する説明書 …… 328ページ							
事務事業名称	【ねたきり老人等介護慰労金支給事業】	担当課 健康福祉課 介護保険係					
基本計画		介護保険特別会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費					
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費					
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 任意事業費					
実施期間	平成18年度 ~	継続事業					
事業の目的							
在宅の寝たきり老人等で、常時介護を要する者の介護者に対し、介護慰労金を支給し、介護者の労に報いるとともに、家庭の安らぎと福祉の増進を図る。							
事業の概要							
1 非課税世帯である在宅の寝たきり老人等を同居して介護する者に対し、月額 2,000円の介護慰労金を支給する。 2 民生委員に対象者の在宅状況調査を前期と後期に分けて依頼し、その状況を踏まえて慰労金を支給している。							
事業の経過							
平成18年度から地域支援事業交付金の対象となったため、平成18年度後期分から介護保険特別会計の任意事業として実施している。							
関係法令等							
美里町ねたきり老人等介護慰労金支給条例 美里町ねたきり老人等介護慰労金支給条例施行規則							
懸案事項							
介護保険制度の定着と社会情勢の変化等により、介護する側の意識も変わってきている。寝たきり状態の高齢者を在宅で介護するケースが少なくなってきている。							
翌年度以後の取組							
介護保険事業の各種サービスとの調整を図りながら、事業内容について検討し、継続実施する。実施にあたっては、民生委員へ制度の周知を図りながら隠れた支給対象者の把握に努める。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)					
20節	扶助費		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
		288	事業費	288	240	240	
			財源内訳	国庫支出金	112	93	93
				県支出金	56	47	47
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他				
			一般財源	120	100	100	

4 款 地域支援事業費

		予算に関する説明書 …… 328ページ		
事務事業名称	【高齢者紙おむつ等支給事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係	
基本計画		介護保険特別会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款	地域支援事業費	
政策08 高齢者福祉の充実		2 項	包括的支援事業費・任意事業費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目	任意事業費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
<p>常時失禁状態にある高齢者を介護している家族に対して、紙おむつ等を支給することにより、介護に係る経済的負担を軽減する。高齢者世帯の増加や介護期間の長期化に伴う要介護者家族の経済的負担感を緩和し、家族介護の継続を支援する。</p>				
事業の概要				
<p>非課税世帯であり、介護保険法に基づく要支援、要介護に認定された常時失禁状態にある高齢者を介護する家族に対し、利用券の交付によって紙おむつや尿とりパット等を支給する。支給金額の上限は、要介護4及び5の介護者は月額5,000円、要支援以上要介護3以下の介護者は月額3,000円としている。</p>				
事業の経過				
<p>平成18年度から地域支援事業交付金の一部対象となり、介護保険特別会計の任意事業として実施している。平成19年度からは全部対象となった。</p>				
関係法令等				
美里町高齢者紙おむつ等支給事業実施要綱				
懸案事項				
翌年度以後の取組				
<p>支給対象者等の基準や支給金額について、近隣市町の支給状況を勘案しながら、検討を進める。 継続して実施する。</p>				
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)		
20節 扶助費	1,632	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度	
		事業費	1,632 1,728 1,884	
		財源内訳	国庫支出金 636 674 735	
			県支出金 318 337 367	
			地方債	
			使用料・手数料	
			分担金・負担金	
		その他		
		一般財源	678 717 782	

4 款 地域支援事業費

		予算に関する説明書 …… 328ページ	
事務事業名称	【家族介護者交流事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係
基本計画		介護保険特別会計 予算科目	
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費	
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費	
施策25 高齢者福祉サービスの充実		1 目 任意事業費	
実施期間	平成21年度 ~	継続事業	
事業の目的			
要介護者の状態の維持や改善を目的とした、適切な介護知識と技術の習得、サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした事業を行う。			
事業の概要			
認知症家族介護者の交流会を実施			
事業の経過			
平成18年度から制度化。平成21年度に認知症対策の県事業を活用し、平成22年度については、1回は県事業を活用し、1回は町で実施している。平成23年度から、町の単独事業となっている。			
関係法令等			
介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱			
懸案事項			
介護サービス事業所のほか、精神保健相談等での相談者等にも周知し、様々な方が参加しやすい状況を作っていく。			
翌年度以後の取組			
事業を継続して実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
8節 報償費	74	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	74 74 74
		財源内訳	国庫支出金 29 29 29
			県支出金 14 14 14
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	31 31 31

4 款 地域支援事業費

		予算に関する説明書 …… 328ページ		
事務事業名称	【包括的支援事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係	
基本計画		介護保険特別会計 予算科目		
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費		
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費		
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 包括的・継続的ケアマネジメント		
実施期間 平成18年度 ～		継続事業		
事業の目的				
<p>高齢者のニーズや生活実態に基づいて総合的な判断を行い、高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、継続的かつ総合的なサービスを提供する。</p>				
事業の概要				
<p>美里町地域包括支援センターが中核的拠点となり、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業を行う。</p>				
事業の経過				
<p>平成18年度から制度化。平成18年10月から美里町地域包括支援センターを設置している。</p>				
関係法令等				
<p>介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、地域支援事業実施要綱</p>				
懸案事項				
<p>独居高齢者や高齢者世帯が増加する中、高齢者や介護する家族が安心して生活できるよう、生活を支援する体制づくりを、町内の各事業所と検討していく必要がある。各会議のあり方等、実施しながら精査していきたい。</p>				
翌年度以後の取組				
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所との会議、研修会の実施 ・事例検討や各機関との連携のための地域ケア会議の検討 ・認知症の相談体制の検討 ・医療機関との連携の在り方の検討 ・生活支援、相談体制の検討 				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
1節	報酬		2,268	
4節	共済費		368	
8節	報償費		50	
9節	旅費		180	
11節	需用費		251	
12節	役務費		49	
13節	委託料		1,299	
14節	使用料及び賃借料		459	
財源内訳	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	事業費	4,924	7,192	7,192
	国庫支出金	1,920	1,920	1,920
	県支出金	960	960	960
	地方債			
	使用料・手数料			
	分担金・負担金			
その他	11	2,279	2,279	
一般財源	2,033	2,033	2,033	

4 款 地域支援事業費

事務事業名称		【地域包括支援センター運営協議会運営】	担当課	健康福祉課 介護保険係			
基本計画		介護保険特別会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費					
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費					
施策25 高齢者福祉サービスの充実		2 目 包括的・継続的ケアマネジメント					
設置期間 平成18年度 ~		継続事業					
設置の目的及び任務の内容							
介護保険法に基づき設置される美里町地域包括支援センターの適切な運営、公正と中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図る。							
開催の予定回数と時期							
開催時期 : 10月、3月							
予定回数 : 年2回							
事前の周知 : 有り							
会議の公開 : 有り							
会議録の公開 : 有り							
委員の状況							
委員定数 : 11人以内							
報酬 : 日額 委員長5,300円、委員5,000円							
現委員数 : 11人(男5人、女6人)							
現委員任期 : 平成24年4月~平成27年3月							
公募委員の割合 : 3人(27.3%)							
女性委員の割合 : 6人(54.5%)							
関係法令等							
美里町地域包括支援センター条例							
美里町地域包括支援センター運営協議会設置要綱							
懸案事項							
翌年度以後の取組							
継続して事業を実施する。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
1節	報酬	111	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
9節	旅費	22	事業費	133	133	133	
			財源内訳	国庫支出金	52	52	52
				県支出金	26	26	26
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
				その他			
			一般財源	55	55	55	

4 款 地域支援事業費

事務事業名称		【権利擁護事業費】	担当課	健康福祉課 介護保険係			
基本計画		介護保険特別会計 予算科目					
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費					
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費					
施策25 高齢者福祉サービスの充実		3 目 権利擁護事業費					
実施期間 平成18年度 ~		継続事業					
事業の目的							
成年後見制度の活用促進、老人福祉施設への措置、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図る。							
事業の概要							
1 成年後見制度の活用に関する相談と申立ての支援 2 高齢者虐待に関する相談 3 老人福祉施設への措置に関する相談							
事業の経過							
平成18年度から制度化。美里町地域包括支援センターが平成18年度に設置され、相談等に対応してきた。							
関係法令等							
地域支援事業実施要綱、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律							
懸案事項							
高齢者施設従事者の権利擁護に対しての知識が不足しており、施設ケアを向上させる意識が職員によってバラつきがある。							
翌年度以後の取組							
継続して事業を実施する。 高齢者施設従事者の高齢者虐待等の研修会、グループホーム連絡会の継続							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)				
12節	役務費	182	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
19節	負担金補助及び交付金	336	事業費	518	518	518	
			財源内訳	国庫支出金	202	202	202
				県支出金	101	101	101
				地方債			
				使用料・手数料			
				分担金・負担金			
			その他	6	6	6	
			一般財源	209	209	209	

4 款 地域支援事業費

事務事業名称		【介護予防支援事業】	担当課	健康福祉課 介護保険係		
基本計画		介護保険特別会計 予算科目				
第2章 健やかで安心なまちづくり		4 款 地域支援事業費				
政策08 高齢者福祉の充実		2 項 包括的支援事業費・任意事業費				
施策25 高齢者福祉サービスの充実		4 目 介護予防支援事業費				
実施期間 平成18年度 ~		継続事業				
事業の目的						
<p>要支援認定を受けた方に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した生活を営むことができるよう、適切な介護予防サービス計画を作成し、かつ、介護予防サービスの提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者、その他の事業者、関連機関との連絡調整等を行う。</p>						
事業の概要						
<p>町と契約している指定居宅介護支援事業所に、介護予防支援業務を委託する。</p>						
事業の経過						
<p>平成18年度から制度化。平成19年1月から事業開始している。</p>						
関係法令等						
<p>介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、美里町指定介護予防支援事業所運営規程</p>						
懸案事項						
<p>要支援認定者のサービス利用が増えており、委託先のケアマネージャーとの連携やケアプラン作成の指導・支援をより実施していく必要がある。</p>						
翌年度以後の取組						
<p>継続して事業を実施する。</p>						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
13節	委託料	14,314	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	14,314	14,314	14,314
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他	14,313	14,313	14,313
			一般財源	1	1	1

平成 2 7 年 度

美里町公共下水道事業特別会計

1 款 下水道事業費

事務事業名称		【公共下水道水洗化普及促進事業】	担当課	建設課		
基本計画		公共下水道事業特別会計 予算科目				
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		1 款 下水道事業費				
政策18 居住環境の質の向上		1 項 下水道管理費				
施策52 下水道を普及推進するための対策		1 目 下水道総務費				
実施期間 平成17年度 ~		継続事業				
事業の目的						
公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。また、水洗化率の向上により、安定した使用料収入を確保し、経営の健全化を図る。						
事業の概要						
1 下水道へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせん及びその利子分の補給を行う。 2 戸別訪問及びポスティング活動並びに各種イベント等において、下水道普及ブースを開設する。 3 新たな普及促進策の検討を行う。						
事業の経過						
水洗化率の向上のため、供用開始から融資あっせん及びその利子分の補給を行ってきた。						
関係法令等						
美里町水洗便所等改造資金融資あっせん要綱						
懸案事項						
経済上の理由により、接続を希望しない方への対応を検討する必要がある。						
翌年度以後の取組						
水洗化率向上のため、引き続き、普及・啓発活動を実施する。						
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	77	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
			事業費	77	76	93
			財源内訳	国庫支出金		
				県支出金		
				地方債		
				使用料・手数料		
				分担金・負担金		
			その他			
			一般財源	77	76	93

1 款 下水道事業費

		予算に関する説明書 …… 344ページ	
事務事業名称	【雨水処理施設管理】	担当課	建設課
基本計画		公共下水道事業特別会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		1 款 下水道事業費	
政策18 居住環境の質の向上		1 項 下水道管理費	
施策52 下水道を普及推進するための対策		1 目 下水道総務費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：業者による管理 夜間：業者による管理 休日：業者による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・小破修繕（500千円） ・蜂谷森雨水ポンプ場受電施設更新（1,944千円） 			
前年度までの修繕履歴			
平成24年度 蜂谷森調整池雨水ポンプ修繕（315千円） 化粧坂調整池水位計修繕（294千円）			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
引き続き、適切な維持管理を行う。			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	1,580	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	144	事業費	5,767 7,159 7,159
13節 委託料	2,099	財源内訳	国庫支出金
15節 工事請負費	1,944		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	5,767 7,159 7,159

1 款 下水道事業費

		予算に関する説明書 …… 348ページ	
事務事業名称	【水質規制事業】	担当課	建設課
基本計画		公共下水道事業特別会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		1 款 下水道事業費	
政策18 居住環境の質の向上		1 項 下水道管理費	
施策52 下水道を普及推進するための対策		2 目 汚水処理施設管理費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業	
事業の目的			
特定施設等から排除される汚水の水質を定期的に検査し、異常汚水の流入防止を図る。			
事業の概要			
流域下水道との接続点における汚水の水質検査を行う。 工場等の特定施設等から排除される汚水の水質検査を行う。			
事業の経過			
下水道法第12条の2により、工場等の特定施設等から排除される汚水の水質が基準に適合しない場合は、排除の制限をしなければならない。 なお、宮城県流域下水道管理要綱により、工場等の特定施設等から排除される汚水の水質検査の報告が義務付けられている。			
関係法令等			
下水道法 水質汚濁防止法 宮城県流域下水道管理要綱			
懸案事項			
翌年度以後の取組			
引き続き、特定施設等から排除される汚水の水質の検査を行う。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
13節 委託料	1,145	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	1,145 1,165 1,165
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	1,145 1,165 1,165

1 款 下水道事業費

予算に関する説明書 …… 348ページ

事務事業名称	【公共下水道汚水処理施設管理費】	担当課	建設課
基本計画		公共下水道事業特別会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	1 款 下水道事業費		
政策18 居住環境の質の向上	1 項 下水道管理費		
施策52 下水道を普及推進するための対策	2 目 汚水処理施設管理費		
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：業者による管理 夜間：業者による管理 休日：業者による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・マンホールポンプ場小破修繕（300千円） ・公共マス修繕（54千円） ・マンホール天端高調整等工事（1,000千円） ・緊急補修工事（1,000千円） 			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成24年度 船入地区取出管緊急補修（435千円） 的場地区マンホール周辺舗装補修（433千円）</p> <p>平成25年度 マンホールポンプ修繕（242千円）</p> <p>平成26年度 マンホールポンプ場小破修繕（300千円） 公共マス修繕（54千円）</p>			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
<ol style="list-style-type: none"> 1 維持管理費の軽減を図る必要がある。 2 計画的な修繕や機器の更新を行う必要がある。 			
翌年度以後の取組			
<ol style="list-style-type: none"> 1 維持管理費の軽減を図る必要がある。 2 異物等の流入によるトラブルが増加傾向にあるため、正しい利用方法の啓発を行う。 			
平成27年度事業費内訳（単位：千円）		今後の事業費及び財源内訳の見込み（単位：千円）	
11節 需用費	3,864	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
12節 役務費	516	事業費	9,799 10,602 10,057
13節 委託料	3,419	財源内訳	国庫支出金
15節 工事請負費	2,000		県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
			その他
		一般財源	9,799 10,602 10,057

1 款 下水道事業費

予算に関する説明書 …… 348ページ

事務事業名称	【鳴瀬川流域下水道維持管理事業】	担当課	建設課	
基本計画		公共下水道事業特別会計 予算科目		
第4章	くらしやすさを実感できるまちづくり	1 款	下水道事業費	
政策18	居住環境の質の向上	1 項	下水道管理費	
施策52	下水道を普及推進するための対策	3 目	流域下水道費	
実施期間	平成17年度 ~	継続事業		
事業の目的				
公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の維持管理に要する費用を負担する。				
事業の概要				
公共下水道から流域下水道へ流入する汚水量に1㎡当たりの単価を乗じて、負担金として納入する。				
事業の経過				
1 平成17年度から平成20年度については、1㎡当たり127円であった。 2 平成21年度からは、処理場の維持管理を指定管理者に委託することや責任排水量負担制度の撤廃などにより、1㎡当たり111.1円に単価が改定されている。 3 平成26年度からは、消費税及び地方消費税の税率改正により、1㎡当たり114.3円に改正されている。 4 平成27年度からは、流域下水道収支計画の見直しにより、1㎡当たり101.9円に改正されている。				
関係法令等				
下水道法				
懸案事項				
不明水の流入を防ぐ。				
翌年度以後の取組				
鳴瀬川流域下水道管理者と協議した負担割合に基づき、維持管理に要する費用を負担していく。				
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)		
19節	負担金補助及び交付金	事業年度	平成27年度	
	71,000	事業費	71,000	
			83,742	
		財源内訳	86,188	
			国庫支出金	
			県支出金	
			地方債	
			使用料・手数料	
		分担金・負担金		
		その他		
		一般財源	71,000	
			83,742	
			86,188	

1 款 下水道事業費

事務事業名称		【公共下水道新設改良事業】		担当課	建設課		
基本計画				公共下水道事業特別会計 予算科目			
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		1 款 下水道事業費					
政策18 居住環境の質の向上		2 項 下水道建設費					
施策52 下水道を普及推進するための対策		1 目 公共下水道建設費					
実施期間 平成17年度 ~		継続事業					
事業の目的							
公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、汚水管渠を整備し、公共下水道の普及を図る。							
事業の概要							
分流式の下水道で、全体計画面積は692ヘクタール。計画目標年次は、平成42年度である。 なお、平成27年度は、町の下水道を今後10年で概成させるための下水道基本構想の見直しを行う。							
事業の経過							
平成元年から事業を開始し、平成6年10月に小牛田駅前地区41.1ヘクタールが供用開始となった。平成23年度に全体計画区域を見直し、692ヘクタールが対象となった。							
関係法令等							
都市計画法、下水道法							
懸案事項							
事業計画に則した事業費を継続的に確保する必要がある。							
翌年度以後の取組							
円滑に事業を実施し、処理区域の拡大に努める。							
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)			今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)				
9節	旅費	39	事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11節	需用費	394	事業費	456,585	434,182	445,502	
12節	役務費	36	財源内訳	国庫支出金	213,000	205,000	210,000
13節	委託料	52,500		県支出金			
14節	使用料及び賃借料	432		地方債	223,600	203,700	209,400
15節	工事請負費	395,184		使用料・手数料			
17節	公有財産購入費	6,000		分担金・負担金			
22節	補償補填及び賠償金	2,000		その他			
				一般財源	19,985	25,482	26,102

1 款 下水道事業費

事務事業名称			【鳴瀬川流域下水道新設改良事業】			担当課	建設課
基本計画			公共下水道事業特別会計			予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり			1 款 下水道事業費				
政策18 居住環境の質の向上			3 項 流域下水道建設費				
施策52 下水道を普及推進するための対策			1 目 流域下水道建設費				
実施期間 平成17年度 ~						継続事業	
事業の目的							
<p>公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、鳴瀬川流域下水道の整備及び改修を行い、幹線管渠や処理施設の耐震化を図り、安定した汚水処理を行う。</p>							
事業の概要							
<p>幹線管渠及び処理場の耐震化工事等を行い、覚書に基づきその費用を負担する。 鳴瀬川流域下水道建設事業負担金の算出方法はおおむね下記のとおりである。 【管 渠】 事業費×1/2 (国)×1/2 (県)×43.65% (町) 【処理場】 事業費×2/3 (国)×1/2 (県)×43.65% (町)</p>							
事業の経過							
<p>平成24年3月に鳴瀬川流域下水道事業の認可変更を行い、基本計画の日最大計画汚水量が変更になった。それに伴い、町の県建設負担金の比率が37.35%から43.65%へと変更になった。</p>							
関係法令等							
下水道法							
懸案事項							
施設・管路の耐震改修等が予定されているため、町の負担増が懸念される。							
翌年度以後の取組							
鳴瀬川流域下水道管理者と協議した負担割合に基づき、事業費の負担をしていく。							
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)				今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)			
19節	負担金補助及び交付金	6,564		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				事業費	6,564	34,140	34,140
				財源内訳	国庫支出金		
			県支出金				
			地方債		6,500	34,100	34,100
			使用料・手数料				
			分担金・負担金				
			その他				
			一般財源	64	40	40	

平成 2 7 年 度

美里町農業集落排水事業特別会計

1 款 農業集落排水事業費

予算に関する説明書 …… 362ページ			
事務事業名称	【農業集落排水水洗化普及促進事業】	担当課	建設課
基本計画		農業集落排水事業特別会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり	1 款 農業集落排水事業費		
政策18 居住環境の質の向上	1 項 農業集落排水事業管理費		
施策52 下水道を普及推進するための対策	1 目 農業集落排水事業総務費		
実施期間	平成17年度	～	継続事業
事業の目的			
公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、水洗化率の向上を図る。また、水洗化率の向上により、安定した使用料収入を確保し、経営の健全化を図る。			
事業の概要			
<ol style="list-style-type: none"> 1 下水道へ接続する排水設備工事に係る工事費の融資あっせん及びその利子分の補給を行う。 2 戸別訪問及びポスティング活動並びに各種イベント等において、下水道普及ブースを開設する。 3 新たな普及促進策の検討を行う。 			
事業の経過			
水洗化率の向上のため、供用開始から融資あっせん及びその利子分の補給を行ってきた。			
関係法令等			
美里町水洗便所等改造資金融資あっせん要綱			
懸案事項			
経済上の理由により、接続を希望しない方への対応を検討する必要がある。			
翌年度以後の取組			
水洗化率向上のため、引き続き、普及・啓発活動を実施する。			
平成27年度事業費内訳 (単位:千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位:千円)	
19節 負担金補助及び交付金	75	事業年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度
		事業費	75 81 86
		財源内訳	国庫支出金
			県支出金
			地方債
			使用料・手数料
			分担金・負担金
		その他	
		一般財源	75 81 86

1 款 農業集落排水事業費

予算に関する説明書 …… 364ページ			
事務事業名称	【農業集落排水汚水処理施設管理費】	担当課	建設課
基本計画		農業集落排水事業特別会計 予算科目	
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		1 款 農業集落排水事業費	
政策18 居住環境の質の向上		1 項 農業集落排水事業管理費	
施策52 下水道を普及推進するための対策		2 目 汚水処理施設管理費	
管理運営の形態			
<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態…委託方式 ・管理形態…昼間：業者による管理 夜間：業者による管理 休日：業者による管理 ・休館日 …なし 			
今年度の修繕概要			
<ul style="list-style-type: none"> ・中埜地区 記録計修繕（508千円）など ・平針地区 記録計修繕（508千円） ・荻埜地区 回分槽ブロワインバーター修繕（704千円）など ・南郷第1地区 回分槽ブロワ修繕（1,782千円）など ・南郷第4地区 回分槽ブロワ修繕（1,491千円）など ・上記のほか、排水施設機能診断（4施設）及び最適整備構想の策定を行う。 			
前年度までの修繕履歴			
<p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中埜地区 真空ポンプ修繕（2,982千円） ・荻埜地区 真空ポンプ修繕（3,885千円） ・平針地区 真空ポンプ修繕（1,901千円） ・南郷第2地区 下水管等補修工事（1,764千円）など ・南郷第3地区 圧送ポンプ修繕（5,469千円）など <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中埜地区 真空ポンプ修繕（4,265千円）など ・平針地区 消毒槽排気ファン修繕（648千円）など ・荻埜地区 回分槽用蓋交換（570千円）など ・南郷第1地区 自動微細目スクリーン修繕（1,620千円）など ・南郷第2地区 消毒槽排気ファン修繕（173千円） ・南郷第3地区 汚泥貯留槽ブロワ修繕（497千円） ・南郷第4地区 消毒槽排気ファン修繕（216千円）など 			
利用者の見込みと実績			
懸案事項			
<p>維持管理費の軽減を図る必要がある。 全処理施設が供用開始から年数が経過したため、計画的な修繕や機器の更新を行う必要がある。</p>			
翌年度以後の取組			
<p>今後の設備の更新に向け、排水施設機能診断を行い、最適整備構想及び機能強化事業計画の策定を行う。</p>			

平成27年度事業費内訳 (単位：千円)

11節	需用費	40,983
12節	役務費	1,841
13節	委託料	111,353
15節	工事請負費	12,000

今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業費	166,177	102,009	102,386
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	16,000	
	地方債		
	使用料・手数料		
	分担金・負担金		
	その他		
一般財源	150,177	102,009	102,386

1 款 農業集落排水事業費

予算に関する説明書 一																																																																		
事務事業名称	【農業集落雨水排水施設整備事業】	担当課	建設課																																																															
基本計画		農業集落排水事業特別会計 予算科目																																																																
第4章 暮らしやすさを実感できるまちづくり		1 款 農業集落排水事業費																																																																
政策18 居住環境の質の向上		2 項 農業集落排水施設建設費																																																																
施策50 快適で安全な生活環境、住宅環境の整備		1 目 農業集落排水施設建設費																																																																
実施期間 平成25年度 ~		継続事業																																																																
事業の目的																																																																		
農業集落における雨水を処理する雨水排水施設を整備し、農村生活環境の改善を図る。																																																																		
事業の概要																																																																		
南郷地域における排水不良箇所（木間塚地区～中二郷地区）の解消を図るため、農山漁村地域整備交付金を活用し、整備を図る。																																																																		
事業の経過																																																																		
平成25年度に排水基本計画を策定 平成26年度に実施計画を作成																																																																		
関係法令等																																																																		
懸案事項																																																																		
農山漁村地域整備交付金を活用した事業推進を図るため、関係機関等との調整が必要である。																																																																		
翌年度以後の取組																																																																		
平成27年度 農山漁村地域整備交付金に係る県の事業審査 平成28年度 農山漁村地域整備交付金の事業採択 平成29年度 事業着手																																																																		
平成27年度事業費内訳 (単位：千円)		今後の事業費及び財源内訳の見込み (単位：千円)																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 25%; height: 10px;"></td><td style="width: 25%; height: 10px;"></td><td style="width: 25%; height: 10px;"></td><td style="width: 25%; height: 10px;"></td></tr> <tr><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td></tr> <tr><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td></tr> <tr><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td></tr> <tr><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td></tr> <tr><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td></tr> <tr><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td></tr> <tr><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td><td style="height: 10px;"></td></tr> </table>																																		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業年度</th> <th style="width: 25%;">平成27年度</th> <th style="width: 25%;">平成28年度</th> <th style="width: 35%;">平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料・手数料</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>分担金・負担金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業費				財源内訳	国庫支出金			県支出金			地方債			使用料・手数料			分担金・負担金			その他			一般財源			
事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																															
事業費																																																																		
財源内訳	国庫支出金																																																																	
	県支出金																																																																	
	地方債																																																																	
	使用料・手数料																																																																	
	分担金・負担金																																																																	
	その他																																																																	
一般財源																																																																		

